

## 平成31年東大和市議会予算特別委員会記録目次

---

### ○3月12日（第1回）

出席委員	1
欠席委員	1
議会事務局職員	1
出席説明員	1
本日の会議に付した案件	2
開 催	3
開 議	4
予算特別委員会委員長の互選	4
予算特別委員会副委員長の互選	4
第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算	5
第2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	5
第3号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計予算	5
第4号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	5
第5号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計予算	5
第6号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	5
第1号議案～第6号議案の概要説明	5
第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算についての内容説明	10
総括質疑	39
歳入一括質疑	57
歳出款別質疑（第1款 議会費）	67
"（第2款 総務費）	68
散 会	74
署 名	75

---

### ○3月13日（第2回）

出席委員	77
欠席委員	77
議会事務局職員	77
出席説明員	77

本日の会議に付した案件	78
開 議	79
第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算	79
歳出款別質疑(第2款 総務費)	79
〃 (第3款 民生費)	96
〃 (第4款 衛生費)	116
〃 (第5款 労働費)	130
〃 (第6款 農林業費)	131
〃 (第7款 商工費)	132
〃 (第8款 土木費)	136
散 会	147
署 名	149

---

#### ○3月14日(第3回)

出席委員	151
欠席委員	151
議会事務局職員	151
出席説明員	151
本日の会議に付した案件	152
開 議	153
第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算	153
歳出款別質疑(第8款 土木費)	153
〃 (第9款 消防費)	155
〃 (第10款 教育費)	159
〃 (第11款 公債費)	186
〃 (第12款 諸支出金)	187
〃 (第13款 予備費)	187
平成31年度東大和市一般会計予算の組み替えを求める動議(追加)	187
採決	189
第2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	189
内容説明	189
歳入歳出一括質疑	194
平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の組み替えを求める動議(追加)	198
採決	199
第3号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計予算	199

内容説明	200
歳入歳出一括質疑	203
採決	207
第4号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	207
内容説明	207
歳入歳出一括質疑	209
採決	210
第5号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計予算	210
内容説明	210
歳入歳出一括質疑	217
採決	222
第6号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	223
内容説明	223
歳入歳出一括質疑	225
採決	226
散会	226
署名	227

# 平成31年第1回東大和市議会予算特別委員会記録

平成31年3月12日（火曜日）

## 出席委員（20名）

委員長	床 鍋 義 博 君	副委員長	和 地 仁 美 君
委員	森 田 真 一 君	委員	尾 崎 利 一 君
委員	上 林 真 佐 恵 君	委員	実 川 圭 子 君
委員	二 宮 由 子 君	委員	大 后 治 雄 君
委員	関 田 貢 君	委員	中 村 庄 一 郎 君
委員	根 岸 聡 彦 君	委員	押 本 修 君
委員	蜂須賀 千 雅 君	委員	関 田 正 民 君
委員	佐 竹 康 彦 君	委員	荒 幡 伸 一 君
委員	中 間 建 二 君	委員	東 口 正 美 君
委員	木 戸 岡 秀 彦 君	委員	中 野 志 乃 夫 君

## 欠席委員（なし）

## 議会事務局職員（5名）

事務局 長	鈴 木 尚 君	事務局 次 長	並 木 俊 則 君
議事係 長	尾 崎 潔 君	主 任	櫻 井 直 子 君
主 任	高 石 健 太 君		

## 出席説明員（40名）

市 長	尾 崎 保 夫 君	副 市 長	小 島 昇 公 君
教 育 長	真 如 昌 美 君	企画財政部長	田 代 雄 己 君
総 務 部 長	阿 部 晴 彦 君	総 務 部 参 事	東 栄 一 君
市 民 部 長	村 上 敏 彰 君	子 育 て 支 援 部 長	吉 沢 寿 子 君
福 祉 部 長	田 口 茂 夫 君	環 境 部 長	松 本 幹 男 君
都 市 建 設 部 長	直 井 亨 君	学 校 教 育 部 長	田 村 美 砂 君
社 会 教 育 部 長	小 俣 学 君	監 査 委 員 参 事	尾 又 斉 夫 君
企 画 課 長	荒 井 亮 二 君	監 事 企 画 財 政 部 参 事	星 野 宏 徳 君
公 共 施 設 等 マネジメント課長	遠 藤 和 夫 君	行 政 管 理 課 長	木 村 西 君

秘書広報課長 五十嵐 孝 雄 君  
総務管財課長 岩 本 尚 史 君  
情報管理課長 菊 地 浩 君  
総務部副参事 荒 石 恵 美 君  
保険年金課長 越 中 洋 君  
納 税 課 長 中 野 哲 也 君  
地域振興課長 大 法 努 君  
生活福祉課長 川 田 貴 之 君  
環 境 課 長 宮 鍋 和 志 君  
土 木 課 長 寺 島 由紀夫 君  
社会教育課長 佐 伯 芳 幸 君

財 政 課 長 川 口 莊 一 君  
文 書 課 長 下 村 和 郎 君  
職 員 課 長 矢 吹 勇 一 君  
市 民 課 長 山 田 茂 人 君  
課 税 課 長 真 野 淳 君  
市民部副参事 宮 田 智 雄 君  
保 育 課 長 関 田 孝 志 君  
障害福祉課長 小 川 則 之 君  
ごみ対策課長 中 山 仁 君  
教育総務課長 石 川 博 隆 君  
選挙管理委員会  
事務局長 塚 原 健 彦 君

#### 本日の会議に付した案件

- 第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第4号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第5号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第6号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

午前 9時31分 開催

○議長（押本 修君） ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

---

○議長（押本 修君） 開会前に予算特別委員会理事会が開催されましたので、予算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔予算特別委員会理事長 中野志乃夫君 登壇〕

○予算特別委員会理事長（中野志乃夫君） おはようございます。

先ほど予算特別委員会理事会が開催されましたので、御報告申し上げます。

予算特別委員会の議事日程、運営について、理事会で確認いたしました。

まず、委員会日程であります、本日3月12日、13日及び14日の3日間といたします。

会議時間につきましては、午前9時半から午後5時までといたします。ただし、会議時間を延長する場合は、事前に理事会を開催し、調整を行うことといたします。

正副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により行います。

説明につきましては、第1号議案から第6号議案までの6議案を一括議題とし、6会計予算に対する概要説明を市長から、また内容説明として、一般会計は副市長及び企画財政部長、国民健康保険事業特別会計から後期高齢者医療特別会計につきましては、それぞれ所管の部長から説明が行われます。

審査につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、特別会計の歳入歳出一括審査の順で行います。

質疑の回数につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、各特別会計の歳入歳出一括審査のそれぞれの審査において、同一委員につき2回までといたします。

討論につきましては、委員会で行わず、本会議で行うことといたします。

採決につきましては、会計ごとに質疑終了時に行います。

委員会において資料要求があった場合につきましては、理事会で取り扱いを協議し、決定いたします。

また、本日から3日間開催いたします予算特別委員会につきましては、インターネット映像配信が実施されますが、委員会中に万が一、映像配信障害が発生した場合は、インターネット映像配信に関する申し合わせ事項のとおり、マイクシステムが正常に稼働し録音ができれば、映像のライブ配信及び録画ができなくても、議事運営を中断せず行っていくことを理事会で確認いたしました。

以上で、予算特別委員会理事会の報告を終わります。

〔予算特別委員会理事長 中野志乃夫君 降壇〕

○議長（押本 修君） 以上で、予算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

---

○議長（押本 修君） ここで、委員長の互選を行うため、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の関田貢委員に委員長の職務をお願いいたします。

---

午前 9時35分 開議

○年長委員（関田 貢君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

---

○年長委員（関田 貢君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。

---

○年長委員（関田 貢君） これより予算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長の委員において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、予算特別委員会委員長に床鍋義博委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました床鍋義博委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ただいま委員長に当選されました床鍋義博委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、床鍋義博委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔委員長 床鍋義博君 登壇〕

○委員長（床鍋義博君） ただいま予算特別委員会委員長に選任されました床鍋と申します。円滑な議事運営に努めたいと思いますので、御協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

〔委員長 床鍋義博君 降壇〕

○年長委員（関田 貢君） 委員長が決定いたしましたので、職務を解かせていただきます。

御協力ありがとうございました。

〔年長委員退席、委員長着席〕

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、予算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにはしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、予算特別委員会副委員長に、和地仁美委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました和地仁美委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま副委員長に当選されました和地仁美委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、和地仁美委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 和地仁美君 登壇〕

○副委員長（和地仁美君） ただいま当特別委員会副委員長に御推挙いただきました和地仁美でございます。委員長を補佐し、スムーズな議事運営に努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

〔副委員長 和地仁美君 降壇〕

---

○委員長（床鍋義博君） 第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算、第2号議案 平成31年度東大和市民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計予算、第4号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、第5号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計予算、第6号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、以上6議案を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

初めに、市長より6会計予算に対する概要説明を求めます。

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆様、おはようございます。

平成31年度予算案の御審議をいただくに当たり、その概要について御説明申し上げ、市議会並びに市民の皆様様の御理解を賜りたいと存じます。

平成31年度の予算編成では、第二次基本構想における将来都市像「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の実現に向け、日本一子育てしやすいまちづくりを最も重要な施策として位置づけ、「住みよい、活気あるまちづくり」「環境にやさしいまちづくり」「福祉の行き渡ったまちづくり」「地域力・教育力の向上」に関する施策を推進することとし、また施策の形成や課題の対応に当たっては、情報公開の推進と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ることなどの取り組み姿勢につきましても、予算編成方針における重要事項として定めました。

内閣府が発表しました月例経済報告では、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより景気が緩やかに回復



し、個人消費については持ち直しの動きが見られるとされておりますが、市におきましては、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化などに的確に対応する必要がありますことから、今後の財政運営につきましては、引き続き厳しい状況になると考えております。

このように市財政の厳しさが見込まれる状況ではありますが、第四次基本計画で掲げた目標の達成に向けて、実施計画における主要事業を優先的に予算化するなどして、予算の編成を進めてまいりました。

平成31年度の一般会計と5つの特別会計を合わせた予算総額であります。511億5,365万7,000円で、平成30年度の当初予算に比べ8億2,864万5,000円、率にして1.6%の増となっております。

それでは、各会計の予算内容につきまして御説明申し上げます。

一般会計の予算総額は310億1,100万円で、前年度に比べ6億2,100万円、2.0%の増となりました。

初めに、歳入について申し上げます。

歳入の見積りに当たりましては、国及び東京都の予算編成の動向を把握するなど、各事業における財源を積極的に確保するよう努めました。

市税は126億3,872万1,000円で、前年度に比べ0.7%の増となりました。率につきましては、前年度との比較になりますので、これ以後は数値のみ申し上げます。

市民税個人であります。給与特別徴収の増額等により0.4%の増となり、市民税法人は、企業の業績等を踏まえ、6.8%の増となりました。

また、固定資産税につきましては、新築家屋の増加等により1.1%の増となり、都市計画税につきましても1.1%の増となりました。

その他、軽自動車税が税制改正により4.8%の増、市たばこ税は、実績等を踏まえ7.7%の減となりました。

地方譲与税は、東京都による資料を参考に見込み、5.0%の減となりました。

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税は減となりましたが、木材の利用促進や普及啓発等に必要な地方財源を安定的に確保するため、国により森林環境譲与税が創設されました。

利子割交付金を初めとする各交付金につきましては、東京都の税収見込みを参考に計上し、利子割交付金は9.8%の増、配当割交付金は16.3%の増、株式等譲渡所得割交付金は7.6%の増、地方消費税交付金は1.2%の減、自動車取得税交付金は52.3%の減となっております。

また、税制改正により創設された環境性能割交付金につきましては、東京都の自動車税環境性能割が原資となり、市への交付金として1,440万9,000円を計上しました。

次に、地方特例交付金ですが、住宅借入金等特別税額控除による市民税の減収補填措置等を見込み、6.5%の増となりました。

地方交付税ですが、前年度の交付実績や平成31年度の地方財政対策等を勘案し、普通交付税は20.0%増の18億円を、特別交付税は20.0%減の1億2,000万円を見込みました。

分担金及び負担金は、保育園入園者保育料の増額等により3.7%の増、使用料及び手数料は、家庭廃棄物処理手数料の減額等により2.2%の減となりました。

国庫支出金は、保育所等整備交付金の増額等により1.1%の増となりました。

都支出金は、市町村総合交付金の増額やスクールサポートスタッフ配置事業補助金の増額等により2.5%の増となりました。

財産収入は、市有財産貸付収入の増額等により113.7%の増となりました。

寄附金は1,404万円で、一般寄附金として700万円を見込み、また指定寄附金の旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金は、1.9%増の704万円を見込みました。

繰入金につきましては、平成31年度予算における財源調整として、財政調整基金から11億3,243万8,000円を取り崩し、また長期債元金の償還費の財源として、一般会計減債基金から2,000万円を取り崩すことといたしました。

繰越金は、過去の実績や平成31年度の財政運営等を勘案し、前年度と同額の2億円といたしました。

諸収入は、立野一丁目土地区画整理事業清算金の皆増等により、7.7%の増となりました。

市債は、3.0%減の13億7,880万円で、平成31年度の対象事業の財源として防災行政無線デジタル化事業債2億2,880万円を計上し、国の地方財政対策として発行可能額が算出される臨時財政対策債は、前年度と同額の11億5,000万円を見込みました。

次に、歳出について申し上げます。

平成31年度予算におきましては、限られた財源を有効に活用し、実施計画における主要事業を優先的に予算化し、市民のサービスの向上等を図ることといたしました。

それでは、各款における主な内容について申し上げます。

総務費では、引き続きシティプロモーションに取り組むとともに、市や地域に誇りや愛着を持ってもらうためのシビックプライド醸成事業を清瀬市と連携して実施いたします。

また、公共施設の保守、点検等に係る業務を包括的に委託し、維持管理の水準の向上と業務の効率化を図るなど、公共施設の適正な管理を推進してまいります。

民生費では、待機児童対策として、民間保育園の増築による受け入れ定員の拡大を図るとともに、保育士等の人材確保として、保育補助者の雇い上げ補助、保育従事職員の資格取得支援、保育士の駐車場の確保支援及び宿舍借り上げ支援、これらの支援や補助を継続して実施し、乳幼児の受け入れ体制の安定化に向けて、環境の整備を図ります。

学童保育につきましては、学童保育所指導員の増員を行うとともに、民間学童保育所の運営補助を継続して実施し、待機児童の解消と学童保育の充実を図ります。

その他、東大和市社会福祉協議会で実施しております、さわやかサービスをファミリー・サポート・センターとして拡充し、子育て支援関連施設等との連絡調整の機能を追加するなど、包括的な支援体制の構築を図ってまいります。

衛生費では、成人歯科健診と風疹の予防接種において対象者の拡充などを行い、病気の発症や感染の予防による健康増進を図り、保健・医療の充実に努めてまいります。

また、東京都の受動喫煙防止条例の施行に伴う路上喫煙対策として、東大和市駅、玉川上水駅、武蔵大和駅及び上北台駅に屋外公衆喫煙所を設置いたします。

廃棄物の減量と適正処理につきましては、東大和市一般廃棄物処理基本計画に基づき、資源循環型社会に向けた取り組みを実施してまいります。

労働費では、中小企業勤労者への融資関係費について引き続き予算を計上し、農林業費では、持続的かつ安定的な農業経営の確立を支援するため、認定農業者への補助を継続して実施いたします。

商工費では、創業支援事業や活気ある商店街づくりの事業において関係機関との連携を行い、市内商工業の活性化を図ります。

また、観光事業の推進を図るため、引き続き、うまかんべえ～祭を開催し、東大和市の魅力を積極的に市の内外へ発信してまいります。

土木費であります。道路整備に関しましては地域幹線道路の補修及び改良工事費を計上し、都市計画道路3・4・17号線につきましては道路整備に向けた実施設計を行います。

また、雨水排水管の幹線管路の補修工事や、必要な地区に雨水浸透施設を設置するなど、大雨時の浸水被害の軽減を図ります。

その他、空き家の適切な管理と今後の具体的な対策を検討するため、空き家の実態調査を実施いたします。

消防費であります。市民の生命、財産を災害から守るため、地域防災計画を改定するとともに、防災マップの修正及び洪水等ハザードマップを作成いたします。

また、安全・安心に関する情報を的確に伝達するため、防災行政無線デジタル化工事を実施いたします。

教育費であります。学校教育におきましては、学習支援員やティームティーチャーを継続して配置し、個に応じたきめ細やかな授業を実施するとともに、英語指導助手の小学校への派遣時間数を拡充し、英語教育のさらなる充実を図ってまいります。

また、生活指導上の課題に対応するスクールソーシャルワーカーの配置や、適応指導教室に学習指導員を配置するなど、児童・生徒の支援を引き続き行ってまいります。

学校施設の環境整備としましては、小学校5校において、主に1年生が使用するトイレの洋式化工事を実施し、利用環境や衛生面での改善に努めるとともに、中学校ブロック塀等改修工事を行い、安全性の向上を図ってまいります。

学校給食に関しましては、地場野菜の活用や手づくりにこだわった給食により食育の推進等に取り組み、アレルギー除去食の提供を行うなど、引き続き安全・安心で安定した学校給食の提供に努めます。

次に、社会教育についてであります。旧日立航空機株式会社変電所の保存に向けて、改修工事に係る実施設計を行います。

また、中央公民館ホール天井改修工事や中央図書館外壁等改修工事に係る実施設計を行うなど、施設の安全性の確保を図ってまいります。

公債費であります。借入金償還費の増額等により0.4%の増となりました。なお、平成31年度末の市債残高は204億8,850万7,000円となり、前年度末の市債残高との比較では、1億3,331万6,000円の減額となる見込みであります。

諸支出金では、原資分として旧日立航空機株式会社変電所基金に704万円を積み立てるほか、各基金の利息積立額を予算計上し、予備費につきましては3,000万円を計上いたしました。

続きまして、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の予算総額は87億6,918万4,000円で、前年度に比べ3億547万、率にして3.4%の減となりました。

歳入は、国民健康保険税17億3,613万5,000円、都支出金59億8,723万1,000円などを予算計上し、一般会計繰入金金は10億1,502万1,000円で、このうち、財源補填としてのその他の繰入金金は5億427万3,000円となっております。

歳出は、保険給付費59億6,388万8,000円、国民健康保険事業費納付金24億8,656万1,000円などを計上いたしました。

国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、区市町村とともに制度運営を担う広域化が実施されておりますが、今後におきましても、国民健康保険税の収納率向上への取り組みや健康保持・増進に資する保健事業等を拡充するとともに、医療費の適正化を推進し、東京都や関係団体と連携を図りながら、事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

予算総額は20億8,215万円で、前年度に比べ2,356万1,000円、率にして1.1%の減となりました。

歳入は、下水道使用料12億3,027万6,000円、国庫支出金711万1,000円、都支出金34万3,000円、一般会計繰入金6億759万7,000円を計上し、市債は2億2,960万円で、主に荒川右岸東京流域下水道事業債8,190万円、資本費平準化債1億1,870万円を借り入れる見込みとなっております。

歳出は、公共下水道の維持管理等の総務費が7億5,585万4,000円、また荒川右岸東京流域下水道建設負担金を主な内容とする事業費として、1億6,651万6,000円を計上いたしました。

公債費は11億5,677万8,000円で、公共下水道建設事業債や荒川右岸東京流域下水道事業債等の元利償還金を見込んでおります。

平成31年度では、下水道施設の長寿命化を図るストックマネジメントや地方公営企業法の適用に向けて、引き続き取り組みを進め、今後におきましても、快適な生活環境づくりに必要な下水道事業の推進に努めてまいります。

次に、土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

予算総額は4,952万円で、前年度に比べ1億1,898万3,000円、率にして70.6%の減となりました。

歳入は、繰入金が2,929万9,000円で、このうち一般会計繰入金1,282万円、立野一丁目土地区画整理事業基金繰入金1,647万9,000円となっており、また清算金等の諸収入が1,719万1,000円となっております。

歳出は、事業費として、立野一丁目地区換地計画等委託料、道路舗装補修等工事費、清算金交付金など、3,366万9,000円を計上いたしました。引き続き事業の完成に向けて、清算業務等の手続を進めてまいります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

予算総額は71億5,110万円で、前年度に比べ5億7,378万2,000円、率にして8.7%の増となりました。

歳入は、保険料14億2,734万3,000円、国庫支出金15億1,350万1,000円、支払基金交付金18億2,407万3,000円、都支出金10億190万5,000円のほか、繰入金は13億8,387万4,000円で、このうち一般会計繰入金は11億6,296万2,000円、介護給付費等準備基金繰入金は2億2,091万2,000円となっております。

歳出は、介護認定審査会費などの総務費2億5,281万7,000円、介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費などの保険給付費64億1,785万3,000円、介護予防・生活支援サービス事業費及び包括的支援事業・任意事業費などの地域支援事業費4億7,544万7,000円を計上いたしました。

平成31年度は、東大和市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の2年度目となりますが、市民税非課税世帯の保険料負担の軽減を充実させ、また次期計画の策定準備として、日常生活圏域ニーズ調査を実施いたします。引き続き高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

最後になりますが、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算総額は20億9,070万3,000円で、前年度に比べ8,187万7,000円、率にして4.1%の増となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料9億3,901万1,000円、一般会計繰入金10億7,715万5,000円、健康診査費及び

葬祭費に係る受託事業収入等の諸収入が7,453万6,000円となっております。

歳出は、職員人件費や保険料徴収費などの総務費4,786万6,000円、広域連合納付金19億18万9,000円、健康診査費を初めとする保健事業費として1億1,149万8,000円、また葬祭費を内容とする保険給付費2,585万円を計上いたしました。

後期高齢者の医療費等が増加する中、広域連合は従前と同様の特別対策等により保険料の抑制を図ることとしております。今後におきましても、高齢者が安心して医療を受けられるよう東京都後期高齢者医療広域連合及び関係区市町村と連携を図り、引き続き円滑な事業の運営に努めてまいります。

以上、平成31年度予算の内容について御説明申し上げました。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○委員長（床鍋義博君） 以上で、6会計予算に対する概要説明を終わります。

---

○委員長（床鍋義博君） 次に、第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算について内容の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） おはようございます。

それでは、平成31年度東大和市一般会計予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

一般会計予算書の5ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は歳入歳出予算で、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ310億1,100万円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算によるものであります。

第2条は債務負担行為で、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為によるものであります。

第3条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表 地方債によるものであります。

第4条は一時借入金で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額を20億円と定めるもので、平成31年度の一般会計予算における歳計現金の不足に対処するための内容であります。

第5条は歳出予算の流用で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合の定めであります。

このことによりまして、職員の人事異動等に伴い各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用をすることができるよう定めるものであります。

6ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表 歳入歳出予算であります。

各款の主な内容につきましては、先ほど市長から説明がありました。また、この後、企画財政部長から事項別明細書等につきまして説明いたしますので、ここでの説明は省略させていただきたいと存じます。

それでは、10ページをお開きいただきたいと存じます。

第2表 債務負担行為で、平成31年度予算におきまして、債務負担行為として新たに設定する内容であります。

1つ目は、男女共同参画推進計画策定支援業務委託で、期間は平成32年度までとし、限度額は346万5,000円であります。

次に、地域福祉計画策定支援業務委託であります。期間は平成32年度までとし、限度額は325万6,000円あります。

次に、在宅サービスセンター空調機器賃借であります。期間は平成32年度から平成41年度までとし、限度額は4,901万6,000円あります。

次に、障害者総合プラン策定支援業務委託であります。期間は平成32年度までとし、限度額は424万6,000円あります。

次に、健康増進計画及び自殺対策計画策定支援業務委託であります。期間は平成32年度までとし、限度額は584万1,000円あります。

次に、防災行政無線（固定系）デジタル化工事監理委託であります。期間は平成32年度までとし、限度額は443万3,000円あります。

次に、防災行政無線（固定系）デジタル化工事であります。期間は平成32年度までとし、限度額は1億5,590万3,000円あります。

次に、電話機賃借であります。期間は平成32年度から平成36年度までとし、限度額は230万8,000円あります。健康課及び中央図書館におけます電話機の賃借であります。

次に、自動体外式除細動器賃借であります。期間は平成32年度から平成36年度までとし、限度額は429万円あります。防災安全課、子育て支援課、青少年課におけます自動体外式除細動器（AED）の賃借であります。

次に、平成31年度に契約する電算システム及び電算機器等に係る賃借であります。期間は平成32年度から平成36年度までとし、限度額は1億5,858万円あります。

この内訳であります。議会事務局のインターネット映像配信システム機器等の賃借、情報管理課のIT推進用端末等の賃借、基幹系システム等の賃借及び住民基本台帳ネットワーク機器の賃借の3件、職員課の人事・給与システムの賃借、環境課の犬の登録管理システムの賃借、土木課の測量システム及び電算機器の賃借、建築課の営繕・電算機器の賃借、教育総務課の小学校の校務用パソコンの賃借及び中学校の校務用パソコンの賃借の2件、教育指導課のサポートルームの電算機器等の賃借及び第一小学校の電算機器等の賃借の2件、給食課の学校給食献立システムの賃借、中央図書館の図書館システム等の賃借で、合計14件であります。

最後に、LED公園灯賃借であります。期間は平成32年度から平成41年度までとし、限度額は4,832万7,000円あります。

次に、11ページの第3表 地方債であります。

起債の目的と限度額であります。1つ目は防災行政無線デジタル化事業で、限度額は2億2,880万円となり、対象事業費に見合った財源として歳入予算に計上するものであります。

また、地方財政対策における収支の不足に対する補填措置として、臨時財政対策債の限度額を11億5,000万円とし、地方債の限度額の合計は13億7,880万円とするものであります。

起債の方法は、証書借り入れまたは証券発行で、利率は5.0%以内、償還の方法は、記載されている内容の

とおりであります。

以上であります。事項別明細書等につきましては企画財政部長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

[副市長 小島昇公君 降壇]

[企画財政部長 田代雄己君 登壇]

○企画財政部長（田代雄己君） それでは、一般会計歳入歳出予算事項別明細書等につきまして御説明申し上げます。

初めに、予算の内容に関しまして、予算書のほか、先日配付いたしました一般会計予算及び特別会計予算の参考資料、予算特別委員会資料の一般会計の主な補助金等の内訳表、一般会計予算に係る土木工事予定箇所図、公共施設等の包括管理業務委託に係る対象業務一覧表を御参考としていただきたいと存じます。

また、一般会計予算及び特別会計予算の参考資料におきましては、新たな資料として、都市計画税の使途、森林環境譲与税の使途、特別会計の積立基金の状況を掲載しておりますので、これらの資料につきましても御参考としていただきたいと存じます。

それでは、15ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書の総括表であります。歳入につきましては、款別の前年度比較と構成比、また歳出につきましては、款別の前年度比較、財源内訳、構成比を記載しております。

なお、歳入歳出予算の説明欄における予算の所管課の名称であります。平成31年4月に予定しております事務分掌の見直し後の課名とし、見直し前の課名につきましては括弧書きで表記しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

16ページをお開き願います。

これより歳入予算につきまして御説明申し上げます。

1 款市税であります。126億3,872万1,000円で、前年度予算との比較で8,850万円の増であります。

各税目の収納率であります。現年課税分及び滞納繰越分、それぞれの実績等を踏まえた率で見込んでおります。

それでは、前年度当初予算との増減比較等により、内容の御説明を申し上げます。

1 項市民税は58億7,773万6,000円で、5,628万5,000円の増であります。

1 目個人は53億3,995万円で、2,190万6,000円の増であります。

1 節現年課税分は52億9,321万5,000円で、2,057万4,000円の増額であります。主に給与特別徴収分の増額を見込んだものであります。

2 節滞納繰越分は4,673万5,000円で、133万2,000円の増額であります。収納実績等に基づき計上したものであります。

18ページをお開き願います。

2 目法人は5億3,778万6,000円で、3,437万9,000円の増であります。

1 節現年課税分は5億3,517万6,000円で、3,448万3,000円の増額であります。企業業績の実績等を踏まえ、増額を見込んだものであります。

2 節滞納繰越分は261万円で、10万4,000円の減額であります。収納実績等に基づき計上したものであります。

2 項固定資産税は52億912万2,000円で、5,618万9,000円の増であります。

1 目固定資産税は46億5,797万3,000円で、6,350万6,000円の増であります。

1 節現年課税分は46億2,612万1,000円で、6,882万4,000円の増額であります。

土地につきましては、課税実績等を踏まえ、前年度比で微増を見込み、家屋につきましては、新築家屋の増加や在来家屋の軽減切れ等を考慮して増額としました。

また、償却資産につきましては、一部の事業所における設備投資の動向等を踏まえ、増額となっております。

2 節滞納繰越分は3,185万2,000円で、531万8,000円の減額であります。収納実績等に基づき計上したものであります。

2 目国有資産等所在市町村交付金、1 節現年課税分は5億5,114万9,000円で、731万7,000円の減であります。対象となる資産の経年減価等に伴う交付金の減額を見込んだものであります。

20ページをお開き願います。

3 項軽自動車税は1億736万4,000円で、491万6,000円の増であります。

1 目軽自動車税は1億618万1,000円で、373万3,000円の増であります。

1 節現年課税分は1億473万8,000円で、370万1,000円の増額であります。税制改正に伴います課税額の増加等を見込んだことによるものであります。

2 節滞納繰越分は144万3,000円で、3万2,000円の増額であります。収納実績等に基づき計上したものであります。

2 目環境性能割は118万3,000円の皆増であります。

環境性能割は、税制改正に伴います新たな税目であります。平成31年10月以降の軽自動車の取得時におきまして、その環境性能に応じて課税されるものであります。

4 項1 目市たばこ税は4億6,536万4,000円で、3,909万円の減であります。

一般品につきましては、健康志向に伴います売り渡し本数の減等を勘案し、減額を見込んだものであります。旧3級品につきましては、平成31年10月に税率の改定が予定されていることなどにより、増額を見込んだものであります。

22ページをお開き願います。

5 項1 目都市計画税は9億7,913万5,000円で、1,020万円の増であります。

1 節現年課税分は9億7,180万1,000円で、1,116万4,000円の増額であります。固定資産税の土地、家屋に準じて算出したものであります。

2 節滞納繰越分は733万4,000円で、96万4,000円の減額であります。収納実績等に基づき計上したものであります。

24ページをお開き願います。

2 款地方譲与税は1億4,457万1,000円で、761万円の減額であります。

1 項1 目1 節地方揮発油譲与税は4,023万9,000円で、60万6,000円の減額であります。

2 項1 目1 節自動車重量譲与税は1億100万2,000円で、1,033万3,000円の減額であります。

これらの譲与税の額は、いずれも東京都の通知を参考に計上したものであります。

3 項1 目1 節地方道路譲与税は1,000円で、前年度と同額であります。地方道路譲与税の過年度分の歳入に備え、科目存置としたものであります。



4 項 1 目 1 節森林環境譲与税は332万9,000円の新規計上であります。

森林環境譲与税は、平成31年度に創設される譲与税であります。国の通知を参考として見込み、計上したものであります。

なお、森林環境譲与税の用途につきましては、予算参考資料の19ページに掲載しましたので、御参考としていただきたいと存じます。

26ページをお開き願います。

3 款 1 項 1 目 1 節利子割交付金は1,862万7,000円で、166万円の増額であります。

交付金の額は、東京都からの通知を参考に計上したものであります。預金、金利の見通しなどを踏まえた内容であります。

28ページをお開き願います。

4 款 1 項 1 目 1 節配当割交付金は9,489万2,000円で、1,333万4,000円の増額であります。

交付金の額は、東京都からの通知を参考に計上したものであります。上場株式の配当の見通しなどを踏まえた内容であります。

30ページをお開き願います。

5 款 1 項 1 目 1 節株式等譲渡所得割交付金は6,072万3,000円で、426万7,000円の増額であります。

交付金の額は、東京都からの通知を参考に計上したものであります。株価の動向の見通しなどを踏まえた内容であります。

32ページをお開き願います。

6 款 1 項 1 目 1 節地方消費税交付金は13億9,003万3,000円で、1,620万2,000円の減額であります。

交付金の額は、東京都からの通知を参考に計上したものであります。このうち社会保障財源となる分につきましては6億9,244万2,000円を見込んでおります。

34ページをお開き願います。

7 款 1 項 1 目自動車取得税交付金は4,078万6,000円で、4,474万5,000円の減額であります。

1 節自動車取得税交付金は4,078万5,000円で、4,474万5,000円の減額であります。

交付金の額は、東京都からの通知を参考に計上したものであります。税制改正により、平成31年10月以降、自動車取得税が廃止されることに伴うものであります。

2 節旧法による自動車取得税交付金は、前年度と同額の1,000円であります。

36ページをお開き願います。

8 款 1 項 1 目 1 節環境性能割交付金は1,440万9,000円の新規計上であります。

交付金の額は、東京都からの通知を参考に計上したものであります。税制改正により、平成31年10月の自動車取得税廃止後に自動車税環境性能割が創設されることに伴うものであります。

38ページをお開き願います。

9 款 1 項 1 目 1 節地方特例交付金は9,301万7,000円で、569万8,000円の増額であります。

国の地方財政計画等を参考に、住宅借入金等特別税額控除による市民税の減収補填措置分等を見込んだものであります。

40ページをお開き願います。

10 款 1 項 1 目 1 節地方交付税は19億2,000万円で、2億7,000万円の増額であります。

普通交付税は18億円で、3億円の増額であります。前年度の交付実績や平成31年度の市税等の収入見込み、国の地方財政対策等を勘案し、基準財政需要額と基準財政収入額の差額としての見込み額を計上したものであります。

また、特別交付税につきましては、前年度の交付実績や平成31年度の対象経費等を勘案し、前年度比3,000万円減の1億2,000万円を見込んだものであります。

42ページをお開き願います。

11款1項1目1節交通安全対策特別交付金は1,152万1,000円で、39万6,000円の減額であります。国の地方財政計画等を参考にして見込んだものであります。

44ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、1項負担金は4億1,344万6,000円で、1,478万2,000円の増額であります。

1目民生費負担金は4億996万4,000円で、1,505万4,000円の増額であります。

1節社会福祉費負担金は747万円で、85万1,000円の増額であります。老人ホーム措置費一部負担金の増額であります。

2節児童福祉費負担金は4億249万4,000円で、1,420万3,000円の増額であります。主に保育園入園者保育料の現年度分の増額によるもので、幼児教育の無償化が予定されておりますが、無償化する前の現制度により見積もった内容であります。

2目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金は、前年度と同額の75万円ではありますが、説明を省略させていただきます。

3目土木費負担金、1節土木管理費負担金は273万2,000円で、27万2,000円の減額であります。自転車等駐車場用地借上料に係る武蔵村山市からの負担金であります。

46ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料は4億6,431万5,000円で、1,031万8,000円の減額であります。

1項使用料は1億3,902万6,000円で、265万円の増額であります。

1目総務使用料、1節総務管理使用料は44万2,000円で、2,000円の増額であります。説明を省略させていただきます。

2目民生使用料は5,270万8,000円で、27万円の減額であります。

1節社会福祉使用料は4万1,000円で、6,000円の減額であります。老人福祉施設使用料の減額によるものであります。

2節児童福祉使用料は5,266万7,000円で、26万4,000円の減額であります。

市立保育園入園者保育料は1,359万6,000円で、108万1,000円の減額であります。

○委員長（床鍋義博君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時31分 休憩

---

午前10時39分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（田代雄己君） 48ページをお開き願います。

学童保育所育成料は3,608万4,000円で、77万4,000円の増額、学童保育所延長育成料は298万7,000円で、4万

3,000円の増額であります。いずれも児童数の見込み増等に伴うものであります。

3目衛生使用料、1節保健衛生使用料は1,898万5,000円で、215万2,000円の増額であります。主に健康課の休日急患診療所使用料の増額によるものであります。

4目農林業使用料、1節園芸振興使用料は338万4,000円で、25万9,000円の減額であります。市民農園使用料の減額であります。

5目土木使用料は6,006万2,000円で、81万1,000円の増額であります。

2節道路橋りょう使用料は5,900万1,000円で、105万2,000円の増額であります。主に道路占用料の増額によるものであります。

3節都市計画使用料は34万4,000円で、3,000円の減額であります。公園占用料の減額であります。

50ページをお開き願います。

4節住宅使用料は71万7,000円で、23万8,000円の減額であります。市営住宅土地使用料の減額によるものであります。

6目1節消防使用料は、前年度と同額の2,000円でありますが、説明を省略させていただきます。

7目教育使用料は344万3,000円で、21万4,000円の増額であります。

1節小学校使用料は16万5,000円で、6万5,000円の増額であります。学校土地使用料の増額であります。

2節中学校使用料は、前年度と同額の4万1,000円でありますが、説明を省略させていただきます。

3節社会教育使用料は308万9,000円で、7万6,000円の増額であります。主に公民館使用料の増額によるものであります。

4節保健体育使用料は14万8,000円で、7万3,000円の増額であります。主に市民プール土地使用料の増額によるものであります。

2項手数料は3億2,528万9,000円で、1,296万8,000円の減額であります。

1目1節議会手数料は1,000円でありますが、説明を省略させていただきます。

2目総務手数料は3,731万5,000円で、353万1,000円の減額であります。

1節総務管理手数料は、前年度と同額の3,000円でありますが、説明を省略させていただきます。

2節徴税手数料は601万3,000円で、213万4,000円の減額であります。課税課の税務関係手数料の減額等によるものであります。

52ページをお開き願います。

3節戸籍住民手数料は3,129万9,000円で、139万7,000円の減額であります。戸籍住民関係手数料の減額であります。

3目民生手数料、1節社会福祉手数料は、前年度と同額の1,000円でありますが、説明を省略させていただきます。

4目衛生手数料は2億8,603万円で、900万8,000円の減額であります。

1節保健衛生手数料は229万3,000円で、16万8,000円の減額であります。犬の登録等事務手数料の減額によるものであります。

2節清掃手数料は2億8,373万7,000円で、884万円の減額であります。主に家庭廃棄物処理手数料の減額によるものであります。

5目土木手数料は194万2,000円で、42万9,000円の減額であります。

1 節土木手数料は192万1,000円で、42万9,000円の減額であります。主に放置自転車等撤去手数料の減額によるものであります。

2 節都市計画手数料は、前年度と同額の2万1,000円でありますが、説明を省略させていただきます。

54ページをお開き願います。

14款国庫支出金は58億4,669万円で、6,547万2,000円の増額であります。

1 項国庫負担金は54億1,712万9,000円で、2,237万7,000円の増額であります。

1 目民生費国庫負担金は54億1,102万2,000円で、2,248万6,000円の増額であります。

1 節社会福祉費負担金は10億8,993万2,000円で、6,955万5,000円の増額であります。

保険年金課の保険基盤安定負担金（国民健康保険分）は6,148万7,000円で、273万5,000円の増額であります。

高齢介護課の低所得者保険料軽減負担金は1,821万6,000円で、1,318万円の増額であります。市民税非課税世帯の方に対します介護保険料の軽減措置に係るものであります。

障害福祉課の負担金4件についてであります。合計で10億1,022万9,000円となり、5,364万円の増額であります。

このうち障害者自立支援給付費等負担金は、対象経費の見込み増等に伴い、5,035万円の増額を見込んでおります。

2 節児童福祉費負担金は19億7,309万6,000円で、2,993万7,000円の増額であります。

子育て支援課の児童手当負担金は9億4,415万9,000円で、3,798万9,000円の減額であります。実績等に基づき減額を見込んだものであります。

また、児童扶養手当負担金は1億4,947万5,000円で、2,765万5,000円の増額であります。支給回数等の改正等に伴い、経費の増額を見込んだことに伴うものであります。

保育課の負担金3件についてであります。合計で8億7,435万9,000円となり、3,961万9,000円の増額であります。

このうち保育所委託費負担金は、対象経費の見込み増等に伴い、2,629万2,000円の増額を見込んでおります。

3 節生活保護費負担金は23億4,799万4,000円で、7,700万6,000円の減額であります。主に生活保護費負担金の減額によるものであります。

2 目衛生費国庫負担金、1 節保健衛生費負担金は、前年度と同額の360万円でありますが、説明を省略させていただきます。

3 目教育費国庫負担金、2 節幼稚園費負担金は250万7,000円で、10万9,000円の減額であります。対象経費の見込み減等に伴う幼稚園施設型給付費負担金の減額であります。

56ページをお開き願います。

2 項国庫補助金は4億1,052万9,000円で、4,549万8,000円の増額であります。

1 目総務費国庫補助金は2,442万7,000円で、98万9,000円の増額であります。

1 節総務管理費補助金は239万1,000円の皆増であります。社会保障・税番号制度システム整備費補助金の新規計上によるものであります。

2 節戸籍住民基本台帳費補助金は2,203万6,000円で、140万2,000円の減額であります。主に個人番号カード交付事業費補助金の減額によるものであります。

2 目民生費国庫補助金は3億2,277万9,000円で、1億1,663万6,000円の増額であります。

1 節社会福祉費補助金は7,199万9,000円で、144万3,000円の増額であります、主に地域生活支援事業費補助金の増額によるものであります。

2 節児童福祉費補助金は2億2,166万3,000円で、1億1,106万6,000円の増額であります。

子育て支援課の子ども・子育て支援交付金6,326万円は、95万9,000円の増額であります、延長保育や病児・病後児保育事業など、地域の子育て支援事業を対象に交付されるものであります。

保育課の保育所等整備交付金は1億1,902万6,000円で、1億1,238万3,000円の増額であります、谷里保育園の施設整備に係るものであります。

3 節生活保護費補助金は2,911万7,000円で、412万7,000円の増額であります、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の増額であります。

3 目衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費補助金は41万2,000円で、3万1,000円の増額であります、疾病予防対策事業費等補助金の増額であります。

5 目土木費国庫補助金は1,865万7,000円で、5,475万3,000円の減額であります。

1 節道路橋りょう費補助金は555万円で、270万円の減額であります、橋梁の点検や修繕に係る社会資本整備総合交付金の減額であります。

2 節都市計画費補助金は1,230万7,000円で、5,070万2,000円の減額であります、主に前年度の都市計画道路3・5・20号線の整備に係る社会資本整備総合交付金が皆減となったことによるものであります。

また、環境課の社会資本整備総合交付金は1,230万7,000円で、99万8,000円の増額であります、公園施設の長寿命化工事に係るものであります。

3 節住宅費補助金は80万円で、135万1,000円の減額であります、木造住宅の耐震診断等に係る社会資本整備総合交付金の減額であります。

58ページをお開き願います。

7 目教育費国庫補助金は3,791万円で、2,374万9,000円の減額であります。

1 節教育総務費補助金は、前年度と同額の45万3,000円でありますが、説明を省略させていただきます。

2 節小学校費補助金は1,021万3,000円で、253万4,000円の増額であります。

教育総務課の学校施設環境改善交付金は712万3,000円で、254万5,000円の増額であります、小学校トイレ洋式化工事に係るものであります。

3 節中学校費補助金は766万7,000円で、主に前年度の学校施設環境改善交付金の皆減により、2,767万1,000円の減額であります。

また、教育総務課のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金は549万3,000円の新規計上であります、中学校ブロック塀等改修工事に係るものであります。

4 節幼稚園費補助金は1,679万9,000円で、89万円の減額であります、私立幼稚園の就園奨励費補助金の減額であります。

5 節社会教育費補助金は277万8,000円で、227万8,000円の増額であります、中央公民館ホールの天井改修に係る社会資本整備総合交付金の増額であります。

15 目 1 節地方創生推進交付金は634万4,000円の皆増であります、地方創生活気ある商店街づくり事業費に係るものであります。

3 項委託金は1,903万2,000円で、240万3,000円の減額であります。

1 目総務費委託金は37万9,000円で、4万3,000円の増額であります。

1 節総務管理費委託金は2万円で、1万5,000円の減額であります。自衛官募集事務費交付金の減額であります。

2 節戸籍住民基本台帳費委託金は35万9,000円で、5万8,000円の増額であります。中長期在留者住居地届出等事務委託金の増額であります。

2 目民生費委託金は1,865万3,000円で、244万6,000円の減額であります。

1 節児童福祉費委託金は21万5,000円で、7,000円の増額であります。特別児童扶養手当事務取扱交付金の増額であります。

2 節国民年金費委託金は1,843万8,000円で、220万5,000円の減額であります。国民年金事務費交付金の減額等によるものであります。

60ページをお開き願います。

15款都支出金は48億6,005万6,000円で、1億1,734万5,000円の増額であります。

1 項都負担金は18億8,998万8,000円で、2,053万1,000円の増額であります。

1 目民生費都負担金は18億8,546万3,000円で、2,053万6,000円の増額であります。

1 節社会福祉費負担金は9億4,543万1,000円で、4,399万7,000円の増額であります。

保険年金課の保険基盤安定負担金は、合計で2億8,486万円ですが、国民健康保険分が714万9,000円の増額、後期高齢者医療分が335万4,000円の増額となっております。

障害福祉課の障害者自立支援給付費等負担金は4億3,433万7,000円で、対象経費の見込み増等に伴い、2,517万5,000円の増額であります。

2 節児童福祉費負担金は8億8,836万9,000円で、2,135万6,000円の減額であります。

子育て支援課の児童手当負担金は2億742万円で、825万3,000円の減額であります。前年度実績等に基づき見込んだものであります。

また、保育課の保育所委託費負担金は3億684万2,000円で、1,228万5,000円の減額であります。負担割合の変更等に伴うものであります。

3 節生活保護費負担金は5,166万3,000円で、210万5,000円の減額であります。生活保護法に基づき、居住地が明らかでない被保護者等に対して支弁した費用を東京都が負担するものであります。

2 目衛生費都負担金、1 節保健衛生費負担金は、前年度と同額の180万円ですが、説明を省略させていただきます。

5 目教育費都負担金、3 節幼稚園費負担金は272万5,000円で、5,000円の減額であります。対象経費の見込み減に伴います幼稚園施設型給付費負担金の減額であります。

62ページをお開き願います。

2 項都補助金は27億2,489万5,000円で、4,678万6,000円の増額であります。

1 目総務費都補助金は12億9,026万8,000円で、7,511万1,000円の増額であります。

1 節市町村総合交付金は12億8,817万6,000円で、7,317万6,000円の増額であります。市におけます対象事業の見込みや東京都予算の状況を考慮し、増額を見込んだものであります。

2 節総務管理費補助金は209万2,000円で、193万5,000円の増額であります。

企画課のスポーツ振興等事業費補助金は66万5,000円の新規計上ですが、東京2020オリンピック・パ

オリンピック競技大会の普及啓発事業に係るものであります。

総務管財課の人権啓発活動区市町村補助金は137万6,000円で、127万円の増額であります。人権啓発等の経費に係るものであります。

2目民生費都補助金は12億4,469万5,000円で、3,774万3,000円の増額であります。

1節社会福祉費補助金は3億1,994万4,000円で、141万円の減額であります。

高齢介護課の9つ目にあります。認知症とともに暮らす地域あんしん事業補助金は99万1,000円の新規計上ですが、認知症ケアプログラム事業に係るものであります。

障害福祉課の1つ目にありますグループホーム等支援事業費補助金は6,696万円で、対象経費の見込み増等に伴い924万8,000円の増額であります。

また、その5つ下にあります居宅介護等国庫負担基準超過負担額に対する補助金は136万6,000円で、対象経費の見込み減等に伴い1,491万8,000円の減額であります。

64ページをお開き願います。

2節児童福祉費補助金は9億2,475万1,000円で、3,915万3,000円の増額であります。

子育て支援課の2つ目にあります子供食堂推進事業補助金は48万円の新規計上で、社会福祉協議会への子ども食堂運営補助事業補助金に係るものであります。

保育課の1つ目にあります医療的ケアモデル支援事業補助金は110万2,000円の新規計上で、民間保育園への看護師の派遣経費に係るものであります。

その下の保育補助者雇上強化事業費補助金は5,426万4,000円の新規計上で、民間保育園におけます保育補助者の雇用経費に係るものであります。

保育課の8つ目にあります待機児童解消区市町村支援事業補助金は2,500万7,000円で、2,242万4,000円の増額ですが、民間保育園の施設整備費としまして、谷里保育園の増築経費に係るものであります。

青少年課の都型学童クラブ事業補助金は480万8,000円の新規計上ですが、民間学童保育所の運営費に係るものであります。

3目衛生費都補助金、1節保健衛生費補助金は6,873万6,000円で、3,391万8,000円の増額であります。

健康課の1つ目にあります医療保健政策包括補助事業補助金は1,800万円で、対象経費の見込み増等に伴い、198万3,000円の増額であります。

また、環境課の受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業経費補助金は3,370万円の新規計上ですが、屋外公衆喫煙所の設置等の経費に係るものであります。

4目農林業費都補助金、1節農業費補助金は、前年度と同額の75万7,000円でありますが、説明を省略させていただきます。

66ページをお開き願います。

5目商工費都補助金、1節商工費補助金は648万7,000円で、29万8,000円の増額ですが、主に産業振興課の商店街チャレンジ戦略支援事業補助金の増額によるものであります。

6目土木費都補助金は1,398万5,000円で、主に前年度の都市計画道路3・5・20号線整備事業費補助金が皆減になったことにより、2,896万円の減額であります。

1節道路橋りょう費補助金は942万円で、948万円の減額ですが、市道改良工事費等に係る市町村土木補助事業補助金の減額であります。

3節住宅費補助金は456万5,000円で、321万4,000円の増額であります。主に空き家利活用等区市町村支援事業補助金の新規計上によるものであります。

7目消防費都補助金、1節消防費補助金は37万9,000円で、55万7,000円の減額であります。市町村消防団用防火衣整備費補助金の減額であります。

8目教育費都補助金は9,958万8,000円で、7,076万7,000円の減額であります。

1節教育総務費補助金は3,253万円で、1,226万2,000円の増額であります。

教育指導課の3つ目にありますスクールサポートスタッフ配置事業補助金は1,884万5,000円で、1,762万7,000円の増額であります。小中学校全校へのスクールサポートスタッフの配置経費に係るものであります。

2節小学校費補助金は362万3,000円で、主に前年度の公立学校施設冷房化支援特別事業補助金が皆減となったことにより、5,941万3,000円の減額であります。

また、公立学校施設トイレ整備支援事業補助金は356万1,000円で、29万5,000円の増額であります。小学校トイレ洋式化工事に係るものであります。

3節中学校費補助金は491万8,000円で、前年度の公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金が皆減となったことにより、1,161万2,000円の減額であります。

また、公立学校施設ブロック塀等安全対策支援事業補助金は480万6,000円の新規計上であります。中学校ブロック塀等改修工事に係るものであります。

4節社会教育費補助金は1,291万4,000円で、1万9,000円の減額であります。主に青少年課の放課後子ども教室推進事業費補助金の減額であります。

5節保健体育費補助金は612万5,000円で、前年度のスポーツ施設整備費補助金が皆減となったことなどにより、1,122万4,000円の減額であります。

また、スポーツ振興等事業費補助金は612万5,000円で、対象経費の減等に伴い、51万3,000円の減額であります。

6節幼稚園費補助金は3,947万8,000円で、76万1,000円の減額であります。私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金の減額であります。

68ページをお開き願います。

3項委託金は2億4,517万3,000円で、5,002万8,000円の増額であります。

1目総務費委託金は1億9,455万2,000円で、5,054万円の増額であります。

1節総務管理費委託金は26万5,000円で、1万6,000円の減額であります。説明を省略させていただきます。

2節徴税费委託金は1億3,695万2,000円で、149万円の増額であります。主に納税課の都民税取扱費委託金の増額によるものであります。

3節戸籍住民基本台帳費委託金は29万円で、2,000円の増額であります。説明を省略させていただきます。

4節選挙費委託金は5,176万4,000円で、5,175万円の増額であります。主に参議院議員選挙費委託金の計上によるものであります。

5節統計調査費委託金は528万1,000円で、268万6,000円の減額であります。平成31年度の統計調査に係る各種交付金の計上であります。減額理由としましては、主に前年度の住宅・土地統計調査交付金が皆減となったことによるものであります。

2目民生費委託金は1,301万3,000円で、110万2,000円の増額であります。



1 節社会福祉費委託金は1,156万円で、129万1,000円の増額であります。

70ページをお開き願います。

説明欄の1つ目にあります医療費助成申請等の受理等に関する事務交付金は149万7,000円で、申請件数の見込み増等に伴い、140万9,000円の増額であります。

2 節児童福祉費委託金は145万3,000円で、18万9,000円の減額であります。母子及び父子福祉資金貸付事業事務費交付金の減額であります。

3 目衛生費委託金、1 節保健衛生費委託金は2,460万5,000円で、106万9,000円の増額であります。主に健康課の風しん抗体検査事業委託金の増額によるものであります。

5 目土木費委託金は88万2,000円で、209万円の減額であります。

1 節土木管理費委託金は84万3,000円で、4万3,000円の増額であります。屋外広告物事務取扱費委託金の増額であります。

2 節都市計画費委託金は3万9,000円で、主に前年度の都市計画基礎調査委託金が皆減となったことにより、213万3,000円の減額であります。

総務管財課の土地取引規制等に関する経由事務費等交付金は、前年度と同額の3万4,000円でありますが、説明を省略させていただきます。

6 目教育費委託金は1,212万1,000円で、59万3,000円の減額であります。

1 節教育総務費委託金は1,210万1,000円で、59万3,000円の減額であります。主に前年度のスーパーアクティブスクール事業委託金が皆減になったことによるものであります。

教育指導課の5つ目にあります教育支援センター（適応指導教室）の機能強化モデル事業委託金は496万9,000円で、6万8,000円の増額であります。不登校支援コーディネーターの経費に係るものであります。

2 節社会教育費委託金は、前年度と同額の2万円ではありますが、説明を省略させていただきます。

72ページをお開き願います。

16款財産収入は2,386万1,000円で、1,269万5,000円の増額であります。

1 項財産運用収入は2,331万1,000円で、1,279万2,000円の増額であります。

1 目財産貸付収入は2,283万4,000円で、1,324万8,000円の増額であります。

1 節土地建物貸付収入は2,272万4,000円で、1,324万7,000円の増額であります。市有財産貸付収入の増額であります。

2 節物品貸付収入は11万円で、1,000円の増額であります。電子複写機の貸付収入の増額によるものであります。

2 目1 節利子及び配当金は47万7,000円で、45万6,000円の減額であります。各基金の利子を見込んだものであります。

74ページをお開き願います。

2 項財産売却収入は55万円で、9万7,000円の減額であります。

1 目不動産売却収入、1 節土地売却収入は1,000円ではありますが、説明を省略させていただきます。

2 目1 節物品売却収入は54万9,000円で、9万7,000円の減額であります。各課におけます市刊行物売却収入等を計上したものであります。

76ページをお開きください。

17款1項寄附金は1,404万円であります。

1目1節一般寄附金は700万円で、515万円の増額であります。一般寄附金の増額を見込んだものであります。

2目1節指定寄附金は704万円で、12万8,000円の増額であります。旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金の増額を見込んだものであります。

78ページをお開きください。

18款繰入金、1項基金繰入金は11億5,243万8,000円で、1億1,325万6,000円の増額であります。

1目1節財政調整基金繰入金は11億3,243万8,000円で、1億1,825万6,000円の増額であります。平成31年度予算の財源調整等としての財政調整基金取りくずしであります。

2目1節一般会計減債基金繰入金は2,000万円で、500万円の減額であります。公債費におけます元金償還費の増加分の財源としての一般会計減債基金取りくずしであります。

80ページをお開きください。

19款1項1目1節繰越金は、前年度と同額の2億円ではありますが、説明を省略させていただきます。

82ページをお開きください。

20款諸収入は2億3,005万4,000円で、1,637万5,000円の増額であります。

1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金は2,438万9,000円で、99万9,000円の増額であります。説明を省略させていただきます。

2項1目1節市預金利子は1万1,000円で、1,000円の増額ではありますが、説明を省略させていただきます。

3項1目1節貸付金元利収入は2,630万1,000円で、100万円の減額であります。

小口事業資金融資預託金は2,300万円で、100万円の減額ではありますが、市内金融機関の各支店への預託金の計上であります。

84ページをお開きください。

4項受託事業収入は454万4,000円で、13万2,000円の増額であります。

1目1節作業受託収入は101万9,000円で、6万7,000円の増額ではありますが、雑草除去料であります。

2目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入は352万5,000円で、6万5,000円の増額であります。市外からの市立保育園受託事業運営費であります。

5項雑入は1億7,480万9,000円で、1,624万3,000円の増額であります。

1目1節雑入は1億7,480万6,000円で、1,624万3,000円の増額であります。

企画課の3つ目にあります多摩・島しょ広域連携活動助成金は500万円で、235万円の増額ではありますが、清瀬市と連携して実施します地域活性化事業に係るものであります。

総務管財課の7つ目にありますクリーンエネルギー自動車導入事業費補助金は100万円の新規計上ではありますが、庁用車として使用します電気自動車の購入費に係るものであります。

また、その下にあります立野一丁目土地区画整理事業清算金は627万4,000円の新規計上ではありますが、立野一丁目地区の土地区画整理事業の清算に伴うものであります。

86ページをお開き願います。

職員課の4つ目にあります共済組合負担費用受入金は219万9,000円の新規計上ではありますが、派遣職員の共済組合負担金に係る受入金であります。

防災安全課のクリーンエネルギー自動車導入事業費補助金は40万円の新規計上ではありますが、青色回転灯パトロールカーとして使用します電気自動車の購入費に係るものであります。

産業振興課の1つ目にあります区市町村観光インフラ整備支援事業補助金は101万1,000円の新規計上ではありますが、観光案内板及び観光マップを多言語表記とする経費に係るものであります。

88ページをお開き願います。

環境課の3つ目にあります地域環境力活性化事業補助金は58万5,000円で、4万7,000円の増額ではありますが、アライグマ・ハクビシンの防除等の経費に係るものであります。

90ページをお開き願います。

2目1節弁償金は2,000円ではありますが、説明を省略させていただきます。

3目1節滞納処分費は1,000円ではありますが、説明を省略させていただきます。

92ページをお開き願います。

21款1項市債は13億7,880万円で、前年度の教育債の皆減に伴いまして、4,280万円の減額であります。

5目1節消防債は2億2,880万円の皆増ではありますが、防災行政無線デジタル化事業債の新規計上によるものであります。

9目1節臨時財政対策債は、前年度と同額の11億5,000万円であります。平成31年度の地方財政計画や地方財政対策等を勘案して計上したものであります。

市債残高等の年度別状況につきましては、予算参考資料の23ページに掲載してありますので、御参考にしていただきたいと存じます。

以上のようにいたしまして、歳入合計は310億1,100万円で、前年度に比べ6億2,100万円の増額となるものであります。

次に、歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

内容の説明に当たりましては、主に新規事業や前年度と比較して増減額が大きい事業につきまして御説明いたしますので、御了承のほどお願い申し上げます。

初めに、職員人件費につきまして、一括して御説明申し上げます。

恐れ入りますが、428ページをお開き願います。

給与費明細書であります。1の特別職であります。本年度の欄の職員数であります。長等3人、議員22人、その他の特別職1,005人です。給与費は6億4,069万円、共済費は9,256万1,000円で、合計7億3,325万1,000円です。前年度との比較では、人数は165人の増、合計金額は513万9,000円の増額となっております。主に議員の人数の増に伴うものであります。

429ページをごらん願います。

2の一般職であります。(1)総括であります。職員数は438人で、2人増であります。また、括弧書きは再任用短時間勤務職員数です。3人増の26人です。給与費等の合計は36億7,073万2,000円で、3,299万円の増額であります。

次の430ページから435ページまでにつきましては、給料及び職員手当の増減額の明細や給料及び職員手当の状況に係る内容ではありますが、説明を省略させていただきます。

なお、一般職員の給与費内訳表と特別職の報酬等一覧表につきましては、予算の参考資料の46ページから49ページまでに掲載しておりますので、御参考としていただきたいと存じます。

また、これ以降、各款に計上しました職員人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

恐れ入ります、94ページにお戻り願います。

それでは、これより各款の御説明を申し上げます。

1 款議会費は2億9,882万8,000円で、1,214万円の増額であります。

1 項1 目議会費も同額であります。

2 の議会運営費は2億4,224万2,000円で、1,708万5,000円の増額であります。説明を省略させていただきます。

98ページをお開き願います。

2 款総務費は32億4,549万3,000円で、4億7,936万3,000円の増額であります。

1 項総務管理費は24億852万4,000円で、3億112万9,000円の増額であります。

1 目一般管理費は11億4,217万4,000円で、98万3,000円の増額であります。

100ページをお開き願います。

3 の職員給与事務費は968万1,000円で、621万円の増額ありますが、主に会計年度任用職員制度に対応するための人事給与システム修正委託料の計上によるものであります。

102ページをお開き願います。

10 の渉外事務費は308万9,000円で、16万5,000円の増額ありますが、特別旅費の増額等によるものであります。

104ページをお開き願います。

17 の人権意識啓発事業費は140万7,000円で、127万3,000円の増額ありますが、主に人権週間において講演会等の開催を予定していることに伴います市民会館施設等使用料の計上によるものであります。

2 目文書費は2,289万2,000円で、20万5,000円の減額であります。

1 の文書事務費は2,002万5,000円で、56万2,000円の減額ありますが、消耗品費の減額等によるものであります。

108ページをお開き願います。

3 目広報費は3,650万8,000円で、270万5,000円の増額であります。

1 の広報活動費は3,361万1,000円で、270万円の増額ありますが、印刷製本費の増額等によるものであります。

110ページをお開き願います。

4 目財政管理費、1 の財政事務費は741万7,000円で、35万3,000円の減額ありますが、財務書類作成等支援業務委託料の減額等によるものであります。

112ページをお開き願います。

5 目会計管理費、1 の会計事務費は1,417万円で、17万4,000円の減額ありますが、嘱託員（事務専門員）報酬の皆減等によるものであります。

6 目財産管理費は1億5,118万3,000円で、3,394万円の減額であります。

1 の庁舎管理費は1億934万6,000円で、4,012万円の減額ありますが、主に庁舎の維持管理に必要な保守点検等につきまして、公共施設等マネジメント事業費の包括施設管理業務委託料に集約して予算計上したことに伴います各種委託料の皆減によるものであります。

これ以降、公共施設等マネジメント事業費の包括施設管理業務委託料に集約しました施設ごとの対象業務等につきましては、公共施設等の包括管理業務委託に係る対象業務一覧表を御参考としていただきたいと思います。と存じます。

114ページをお開きください。

新規の経費といたしまして、公衆喫煙所設置等委託料や庁舎案内用リーフレットを多言語表記として作成するための委託料を計上しております。

116ページをお開き願います。

3の財産管理事務費は4,022万円で、615万8,000円の増額であります。

118ページをお開きください。主に庁用自動車として使用します電気自動車の購入費の計上によるものであります。

7目企画費は2億9,802万3,000円で、2億8,200万4,000円の増額であります。

1の企画業務費は765万4,000円で、324万8,000円の増額であります。ふるさと納税制度に係る寄附返礼品の増額等によるものであります。

120ページをお開き願います。

2の総合計画事務費は1,413万5,000円で、1,236万8,000円の増額であります。主に総合計画策定支援業務委託料の計上によるものであります。

3のまち・ひと・しごと創生事業費は845万円で、243万円の増額であります。

122ページをお開きください。

主にシビックプライド醸成等について調査研究するために設置します東大和市・清瀬市地域活性化実行委員会への補助金の計上によるものであります。

10の公共施設等マネジメント事業費は2億6,435万3,000円で、2億6,400万3,000円の増額であります。主に公共施設等の維持管理に必要な保守点検などの委託業務を集約しました包括施設管理業務委託料の計上によるものであります。

124ページをお開き願います。

9目公安費は1,631万3,000円で、503万6,000円の増額であります。

2の交通安全推進事業費は337万3,000円で、80万6,000円の増額であります。主に65歳以上の方が運転免許を自主返納する場合の支援として、コミュニティバスであります。ちよこバスの回数券を配付する経費を計上したことによるものであります。

126ページをお開き願います。

10の防犯対策事業費は1,280万6,000円で、423万円の増額であります。

128ページをお開きください。

主に青色回転灯パトロールカーとして使用します電気自動車の購入費の計上によるものであります。

10目電算管理費は3億6,705万7,000円で、968万4,000円の増額であります。

1の情報システム管理・運営事業費は3億5,549万4,000円で、487万2,000円の増額であります。基幹系システム等賃借料の増額等によるものであります。

132ページをお開き願います。

11目文化振興費、1の市民会館運営費は1億7,346万5,000円で、2,310万7,000円の増額であります。主に

公衆喫煙所設置等委託料や舞台照明設備更新工事費の計上によるものであります。

12目地域振興費は1,170万2,000円で、19万5,000円の増額であります。

1の市民協働事業費は1,099万4,000円で、14万1,000円の増額であります。ボランティア・市民活動センター運営費補助金の増額等によるものであります。

134ページをお開き願います。

13目市民センター費は1億2,773万6,000円で、696万4,000円の増額であります。各市民センターや地区集会所の管理経費を計上したものであります。

138ページをお開き願います。

5の上北台市民センター管理費は4,416万1,000円で、2,848万3,000円の増額であります。

140ページをお開きください。

主に上北台市民センター外壁改修工事費の計上によるものであります。

6の芋窪地区集会所管理費から148ページの13の清原市民センター管理費までにつきましては、各地区集会所及び各市民センターの管理費を計上したものであります。説明を省略させていただきます。

148ページをお開き願います。

14目女性施策費は888万4,000円で、512万3,000円の増額であります。

1の男女共同参画推進事業費は868万4,000円で、512万3,000円の増額であります。

150ページをお開きください。

主に男女共同参画推進計画策定支援業務委託料の計上によるものであります。

15目諸費、1の市税過誤納還付金等は、前年度と同額の3,100万円であります。説明を省略させていただきます。

152ページをお開き願います。

2項徴税費は4億6,136万8,000円で、7,700万6,000円の増額であります。

1目税務総務費は2億8,980万9,000円で、48万4,000円の減額であります。

154ページをお開き願います。

3の納税管理事務費は65万4,000円で、614万9,000円の減額であります。臨時職員賃金の皆減等によるものであります。

2目賦課徴収費は1億7,155万9,000円で、7,749万円の増額であります。

1の賦課事務費は7,807万8,000円で、1,270万5,000円の増額であります。主に標準宅地本鑑定評価業務委託料の計上によるものであります。

156ページをお開き願います。

2の徴収事務費は9,348万1,000円で、6,478万5,000円の増額であります。主に納税管理及び徴収補助等業務委託料の計上によるものであります。

158ページをお開き願います。

3項1目戸籍住民基本台帳費は1億8,168万4,000円で、444万円の減額であります。1の職員人件費の減額等によるものであります。

162ページをお開き願います。

4項選挙費は1億5,260万円で、1億456万5,000円の増額であります。

1 目選挙管理委員会費は3,628万5,000円で、296万8,000円の減額であります。1の職員人件費の減額等によるものであります。

164ページをお開き願います。

2 目選挙啓発費、1の選挙常時啓発事業費は37万7,000円で、9,000円の増額であります。説明を省略させていただきます。

3 目市議会議員及び市長選挙費は6,418万6,000円で、5,577万2,000円の増額であります。平成31年4月21日に執行予定の市議会議員及び市長選挙に係る経費の計上であります。

166ページをお開き願います。

6 目参議院議員選挙費は5,175万2,000円の皆増であります。平成31年7月28日に任期満了となります参議院議員選挙の執行に必要な経費の計上であります。

168ページをお開き願います。

5 項統計調査費は1,529万円で、65万7,000円の増額であります。

1 目統計調査総務費は1,000万3,000円で、334万3,000円の増額であります。1の職員人件費の増額等によるものであります。

170ページをお開き願います。

2 目統計調査費は528万7,000円で、268万6,000円の減額であります。平成31年度に予定します各種統計調査等に必要な経費を計上したものであります。

174ページをお開き願います。

6 項1 目監査委員費は2,602万7,000円で、44万6,000円の増額であります。1の職員人件費の増額等によるものであります。

178ページをお開き願います。

3 款民生費は174億7,051万8,000円で、3億2,794万2,000円の増額であります。

1 項社会福祉費は65億3,256万8,000円で、1億5,725万5,000円の増額であります。

1 目社会福祉総務費は36億2,942万1,000円で、9,355万9,000円の増額であります。

2の国民健康保険事業特別会計繰出金は10億1,502万1,000円で、5,335万7,000円の減額であります。保険基盤安定制度などの基準内繰出金とその他の繰出金を計上したものであります。

180ページをお開き願います。

4の介護保険事業特別会計繰出金は11億6,296万2,000円で、9,978万1,000円の増額であります。介護給付費等の市負担分に係る繰出金を計上したものであります。

5の後期高齢者医療特別会計繰出金は10億7,715万5,000円で、3,220万1,000円の増額であります。療養給付費等に係る繰出金を計上したものであります。

10の福祉推進管理事務費は526万9,000円で、352万5,000円の増額であります。主に地域福祉計画策定支援業務委託料の計上によるものであります。

182ページをお開き願います。

14の東大和市シルバー人材センター運営・補助事業費は3,469万9,000円で、388万2,000円の減額であります。運営費補助金の減額等によるものであります。

184ページをお開き願います。

15の東大和市社会福祉協議会運営・補助事業費は6,948万9,000円で、133万9,000円の減額であります、人件費補助金の減額等によるものであります。

188ページをお開き願います。

26のファミリー・サポート・センター運営補助事業費は964万6,000円の新規計上であります、子育て支援関連施設との連絡調整等による子育て支援の充実を図るため、東大和市社会福祉協議会で行っております、さわやかサービスの機能を拡充して実施するファミリー・サポート・センター事業に対する補助金の計上であります。

2目社会福祉施設費は551万9,000円で、91万8,000円の減額であります、説明を省略させていただきます。

190ページをお開き願います。

3目老人福祉費は1億6,694万8,000円で、2,639万6,000円の減額であります。

2の老人ホーム（措置）事業費は4,087万8,000円で、77万7,000円の増額であります、入所措置者の見込み増に伴う措置費の増額等によるものであります。

192ページをお開き願います。

4の高齢者日常生活支援事業費は2,758万5,000円で、1,029万円の減額であります、主に高齢者の見守りサービスをファミリー・サポート・センター事業で実施することに伴います、さわやかサービス事業補助金の皆減や、東大和元気ゆうゆうポイント事業委託料を介護保険事業特別会計予算に計上したことによるものであります。

196ページをお開き願います。

11の在宅サービスセンター運営事業費は1,000万4,000円で、1,923万6,000円の減額であります、主に在宅サービスセンター指定管理委託料の減額によるものであります。

また、老朽化した在宅サービスセンターの空調機器を更新するため、その賃借料を新規に計上しております。

198ページをお開き願います。

16の認知症ケアプログラム推進事業費は99万1,000円の新規計上であります、認知症の方に対する適切なケアを行うための研修経費等に係る補助金の計上であります。

4目障害者福祉費は27億3,068万円で、9,101万円の増額であります。

1の障害福祉管理事務費は2,261万2,000円で、364万1,000円の増額であります。

200ページをお開きください。

説明欄の上にあります、主に移動支援事業従事者養成研修委託料や障害者総合プラン策定支援業務委託料の計上によるものであります。

4の自立支援給付費等事業費は19億8,000万円で、8,442万円の増額であります。

19節負担金補助及び交付金は1億1,547万5,000円で、1,087万8,000円の増額であります、総合福祉センター運営費補助金の増額等によるものであります。

20節扶助費は18億6,254万2,000円で、7,315万5,000円の増額であります、各サービスの利用者の見込み増等に伴います自立支援給付費の増額であります。

5の自立支援医療・補装具給付事業費は1億8,115万4,000円で、309万4,000円の増額であります、障害者自立支援法に基づく医療給付費や補装具の購入、修理に係る経費を計上したものであります。

206ページをお開き願います。



2項児童福祉費は75億451万2,000円で、2億5,105万5,000円の増額であります。

1目児童福祉総務費は27億3,616万6,000円で、4,188万3,000円の増額であります。

208ページをお開き願います。

4の児童扶養手当支給事業費は4億5,108万円で、8,484万2,000円の増額であります。主に児童扶養手当の支払い回数が年3回から年6回の支払いに改正されることに伴うものであります。

212ページをお開き願います。

8の子ども・子育て支援会議運営費は296万9,000円で、151万円の減額であります。子ども・子育て支援事業計画策定等委託料の減額等によるものであります。

また、(仮称)子ども・子育て憲章の策定に係る協力者への謝礼を計上しております。

2目児童措置費は40億1,915万円で、2億2,269万5,000円の増額であります。

1の児童措置管理事務費は1,573万円で、199万7,000円の増額であります。保育コンシェルジュとして配置します保健師の嘱託員報酬の計上や、214ページをお開きください。保育料の収納に係るペイジー口座振替取扱手数料、民間保育園園長会に対します保育士集団面接会開催費負担金等を計上したものであります。

2の民間保育園運営委託・補助事業費は31億5,514万6,000円で、3,333万6,000円の増額であります。

13節委託料は28億7,566万5,000円で、948万8,000円の増額であります。運営費委託料の増額と訪問看護師派遣委託料の新規計上によるものであります。

19節負担金補助及び交付金は2億7,948万1,000円で、2,384万8,000円の増額であります。保育園運営費補助金のほか、一時預かり事業補助金、保育士確保支援事業補助金の計上等によるものであります。

218ページをお開き願います。

7の小規模保育事業費は2億4,968万9,000円で、794万5,000円の増額であります。向原第二保育園の開園等に伴います地域型保育給付費補助金の増額等によるものであります。

11の民間保育園施設整備補助事業費は1億8,392万円で、1億7,341万8,000円の増額であります。谷里保育園の園舎の増築に係る施設整備補助金の計上によるものであります。

220ページをお開き願います。

3目市立保育園費は2億6,128万2,000円で、86万5,000円の増額であります。

2の狭山保育園運営費は6,691万7,000円で、265万2,000円の減額であります。主に保育士等賃金等の減額によるものであります。

224ページをお開き願います。

4目子育て支援費は4,578万6,000円で、1,500万4,000円の減額であります。

1の子ども家庭支援センター運営費は2,012万5,000円で、34万6,000円の増額であります。臨時職員賃金の増額等によるものであります。

226ページをお開き願います。

4の一時預かり事業費は1,771万2,000円で、1,322万8,000円の減額であります。主に一時預かり事業に係る民間保育園への補助金につきまして、予算を保育課に所管がえしたことによるものであります。

228ページをお開き願います。

8の子ども食堂運営補助事業費は48万円の新規計上で、子ども食堂の支援を行っております社会福祉協議会への補助金の計上であります。

230ページをお開き願います。

5目母子福祉費は7,022万9,000円で、65万2,000円の増額であります、説明を省略させていただきます。

234ページをお開き願います。

6目児童館費は8,109万2,000円で、58万5,000円の減額であります、各児童館の運営経費やランドセル来館事業等に必要な経費を計上したものであります。

1のならばは児童館運営費から242ページの6のさくらがおか児童館運営費までにつきましては、各児童館の運営費を計上したものであります、説明を省略させていただきます。

244ページをお開き願います。

7目学童保育所費は1億9,741万6,000円で、963万2,000円の増額であります。

1の学童保育所運営費は1億6,856万6,000円で、963万2,000円の増額であります、学童保育所指導員の報酬や臨時指導員賃金の増額等によるものであります。

246ページをお開き願います。

8目心身障害児通所施設費は9,339万1,000円で、908万3,000円の減額であります。

2のやまとあけぼの学園運営費は2,856万4,000円で、108万2,000円の減額であります、機械警備委託料の皆減等によるものであります。

250ページをお開きください。

3項生活保護費は34億552万3,000円で、8,099万6,000円の減額であります。

1目生活保護総務費は2億4,158万4,000円で、150万1,000円の減額であります、説明を省略させていただきます。

254ページをお開き願います。

2目扶助費は31億6,393万9,000円で、7,949万5,000円の減額であります。

2の生活保護援護事業費は31億5,177万6,000円で、7,522万4,000円の減額であります、主に前年度の実績と今後の見通しを踏まえ、生活保護費を見込んだことによるものであります。

4項1目国民年金費は2,654万9,000円で、61万6,000円の増額であります、説明を省略させていただきます。

256ページをお開き願います。

5項1目災害救助費は136万6,000円で、1万2,000円の増額であります、説明を省略させていただきます。

258ページをお開き願います。

4款衛生費は23億6,539万7,000円で、3,003万2,000円の増額であります。

1項保健衛生費は8億7,490万9,000円で、3,710万4,000円の増額であります。

1目保健衛生総務費は5億2,134万5,000円で、1,609万1,000円の増額であります。

2の保健事業費は1億5,859万2,000円で、744万8,000円の増額であります。

260ページをお開きください。

主に健康増進計画及び自殺対策計画策定支援業務委託料の計上によるものであります、そのほか、骨髄移植ドナー等支援事業助成金等を計上しております。

3の母子保健事業費は1億467万2,000円で、325万6,000円の増額であります。

262ページをお開きください。

妊婦健康診査や一般不妊治療及び特定不妊治療に係る助成金等を計上したものであります。

4の成人保健事業費は1億664万5,000円で、8万9,000円の減額であります。肝炎ウイルス検診、がん検診、胃がんリスク検査委託料等を計上したものであります。

また、前年度までの歯周疾患健診につきましては、対象者を拡充して成人歯科健康診査とし、委託料の予算を増額して計上しております。

264ページをお開き願います。

2目予防費は2億4,968万1,000円で、384万5,000円の減額であります。

1の予防事業費は2億4,793万2,000円で、408万6,000円の減額であります。定期予防接種等に必要な経費を計上したものであります。

266ページをお開き願います。

風しん抗体検査委託料は726万8,000円で、666万3,000円の増額であります。対象者の拡充等を見込んだことによるものであります。

268ページをお開き願います。

3目保健センター費は611万4,000円で、128万6,000円の減額であります。機械警備委託料の皆減等によるものであります。

4目地域医療推進費は2,206万4,000円で、2万8,000円の増額であります。説明を省略させていただきます。

270ページをお開き願います。

5目休日診療費は2,970万9,000円で、293万円の増額であります。

1の休日急患診療所運営費は2,714万9,000円で、249万8,000円の増額であります。祝休日の日数増に伴います医師報償の増額等によるものであります。

272ページをお開き願います。

6目環境衛生費は226万2,000円で、54万1,000円の減額であります。

1の害虫等駆除事業費は165万2,000円で、12万4,000円の増額であります。アライグマ・ハクビシン防除等委託料の増額等によるものであります。

2の墓地の経営許可等に関する事務費は61万円で、66万5,000円の減額であります。実績等によるものであります。

7目環境保全費は1,163万2,000円で、20万6,000円の減額であります。説明を省略させていただきます。

276ページをお開き願います。

8目公害対策費、1の公害対策事業費は3,210万2,000円で、2,393万3,000円の増額であります。主に公衆喫煙所設置等委託料の計上によるものであります。

278ページをお開き願います。

2項清掃費は14億9,048万8,000円で、707万2,000円の減額であります。

1目清掃総務費は2億2,344万8,000円で、4,328万9,000円の減額であります。

2の清掃管理事務費は1億1,370万2,000円で、400万6,000円の減額であります。指定収集袋等の管理業務委託料の減額等によるものであります。

280ページをお開き願います。

3のごみ減量推進事業費は3,624万8,000円で、5,286万6,000円の減額であります。主に前年度の容器包装プラスチック等圧縮・梱包委託料が皆減となったことによるものであります。

282ページをお開き願います。

2目塵芥処理費、1のごみ処理事業費は12億2,571万4,000円で、3,873万1,000円の増額であります。小平・村山・大和衛生組合負担金の増額等によるものであります。

3目し尿処理費、1のし尿処理事業費は4,132万6,000円で、251万4,000円の減額であります。湖南衛生組合負担金の減額等によるものであります。

286ページをお開き願います。

5款労働費、1項1目労働諸費は、前年度と同額の302万円であります。中小企業勤労者生活資金融資事業費の計上であります。

288ページをお開き願います。

6款農林業費、1項農業費は5,331万9,000円で、3万7,000円の減額であります。

1目農業委員会費、1の農業委員会運営費は956万3,000円で、6万6,000円の増額であります。説明を省略させていただきます。

290ページをお開き願います。

2目農業総務費、1の職員人件費は2,839万5,000円で、65万7,000円の増額であります。

3目農業振興費、1の農業振興対策事業費は621万円で、36万8,000円の増額であります。主に産業まつり（農業部門）周年企画補助金の計上によるものであります。

292ページをお開き願います。

4目園芸振興費は915万1,000円で、112万8,000円の減額であります。

1の園芸振興対策事業費は343万3,000円で、59万8,000円の減額であります。市民農園用地借上料の減額等によるものであります。

296ページをお開き願います。

7款1項商工費は1億3,594万9,000円で、1,632万8,000円の増額であります。

1目商工総務費は4,351万3,000円で、155万9,000円の増額であります。主に1の職員人件費の増額であります。

2目商工振興費は7,340万4,000円で、1,258万1,000円の増額であります。

1の商工振興対策事業費は1,757万6,000円で、83万3,000円の増額であります。主に商店街チャレンジ戦略支援事業補助金の増額や、産業まつり（商工部門）周年企画補助金の計上によるものであります。

298ページをお開き願います。

4の地方創生活気ある商店街づくり事業費は1,274万8,000円の新規計上ですが、商店街出店創業等支援委託料や商店街活性化創業施設運営等応援補助金などを計上したものであります。

3目観光費、1の観光推進事業費は1,294万2,000円で、194万6,000円の増額であります。

300ページをお開きください。

観光マップ作成委託料は176万円で、96万3,000円の増額ですが、多言語表記の観光マップを作成することによるものであります。

4目消費経済対策費、1の消費者保護対策事業費は609万円で、24万2,000円の増額ですが、消費生活

相談に必要な経費を計上したものであります。

304ページをお開き願います。

8款土木費は16億9,789万8,000円で、5,967万4,000円の減額であります。

1項土木管理費、1目土木総務費は3億3,039万3,000円で、349万5,000円の増額であります。主に1の職員人件費の増額であります。

308ページをお開き願います。

2項道路橋りょう費は3億2,406万9,000円で、232万1,000円の増額であります。

1目道路維持費は2億97万4,000円で、779万8,000円の増額であります。

1の道路管理費は3,367万3,000円で、140万1,000円の減額となっております。道路清掃や集水ます清掃の委託料等を計上したものであります。

312ページをお開き願います。

5の街路樹等管理費は5,681万8,000円で、583万9,000円の増額であります。主に市道第8号線街路樹植替え等工事費の増額によるものであります。

2目道路新設改良費は1億2,122万5,000円で、550万円の減額であります。

1の市内道路改良事業費は1億1,590万円で、390万円の減額であります。

13節委託料は1,180万円で、2,240万円の減額となっております。橋りょう修繕実施設計委託料等を計上したものであります。

15節工事請負費は1億410万円で、1,850万円の増額であります。

工事内容につきましては、予算参考資料の54ページと55ページに土木工事の概要として掲載してありますので、御参考としていただきたいと存じます。

314ページをお開き願います。

4目河川維持費、1の河川管理費は187万円で、2万3,000円の増額であります。説明を省略させていただきます。

3項都市計画費は10億2,897万4,000円で、7,146万円の減額であります。

1目都市計画総務費は2億536万1,000円で、61万7,000円の増額であります。

318ページをお開きください。

6のコミュニティバス等運行事業費は5,807万5,000円で、410万9,000円の増額であります。主にコミュニティバス運行事業補助金の増額によるものであります。

320ページをお開きください。

2目下水道費は6億759万7,000円で、1億5,103万円の増額であります。下水道事業特別会計への繰出金であります。

3目公園費は1億7,724万2,000円で、3,827万7,000円の減額であります。

1の公園管理費は1億3,140万6,000円で、327万3,000円の増額であります。

322ページをお開きください。

13節委託料は6,033万円で、239万2,000円の増額であります。主に公園遊具等点検委託料の計上によるものであります。

また、14節使用料及び賃借料につきましては、LED公園灯賃借料254万4,000円を新規計上しております。

326ページをお開き願います。

4目街路事業費は2,595万4,000円で、1億6,511万1,000円の減額であります。

1の都市計画道路3・4・17号線用地買収事業費は133万1,000円の新規計上ではありますが、不動産鑑定委託料の計上であります。

2の都市計画道路3・4・17号線整備事業費は2,462万3,000円で、965万6,000円の増額ではありますが、主に街路築造工事実施設計委託料の計上によるものであります。

5目土地区画整理費は1,282万円で、1,971万9,000円の減額ではありますが、土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

4項住宅費、1目住宅管理費は1,446万2,000円で、597万円の増額であります。

328ページをお開き願います。

10の住宅施策推進事業費は915万2,000円で、913万円の増額ではありますが、主に空き家実態調査業務委託料の計上によるものであります。

○委員長（床鍋義博君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時28分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（田代雄己君） それでは、330ページをお開き願います。

9款1項消防費は14億4,177万円で、2億9,664万3,000円の増額であります。

1目常備消防費、1の消防事務委託費は10億2,823万7,000円で、797万9,000円の増額ではありますが、主に北多摩西部消防署仮庁舎用地借上料の計上によるものであります。

2目非常備消防費、1の消防団活動費は5,233万1,000円で、770万9,000円の増額ではありますが、消防団員出動手当の増額等によるものであります。

332ページをお開き願います。

3目消防施設費、1の消防施設管理費は9,318万3,000円で、4,922万円の増額ではありますが、主に、可搬消防ポンプ購入費第四及び第七分団の消防ポンプ自動車購入費の計上によるものであります。

334ページをお開き願います。

4目災害対策費、1の災害対策事業費は2億6,787万9,000円で、2億3,173万7,000円の増額であります。

336ページをお開きください。

説明欄の下にありますが、主に特設災害公衆電話設置工事費や防災行政無線（固定系）デジタル化工事費の計上によるものであります。

338ページをお開き願います。

5目国民保護費、1の国民保護関係事業費は14万円で、2,000円の減額ではありますが、説明を省略させていただきます。

340ページをお開き願います。

10款教育費は26億1,933万3,000円で、4億8,719万円の減額であります。

1項教育総務費は6億4,698万円で、5,232万6,000円の増額であります。

1 目教育委員会費、1 の教育委員会運営費は484万9,000円で、4万6,000円の減額であります、説明を省略させていただきます。

2 目事務局費は2億4,791万8,000円で、294万5,000円の減額であります、主に1の職員人件費の減額によるものであります。

344ページをお開き願います。

3 目教育指導費は3億9,394万3,000円で、5,531万7,000円の増額であります。

346ページをお開き願います。

3 の児童・生徒指導事業費は632万6,000円で、322万9,000円の増額であります、主に、普通学級の介助員等賃金の増額によるものであります。

少しページが飛びますが、354ページをお開き願います。

13の教科書・指導書・副読本等購入事業費は2,886万8,000円で、2,286万円の増額であります、主に、学習指導要領に基づきます教師用教科書等の購入費の増額によるものであります。

15の国際理解教育推進事業費は3,081万9,000円で、1,090万8,000円の増額であります、主に、小中学校英語指導助手派遣手数料の計上によるものであります。

356ページをお開き願います。

16の教育センター運営費は3,779万2,000円で、255万2,000円の減額となっております、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校支援コーディネーターに係る経費等を計上したものであります。

358ページをお開き願います。

18の学力・授業力向上推進事業費は6,744万6,000円で、1,728万9,000円の増額であります、主に、スクールサポートスタッフ賃金の増額によるものであります。

360ページをお開き願います。

19の学校と地域の連携等推進事業費は710万円で、13万9,000円の増額であります、支援員等の謝礼や、コミュニティスクール協議会委員の謝礼等を計上したものであります。

4 目教育振興費、1 の外国人学校児童・生徒保護者負担軽減事業費は、前年度と同額の27万円であります、説明を省略させていただきます。

2 項小学校費は3億8,425万9,000円で、3億3,028万円の減額であります。

1 目学校管理費は2億8,115万2,000円で、3億2,525万9,000円の減額であります。

1 の小学校運営費は2億2,166万8,000円で、7,248万6,000円の減額で、小学校10校の運営に必要な経費を計上したものであります。

362ページをお開きください。

13節委託料は3,456万3,000円で、6,759万5,000円の減額であります、前年度までの機械警備委託料、学校施設清掃等及び便所清掃・尿石除去清掃業務委託料などにつきましては、公共施設等マネジメント事業費の包括施設管理業務委託料に集約して予算計上し、このことに伴いまして、対象となる委託料が皆減となったことによるものであります。

364ページをお開き願います。

2 の小学校環境整備事業費は5,948万4,000円で、2億5,200万6,000円の減額であります。

15節工事請負費は5,522万5,000円で、2億5,163万円の減額となっております、小学校トイレ洋式化工事

費や、第一小学校体育館床改修工事費等を計上したものであります。

2目教育振興費、1の小学校就学援助事業費は4,370万8,000円で、577万3,000円の減額であります。就学援助費の減額等によるものであります。

3目特別支援学級費は1,915万6,000円で、50万1,000円の増額であります。

366ページをお開き願います。

2の小学校特別支援教室等事業費は318万4,000円で、33万7,000円の増額であります。特別支援教室の運営等に必要な経費を計上したものであります。

なお、前年度の通級指導学級事業費から事業名称を変更しております。

368ページをお開き願います。

4目学校保健衛生費、1の小学校健康管理事業費は4,024万3,000円で、25万1,000円の増額であります。説明を省略させていただきます。

370ページをお開き願います。

3項中学校費は2億3,821万円で、1億6,936万3,000円の減額であります。

1目学校管理費は1億5,260万9,000円で、1億6,889万7,000円の減額であります。

1の中学校運営費は1億2,751万3,000円で、3,036万4,000円の減額であります。中学校5校の運営に必要な経費を計上したものであります。

372ページをお開きください。

13節委託料は1,792万円で、2,729万2,000円の減額であります。前年度までの機械警備委託料、学校施設清掃等及び便所清掃・尿石除去清掃業務委託料などにつきましては、公共施設等マネジメント事業費の包括施設管理業務委託料に集約して予算計上し、このことに伴いまして、対象となる委託料が皆減となったことによるものであります。

374ページをお開き願います。

2の中学校環境整備事業費は2,509万6,000円で、1億3,853万3,000円の減額となっております。中学校ブロック塀等改修工事費等を計上したものであります。

2目教育振興費、1の中学校就学援助事業費は4,073万9,000円で、22万9,000円の減額であります。就学援助費の減額であります。

3目特別支援学級費は2,272万8,000円で、17万9,000円の減額であります。

376ページをお開き願います。

2の中学校特別支援教室事業費は265万3,000円で、74万1,000円の増額であります。主に、中学校5校におきまして、特別支援教室を導入することによるものであります。

なお、前年度の通級指導学級事業費から事業名称を変更しております。

378ページをお開き願います。

4目学校保健衛生費、1の中学校健康管理事業費は2,213万4,000円で、5万8,000円の減額であります。説明を省略させていただきます。

380ページをお開き願います。

4項社会教育費は7億65万1,000円で、5,650万8,000円の増額であります。

1目社会教育総務費は4億2,337万3,000円で、1,473万7,000円の増額であります。



384ページをお開き願います。

7の平和事業費は462万9,000円で、7万1,000円の増額であります。平和市民のつどい会場設営委託料や広島派遣事業に係る実行委員会負担金等を計上したものであります。

8の文化財保護・保存事業費は1,350万円で、224万2,000円の増額であります。

386ページをお開きください。

主に、旧日立航空機株式会社変電所の保存・改修工事実施設計委託料の計上等によるものであります。

9の文化施設管理費は759万3,000円で、349万円の増額であります。主に、(仮称)東大和郷土美術園蔵屋根補修等工事費の計上によるものであります。

390ページをお開き願います。

2目公民館費は1億2,972万6,000円で、5,676万9,000円の増額であります。

1の中央公民館事業費は9,890万円で、6,344万8,000円の増額であります。

394ページをお開きください。

主に、中央公民館のホール天井改修工事費、外壁改修及び屋上防水工事費の計上によるものであります。

2の南街公民館事業費から、400ページの6の上北台公民館事業費までにつきましては、各地区公民館等の事業費であります。説明を省略させていただきます。

402ページをお開き願います。

3目図書館費は1億1,519万3,000円で、543万3,000円の減額であります。

1の中央図書館管理費は7,345万9,000円で、438万5,000円の減額となっております。中央図書館外壁等改修工事実施設計委託料や、図書館システムの更新に伴います図書館システム等賃借料などを計上したものであります。

406ページをお開き願います。

4目郷土博物館費は3,235万9,000円で、956万5,000円の減額であります。説明を省略させていただきます。

410ページをお開き願います。

5項保健体育費は4億9,683万9,000円で、8,909万6,000円の減額であります。

1目保健体育総務費は4,111万1,000円で、1,161万7,000円の減額であります。主に、1の職員人件費の減額であります。

412ページをお開き願います。

3のスポーツ振興事業費は1,331万3,000円で、49万3,000円の増額であります。各種スポーツ振興や障害者スポーツの普及啓発等に係る経費を計上したものであります。

414ページをお開き願います。

2目体育施設費、1の体育施設運営費は1億196万6,000円で、5,708万4,000円の減額であります。前年度の桜が丘市民広場バリアフリー化工事費の皆減等によるものであります。このほか、体育施設等指定管理委託料等を計上しております。

3目学校給食費は3億5,376万2,000円で、2,039万5,000円の減額であります。

416ページをお開き願います。

2の学校給食センター運営費は3億1,639万3,000円で、2,060万3,000円の減額となっております。学校給食センターの運営に必要な経費を計上したものであります。

420ページをお開き願います。

6項幼稚園費、1目教育振興費は1億5,239万4,000円で、728万5,000円の減額であります。

1の私立幼稚園保護者に対する補助事業費は1億4,262万3,000円で、847万8,000円の減額となっておりますが、実績等に基づき対象者を見込み、就園奨励費補助金や私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金等を計上したものであります。

422ページをお開き願います。

11款1項公債費は16億4,195万2,000円で、578万2,000円の増額であります。

1目元金、1の借入金償還費は15億1,211万6,000円で、2,291万7,000円の増額であります。長期債元金の増額であります。

2目利子、1の借入金利子支払費は1億2,983万6,000円で、1,713万5,000円の減額であります。長期債利子の減額等によるものであります。

424ページをお開き願います。

12款諸支出金、1項1目基金費は752万3,000円で、32万9,000円の減額であります。

1の基金積立金（原資分）は704万円で、12万8,000円の増額であります。旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金を財源として基金に積み立てるものであります。

2の基金積立金（利息分）は48万3,000円で、45万7,000円の減額であります。各基金の利息分を積み立てるものであります。

426ページをお開き願います。

13款1項1目予備費は前年度と同額の3,000万円ですが、説明を省略させていただきます。

以上のようにいたしまして、歳出合計は310億1,100万円で、前年度に比べ6億2,100万円の増額となるものであります。

以上で、一般会計歳入歳出予算事項別明細書等の説明を終了させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

〔企画財政部長 田代雄己君 降壇〕

○委員長（床鍋義博君） 説明が終わりました。

○委員長（床鍋義博君） それでは、初めに総括質疑を行います。

○委員（和地仁美君） 御説明ありがとうございました。

それでは、総括質疑として何点か確認したいと思います。

まず最初に、本日の説明の中で、最初に市長のほうから予算説明いただいた中で、総務費に関して、歳出ですけれども、シティプロモーションに引き続き取り組むという御発言ありましたけれども、東大和市としてはブランド・プロモーションという形で、日本で初と言われるような取り組みを展開するというのを、非常に売りというか、重きを置いていた中で、このシティプロモーションという言葉とブランド・プロモーションという言葉、非常にこの取り組み、今後の持続可能な東大和市の運営に対して大切なことだと思うんですが、市としてこれ使い分けというか、どういう形で考えてらっしゃるのか、こちらまず1点教えてください。

それから、予算についてなんですけれども、まず予算規模についてお尋ねしたいと思います。

平成31年度は、10月から、後期と云えばいいんですかね、消費税が10%に上がることが前提として組まれて

いる予算となっているということだと思います。東大和市の年度予算は平成29年度、30年度と昨対マイナスでちょっとずつ縮小されてきたという経緯があるんですけども、平成31年度予算は、昨対2%アップと規模が大きくなっていますが、平成30年度予算は年間通して消費税が8%ですので、そのまま比較をするっていう、単純に比較はできないというふうに思います。消費税の影響は加味せず、事業費などの、いわゆる真水の部分で、実額ベースで平成30年度と31年度と比較した場合、平成31年度の予算は平成30年度予算の規模を超えているのかどうか、ちょっとこの点は予算書だけではわかりませんので、こういった形になっているのか教えていただきたいと思います。

次に、2点目として、財政状況等将来の見通しについてお尋ねしたいと思います。

平成31年度予算では、財政調整基金とりくずし額が、平成30年度と比較して2倍強の11億3,243万円となっておりますが、この予算書によりますと、平成31年度末の財政調整基金残高は13億4,700万円ほどで、東大和市の近年の基準財政需要額、大体ここ近年は平均して約167億円程度の推移だと思いますので、その167億円の10%に届かない財政調整基金の残高に年度末にはなるという予定のようです。

行政改革の大綱でも、基準財政需要額の10%を維持することを目標としているという中で、今後どのような対策を講じるつもりなのか。もしくは、31年度何か対策を講じて、着地を変え、少し改善する予定なのか。また、今回の予算編成に際して、この取り崩し額を決定した経緯や、その市の考え方について教えていただきたいと思います。

それから、将来にわたる財政負担についてを少しお尋ねしたいと思います。

平成31年度は、包括施設管理業務委託、それから納税管理及び徴収補助等業務委託など、額の大きな債務負担行為が追加されたため、ここ近年減少していた将来にわたる財政負担が、平成30年度と比較して、先ほど訂正いただいた部分も含めると、私の手元計算ですと14.04%以上も昨対で上がっています。

今後も子育て支援などの扶助費の向上や、公共施設やインフラの更新など、さまざまな大きな財政負担が見込まれる中、このようにいわゆる将来負担が大きくなるということは、財政状況の硬直化につながるというふうに考えます。新たな財政負担をかけて、業務の取り組みを、業務委託などをさまざまな工夫して変更することで、その効果を見通しての切りかえだというふうには思うんですが、財政の硬直化、要するにずっと数年間予定された債務負担行為というものに縛られるっていうような考え方もできると思います。

この点を踏まえまして、行政改革大綱でも書かれている歳入の確保というプラスの面では、平成30年度以上に、平成31年度どのような取り組みをして、多少この財政の硬直化を少し和らげるような取り組みを予算に反映されているのか。そして、歳出においては、どのような点を考慮して、もしくは、めり張りなどをつけて予算を策定したのかについて教えていただきたいと思います。

最後に、職員数と人件費についての考え方なんですけれども、先ほども業務委託など、さまざま外に業務を移行していくような流れの中で、平成29年度の職員数は476人で、行政大綱の目標人数のプラス3名。平成30年度、同じく476人、これも行政改革大綱の目標人数のプラス4人となっています。平成31年度の職員数については、どのように考えてらっしゃるのでしょうか。

また、東大和市の場合、30代から50代の職員が比率として少ない状況が今後も続くという形の分布になっていると思いますが、行政サービスへのニーズの多様化や複雑化という状況が加速する中、職員数、人件費並びに人材育成という観点、また働き方改革などで、今後時間の管理なども変わってくるのが考えられますので、そのようなことへの対応なども必要となる今後の組織体制の安定化、すなわち東大和市の市政の充実、発展と

いう観点で、さまざまな取り組みに対して、31年度はどのような人材育成や対策を行うのか、以上をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） まず、ブランド・プロモーションとシティプロモーションの違いについてでございます。

まず、ブランド・プロモーションにつきましては、ターゲットに向けて情報発信するということがございます。ターゲットというのは、住宅の購入を検討している世帯、子供が小学校に就学する前の世帯、30代の世帯に向けて情報発信するところがブランド・プロモーションと呼ばせていただいております。

シティプロモーションに関しましては、そのターゲットをもっと幅広くとっておりまして、全体的に市をPRするようなプロモーション活動というところでございます。

以上でございます。

○企画財政部長（田代雄己君） 財政の観点で何点かお尋ねいただいておりますので、そちらについて私のほうから御説明したいと思います。

まず、消費税の影響ということで、31年度予算の関係でございます。

歳出予算におけます消費税率10%、8%の差額分の影響としましては、一般会計につきましては約9,000万円の影響となっております。また、特別会計では750万円の影響があると見込んでるところでございます。

前年度当初比で一般会計予算額としましては、6億2,000万円ほどふえております。また、全会計総額でも8億2,800万円ほどふえておりますので、そういう意味では、先ほどの消費税の影響額を差し引きしまして、31年度の予算規模につきましては、一般会計も全会計総額につきましても、30年度を上回る規模になっているというふうに認識しているところでございます。

また、財政状況と将来の見通しということでございますけれども、財政調整基金の取り崩しの関係でございます。財政調整基金の残高についてでありますけれども、平成31年度におけます財政状況におきまして、30年度の決算剰余金を活用等しまして、行政改革に定める目標額の確保にはしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、31年度当初予算におきまして、11億円を超える財政調整基金の取り崩し額を計上することになった経緯でございますけれども、最終的には予算査定が終了しまして、国や東京都の予算案の内容を勘案し、特財なども見た中で、財源の不足が大きく見込まれたということでございます。

また、31年度当初予算におきまして、11億円を超える財政調整基金の取り崩し額が計上することになった考え方でございますけれども、ちょうど31年度の当初予算編成時、いわゆる12月議会の補正後の時点で、おけます財政調整基金の残高につきましては、平成30年度と同じ時期と比較しまして、約2億8,000万円ほど多かった実態がありました。そのときに24億8,000万円の残高が確保されたということで、そういう残高なども勘案しながら、日本一子育てしやすいまちづくりなどの重要施策の推進を図る経費、その他の行政課題に対応するため取り崩したというような経緯でございます。

また、将来にわたる財政負担ということで、財政の硬直化の懸念というところでございますけれども、まずは平成31年度におけます歳入の確保についてでございますけれども、まずは市税等の収納率の向上を反映した予算にさせていただいております。また、国や東京都から特定財源を確保するというところで、各事業費の財源も確保してるところでございます。

また、歳出のほうにつきましては、行政改革などを行うということで、効果的な、かつ効率的な事務事業の

実施に努めることを基本姿勢としまして、予算編成の過程では、経常的経費につきましては、見積もり額の上限を定めるなどして、抑制を図ってるところでございます。

また、将来の財政負担の考え方ですけれども、今回その包括施設管理業務委託や納税管理及び徴収補助業務委託など、新たな取り組みを進めるわけですけれども、一定の導入コストもかかることは承知しておりますけれども、これらの経費が将来的には公共施設等の更新等による維持管理コスト、その平準化や低減につながると考えております。

また、納税の関係でも、収納率の向上によりまして、市税等の収入の確保につながると思いますし、また国や東京都から、一定の財源など増加される波及効果も考えておりますので、そういうところも、このような委託の効果を見込んでるところでございます。

いずれにしましても、今後社会保障経費や公共施設の老朽化に伴う経費の増加が続くことが見込まれておりますので、将来的な財政負担などもできるだけ抑制するような形で、予算編成時には努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○総務部長（阿部晴彦君） 職員の数と人件費、また今後の組織の体制の見通しについてでございますが、平成31年度の職員の数につきましては、予算上480人としております。第5次の行政改革大綱の目標人数が474名でございますので、実際の職員数においては、組織上の定員に加えて予算計上しております。これは、人材育成の観点から、東京都などへの研修のための派遣職員などが必要となることから、474人に6人をプラスした人数を見込んでおるものでございます。

今後の職員数につきましては、引き続き第5次行政改革大綱に定めます定員管理の目標の値に基づいて、適正化に努めてまいりたいと考えております。

また、限られた職員数の中で、今後ますます複雑化、多様化していく行政サービスへのニーズに対応していくために、職層や年齢を問わず、全ての職員が主体的に意識改革、また能力の開発を進めていく必要があると考えております。このためにも、平成31年度におきましても、意欲ある人材の育成を目指して、人事管理、また効果的な職員の研修、そして働きやすい職場環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 一番最初にお尋ねしたシティプロモーションとブランド・プロモーション、今の御答弁を踏まえますと、シティプロモーションが大きく捉える中の、その中の一部がブランド・プロモーションというふうな取り扱いを市でしているというふうに理解しましたので、今後もそのように私も理解していきたいと思っております。

それから、予算規模が平成30年度より大きくなった点については、消費税の影響を除いても、昨対よりも大きな予算になったということは理解をしました。ただ一方で、一般会計で6.2億、それから会計全体で8.28億大きくなった背景には、11億円の取り崩しが入ったことだというふうに思います。財政調整基金を取り崩すことを決定した背景についても、御答弁でわかりましたが、御答弁を言いかえますと、平成31年度にどうしても行うべき事業が多かったばかりで、先送りできない。取り崩してでも取り組むべきだったというようにも受けとめられます。そして、削減できる事業や事業経費も限界だったという理解をしたんですが、そのようなことでよろしいのでしょうか。

予算編成では、具体的にどのような点に留意して行ったのか。また、予算編成方針でも説明は聞きましたが、

もう少し具体的に、どうしてもやろうと、今がタイミングとしては正しいという形で、調整基金を取り崩してもやったもの、それから削減に向けて努力をしたものについて教えていただければというふうに思います。

また、平成30年度の決算剰余金の活用などで、財政調整基金の目標を確保したいという形なので、今の御答弁のとおり受けとめますと、31年度は行政改革大綱の目標どおりの財政調整基金というふうになるのかなというふうに理解しましたが、そのめどというか、確率というか、どれぐらい確実性があるのかというふうな読みをされているのかを教えていただければと思います。

それから、将来負担率については、その他の経常的な経費を将来的に抑制できるような取り組みを進め、市財政の健全性を将来的に確保したいという御答弁でしたが、民間活力の導入という点で、委託などの取り組みを検討し、効果があるものを導入するという、そういった方向性については、私は否定をするものではございませんが、委託をふやすということは債務負担行為がふえるということになり、決算カードなどに見る将来負担率の増加にもつながりかねません。

普通に編成する予算と並行して、このような数年間の債務負担行為がコンクリートされて決まっているという分が、予算に占める割合が大きくなっていくような方向性にもなるので、そのような点にも目を配りながら財政運営を行っていく必要があると思いますが、今の時点で、全体予算の中で、その債務負担行為、主に業務委託というものの、どれぐらいまで占めてしまっても、財政の硬直化ということにはつながらないという、問題ではないというような一つの考え方などお持ちであれば、教えていただければと思います。

職員数については、先ほどの答弁でわかりましたが、今のこの業務委託、債務負担行為というところに関連すると思いますが、要するに債務負担行為がふえた分、1つ例を挙げれば、例えばLEDを導入すれば電気代が下がるという、そういった抑えられてる部分、それから、職員数がふえても、物件費の中で人に係る部分の経費が抑えられているという、その抑えられたりよくなっている部分というのは、この将来負担率に反映されないわけですね、決算カードの中では。

ですので、表づらだけの将来負担率を見ると、債務負担行為がふえると、東大和の将来負担率は上がっていくという単純な形になってしまいますので、31年度大きな業務委託が予算化されておりますので、決算時などには、この将来負担率というところから、実際の効果などが目に見えてわかるような部分がないと、決算カード上の将来負担率、将来負担について、単純に額が大きくなるというような傾向に陥りがちだと思いますので、そのような具体的な効果を示すような方法などを、31年度導入が始まりますので、何か計画されていれば、その点についても教えていただければと思います。

○企画財政部長（田代雄己君） 1点目の、予算規模の関係でございます。

平成31年度予算編成に当たりましては、実施計画の策定の時点で、財源不足が見込まれておりましたので、一定の財政調整基金の取り崩しは必要であるというの認識してるところでございます。

また、毎年実施計画が決まった後、それぞれの予算編成方針に基づきまして、内容、事業を精査するわけですが、予算編成の段階に当たっては歳入の増額調整をしたり、あるいは歳出では、前年度の決算等の状況を踏まえまして、可能な限り、経常的経費の抑制をしまして、財源確保に努める中で、実施計画の主要事業等の予算化を図っているというような状況でございます。

最終的に、予算査定が終了した段階で、国や東京都の予算案の内容を勘案したり、やっぱり特財をどれだけ充てるかというのを常に検討してるところでございますけれども、そういう中でも財源の不足が見込まれたということで、財政調整基金を取り崩したというようなところでございます。

ですので、31年度や少なくともちゃいけない行政課題がありますので、それを今達成するためには、やむを得ずというか、予算編成上のその方針の中で、財政調整基金ということで、やりくりして予算編成したというような状況でございます。

また、平成31年度の財政調整基金の確保についてでございます。

前年度の決算剰余金につきましては、過去5年間の実績としまして、見込みでありますけども、12億から15億円程度で過去が推移しておりますので、そのぐらいの範囲では見込めるんじゃないかというように推測しているところでございます。

また、この2分の1程度の額を財政調整基金に積み立てるとした場合、行政改革大綱に定めます標準財政規模の10%の額の確保は見込まれると、今のところ考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○**財政課長（川口 荘一君）** 債務負担行為による将来負担に関する再質疑に関してでありますけれども、まず委員御指摘のように、債務負担行為の予算計上を行う際には、やはり将来の市財政の見通しであったり、そのことによる効果を踏まえた上で、予算計上をする必要があるというふうに考えてございます。

現在指定管理者制度の導入など、市の事務事業に民間活力を導入しているケースがございますが、このような場合、一定期間の債務負担が必要となりまして、現在の予算の制度上、将来の負担額のみが数値として表面化するような状況となっております。

そして、将来負担の率に関してでありますけれども、まず財政健全化法に基づきます比率は、例えば指定管理者等の民間事業者への委託経費については、将来負担に算入されないこととなっております。算入するような場合は、公債費に準じるような内容が対象となりますので、指定管理者等への委託経費については、将来負担に算入されていないというような状況がございます。

そして、この財政健全化法に基づく比率以外、将来負担を示すような比率というのは、現在制度上示すものがないというような認識でございますけれども、決算カードにおける数値の活用というようなお話がございましたので、例えば民間活力導入する際には、先ほどその効果ということを申し上げましたけれども、やはり将来的に経費の抑制というものが、数値的に把握できる部分もあろうかと思えます。

そういった数値的に抑制効果をはかれるものについては、決算カードにおける数値と組み合わせることによって、実質的な将来の負担というものが明らかになるようなことも考えられますので、これに関しましては、今初めて御質疑いただいて、これから研究を進めるということになりますので、お時間がかかることとは思いますが、そうしたことで、実質の将来負担というのを明らかにして、今後の市財政、財政運営が将来的にも硬直化しないように、そして債務負担行為の予算化に当たりまして、より一層その効果を見きわめて、適切に予算編成、また事務事業の執行を進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○**委員（佐竹 康彦君）** それでは、総括質疑をさせていただきます。

まず、今回の平成31年度予算案の編成方針に即して伺いたいと思います。

全般的事項として4点挙げておられました。1つ目が、情報公開の推進と説明責任の徹底について挙げておられますけれども、予算編成に当たり、どのような取り組みをされてこられたのか伺います。

また、説明責任の徹底ということでございますが、市政運営に当たりまして、市民の理解と信頼を得ていくために、どのような取り組みをこの平成31年度されるのか伺います。

平成31年度は、国民健康保険税の値上げや3市共同リサイクル施設の稼働など、重要な施策が行われる年でございます。こうした事業を進めるためには、市民への十分な周知と理解が欠かせないと考えますけれども、どのような姿勢で取り組まれるのでしょうか、伺います。

2つ目は、東大和市実施計画におけます主要事業など、取り組むべき課題に集中するとのことでしたが、市として集中すべき事業と判断した内容とその理由についてお聞かせください。

社会情勢を見通して編成に取り組まれたとのことですが、その大きなファクターの一つと考えられるのが少子高齢化でございます。この少子高齢化につきましては、年々加速度を増して進行し、日本社会の多くの分野で、そして何よりも地方自治のあらゆる施策に大きな影響が出てきております。このことは、今後も確実に国と地方において大きな影響を与え続けることになるというふうに考えますけれども、この点について、平成31年度は東大和市としてどのような取り組みで対処していこうとされるのか伺います。

3つ目は、行政改革についてでございます。

市長も、先ほど予算説明の中でも、今後の財政運営については引き続き厳しい状況になるといったコメントもしておられました。参考資料の27ページにございます一般財源に対する義務的経費の年度別比率を確認させていただきますと、平成31年度は、一般財源に臨時財政対策債を加えた場合の比率でも101.3%と、100%を超えた値を示しております。こうした義務的経費の上昇の背景と、そうした中で、どのように全職員が経費の縮減に取り組んで、効果的かつ効率的な事業の実施に努めて行政改革を進めていくお考えなのか伺います。

また、これに関連いたしまして、31年度におけます公民連携、民間活力の導入などの取り組みについては、どのようなことを予定されておられますでしょうか。これについては、実質的に31年度から運用が開始をされます包括施設管理業務委託や、納税管理及び徴収補助等業務委託も含めまして、その財政上の効果、行政改革の上での効果について伺います。

4つ目は、公共施設の管理についてでございます。

今般、総務委員会におきまして、この公共施設の管理運営については、所管事務調査を立てて、さまざまな事例について調査してまいりました。今後地方自治体にとりましては、確実に長期間にわたって重大な課題として、知恵を絞って、市民の皆様の理解を得ながら取り組み続けなければならない案件でございますけれども、平成31年度においては、どのような事業を進められて、その実を上げようとして考えておられるのか伺います。

次に、款別での質疑では全体像が見えにくいというふうに考える事柄についてお伺いさせていただきます。

1点目は、市有地の活用についてでございます。

現在市はみのり福祉園の跡地の活用など、幾つかの事案におきまして、民間事業者のサウンディングをされておられますけれども、その成果とサウンディング調査で確かめられた内容を参考として、どのように市有地を有効的に活用しようとされておられるのでしょうか。平成31年度におけます具体的な取り組み、またはその方向性を含めてお伺いをさせていただきます。

2点目は、幼児教育の無償化についてでございます。

本年10月より消費税率が10%になることが予定されております。これを機に、特に教育費負担の軽減に關しましてこの財源が充てられ、3歳から5歳児の全世帯、またゼロ歳から2歳の非課税世帯において、幼児教育・保育の無償化が実現することになります。これは、日本一子育てしやすいまちを目指す本市の今後の市政運営に大きな影響を与えていくというふうに考えますけれども、平成31年度において進める幼児教育・保育の



無償化の事業がどのような形で市政のあり方を、また子育ての環境を変えていくのか、この点について伺います。

3点目が、同じく消費税率10%に関連いたしますけれども、生活必需品への負担を和らげるため、2歳までの乳幼児がいる子育て世代、定年期の世代を含む住民税非課税世帯、これは生活保護世帯を除くものですが、この世帯を対象といたしました支援策といたしまして、公明党が推進しましたプレミアム付商品券の発行が行われます。東大和市におきましては、この事業についてどのように体制を整えて取り組んでいかれるのか伺います。

4点目は、消費税率改定以外にも、平成31年度税制改正におきましては、車体課税、特別法人事業税、特別法人事業譲与税、また子供の貧困に対応するための個人住民税の非課税措置など、多くの点で地方行政にも大きな影響が与えられるというふうに予測されるものがございますが、31年度の東大和市の市政運営に影響を与える税制改正の具体的な事項について、特に留意した点とその理由についてお伺いをいたします。

5点目は、市債についてでございます。

平成31年度は、消防債で新たに2億2,880万の借入れを行いますけれども、それぞれ資料を見ますと、区分ごとに見ますと、多くは減少傾向にございます。その中で、臨時財政対策債につきましては、31年度末の現在高見込み額が30年度末の見込み額よりもふえておりまして、この10年間の上昇傾向が引き続いておるようございます。

こうした現状を踏まえまして、市債全体の今後のあり方について、財政運営の観点から31年度留意すべきこととして捉えていることを伺いたしたいと思います。

以上よろしく願いいたします。

○企画財政部長（田代雄己君） 大きく9点をいただいたかと思しますので、私、前半の4点のところを御説明申し上げたいと思います。

まず、平成31年度予算編成に係る情報公開の対応ということでございます。

まず一つは、予算編成に関しましてということで御答弁させていただきますと、まず予算組む前に実施計画を定めることになっておりますけれども、その実施計画をできましたら公表するというところで、3カ年にどんな計画があるかということは、そこで一定のことは理解できるという形になっております。

また、それを踏まえまして、予算編成の過程ですね、そして予算概要、予算書やそういうものにつきましての公表、予算の参考資料などもそういう公表に対応してるところでございます。

あと、少し個別になりますけれども、今回の予算参考資料などにも、例えば森林環境譲与税の使途など、あるいは都市計画税の使途など、新しい取り組みに対して、皆様に御理解いただけるような内容の説明に努めてるところでございます。

また、情報公開の徹底ということで、市民の皆様の理解と信頼を得ていくためということの施策でございますけれども、大きい部分では、市民の皆様の意見を参考にして市政運営を行うということが必要であると認識しているところでございます。方法としましては、市報やホームページなどでそういうお知らせ、市の施策をお知らせすることもそうですし、あるいは重要な施策に対しましては、説明会を行ったり、あるいは市民参加があるような市議会や懇談会で施策の検討を行ったり、またパブリックコメントを実施したり、市民意識調査や市民アンケートの実施など、そういう形で、複数の方法がありますので、それらを施策ごとに考えながら選択して対応してるところでございます。

また、市長のほうも、市長への手紙で市民の皆様から御意見いただいたり、タウンミーティングでその場で御意見をいただくような、そういう機会も設けているところでございます。

続きまして、大きい2点目の中になりますけれども、実施計画における主要事業などの取り組みということで

集中すべき事業と判断した内容とその理由についてでございますが、まず予算のもとになる実施計画を定めるときに、その実施計画の考え方としましては、第四次基本計画に掲げた目標の達成と、新たな行政需要に的確に対応することを目的としまして、優先度の高い事業や継続実施を求められる事業のうち主要なものを選定しているという状況でございます。この中には、やはり東大和市が重要施策として進めております、日本一子育てしやすいまちづくりに即するそういう事業を、重点的に取り組んでるところでございます。ですので、子ども・子育て支援施策や教育施策など、重点的にも予算配分するような実施計画となっているものでございます。

それも踏まえまして、予算編成毎年してるわけですが、まずはその実施計画の主要事業の予算化を図ることを意識してるということで、一定の予算の作成の段階では、実施計画の中で主要事業としてある程度事業が絞り込まれてますので、それを優先してやるということでございます。また、それ以外、実施計画策定後の状況変化があった場合には、それは個別に予算編成の中で検討して事業化してるというような、予算化してるというようなことでございます。

なお、参考としまして、平成31年度に予定された実施計画におけます主要事業につきましては、ほとんどが予算化されてるというような状況になっております。

続きまして、少子高齢化ということで、人口減少への対応でございます。

人口減少というのは、日本全国同様の考え方がありまして、少子高齢化対策ということで取り組んでるわけでございます。東大和市も同様ということで、まずは施策としましては、日本一子育てしやすいまちづくりに関係する子ども・子育て支援施策を重点的に取り組むことによりまして、若い世代に転入していただきたい、末永く住んでいただきたいという施策を展開してるところでございます。そういう意味では、31年度予算につきましても、子育て支援施策を重点的に予算配分をしてるというような状況でございます。

続きまして、大きい3点目でございます。

義務的経費の上昇の背景ということでございますけれども、こちらは義務的経費のうち人件費につきまして、期末勤勉手当の支給率の増加に伴う職員人件費の増加が一つあります。また、平成31年度の特殊要因としましては、選挙に係る職員手当の増加があります。また、義務的経費のうち、扶助費につきましては、子育て支援施策に係る経費や障害者福祉費などが増加してる傾向がありまして、こちらにつきましては、今後の増加傾向が続くものと考えてるところでございます。また、借入金の償還費であります公債費につきましても、増加傾向にあるということで、32年度から学校給食センターの新築事業に係る借入金の元金償還が始まりますので、増加が見込まれてるというような状況でございます。

また、それに当たりまして、事業を進めてくに当たりまして、行政改革をどのように、全職員が経費の縮減に取り組んでいくかということでございますけれども、具体的には第5次行政改革大綱推進計画に基づく各項目につきましては、毎年取り組み実績を把握しまして進行管理を行っております。ですのでその辺でそれぞれが取り組む状況を確認し事業を行っていただくということと、またあわせまして、年度当初には必ず行政改革推進計画どおりに事業を行っていただきたいということで、各課に通知を出させていただいてるところでございます。

また、予算編成の際や実施計画策定の際には、機会を見て行革の取り組みをする、歳出削減をする、そ

う意識を高めるためにお願いをしてるところでございます。

続きまして、大きな3点目の中の、公民連携と民間活力の取り組みについてでございます。

一つ31年度の公民連携、民間活力という意味では、包括施設管理業務委託、あるいは納税管理及び徴収補助等業務委託、こちらを将来的な経費の削減、あるいは行政の効率化に期待をしてるところでございます。また、それ以外では、当然これまでやっておりました、例えば待機児童対策などにつきましては、もちろん民間保育園ということで、そういう民間の施設のお力をおかりしてるところでございますので、東大和市の行政運営に当たっては、民間のお力をおかりする面はかなりあるというふうに認識してるところでございます。

また、一方で、やまとあけぼの学園など、みのり福祉園跡地の利活用などとあわせて検討してるところですけども、そういう施設の民間活力の導入の検討、あるいは今2つの学校給食センター跡地の利活用の方針を策定してますけれども、公募型市場調査ということで、民間の事業者さんの意見を聞きながら、公民連携を図れるか、民間活力の導入などもできるか、そういうところも含めて検討してるところでございます。

それとあわせまして、包括施設管理業務委託と納税管理及び徴収補助等業務委託が、財政上の効果、あるいは行政改革上の効果ということでの御質疑でございます。

将来的には、公共施設等の更新等に係る維持管理コストの平準化や低減が図られるということで、包括施設管理業務委託は考えてるところでございます。また、納税管理及び徴収補助等業務委託につきましては、収納率の向上が図れるということで、かなり目標をしっかりと決めて取り組んでいただいておりますので、そういうところでも効果が期待できると考えております。

また、国や東京都からの財源を増加させるということで、波及効果もあると考えておりますので、この委託の取り組みを期待したいというふうに考えているところでございます。

最後の大きい御質疑の4つ目になります。公共施設の管理についてでございます。

31年度の取り組みとしましては、建築系の公共施設につきましては、公共施設再編計画、仮称ですけども、それを策定する予定であります。また、学校施設適正規模及び適正配置等のあり方に関する計画と、学校施設の長寿命化計画の策定も予定しているということで、これらが公共施設等マネジメント行動計画の中で予定されてるところでございます。

また、繰り返しになりますが、包括施設管理業務委託、ここで新しく行いますので、そういう民間の力もおかりしながら事業を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

私からは以上でございます。

**○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君）** 私からは、市有地の利活用のサウンディングにつきまして、御答弁をさせていただきたいと思っております。

平成30年度市有地の利活用に係る公募型市場調査といたしまして、みのり福祉園の跡地についての対話は終了しているところであります。ただいまは、結果の公表に向けて、確認作業を行ってるところであります。

また、2つの学校給食センターの跡地につきましては、現在対話の期間中であります。対話が終了後、結果の公表に向けて確認作業を進めてまいります。

みのり福祉園の跡地及び2つの学校給食センターの跡地の利活用の対話に際しましては、おのおの複数の民間事業者の皆様にご参加をいただくことができました。検討段階にあります市有地の利活用について、公募型市場調査として対外的に情報提供することによりまして、今後の事業実施段階における民間事業者の参入意欲を確認できたものと考えております。また、参加者を公募することによりまして、さまざまなアイデアの収集

や行政職員だけでは気づきにくい課題、これらを把握することができたこと、これが成果であると考えております。

また、この対話の結果の公表した後の取り組みであります、庁内で市有地の利活用の方向性について検討し、平成31年度を目途に、みのり福祉園跡地の利活用方針及び2つの学校給食センター跡地の利活用方針について策定することを予定いたしております。

以上であります。

**○市民部長（村上敏彰君）** 私のほうから、1つ目の説明責任の徹底ということで、平成31年度の国民健康保険税の改定に係る市民周知につきまして、御答弁させていただきます。

2年続けて6%を超える改定ということで、市民の皆様には大変重要な、重い御負担をいただくということでありますので、徹底した説明責任をやってまいりたいと考えてございます。

平成31年度の改定に当たりましては、まず2月1日号の市報で、国民健康保険運営協議会への諮問の内容につきまして掲載をいたしまして、3月1日号にはその答申内容につきまして掲載をしてるところでございます。また、平成31年度には——30年度は、第1回、1号しか発行しませんでした、全戸配布をしております国民健康保険の広報紙「国保だより」を年2回にふやして、全戸配布する予定でございます。こうしたことから、周知に努めてまいりたいと考えてございます。

また、適宜、市報やホームページを活用するとともに、必要あれば、出張講座により市民の皆様へ御説明をさせていただきたいと、このように考えてございます。

以上です。

**○環境部長（松本幹男君）** 同じく、まず最初に出ました1点目の情報公開の推進と説明責任の徹底、こちらの中の資源物中間処理施設の稼働についてお答えさせていただきます。

資源物中間処理施設につきましては、今年度、小平・村山・大和衛生組合のほうで、資源物中間処理施設運営連絡会、こちらのほうが設置されたところでございます。平成31年3月23日になるんですが、こちらの同連絡会、こちらのほうの会議のほうの開催が予定をされております。この3月23日に開催を予定しております運営連絡会の中におきまして、まずはこの地域の方たちの代表が集まる場でございますので、4月からの稼働に向けまして、まずは半径200メートルの範囲内に、各戸別にお知らせのほうのポスティングを、衛生組合職員が行いたいということで、一つ図らせていただく予定でございます。それをもとに、会議終了後、衛生組合職員のほうが、半径200メートルの範囲内の施設の近隣住民の皆様へのほうへは、戸別の施設稼働のポスティングのほうをさせていただく予定となっております。

また、同じく3月下旬になってしまうんですが、衛生組合のほうで出しております組合広報紙「えんとつ」、こちらのほうが、市民皆様初め、全体に配布のほうを現在予定をしております。その中で、市民の皆様へ、きちんと施設が稼働するということを周知させていただくとともに、市としましては、そのことと別に、時期が多少ずれてはしまうんですが、新年度に入りまして、また、ごろすけだよりのほうの発行を、今準備を進めておりますので、その中で、より詳しい形で、私ども職員が考えた処理工程、施設の内容、そういったものを掲載したものを別途戸別で配布をすることで、市民の皆様へきちんと周知を努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○子育て支援部長（吉沢寿子君）** それでは、私からは幼児教育・保育の無償化の事業がどのような形で市政の

あり方や子育ての環境を変えていくのかという御質疑に対しましてお答えいたします。

まず、幼児教育無償化につきましては、国におきまして、平成31年2月12日に閣議決定されまして、現在法改正が予定されてるところでございます。

市といたしましては、平成31年10月からの無償化開始までに、必要となります対応などを円滑に進めるため、国からの情報収集や積算などの準備を始めているところでございます。

市といたしましては、少子化対策として、子育て世帯への経済的負担の軽減が図られ、幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培い、ひとしく幼児教育を受けることのできる環境を整備するという国の趣旨を踏まえまして、市の未来を担う子供たちのため、子育て環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、この無償化によりまして、保育需要を喚起する可能性というものも懸念されてるところでございますが、子ども・子育て支援ニーズ調査の結果や入園申請の動向などを踏まえまして、また扶助費の増加による市財政への影響等も念頭に置きながら、適切に施設の配置、整備の計画を進めるとともに、大変大きな課題となっております保育士の人材確保への対応につきましても、引き続き私立保育園長会と連携をしながら、各施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 私のほうから、プレミアム付商品券の関係の答弁のほうさせていただきます。

まず、このプレミアム付商品券事業につきましては、ことしに入りまして1月中旬あたり、国のほうから断片的に情報がおりにきてる状況でございます。

現在につきましては、企画課が中心となりまして、庁内関係課が連携をとりながら、引き続き国・東京都のほうから情報収集しながら準備のほう進めているところでございます。

また、来年度の体制についてでございますが、別途担当部署のほうを定めまして、体制を整えてまいりたいというふうに考えてございます。また、その後に具体的に対象者への周知ですとか、また取り扱い店舗の募集の関係等もございますので、こちらにつきましては、関係団体としっかりと連携をとりながら、10月1日の商品券利用開始に向けまして、しっかりと準備を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○課税課長（真野 淳君） 款別の4点目というところで、私のほうからお答えさせていただきます。

税制改正によりまして、私のほうから市税収入に影響を与えるものにつきまして、具体的な事項について特に留意した点とその理由についてお答えいたします。

平成31年度税制改正におきまして、市税収入に影響を与えるものでありますが、平成31年度予算から影響を与えるものとしまして、消費税の引き上げに伴いまして、軽自動車税取得時の負担を緩和することから、自家用の軽自動車税の環境性能割の税率が1%軽減されることによりまして、31年10月から環境性能割が導入されますが、最大で2%であった税率が1%になりますことから、軽自動車税の増額分、こちらが多少少なくなるということを見込んでおります。

また、平成31年度税制改正以前の改正内容によりまして、31年度の予算に影響を与えるものとしまして2つございます。個人市民税と市たばこ税でございます。

まず、1つ目の個人市民税でございますが、個人所得課税の見直しに伴いまして、合計所得金額が1,000万円を超える納税義務者の方は、配偶者控除の適用を受けることができないこととなりますことから、個人住民税が増加します。一方で、配偶者特別控除の対象となります配偶者の合計所得金額が76万円未満から123万円

以下に拡大されました。これによりまして、個人市民税が減額となります。結果としましては、個人の市民税につきましては、若干の増額と見込んでおります。

2点目の市たばこ税でございますが、こちらも31年10月から旧3級品の税率が引き上げられまして、一般品の税率と同じになります。また、加熱式たばこ、こちらも新課税方式が第2段階目になりますけれども、喫煙場所の減少、それから健康志向によりまして、喫煙率が低下していることがございまして、増額につきましては見込んでございません。

以上でございます。

○**財政課長（川口荘一君）** 最後に、市債の今後のあり方ということでございますけれども、市財政の将来負担の抑制を図っていくためには、今後の市債の借入額につきましては、公債費の元金償還額を超えない額とすることが必要であると考えております。

平成31年度の予算編成におきましても、このような考え方に留意しまして、一般会計及び下水道会計、全体の市債の借入額につきましては、公債費の元金償還額を下回る内容としております。そして、市債全体の年度末残高についても、減少する見込みとなっております。

以上であります。

○**委員長（床鍋義博君）** ここで10分間休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

---

午後 2時47分 開議

○**委員長（床鍋義博君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

○**委員（佐竹彦彦君）** それぞれの質疑に対しまして、詳細な御答弁いただきましてありがとうございました。

市債に関しましては、給食センターのこともお話ございましたので、引き続き長期的な視点に立って健全な運営を心がけていただきますようお願いをさせていただきます。

1点だけ再質疑をさせていただきますけれども、徴収補助等業務委託等の御答弁の中でも、波及効果も期待されるというようなお話がございました。この波及的效果につきまして、再度具体的な部分、おわかりでしたら教えていただければと思います。

○**市民部長（村上敏彰君）** 徴収補助業務の波及的な効果ということでございますが、収納率の向上によりまして、東京都より国民健康保険に対する交付金が入っております。こちらにつきましては、収納率本体に対するものと、あと前年収納率を上回った分の、それに対するもの、金額的にはちょっと今把握してございませんが、そういったものが2点入ってきてございます。

もう1点は、市町村総合交付金の中でも、収納率の割合については算定されておりますので、そちらについても効果があるものと、このように考えてございます。

以上です。

○**委員（尾崎利一君）** 何点か伺います。

まず、市民の暮らしの実態についてですけれども、市政運営の基本に据えられるべき問題だっというふうに考えていますが、市長は、緩やかに回復してきているという答弁を続けられています。しかし、平成26年以降も収入が消費者物価上昇に追いついていないということは明らかになりました。また、法人においても、平成31年度と30年度の参考資料13ページを見ると、平成26年度に1社平均で64万3,885円だった法人税割額が、

消費税8%増税で44万6,818円に20万円もどんと落ち込んで、徐々に回復しつつも、平成26年度水準から10万円ほど落ち込んだところで、31年度はまた大きく落ち込むという事態になっています。

市民の暮らし向きという点でも、地域経済という点でも、消費税8%への増税の打撃から立ち直れていない、当時の水準を回復できないままにいるということは明らかだと思いますが、この点について認識を伺います。

それから、そうした市民の暮らしという点でも、地域経済という点でも、そうした状況のもとでこの間、平成26年10月から家庭ごみ有料化、通年で2億円の負担増となりました。27年2月からちょこバス運賃が180円に値上げ。28年4月には市独自の高校生奨学金の廃止や高齢者入院見舞金の廃止、敬老祝い金の縮小、さらに国民健康保険税の8,400万円の値上げ、同年7月からは下水道使用料が3割値上げされ、通年ベースで2億5,800万円の負担増。翌29年4月にはプラネタリウムやテニス場などの使用料、証明書発行手数料が値上げされ、8月から駐輪場が全面有料化で1億円以上の負担増。介護保険料は27年と30年に1億3,000万円ずつ値上げ、そして昨年4月から国民健康保険税を毎年1億円ずつ、6年連続で値上げする。

暮らしを支える施策、負担軽減が求められているもとの、こうした歯どめなき負担増は間違いではないかと思いますが、この点での認識を伺います。

それから、さらに来年度、平成31年度は10月から10%への消費税増税が計画されています。市民の暮らし向きも、地域経済も、大きな打撃を受けることは間違いありません。市長が消費税増税の中止を求めるとともに、国民健康保険税の値上げを取りやめて、引き下げに転じる。都内で一番高いごみ有料袋を値下げするなどの施策をとって、負担軽減を図るべきだと思いますが、この点についての認識を伺います。

それから、4つ目ですけれども、平成19年度末に5億円だった市の積立金残高は、10年後の29年度末では42億6,643万4,000円と8.28倍に達し、30年度末には51億3,000万円となる見込みです。29年度までの10年間の積立金残高伸び率が市部で27%、区部で48%と比べても、828%ですから、突出した伸び率、第1位となります。

不測の事態に対応するための財政調整基金は、標準財政規模の1割程度、当市でいえば16億5,000万円程度が適当と言われていますが、さまざまな基金を設けて、この額を大きく上回る基金を積み上げてきたわけです。しかし、この間地方自治体の積立金がふえ続けていることを理由に、財務省が執拗に地方への財政支出の削減を主張し、総務省も基金を取り崩して優先的に取り組むべき事業への活用を図るよう、各自治体に求めています。

市民負担増を繰り返して積立金をふやし続けるというやり方は、転換すべきではないかと思いますが、この点について伺います。

それから、5点目に、消費税10%への増税の市民生活への影響と市財政への影響額について伺います。

これに関連して、地方消費税交付金が若干昨年度より減額になっています。10%への増税の影響、地方に配られるのは4カ月おくれるということもあると思いますけれども、10%への増税のもとで交付金が減少するという状況についての説明を伺います。

6点目に、参考資料の27ページ、積立金の状況ですけれども、30年度、年度末現在の見込みは50億7,000万円余となっていますが、4号補正後でいうと51億3,000万円となります。昨年度の参考資料では、30年度末見込みは約31億200万円と見積もられていたのが、実際には見込みより20億円以上、積立金残高はふえたこととなります。31年度の参考資料では、31年度末見込みは39億2,600万円余となっていますが、この段でいくと60億円くらいになるってということになります。年度当初の見込みに比べて、実際の積立金の残高がこのように大きくなる要因について伺います。

7点目に、今年度に1億8,800万円積み立てた都市計画税は、ため込み続けるのではなくて、その分を平成31年度予算で取り崩し、歩道の拡幅やバリアフリー化、公園へのだれでもトイレの設置、生活道路の改修などに使うべきだと考えますが、この点についての認識を伺います。

8点目に、3月1日に足立区の戸籍窓口業務委託契約について、東京地裁判決の中で労働者派遣法違反であると認定されました。東大和市では、納税管理及び徴収補助等業務委託が来年度に新規計上されましたが、本年度補正予算で突然、債務負担行為として計上されたものです。これまでの市の計画にも一切記載がなく、国籍や病歴、妊娠・出産等、心身障害、犯罪の経歴、家族状況、職歴、収入・資産状況、公的扶助など24項目以上の個人情報をも民間事業者に与えるものであり、かつ労働者派遣法違反の懸念もあり、慎重な扱いが求められているのに、事前の説明もなく、突然補正予算案の中に潜り込ませて提出されたということです。大変乱暴なやり方だと言わなくてはなりません。東京地裁判決も受けて、このような業務委託は取りやめるべきですが、いかがですか。

また、東大和市は、市議会での都市計画手続中止を求める陳情採択や周辺住民の反対を押し切って、桜が丘での廃プラ施設建設を強行しました。来年度市政運営に当たって、一連の乱暴な市政運営を改め、情報公開、市民参加を進め、民主主義の原則を尊重した丁寧な市政運営を行うべきですが、いかがでしょうか。

○市民部長（村上敏彰君） 1点目に、市民の暮らしに対する御質疑をいただきました。

法人市民税の1社平均が平成27年度に対前年度比20万円減った理由、原因でございますが、平成26年10月1日以降の事業年度の法人税割の税率が2.6ポイント引き下げられたことによるものでございます。平成31年度は対前年度比で約8万円の減と見込んでございますが、一部の主要法人におきまして、原材料価格の上昇等によりまして利益が下降しているものでございますが、この他の法人につきましては引き続き好調であると見込んでございます。

また、個人市民税につきましては、1人当たりの所得におきまして、平成30年度は対前年度比で約0.6%の増、平成31年度は対前年度比で約0.4%の増を見込んでございます。個人や法人の市民税の状況を相対的に見ますと、市民の暮らし向きも、経済も、緩やかな回復基調にあると考えてございます。

以上でございます。

○企画財政部長（田代雄己君） 大きな2点目の市民の皆様への御負担の関係でございます。

市としましては、各施策につきまして、行政課題の解決に向けまして取り組んでいるところでございます。そういう中で、限られた財源の中で、新たな事業を行ったり主要な事業を行う場合に、一定の財源が必要となります。そういう中で、必要に応じて事業の休止や縮小なども必要でしょうし、あるいは歳入の確保という観点で、受益者負担という考え方も踏まえまして、一定の御負担をいただくことが行政運営の中では必要ではないかというふうに考えているところでございます。

また、3点目になりますけれども、消費税の関係等でございます。

まず、消費税の税率改定につきましては10月に予定されているところでございますが、国の税制度として検討されておるところでございます。その影響等に関しましても、国において対策が講じられているというふうに認識しているところでございますが、少子高齢化社会におきまして社会保障の安定化やその充実を図る必要性もありますので、これらの経費につきましては、安定的かつ一定の財源の確保ということで必要になるものだというふうに認識しているところでございます。

また、個別の負担がふえるということでございますけれども、これも繰り返しになりますけれども、限られ



た財源の中で行政運営を行うためには、市民の皆様にも一定の御負担をいただく必要があると、お願いせざるを得ない状況にあるというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） 4つ目の御質疑の積立基金の残高確保に対する考え方ということで御答弁申し上げたいと思います。

まず、少子高齢化社会におけます社会保障関係経費が年々増加しているような状況がございます。そして、市におきましては、老朽化する公共施設等の対策も今後一層必要になるというふうな状況もございますことから、市として確保できる財源として、現在財政調整基金や公共施設等整備基金の積み立てを行っているものでございます。

続きまして、5つ目の消費税10%への改定の市民生活への影響と市財政への影響についてでありますけれども、初めに市民の皆様への影響ということでありますが、消費税率が8%から10%に改定されますことから、消費等におきましては、当然増加するその2%分の税負担というものがふえてくるものと考えられます。このような消費等に係る税負担の影響などにつきましては、国においては、消費税の税率が10%に改定される際に、食料品などに対する軽減税率の導入が予定されているところでございます。

また、その他の対策といたしまして、一つには地域における消費を喚起、下支えする事業ですね、先ほどプレミアム付商品券ということで他の委員の御質疑等ありましたけれども、このような事業の実施につきましても、国から市に要請があったというところでございます。

そして、市財政への影響ということでございますが、当然2%分の予算の増額が必要になってきますので、この影響額としましては、一般会計で約9,000万円、全特別会計では約750万円の影響があると見込んでるところでございます。

そして、市の歳入予算の地方消費税交付金の31年度予算とこの消費税の改定との関連でありますけれども、平成31年10月以降に事業者から国に納められました消費税に関しましては、都道府県を通じて最終的に市に交付されるわけですが、その交付額については、翌年度、平成32年度の6月交付からということになりますので、平成31年度の市の地方消費税交付金の予算については、増額となっていないような状況がございます。

次に、6つ目の御質疑でありますけれども、積立金の年度当初における残高見込みと実際決算を迎えた際の残高との乖離についてでありますけれども、当初予算後の財政運営におきまして、例年前年度決算に伴う補正予算を編成しておりますけれども、前年度の決算剰余金につきましては、その2分の1程度の額を財政調整基金に積み立てしております。また、財源的に対応が可能である場合には、公共施設等整備基金につきましても積み増しを行っての補正内容で現在編成している状況によるものでございます。

7つ目の御質疑であります。基金に積み立てました都市計画税の使途剰余金に関してでありますけれども、初めに都市計画税につきましては、都市計画事業として実施する道路・公園・下水道事業などに要する費用に充てるための税というふうになっておりますので、基金に積み立てました都市計画税の使途剰余金につきましても、都市計画税と同様の扱い、充当対象となる事業も同様の扱いということで、今後の活用を考えてるところでございます。

なお、御質疑の中でお話がありました事業が、仮に都市計画事業として実施する場合におきましては、その財源としての活用も可能になるのではないかと考えているところでございます。

以上であります。

○納税課長（中野哲也君） 8点目の納税管理及び徴収補助等業務委託につきまして御答弁をさせていただきたいと思えます。

こちらにつきましては、秘密保持及び個人情報保護について適切な体制を整備した事業者を選定するとともに、当市の個人情報保護施策との整合性に留意することといたしまして、また労働者派遣法の対応といたしましては、当該業務の履行全般を管理する業務管理者を常駐させることで、委託者である市との業務内容に関する調整や業務従事者の指導及び指揮統括、業務進行管理などを、指揮命令系統を確保した上で、民間委託を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○企画財政部長（田代雄己君） 今の民間委託の進め方についてということでございます。

情報公開や市民参加を進めるということでございますが、市としても、情報公開と説明責任の徹底を図るといことは重要なことだと認識しておりまして、市民の皆様の御意見を参考にしながら市政運営を行うことが必要であると考えているところでございます。

具体的には、それぞれの事業に応じまして、その対応を検討しているところでございます。例えば市民の皆様への説明会であったり、市のホームページ、チラシなどでの情報提供、あるいは最終的には市議会の皆様への御説明や議決を経る中で事業を進めていくということでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 市民の暮らしの問題ですけれども、今地域経済も暮らしも緩やかによくなってるという御答弁でしたが、内閣府は3月7日に1月の景気動向指数（速報）を発表して、景気が既に後退期に入った可能性が高いことを示す、下方への局面変化を示しているということに基調判断を引き下げました。市民が景気回復を実感できないまま、景気拡大局面なるものは終わってしまったということだと思います。市長もこの事実を認めて、厳しさを増す市民の暮らしに寄り添った市政へと転換すべきだと思います。この点について改めて認識を伺います。

それから、財源を確保するために応分の負担をっていうことですが、こうした負担に耐えられる状況にあるのかどうかということですが、3月6日にはOECD——経済開発協力機構が最新の経済見通しを公表しています。世界全体の2019年の実質GDP伸び率を3.3%、2020年を3.4%と下方修正しました。アメリカは2.6%、2.2%、ユーロ圏は1.0%、1.2%に対して、日本は0.8%、0.7%と、相変わらず最低の経済成長見通しです。国際的に見ても、大企業がもうければ日本経済そのものがよくなるという安倍政権のトリクルダウン政策の失敗は明らかなんだろうと。

日本経済の6割を占める国民の家計消費を温める政策への転換、最低賃金の大幅引き上げや長時間労働の規制、社会保障の拡充などが求められるし、市政においても、国民健康保険税の6年連続値上げなどの市民負担増路線の転換が求められているんじゃないか、こういうことが図られないと経済そのものも落ち込んでいくんじゃないかっていうふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

それから、積立金の問題ですけれども、昨年度、30年度のことでいうと20億円開きがあるんですね。決算剰余金の半額を積み立てるとか、公共施設整備基金へ14億か15億の黒字を全部積み立てたとしても、20億には達しないわけで、そこら辺どうなっているのかと。29年度の参考資料では、29年度末は27億9,000万円と見込まれていたのに、実際は42億7,000万円と15億円多くなってるわけです。この傾向が続いて拡大しているというふうに見えるわけです。実際のところ、31年度末の積立金残高について、参考資料に載せられた計算上の数

字ではなくて、実際の見込みとしてはどの程度見込んでいるのか伺います。

それから、最後に、納税管理及び徴収補助等業務委託ですけれども、足立区においても当然労働者派遣法違反にならないような体裁はとってやっていたはずですよ。ところが、裁判の判決では労働者派遣法違反であるというふうに認定されたわけで、こうした足立区におけるこうした判決も受けて、情報収集を行う必要があると思うわけですが、この点について行っているのかどうか伺います。

**○財政課長（川口荘一君）** 私からは1点目と3点目に関しまして御答弁申し上げたいと思います。

まず、景気に関する認識等についてでありますけれども、国が発表します景気に関する動向等につきましては、今委員のお話がありました景気動向指数による基調判断がございます。そして、この景気動向指数を含め、幅広い経済指標を踏まえました月例経済報告といった報告もされているといった認識でございます。今後の景気の動向等につきましては、やはり国が判断する内容に関しまして、まずは注視をしてみたいと考えているところでございます。

そして、3点目の積立基金の残高でありますけれども、平成31年度末の見込みとしましては、参考資料でお示した内容、金額が現時点での額となっております。ですので、実際の残高については、現時点ではその見通しは立っていないというような状況でございます。

一方で、財政調整基金につきましては、31年度当初予算におきまして約11億3,200万円といった額の多額の取り崩しを予算計上しておりますことから、31年度の財政運営におきまして、決算剰余金の活用などによって一定額、標準財政規模の10%程度の額については少なくとも確保していきたいという考えもございますので、そうした場合には、31年度末の残高については現在お示ししている金額よりも増加することになるのではないかと考えているところでございます。

以上であります。

**○市民部長（村上敏彰君）** 2点目の国民健康保険税の関係でございます。

市では、国が設けました特例基金によって国民健康保険税の急増抑制が図られる6年間で、国民健康保険財政の健全化を図ることが、最も市民の皆様への影響を抑えられるものと考えてございます。また、国民健康保険につきましては、所得の低い世帯を対象にいたしまして、均等割を7割、5割、2割と軽減する制度があり、このうち5割、2割の軽減判定所得につきましては広域化後も見直され、平成31年度も基準額が上がる見込みでございます。

市におきましても、平成31年度の応能応益割を平成30年度と同様程度の64対36とすることで、低所得者層への配慮を行い、健康保険税の抑制を図っているところでございます。

最後に、納税管理及び徴収補助業務に関しまして、他市の情報収集を行ってるかということでございますが、私どもは、市民課を通じまして足立区の情報収集は行っております。聞くところによりますと、足立区の仕様書はかなりフuzzyな仕様書ということで、結果的に公権力の行使まで受託者が行ってしまったということだと伺ってございます。

当市の納税管理及び徴収補助業務に当たりましては、先ほど納税課長も言いましたように、労働者派遣法の対応をいたしまして、当該業務の履行全般を管理する業務管理者を常駐2名させるということでございますので、そうした内容を踏まえた中で民間委託等は適正化を図ってまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

**○委員長（床鍋義博君）** 総括質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、総括質疑を終了いたします。

○委員長（床鍋義博君） 次に、平成31年度東大和市一般会計予算の歳入について一括して質疑を行います。

なお、あらかじめ申し上げます。質疑並びに答弁に当たっては、予算書等のページ数を示した上で発言されるようお願いいたします。

○委員（和地仁美君） 何点か伺います。

予算書24ページ、平成31年度から新たに設けられた森林環境譲与税、この使途については参考資料の19ページで確認させていただきましたが、たしかこちらの税については使途を公表することとなっていたと思いますが、この公表というのはどういう形で行う予定になっているのか、その点について御確認させてください。

2点目、予算書51ページ、保健体育使用料なんですけれども、こちら、市民プール土地使用料の歳入のほうで、前年度は3,000円だったのが7万4,000円という形で大幅に、額面は小さいんですが、増額率が高いので、こちらの理由を教えてください。

それから、予算書75ページ、物品売払収入、こちらの記念切手なんですけれども、たしか故吉岡堅二画伯の記念切手だと思いますけれども、こちらの在庫数は今どれぐらいあるのか。消費税も10%、これ、つくった当時から比較すると2段階、消費税率上がりまして、そのままの額じゃ切手に張れないという状況の切手になっておると思うんですけれども、そうなるとなかなか今後も売りづらくなっていくのかなというような懸念がございますので、在庫数を教えてください。

それから、予算書77ページ、一般寄附、平成29年度の決算では193万円、平成30年度予算では185万円というような形だったんですけれども、31年度の予算では700万円という形で大幅に予算見積もりした、概要については先ほどの説明のほうで多少触れられておりましたが、こちら、もう少し詳細教えてください。

それから、予算書87ページ、区市町村観光インフラ整備支援事業補助金、こちらのほうも観光関係の、観光マップなどの多言語化に使用するということでしたけれども、公益財団法人東京観光財団からのものだと思いますが、この補助金は単年度のものなのか、今後も見込めるのか、その点について教えてください。

以上です。

○財政課長（川口荘一君） 予算書24ページの森林環境譲与税の使途の公表方法ということでございます。

森林環境譲与税の使途につきましては、予算参考資料の19ページに記載しているところでございますが、この予算参考資料そのものを現在市の公式ホームページに掲載しておりますので、この今ホームページに掲載するというので公表を図るというような考えでございます。

以上であります。

○社会教育課長（佐伯芳幸君） 予算書51ページ、市民プール土地使用料の増額になった理由でございますが、市民プール土地使用料は、指定管理者が市民プール敷地内に設置する自動販売機、ダストボックスの面積分に対する使用料でございます。平成30年度までは自動販売機1台分の面積を使用料として予算計上しておりましたが、平成31年度は自動販売機が3台、ダストボックス4台分の実態にあった面積の使用料に見直し、増額となったものでございます。

続きまして、予算書75ページ、記念切手の売払収入についてでございますが、平成28年度に1,000シート作成し、販売を始めました吉岡堅二生誕110年記念切手の在庫数は、現在残り36セットでございます。御指摘の

とおり、販売の内容は52円切手10枚と絵はがき2枚のセットであります。記念切手につきましては52円を絵はがき等に使用する場合は、現状において不足する10円分を負担していただいておりますので、消費税が10%になった場合は、さらに不足分が生じた場合、同様に負担していただくこととなります。まずは在庫が残らないように郷土博物館窓口や美術園の特別公開などで売り切りたいというふうを考えております。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 予算書77ページ、一般寄附金の増額の理由についてでございます。

一般寄附のほうにつきましては、平成30年度におきまして市の返礼品の拡充等によりまして、その実績額が大幅にふえてございます。ちなみに1月末現在では、一般寄附につきましては690万2,000円となっております。平成29年度に大幅にふえておりますので、というところで平成31年度の予算額につきましては、この30年度の決算見込み額というものを一旦試算しまして、かつさらなる返礼品の拡充ですとか、また新たに企業社員向けのふるさと納税サイトというものも今後利用していきたいというふうなところを考えてございますので、そのあたりの効果額を見込みまして、予算額を700万というところで増額したところでございます。

以上でございます。

○市民部副参事（宮田智雄君） 予算書87ページ、区市町村観光インフラ整備支援事業補助金についてでございます。

委員のおっしゃられたとおり、東京観光財団が実施しております補助事業でございまして、観光マップと観光案内板の多言語表記に際しまして活用するものでございます。この補助金につきましては平成31年度限りのものでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 御答弁ありがとうございました。

1点だけ、先ほどの一般寄附の件で、新たに企業社員向けのふるさと納税サイトの利用を始め……ごめんなさい、ページ、予算書77ページです。

新しいサイトの利用を31年度始めるというようなことと、もう1点、返礼品のさらなる拡充という御答弁だったと思います。

こちらの返礼品、拡充する方向性なのかなというところと、今後も、決算特別委員会のときに確認しましたが、返礼品の原価というか、その寄附金に対するパーセンテージっていうものは、決算特別委員会で確認したようなその基準というか、その方針で今後も拡充する、返礼品についても検討されるっていうことでよろしいのか、その点についてだけ教えてください。

○企画課長（荒井亮二君） 一般寄附の関係で2点御質疑いただきました。

まず、1点目の新たな企業社員向けのサービスの利活用というところでございます。

こちらにつきましては、現在はインターネットのふるさと納税のサイトにつきましては、利用者を特定せず、広く全国的にPRをする内容となっております。31年度利用を予定しているものにつきましては、企業の社員向けというところで、対象を絞ったサイトを予定してございます。こちらはある事業者のほうが発展するサービスでございまして、内容につきましては、そのサービス提供事業者が企業側と契約を結びまして、その契約を結んだ企業がその社内の社員向けにそのサービスを使えるインターネットのサイトの接続先とパスワード等を付与しまして、その社の中でのみ、契約した先は社員が使えるという内容となっております。

このような仕組みについてであります。現在企業社員がふるさと納税をなかなか利活用できてないという

ところの統計ですとか、そういった傾向があるという視点で、この新たな事業者がそこに見込みをつけまして展開するサービスでございます。このようなことから、当市におきましては、もともと当市のことを知らなかった、取り組みを知らなかった先にPRできるメリットですとか、またそのふるさと納税に関する取り組みを通しまして、市の自体のいわゆるプロモーション的な部分もメリットとしてあるのかなというところで、そういったところから新たにこのサービスを使うことを検討していきたいなというふうに考えてございます。

そして、2点目の返礼品の拡充についての方向性、考え方でございますが、現在商工製品、また農産物のほうを返礼品に加えてございまして、来年度も商工・農産物等につきまして新たなものを加えられないかという方向で考えていきたいと思っております。

また、負担の割合については、引き続き国のほうが示します、寄附金額に対して3割以下の金額設定というところは遵守してしっかりとまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 2点伺います。

先ほどもありましたように、森林環境税のことをもう少し伺えればと思います。

ページ、25ページになります。

まず、この森林環境税のこの332万9,000円の算出の方法がどうなってるのか伺えればと思います。

使途につきましては、狭山緑地の歩道整備に国産材を利用するというふうに書かれておりますけれども、使い道を単年度ごとに使っていかなきゃいけないのか、それともある程度、何年か基金的に積み立てて国産材を利用するような形での利用が、この税金ができるのかどうかを確認させてください。

もう1点がページ、59ページの国民年金費委託金のところでございます。

一番下の行になりますけれども、昨年は年金生活者支援給付金支給準備市区町村事務取扱交付金というのが掲載されておりましたけれども、今年度、これがなくなっているというところでございますが、31年度、先ほどから出ている消費税が10%に上がるときに、低年金者への年金加算ということが決まっていると思うんですけれども、この事務につきまして市のほうでどのような取り扱いになっているのか、この2点、確認させてください。

○財政課長（川口荘一君） 予算書24ページから25ページにおけます森林環境譲与税についてでございます。

まず、譲与税の算定に関しましては、「私」が所有する人工的な林の面積が一つ算定基礎になります。もう一つとしましては、林業の就業者の人数でございます。3つ目に関しましては、市の人口による算定となっております。そして、今申し上げた「私」が所有する人工林の面積は1.77ヘクタールということで見込みを立てて、金額を算出し、また林業の就業者数に関しましては、お二人の方がいらっしゃるということで、その数値を基礎に算定したということでございます。

そして、この算定の原資は、国の予算が200億円となっておりまして、そのうち2割が都道府県分、そして市町村分として8割ということになってますので、市町村分の8割の160億円をベースに、先ほど申し上げましたそれぞれの東大和市の数値の状況、そうしたものを勘案しまして最終的に332万9,000円を算出したということでございます。

そして、この森林環境譲与税の使途についてであります。

平成31年度におきましては、単年度の事業ということで、公園の長寿命化におけます木材の利用に使途を定めたとところでございますけれども、使途がないような年度におきましては基金への積み立ても可能とされてお

りますので、長期的にこの譲与税の用途目的に沿うような事業を実施するような場合は、その年度、譲与税を直接充てることも可能ですし、将来的な備えとして基金に積み立てをして、取り組みを進めていくことも可能ではないかと考えているところでございます。

以上であります。

○保険年金課長（越中 洋君） 予算書58ページ、国民年金費委託金についての御質疑でございます。

本年10月から実施されます年金生活者支援給付金制度につきましては、年金を含めても所得が低く、経済的に援助が必要とされてる受給者の方に対しまして、10月より年金に上乗せして給付金が支給されるものでございます。支給される年金や保険料の納付月数等によりまして給付金額は異なりますが、支給要件を満たした場合は、年金とは別に、新たに年金生活者支援給付金が支給されるものでございます。

市におきましては、日本年金機構のほうから送付されました受給者の方のリストに所得データ等を収録しまして返送をするとともに、4月2日以降新たに年金受給される方の申請窓口となるものでございます。

事務に係る経費につきましては、年金生活者支援給付金事務費といたしまして交付されるものと認識しておりますが、現段階で交付要領等が確定してございません。確定後、また改めまして補正予算等で対応させていただきたいと存じます。

申請方法等につきましては、基本的には郵送によるターンアラウンド方式ということで、この給付金の申請、できるものというふうに考えてございます。

また詳細が確定し次第、市報等で制度周知を図ってまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

森林環境税のほうだけ、もう少し教えてください。ページ、24ページ、25ページになります。

私は人口での算出しかないのかなと思っていたら、一応1.77ヘクタール、税金が充てられるところが東大和市にあるということと、林業に従事している方が2人いるということが今わかったので、ここの1.77ヘクタールの整備とか林業に従事している方にも、この税金が何らかの形で回る形になるのか、その点だけもう一度確認させていただきます。

○財政課長（川口荘一君） 予算書24ページの森林環境譲与税の活用ということで御答弁申し上げたいと思います。

算定の基礎となります林業の就業者に対して直接的にこのお金を活用できるかどうかというのは、現時点では何とも申し上げられない部分はございますが、この譲与税の使い道としては、林を間引くことであったり、その間引きに携わる人材を育成する、そして将来的な担い手を確保していく、また木材の利用促進、普及啓発、そのような内容に関しましては使い道として定められておりますので、その使い道に関連するような場合におきましては、御質疑にありました林業従事者や「私」が所有する人工林の費用に関しても、活用は可能ではないかと思っているところでございます。

以上であります。

○委員（中間建二君） それでは、何点が質疑をさせていただきます。

予算書40ページの地方交付税について伺いたいんですけども、当初予算比では16.4%、2億7,000万円の増額ということでございますが、参考資料等を見ますと、30年度末の補正予算額から比較すると、新年度は減額ということになるろうかと思いますが、このあたり、この昨年の交付税の見込みと今年度の見込み、どのよう

な差異があつてこのような数値になっているのか、まず確認させていただきたいと思います。

その上で、臨時財政対策債への今年度負担は、この交付税措置がなされるということで、これまでも交付税措置がなされた上で臨時財政対策債の返済にも充てられてるということの御説明があつたかと思いますが、当然のことながら、そのような財政運営が新年度もなされるという理解でよろしいのか。

それから、そうはいつでも臨時財政対策債がなかなか減っていかないという状況の中で、この後の将来的な見通しはどうなっているのかについても、あわせて伺いたいと思います。

それから、61ページの市町村総合交付金でありますけども、こちらについては7,317万円増額となっておりますが、具体的にこの参考資料にも出ておりますが、どの部分でこの増額が図られているのか、具体的な使途の拡大についての状況をお尋ねしたいと思います。

それから、私たち公明党としては、この新年度、何としても小中学校体育館へのエアコン設置をぜひ進めてもらいたいということで求めてまいりましたが、新年度の今当初予算には載ってないわけでございます。その中でこの市町村総合交付金なんですけど、東京都のほうとしては、エアコン設置をする場合の市の負担分を総合交付金で見ていきますよという方針が示されているかと思いますが、これが補正予算での対応等になった場合でも、同様の措置があるというふうに現状で見込めるのかどうか、この点について確認させていただきたいと思います。

それから、最後に73ページの市有財産貸付収入で、新年度1,300万円増額という予算になっておりますが、この増額の要因について御説明をいただきたいと思います。

以上です。

○**財政課長（川口荘一君）** 初めに、予算書40ページ、地方交付税についてでありますけれども、地方交付税のうち、普通交付税に関しまして前年度比較の状況等を御説明申し上げたいと思います。

まず、31年度の普通交付税につきましては、前年当初比3億増の18億円ということで見込みを立てたわけですが、その大きな要素としましては、平成30年度の交付実績が18億9,000万弱の数字だったということでございます。前年度の実績を踏まえまして18億円としたわけですが、国の地方財政計画等におきましては地方交付税増額となっておりますが、この地方交付税は依存財源でありますことから、過大に見積もりますと31年度の財政運営上支障が生じる可能性、そういったリスクも勘案し、18億円として定めたところでございます。

そして、臨時財政対策債につきましては11億5,000万円を平成31年度の歳入予算で計上しているところでございますが、当然この臨時財政対策債、借り入れしますと、将来的には公債費として償還がされてくるわけですが、その償還費用に関しましては、年度ごとの基準財政需要額の公債費に算入される、100%理論算入されることになっておりますので、現時点では、今後におきましても臨時財政対策債の負担というものは、将来的には国が担保してるというような理解でございます。

そして、臨時財政対策債がふえ続けているような状況がございます。これについては毎年度国が定める地方財政対策、地方財政計画と大きく関連している部分がございますので、なかなかその見通しというものは難しいものがございますが、国においては、地方のこの臨時財政対策債の増加についても懸念してるというようなことが説明されておりますので、そういったことから平成31年度の地方財政計画におきましては、臨時財政対策債は18%程度の減額といった内容となっております。今後この国が定める臨時財政対策債の規模が減少する場合には、市の臨時財政対策債の借り入れも、それに伴いまして減少していくのではないかとこのように考え



ているところでございます。

続きまして、予算書61ページの市町村総合交付金についてでありますけれども、市町村総合交付金につきましては、東京都におきまして算定内容の見直しが平成30年度に行われております。このことから市の31年度予算は、見直し後の算定内容に基づきまして見込んだところでございますけれども、その中で政策連携枠といった新たな算定項目が設けられておまして、そのことが市の歳入予算の増加要因の大きな一つというふうになってくる部分でございます。

そして、学校体育館へのこの市町村総合交付金の活用ということでございますけれども、この市町村総合交付金は、市町村が負担する一般財源に対して財政支援を行うというところでございますので、まずは学校の体育館の事業費の財源、国や東京都からの財源を、まずは市は求めていくことになろうかと思われまので、まずその財源を確保していくというところでございます。そして、市の一般財源に対して市町村総合交付金の活用も可能になってくるわけですが、東京都の予算も限りがございますので、一概にその部分にだけ活用してしまいますと、全体的な歳入予算の中で他市の状況も含めまして、必ずしも市の意向に沿った形になるかどうかといった部分も見通してありますので、そういったところに関しましては、平成31年度の財政運営後におきまして注視しながら、活用できる場合は活用を図ってまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書73ページ、市有財産貸付収入の増額の理由についてでございます。

こちらにつきましては、小平・村山・大和衛生組合へ資源物中間処理施設用地として貸し付けをしているところでございますが、こちらが、衛生組合からの申し入れを受けまして賃料改定を行ったことによるものでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） それでは、何点か再質疑させていただきます。

まず、40ページの地方交付税ですけれども、やはり市のほうでかたく見ているということはこれまでも説明してこられましたので、それはいいことだとは思んですけども、一方でこの交付税の決定が基準財政需要額と基準財政収入額の差額で決まってくるということは、みんな議員は知ってるわけですけども、その中身がなかなか、結果として出てきた数字の中身がなかなか見えない、わからないわけですけれども、やはり一番心配されるこの後の臨時財政対策債の償還等のことを思うと、交付税の中身が見えるような仕組みというのを考えることはできないのか、また財政の見える化とか、市のほうの説明責任を果たしていくという中で、そのようなことは考えられないのかということ再度伺いたいと思います。

それから、2番目の61ページの市町村総合交付金ですけれども、これについては体育館のエアコンの設置にも活用ができるということの市の認識を伺いましたが、東京都としては、この市の負担分については総合交付金が活用できるように予算措置をするので、各市町村においては体育館のエアコン設置をぜひ進めてもらいたいというのが、東京都が言っているところでございますので、そういった意味では、ぜひ積極的にこの総合交付金の活用を当然図っていくべきで、そのことによって市の負担が当然減るということでございますので、そういうお考えを再度確認させていただきたいと思います。

それから、73ページの市有財産の収入については、今度歳出のほうで、ごみ処理事業全体のことで、再度そこで伺いたいと思いますので、ここでは結構です。

以上です。

○**財政課長（川口荘一君）** 予算書40ページの地方交付税の予算算定の中身の見える化ということでございますが、この地方交付税は、普通交付税、特別交付税、それぞれでございますけれども、それぞれ非常に多岐にわたると申しますが、内容が非常に複雑でございます、見える化ということになりますと、大分お時間を要することではないかというふうに今考えるわけでございますが、やはりその算定内容を明らかにするという必要性は十分認識するところがございますので、今後そのようなことができるかどうか研究は進めてまいりたいと考えてございます。

次に、予算書61ページですか、市町村総合交付金の活用に関してでございます。

東京都としましては学校体育館の冷房化に積極的に活用してほしいというような、今お話ございましたが、東京都の予算を確認しますと、30年度と31年度を比較しますと10億円予算がふえてございます。それを、その10億を仮に東京市町村、満遍なく配分するとすると、なかなか多くの額は期待できないような部分がございますので、他の対象事業を含めまして市町村総合交付金の活用は考えていく部分であります。

そして、毎年度のことですけれども、財政担当としましては、市町村総合交付金を積極的に獲得するように、東京都に市の財政事情を説明するなどしてるところもございまして、今お話がありましたことを踏まえまして、平成31年度の東京都との調整におきましては、市の状況をしっかり説明しながら財源の確保に努めていきたいと考えてございまして。

以上であります。

○**委員長（床鍋義博君）** ここで10分間休憩いたします。

午後 3時50分 休憩

---

午後 3時58分 開議

○**委員長（床鍋義博君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

○**委員（森田真一君）** 2点だけお伺いしたいと思います。

予算書の32ページ、地方消費税交付金について伺います。

尾崎利一議員の代表質問に対する市長答弁の中でも、国の施策等に関連した市の対応について、国は消費税率の改定に伴う財源を活用し、高齢者、子供たち、子育て世代から現役世代まで、広く安心を支えていく全世代型の社会保障制度へ転換するとしておりますと答弁をされておりました。

そこで、参考資料の20ページの、引上げ分に係る地方消費税収（地方消費税交付金）の用途を見ますと、障害者福祉費、児童措置費、学童保育所費、保健衛生総務費については財源内訳が記されていますが、1番目に挙げられた高齢者については記述がありません。これはなぜなのかお伺いしたいと思います。

それから、2つ目、これは予算書の72ページの財産貸付収入について、その内訳を伺います。

また、この中に含まれてるとされる3市共同資源化施設の開設に当たっての衛生組合が支払う土地使用料ですが、衛生組合では、先日の定例会の中でも、この土地使用料の賦課基準を従来よりもふやして、その分を周辺環境整備等に充てるように努めてほしいという説明をされておりました。市の一般財源に入ると、この趣旨に沿って使われるかどうかというのは、市の考え次第でことになってしまうのではないかと思います。適切な対応を求めますが、市の考えを伺います。

以上です。

○**財政課長（川口荘一君）** 予算書32ページの地方消費税交付金の用途についてでございます。

予算の参考資料では20ページにその使い道として資料を提供しているところがございますが、この予算参考資料の使途の資料につきましては、平成26年度以降整理し、その時点から予算の規模が比較的大きいもの、また増加の割合が高い事業に対して、この使途として整理し、資料として作成しているところがございます。高齢者に係る費用につきましては、地方消費税交付金が充てられないというわけではございませんで、今申し上げたような理由で、この使途の資料の整理上、高齢者の福祉に関しては除かれているといった状況でございます。

以上であります。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書73ページ、市有財産貸付収入の内訳でございますが、1点は小平・村山・大和衛生組合への資源物中間処理施設用地としての貸付額が2,270万8,545円、それ以外につきましては、旧みのり福祉園等跡地等で電柱等の設置用の用地の貸付料が1万5,880円となっております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書72ページ、財産貸し付け分での資源物中間処理施設への貸し付けについてという形でございます。

こちらの歳入額につきましては、委員もおっしゃっていただいたとおり財産貸し付けですので、一般財源という形になるかというふうに考えてございます。その中で、しかし、平成31年度、地域環境対策負担金というものが、こちらが全て廃止という形になってございます。その観点から小平・村山・大和衛生組合といたしましては、その衛生組協議会の中で、できる限りその趣旨は可能な限りのとってくださいよというようなお話が確かにありました。

その関係で、市としましては、周辺環境の整備等に関しまして何かお話があった場合、また衛生組合にお話があった場合、そういったものについては、その内容についてはよく考えて、市の計画等と照らし合わせながら適正な形で対応していきたいと、そのような形では考えてございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 地方消費税交付金につきましては、話はわかりました。使っていないわけではないけども、当てはめとしては、割合としては必ずしも書くに値するほど主たるものではないと、そういうような事実があるということを確認いたしました。

それから、財産貸し付け、この3市共同資源化施設……

○委員長（床鍋義博君） ページ数を。

○委員（森田真一君） ごめんなさい。地方消費税のほうは予算書の31ページですね。

それから、予算書72ページの財産貸付収入のこの3市共同資源化施設の分については、趣旨を今確認していただいたことと思いますので、これまでの建設の経過、住民との関係でもいろいろ要望が上がってますので、ぜひその趣旨に照らして充てていただきたいということを要望しまして終わります。

○委員（尾崎利一君） 何点か伺います。

予算書41ページの特別交付税の内訳とそれぞれの額について伺います。

それから、45ページの保育料で、現年分99.4%の収入歩合ってというのは、前年度を上回ってますし、市民税と比べても頑張ってるっていうふうに思いますけれども、過去3年間の推移を伺います。

それから、同じく45ページの、ちょっとこれは教えていただきたいんですけど、保育料の滞納繰越分の管内公立分ってのが載っていて、47ページには市立保育園保育料の滞納繰越分ってのが出てるんですけど

も、これはどういうことなのか、それぞれ何を指しているのかっていうのを伺いたいと思います。

それから、予算書45ページの駐輪場用地借上料負担金、武蔵村山市のものっていう説明ありましたけれども、減少した理由を伺います。

それから、予算書49ページ、道路占用料、特定公共物占用料っていうことですが、道路占用料等徴収条例の別表（第2条関係）の法第32条第1項第2号に掲げる物件について、外径が0.07メートル未満のもの、外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの、外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの、外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの、外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの、外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの、外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの、外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの、外径が1メートル以上のもののそれぞれについて、平成29年度決算の収入額、それから30年度の賦課額、31年度予算の額を伺います。

また、地下埋設物については今後ふえていく見通しなのか伺います。

また、地下埋設物の修理等による道路掘り返しに当たっての原状復帰の状況について伺います。

また、道路占用料と特定公共物占用料については、平成23年度決算で8,079万1,908円だったものが、主にNTT、東京ガス、東京電力の3社のみが対象の大幅値下げによって、24年度決算では5,680万5,213円に大幅な減少となった後、徐々にふえ、平成29年度決算では5,900万1,263円となっています。この間条例改正はありませんが、主にどの部分がふえているのか、地下埋設物なのか、電線等なのか、その他のものなのか、その内容を伺います。

それから、予算書59ページ、小学校、中学校ともに就学援助費補助金が減少している理由について伺います。

それから、予算書59ページ、自衛官募集事務費交付金、自衛隊への名簿の提供をどのように行っているのか、また来年度についてどうなのか伺います。

○財政課長（川口荘一君） 予算書40ページから41ページの特別交付税の内訳と金額ということでございますが、1億2,000万円の歳入予算の内訳としましては、まず二次救急指定病院に対する救急医療体制整備事業補助として約2,000万円を見込んでおります。

次に、地方バス、ちよこバスに係る経費としまして約3,300万円を見込んでおります。

次に、昭和病院に係る経費としまして約1,500万円を見込んでおります。

次に、自転車等駐車場に係る経費としまして約400万円を見込んでおります。

次に、防災等に係る経費としまして約800万円を見込んでおります。

そのほか、平成31年度におけます特殊財政需要など、総額として約4,000万円を見込んでいます。

以上であります。

○保育課長（関田孝志君） 予算書45ページ、保育料についてであります。

保育料の過去3年間の収納率でございますが、平成27年度99.11%、平成28年度99.31%、平成29年度99.32%でございます。なお、30年度につきましては31年2月末現在で、現年収納率は90.29%であり、前年同月の90.05%を0.24%上回っている状況でございます。

続きまして、予算書45ページ、47ページ、公立保育園の保育料についてでございますが、公立保育園の保育料は、平成27年度の新制度移行に伴い、従来の負担金という考え方から使用料という考え方へ変わったものでございます。これに伴いまして、平成26年度以前の保育料の滞納繰越分は負担金として、平成27年度以降の保育

料の滞納繰越分は使用料として予算計上しているものでございます。

以上でございます。

○土木課長（寺島由紀夫君） 4点目の予算書45ページ、自転車等駐車場用地借上料負担金についてでございますが、この負担金につきましては、民有地の借り上げにつきまして武蔵村山市から半額の御負担をいただいているものでございまして、玉川上水駅、桜街道駅、上北台の周辺の民有地の3カ所でございます。この民有地の借り上げ料につきましては、東大和市公共用地借上料算定基準に基づいて算定されてございます。

当該土地の固定資産税と都市計画税を用いて借り上げ料を算定してございますが、今回の減額につきましては、桜街道駅周辺の第3公共自転車等駐車場の民有地につきまして、平成30年度の見積もり時の課税額の試算と実際30年度に課税された額に差異がございまして減額になったことから、借り上げ料が減額になり、負担金の半額の負担も減額になったというものでございます。

続きまして、5点目の予算書49ページの道路占用料についてでございます。

その中のまず1点目で、道路法第32条第1項第2号に掲げる物件の平成29年度の決算額についてでございます。

道路占用料と特定公共物占用料を合わせた額で申し上げます。平成29年度の決算額は全体では5,900万1,263円でしたが、そのうち道路法第32条第1項第2号に掲げる物件、地下埋設物でございますが、こちらにつきましては4,164万5,008円で、全体の70.6%になってございます。

まず、最初に外径が0.07メートル未満のもの金額でございまして511万1,405円でございます。外径0.07メートル以上0.1メートル未満のものにつきましては1,376万6,883円でございます。外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のものにつきましては501万2,560円でございます。外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のものにつきましては850万1,600円でございます。外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のものにつきましては563万6,540円でございます。外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のものは145万8,940円でございます。外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のものは150万2,800円でございます。外径が0.7メートル以上1メートル未満のものは32万1,780円でございます。外径が1メートル以上のものは32万5,500円となっております。

2点目の平成30年度の徴収額でございますが、現在年度途中でございまして、個々の集計までは行ってございません。3月12日きょう現在での道路占用料全体の徴収額は、道路占用料と特定公共物占用料を合わせて5,932万5,603円となっております。

平成31年度の予算額でございますが、こちらにつきましては、平成31年度の道路占用料、特定公共物占用料の歳入の予算額は、増減の想定が困難なため、平成29年度の決算額を計上してございます。

4点目の地下埋設物についての今後増加していく見通しかつていうことでございますが、平成27年度、28年度、29年度の3年間の決算額で、地下埋設物の占用料を徴収の金額ベースで見ますと、平成27年度から28年度は0.2%の増、また28年度から29年度は0.3%の増となっておりますことから、ここ数年間は少しずつではございますが、ふえていくのではないかと想定してございます。

5点目の地下埋設物の修理等による道路掘り返しに当たっての原状回復の状況でございますが、3点ほどございまして、部分的な掘削につきましては、原状の舗装状況を確認した中で、掘削した部分よりも広目にとって復旧してございます。また、路線を縦断的に掘削した場合などにつきましては、幅員が狭い道路は全幅員の復旧、また広い幅員の道路につきましては、掘削した幅よりも広く幅をとって復旧してございます。また、幹線道路の場合につきましては、片側車線の全面舗装復旧などを行いまして、幹線道路として舗装を良好に保つ

よう努めてございます。

最後に、占用料の関係で、主にふえた部分はどこになるのかという部分でございますが、ここ3年間、平成27年度から29年度の決算で申しますと、地下埋設物、先ほど申し上げました3年間の中で、平成27年度は4,144万8,002円であったものが、平成29年度は4,164万5,008円となってございまして0.5%の増となっております。また、電柱ですね、東電柱、NTT柱、また電線、さまざまな電線がございますが、この電柱、電線につきましてはこの3年間で、平成27年度は1,480万9,829円から29年度は1,490万5,706円となっており0.6%の増となっておりますので、地下埋設物、また電柱、電線が主な占用料になりますが、これらが全般的に微増となっているということで考えてございます。

以上でございます。

○教育総務課長（石川博隆君） 予算書59ページ、教育費国庫補助金、小中学校費補助金におけます要保護児童・生徒就学援助費補助金がそれぞれ減少している理由でございますが、見込み単価については、平成30年度に比較して若干増加をしておるところでございますが、見込みの対象者の人数が平成30年度よりも、小学校でいいますと20名から7名、中学校で23名から17名という形でそれぞれ減少したことによるものということでございます。

以上です。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書58ページ、59ページ、自衛官募集事務に係る自衛隊への名簿の提供方法ですが、こちら、市民課で住民基本台帳の閲覧という方法をとっております。また、来年度につきましても同様の方向で考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 最後の自衛官募集事務費、予算書59ページ、住民基本台帳の閲覧っていうのは、いわゆる一般市民も閲覧請求すれば閲覧できるっていう、そういう、特別抜いていうことではなくて、普通の法に基づいてやってるっていうことの意味でいいのかなどか、その点だけ確認させてください。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書58ページ、59ページ、自衛官募集事務でございますが、通常の場合、何か特定の配慮等なくやっております。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 歳入の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 4時20分 休憩

---

午後 4時21分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（床鍋義博君） これより歳出の質疑を行います。

初めに、第1款議会費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、議会費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（東口正美君） 何点か伺います。

ページ、123ページの東大和市・清瀬市地域活性化実行委員会補助金というのがございますけれども、今回この地域活性化、清瀬市と、どうして清瀬市と一緒にやることになったのかお聞かせいただければと思います。

続きまして、131ページ、社会保障・税番号制度推進事業で、こちらが昨年より500万円増額になっておりますけれども、31年度の事業内容についてお聞かせください。

続きまして、157ページ、納税管理及び徴収補助等業務を委託しますが、これを委託することで、委託できない公権力を使う形での納税の業務があると思うんですけれども、そちらの部分の業務が何件ぐらいあって、31年度、どういう目標値で取り組んでいかれるのかお伺いします。

続きまして、173ページに各種統計事業がありますけれども、全国家計構造調査費というのはどのように行われるのかお聞かせください。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 予算書123ページ、東大和市・清瀬市地域活性化実行委員会の補助金についてでございますが、なぜ、清瀬と組んだ理由でございますが、東大和市と清瀬市につきましては、同じ北多摩地域に位置する人口8万人前後の住宅都市であります。また、財政規模が似ているというところ、さらには来年度市制50周年を迎えることから、清瀬市と連携して事業を行うように事務を進めているところでございます。

以上でございます。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書131ページ、社会保障・税番号制度システム整備事業費に対して、昨年に比べて500万円ほど事業費が上がっていることについてでございます。

今年度は地方公共団体情報システム機構交付金が300万円ほど上がっております。これは次期システムの設計、構築にかかわる経費を交付金として負担するものであります。

それから、もう一つは、社会保障・税番号制度関連システム修正委託料が95万円ほど上がっております。これはマイナポータルに関し、国の標準レイアウトが31年7月に変更する予定のため、基幹系システムの改修を行うものでございます。

それから、役務費の手数料ですが、社会保障・税番号制度に絡む個人情報保護に関する研修をさらに広角的に行うため、専門講師を招いて職員の研修を実施することで50万円ほど増加しております。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 予算書157ページ、徴収事務の中の納税管理及び徴収補助業務委託に関する御質疑でございます。

公権力行使の業務といたしましては、検索であったり公売であったり執行停止といった形で公権力行使、公務員の中でも徴税吏員でしかできない業務としてあるものでございますけれども、そういったものを中心に、今回徴税吏員は委託の中でできた、捻出した時間を、そこで、徴税には費やしていくということで考えております。

そういった中で、今当市でも、納税のほうでも課題になっています塩漬けの案件っていうことで、前に不動産、差し押さえたけれどもそのまま滞ってしまってるという部分については、約90から100件ということでございますので、そういったものを、今回公権力を行使できる徴税吏員の中で、停滞していたものを動かしていくということを考えております。そういったところでそういった滞納整理を進めることによりまして、現年課税分、滞納繰越分を含めて、前年度と比較して0.3ポイント以上の収納率向上ということを目指し、納税課一丸となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書172ページ、173ページ、全国家計構造調査でございますが、こちらは31年度から名称が変更になります。これまでは全国消費実態調査、5年に一度の調査でございますが、こちらが今の全国家計構造調査に変わります。

作成目的は、これまでと同様、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等、全国的また地域的に明らかにするというものでございますが、家計の構造、消費のみならず、その他、所得、資産、負債に関してもより詳細な統計を作成するというのが目的となっております。

調査期日は31年10月から11月を予定しております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 済みません、1点だけ、131ページ、社会保障・税番号制度のところ、次期設計に係るというふうにおっしゃられたと思うんですけど、どういうことを次期設計をされるのか教えていただければと思います。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書131ページ、社会保障・税番号制度システム運営整備事業費におけますシステム修正委託料についてでございます。

これはマイナポータルといいまして、国の標準レイアウトがありまして、それをより使いやすくするためにといいますか、全国的に統一するために、ことしの7月に変更する予定であります。このために基幹系のシステム改修を行うということになります。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 2点お伺いいたします。

予算書の123ページ、結婚支援事業委託料でありますけれども、平成29年、30年度、2回、婚活事業、成果があったとお聞きしておりますけれども、31年度、どのような取り組みを行っていくのか。

また、予算書165ページの選挙常時啓発事業費ですけれども、選挙ポスター掲示板について、桜が丘4丁目に直近の選挙が可能であれば検討するということでしたけれども、これは決定したのでしょうか。決定したのであれば、設置場所についてお伺いをしたいと思います。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 予算書123ページ、結婚支援事業委託料でございます。

平成29年、平成30年度と1回ずつ結婚支援事業を実施させていただいております。平成29年度は4組、平成30年度は2組のカップルがマッチングできたとなっております。

平成31年度におきましても、婚活支援事業を実施する予定でありますが、市内の店舗等を使いまして、市内のお土産等をお出しする形で、市内のプロモーションも兼ねた婚活支援事業をやっていこうというように予定しているところでございます。

以上でございます。



○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 予算書165ページの啓発に絡んででございますが、選挙時のポスター掲示板の設置位置についての御質疑でございます。

直近の選挙から適用されるのかという御質疑でございますけれども、現在その方向で、今月23日、24日で行われます立候補届書類の事前審査の際に、こちらの桜が丘4丁目地区にポスター掲示用の設置位置を表示した地図をお渡しできますよう調整を進めているところでございます。

場所につきましては、桜が丘こども広場の南側フェンスに設置を考えております。

以上でございます。

○委員（木戸岡彦彦君） 選挙ポスターの掲示板ですけれども……済みません、予算書165ページです。

設置数に関してですけれども、これ、ふやすことができないと聞いておりますけれども、万が一こちらに設置することになると、1つ減らすことになると思いますが、それに関してはどちらが対象になるのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 今委員おっしゃられましたとおり、こちらの地区は第10投票区になりまして、選挙人名簿登録者数が5,000人を超えておりますことから8カ所と法定されております。桜が丘4丁目地区に1カ所、委員さんおっしゃられたとおり、移転するわけですけれども、もとあった地域は上北台団地の西の一番端ですね、スーパーのO l y m p i c さんとの間あたりに設置されているものを考えております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 何点か伺います。

予算書119ページ、充電設備設置等工事費というものが計上されておりますが、これはどのような充電設備なのか教えてください。

それから、予算書121ページ、まち・ひと・しごと創生会議研修講師謝礼というものが載っておりますけれども、こちらの取り組みについてはアドバイザーの方にも参加していただいておりますが、今回この研修講師という方は別の方を設定しているのかなと思っておりますが、どのような方で、どのような内容で、誰に対して研修を行うのか教えていただきたいと思っております。

それから、予算書123ページ、先ほどほかの委員からも清瀬市との取り組みについて質疑ございましたけれども、こちらのほう、御答弁からでは、同じようなエリアで人口が同じぐらい、予算規模も同じぐらい、市制50周年っていう共通点を挙げられておりましたが、本会議やさまざまな場面で、代表質問の答弁などでも、清瀬市とシビックプライドの醸成について取り組みを行うっていう御説明があったと思うんですが、同じ課題を抱えていたのか、それともその市制50周年っていうところに向けて一緒に何かしら企画を、アイデア出し合っっていうことを想定されているのか、ちょっと先ほどの他の委員の答弁ではいま一つポイントがわからないので、再度ちょっとそのあたりも教えていただければと思います。

それから、予算書131ページ、後期高齢者医療システム等賃借料なんですけれども、こちら、平成30年度の予算とは大体2倍ぐらいの額になっております。システムの導入の数が変わって、ふえたとか、何かしらあるのかなと思っておりますので、こちらについても説明をお願いします。

それから、最後、予算書149ページ、男女共同参画推進事業費、こちら、概要の説明でも、推進計画策定に向けて予算が大幅に512万3,000円ですかね、上がっているっていう説明だったんですけれども、こちらの財源内訳を見ますと、全て一般財源になっております。ということは、非常に自前の事業っていうところがポイントかなと思っております、推進計画は策定しなければならないっていう事情はわかりながらも、これ、ずっ

とその推進計画分を上乗せしたぐらいで、ほかの事業内容を見直していないように感じるんですが、この一般財源100%で行うこの取り組みの過去の費用対効果というか、どんなことを勘案して、総括質疑でも尋ねましたが、やるべきことに傾けてメリハリをつけなければ財政的にも苦しいという中で、こちらの事業の予算立てについてはどのような考えでこちらの額にされたのか、その点について伺いたいと思います。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書119ページ、財産管理事務費の中の工事請負の内容でございますが、こちらにつきましては、庁用車の更新に伴いまして、電気自動車4台分の充電設備の設置工事費となっております。

以上でございます。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 予算書121ページ、まち・ひと・しごとに関する研修講師謝礼でございますけれども、東大和市が、市外に向けた情報発信ツールとして現在市が活用しているものといたしましては、市の公式ホームページやツイッター、フェイスブックなどがあります。そのような情報発信ツールに対する効果的な情報発信などについて、職員に対して研修を行う予定でございます。講師につきましては、その分野に精通した人を選定する予定であります。

続きまして、予算書123ページ、東大和市・清瀬市地域活性化実行委員会補助金についてでございますが、先ほど説明した部分がまず挙げられますが、それ以外にも、類似の環境下にある両市が共通の課題認識を持ちまして、その課題解決に取り組むために事業を行うものを想定しております。人口規模や地域産業などの地域特性や市民に対するプロモーションの浸透状況が先進的にやっているところとやりますと、なかなかうまくいかない部分がありますので、清瀬市はその部分が類似してる面がございます。その清瀬市と共同で事業に取り組み、相互に効果検証をしていくことで課題解決に当たれるのではないかとということで、清瀬市との連携を図ったところがございます。

以上でございます。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書131ページ、後期高齢者医療システム等賃借料が平成30年度から比べて約倍になってる点でございます。

このシステムは、平成30年9月末までは単独システムとして稼働し、契約期間満了となりました。平成30年10月からは情報システム管理運営事業費として新規の契約になりましたことから、平成30年は6カ月間の予算となり、平成31年は1年分の予算となったものでございます。

その理由としましては、情報システム管理運営事業費の一部とすることにより、基幹系システムとの連携をより緊密にしたいと考えたためであります。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書149ページ、男女共同参画推進事業における予算増に伴う新たな取り組みでございます。

委員の御指摘のとおり、33年度からの第三次男女共同参画推進計画策定に向けての支援事業委託でございます。男女共同参画に関する課題を精査するとともに、市民意識調査を実施いたしまして、男女共同参画に関する市民意識の実態や今後どのような取り組みが必要か、調査、分析をしております。その結果も踏まえまして、時代のニーズに合わせた取り組み項目を定め、計画の骨子、計画素案の策定に向けた基礎調査に取り組むものでございます。

また、過去からの事業の取り組みということでございますが、過去から懸案事項でございました、課題でござ

ございました、例えば拠点の整備、こういったものにつきましては、例えば来年度から玉川上水駅前ふれあい広場で、こちらのほうを運営する事業者につきましては、男女共同参画事業にもたけているということでございますので、新たな情報発信の拠点としての一端も担っていただけるものと期待をしております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） いろいろ御答弁ありがとうございました。何点か再質疑させていただきます。

予算書119ページの充電設備については、庁用車に4台、新たに電気自動車を導入することに伴うっていうことでしたが、これは4台に対してその設備が幾つということなのか、あとは、今後このような電気自動車の導入が拡充していくということが予想されますが、大体何台にその設備をどれぐらいってというような基準があるのかっていう点と、あと、市民の皆様も電気自動車に乗られると思うんですけども、これは庁用車専用の設備という形で、そういった、何ていうんですかね、充電ポイントという形で一般には使用はさせるのか、させないのか、その点について教えてください。

それから、予算書121ページ、研修の件、了解しました。対象者が職員ということで、職員の研修は、職員課というか、総務のほうで所管されて全部を統括されているのかなど、過去の決算・予算の特別委員会で研修内容を確認させていただくと、そういうような印象だったんですが、こちらの取り組みについては、その取り組み自体を所管しているところが研修を企画して、職員に対して研修を行うっていう認識でよろしいのか、その点について教えてください。

以上です。

○総務管財課長（岩本尚史君） それでは、予算書119ページの庁用車、電気自動車の工事の関係でございます。

こちらにつきましては、充電設備は1台に1つということで、4基設置する予定でございます。

また、今後の見通しということでございますが、調整交付金等、特定の財源が活用でき一般財源が抑えられる間は、更新時に活用を検討したいと考えておりますけれど、一方で現業棟の電力容量等もありますので、そのあたりを考えながら、運用実績等を見ながら考えていきたいと思っております。

最後に、一般開放するかどうかということでございますが、今回の電気自動車の充電設備につきましては、庁用自動車の駐車場に設備をして、庁用車として使う仕様で考えておりますので、以上でございます。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 予算書121ページ、まち・ひと・しごとに関する研修講師でございますけれども、確かに職員課のほうで一括してやってる事業もございますけれども、こちらの所管に関しましては企画財政部のほうで行っている事業になります。そういう個別の事業に対しましては、その個別の事業を行っている課がやることとなっておりますので、この事業に関しましては企画財政部のほうで行わせていただく予定でございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 2点ほど伺います。

予算書128ページから129ページ、情報システム管理・運営事業費のところ当たるかと思うんですが、パソコンのOSでありますWindows 7、このサポートが平成31年度中に終了することになっております。現在市のコンピューターで、Windows 7で稼働してる台数がどれくらいなのか、このサポートが終了することに対する対応は、どのようにしようというふうにされておられるのか伺いたいと思っております。

続きまして、予算書144ページから145ページ、向原市民センター管理費の中で、地域住民の方のお声で、このセンターの和室の畳が古くて、新しいものにかえてほしいというような市民の御要望、お声、いただいたん

ですけれども、市としてそういった情報をつかんでおられるのか、また31年度中に畳がえの予定があるのか、この点について伺います。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書128ページから129ページ、情報システム管理・運営事業費におけますWindows 7の稼働状況とサポート終了後の対応についてですが、現在Windows 7で稼働している端末は、庁内財務会計システムのほか、全部で350台ございます。このうち50台は平成31年10月に更新する予定でありますので、残りの300台がサポート終了後も稼働する予定であります。

これらの庁内ネットワーク、当市のインターネット端末のネットワークは、庁内のネットワークと物理的に分離していますので、サポート終了後に不正プログラムが自然にといえますか、侵入する可能性は低いのですが、端末の使用方法について、磁気媒体の使用を制限するなど、改めて各課へ注意喚起をしたいと考えております。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書145ページ、向原市民センター管理費についての御質疑でございます。

向原市民センターの畳がえにつきましては、平成29年度の3月補正で上北台市民センターにおいて、平成30年度3月補正で桜が丘市民センターにおいて畳がえを行いました。31年度当初予算においては、向原市民センターの畳がえについて今のところ市民の方からのお声は届いていないことから、特に計上はしておりませんが、向原市民センターも含めまして各施設の状況も踏まえて、順次、利用に当たり支障のないよう、順次計画的に対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 御答弁ありがとうございます。

128ページ、129ページの情報システム管理・運営事業費のWindows 7の件、承知いたしました。分離してるということで、またしてもなお、丁寧な対応をしていただくということで了解いたしました。その上で、このOSをまた新しいものにかえていくというような御予定はおありなのか、この点について伺いたいと思います。

それと、144ページから145ページの市民センターの件なんですが、済みません、ちょっとこれ、1回目で伺い忘れたんですが、公共施設等の包括管理業務委託に係る対象業務の中の向原市民センターの対象業務の中では、そういった畳等の点検というのはないんですけども、こういった事業の中で主に清掃とか機械警備の委託みたいな感じなんですけども、こういった業務の中で何かしら施設のふぐあい等も、畳も含めて発見されるようなことがあるのか、この点について伺います。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書128ページから129ページ、情報システム管理・運営事業費におけますOSの更新についてでございます。

先ほど300台って申し上げましたけども、この後サポートが切れるのが2020年1月14日ですので、この後更新になるのが、3月と9月と12月にそれぞれ分けて、端末の更新を迎えます。その時期に合わせてWindows 10に更新する予定で準備を進めております。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書144ページ、145ページ、向原市民センターの管理事業費にかかわりまして包括施設管理業務における業務との関連でございます。

今包括施設管理業務の中では、対象とする施設、また対象業務の委託業務全部の一元管理、データの一元化

をすることを目途に進めておりますが、その中の業務の一つといたしまして、対象施設等の巡回点検を予定いたしております。その巡回点検におきまして、各施設における外観、あるいは室内の様子などの状況も適宜確認されて、情報として集約していくということになるかと思っております。

その上で、市の施設全般について、例えば畳についてはその一例でございますが、傷みぐあいなども把握をされ、それが市のほうに一元化された情報として提供されるものと考えております。

以上であります。

---

○委員長（床鍋義博君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会はこれをもって散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時48分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 関 田 貢

委 員 長 床 鍋 義 博

平成31年第2回東大和市議会予算特別委員会記録

平成31年3月13日（水曜日）

出席委員（20名）

委員長	床 鍋 義 博 君	副委員長	和 地 仁 美 君
委員	森 田 真 一 君	委員	尾 崎 利 一 君
委員	上 林 真 佐 恵 君	委員	実 川 圭 子 君
委員	二 宮 由 子 君	委員	大 后 治 雄 君
委員	関 田 貢 君	委員	中 村 庄 一 郎 君
委員	根 岸 聡 彦 君	委員	押 本 修 君
委員	蜂 須 賀 千 雅 君	委員	関 田 正 民 君
委員	佐 竹 康 彦 君	委員	荒 幡 伸 一 君
委員	中 間 建 二 君	委員	東 口 正 美 君
委員	木 戸 岡 秀 彦 君	委員	中 野 志 乃 夫 君

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局 長	鈴 木 尚 君	事務局 次長	並 木 俊 則 君
議事係 長	尾 崎 潔 君	主 任	櫻 井 直 子 君
主 任	高 石 健 太 君		

出席説明員（50名）

市 長	尾 崎 保 夫 君	副 市 長	小 島 昇 公 君
教 育 長	真 如 昌 美 君	企画財政部長	田 代 雄 己 君
総 務 部 長	阿 部 晴 彦 君	総 務 部 参 事	東 栄 一 君
市 民 部 長	村 上 敏 彰 君	子 育 て 支 援 部 長	吉 沢 寿 子 君
福 祉 部 長	田 口 茂 夫 君	福 祉 部 参 事	伊 野 宮 崇 君
環 境 部 長	松 本 幹 男 君	都 市 建 設 部 長	直 井 亨 君
学 校 教 育 部 長	田 村 美 砂 君	社 会 教 育 部 長	小 俣 学 君
監 査 委 員 長	尾 又 齐 夫 君	企 画 課 長	荒 井 亮 二 君
事 務 局 参 事	星 野 宏 徳 君	公 共 施 設 等 マネジメント課長	遠 藤 和 夫 君
企 画 財 政 副 参 事			

行政管理課長 木村 西 君  
 財政課長 川口 莊一 君  
 文書課長 下村 和郎 君  
 職員課長 矢吹 勇一 君  
 市民課長 山田 茂人 君  
 課税課長 真野 淳 君  
 産業振興課長 小川 泉 君  
 地域振興課長 大法 努 君  
 子育て支援部 榎本 豊 君  
 副参事  
 子育て支援部 梶川 義夫 君  
 副参事  
 福祉推進課長 嶋田 淳 君  
 生活福祉課長 川田 貴之 君  
 健康課長 志村 明子 君  
 ごみ対策課長 中山 仁 君  
 都市建設部 内藤 峰雄 君  
 副参事  
 建築課長 中橋 健 君

秘書広報課長 五十嵐 孝雄 君  
 総務管財課長 岩本 尚史 君  
 情報管理課長 菊地 浩 君  
 総務部副参事 荒石 恵美 君  
 保険年金課長 越中 洋 君  
 納税課長 中野 哲也 君  
 市民部副参事 宮田 智雄 君  
 子育て支援課長 鈴木 礼子 君  
 保育課長 関田 孝志 君  
 青少年課長 新海 隆弘 君  
 福祉部副参事 原 里美 君  
 障害福祉課長 小川 則之 君  
 環境課長 宮鍋 和志 君  
 都市計画課長 神山 尚 君  
 土木課長 寺島 由紀夫 君  
 選挙管理委員会 塚原 健彦 君  
 事務局 長

本日の会議に付した案件

第 1 号議案 平成 31 年度東大和市一般会計予算



午前 9時29分 開議

○委員長（床鍋義博君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○委員長（床鍋義博君） 第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算、本案を議題に供します。

昨日に引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

改めて申し上げます。

質疑並びに答弁に当たっては、予算書等のページを示した上で発言されるようお願いいたします。

○委員（中間建二君） それでは、総務費につきまして何点が質疑させていただきます。

予算書109ページですけれども、広報活動費であります。新聞折り込みでの市報の配布になろうかと思えますけれども、加えて個別の要望に応じて個別の配布も行っているというふうに理解しておりますが、予算上でのこのそれぞれの新聞折り込みと個別の配布については、件数等についてはどのようなようになっているのか。また、前年度と比較してどのような推移になっているのか、伺いたいと思います。

それから、これまでも説明がありますように、国保税改定のお知らせですとか、ごろすけだよりと市報以外のものについては、もう全て各戸配布を行っているものがふえてきておりますけれども、それでも当市では新聞折り込みを行っていくということなのか、費用対効果も含めて毎年度検討をさせていただいているというふうに理解しておりますが、この点についての新年度の状況を伺いたいと思います。

続いて、113ページの庁舎管理費でありますけれども、新たに公衆喫煙所の設置をされるということでもございましたけれども、具体的な設置場所、また設置の時期はどういうような見通しになっているのか。来庁される市民の受動喫煙防止に当然つながることになるかと思えますけれども、どのような検討がなされているのか伺いたいと思います。

また、そのことによって職員の皆様の喫煙のあり方についてはどのような考え方なり、ルール等が定められていくのか、この点についても伺いたいと思います。

それから、117ページの財産管理事務費の中で、青パトの電気自動車のリニューアルに加えて、庁用自動車も電気自動車に更新されるということで御説明がありましたけれども、予算書等を見ますと、国や都の交付金を大きく活用するということが見られるわけですが、財源確保の問題を含めて、どのような経緯で今回電気自動車の導入が決まったのか。また、具体的な活用方法ですとか、また今後さらにそれらが、電気自動車の購入が拡充していける見込みがあるのかについても伺いたいと思います。

また、私たちとしては、この公用車にもドライブレコーダーを順次搭載をして、防犯機能も持たせた中で取り組みを進めてもらいたいということでお願いしてまいりましたが、この点についての現状の考え方についても伺いたいと思います。

それから、121ページの公共施設等マネジメント事業費であります。包括施設管理業務委託によって管理経費の縮減ですとか、また長期的な予防、修繕を図っていくということでもございましたけれども、これらの現状での効果等についてはどのような見通しを持っているのか。また、将来負担等を縮減するための計画策定が31年度でできるのか、それとも複数年にわたった中での検討がなされていくのか、この点についても伺いたいと思います。

また、いただいた資料によりますと、個別の施設管理の金額については、予算上は前年から大きく下回っているもの、また、ほぼ同額のもの、また小学校と中学校の運営費を見ますと、前年度から大きく金額が上がっ

ているということが見られるわけですが、これらの状況についてはどのように分析をしているのか伺いたいと思います。

続いて、125ページの交通安全推進事業費であります。高齢者運転免許証の自主返納支援として、コミュニティバスの回数券配布を行っていただくということで、これは私たちも求めてきたことですので、大きく効果を期待するところですが、いつから実施ができるのか。また、手続としてはどのような形を想定しているのかについても伺いたいと思います。

それから、133ページの市民会館運営費であります。新年度から新しい指定管理者での運営が行われることになっているかと思いますが、指定管理者が変わることによって、どのようなサービスの拡充が見込めるのかについても伺いたいと思います。

また、予算の中では舞台音響設備、舞台照明操作卓、また鉛蓄電池交換事業費等計上されておりますけれども、これらの工事の内容や、また利用者のサービス向上にどのような効果が見込めるのかについても伺いたいと思います。

それから、最後でございますけれども、139ページの上北台市民センター管理費の中で、外壁工事等が行われるということですが、これ具体的にどのようなふぐあいがあるのか、工事の内容の詳細について確認をさせていただきたいと思っております。

また、上北台市民センターでは、利用者の中で駐車場の非常に狭いことで、遠方からの利用者がなかなか利用しづらいという状況のお話も伺っておりますが、駐車場の整備等については検討がされているのか、この点についても伺いたいと思っております。

以上です。

**○秘書広報課長（五十嵐孝雄君）** 予算書109ページ、広報活動費の中で大きく2点ほど御質疑頂戴したかと思っております。

1点目の、まず市報の発行に伴います新聞の折り込み及び希望される方への宅配のそれぞれの件数ということでございますけれども、まず市報の新聞の折り込みの件数の比較でございますが、平成30年度の当初予算の段階では見積もりとしまして、2万4,800部を折り込みの件数として見込ませていただきました。それに対して、平成31年度の当初予算の見積もりの中では2万3,200部ということで把握をさせていただいております。

また、個別の宅配の件数の見込みでございますけれども、平成30年度の当初予算の段階では4,600件ということで見込みをさせていただきました。それに対して、平成31年度につきましては4,800件ということで見込ませていただいております。前年度との比較につきましては以上でございます。

もう1点、市報の各戸配布に切りかえないのかということでの御質疑でございますけれども、これまでの御答弁と重なるようなお話になってまいりますけれども、平成31年度の予算編成に当たりまして、今回につきましても、現在実施しております新聞折り込みと希望する方への宅配を併用する方法から、全世帯に各戸配布をするという方法に切りかえた場合の影響額につきまして試算をさせていただきました。印刷部数の増加に伴う経費の増加と、それから配布方法の変更に伴います経費の増加を合わせまして、今回につきましては、535万円ほど経費の差が開いてくるといった経費の結果を得ております。市政情報を市民の皆様にも漏れなくお届けするということが全戸配布は当然メリットがあるお話だというふうに認識してございますけれども、こうした経費の増大とともに、これまでと同様でございますけれども、最大で3日程度配布に時間を要するということでの

情報格差の問題がございますので、こちらを踏まえますと、引き続きの研究課題ではないかというふうに認識しておるところでございます。

以上でございます。

○総務管財課長（岩本尚史君） 2点目の予算書114、115ページの庁舎管理費の公衆喫煙所についてでございます。こちらのスケジュールにつきましては、補助金要綱等の関係もございますので、計画的に早目にチェックしたいと考えております。

また、場所につきましては、関係します改正健康増進法でも通常立ち入らない場所というふうに言われておりますので、そのあたり敷地内でしっかりと検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の予算書118ページ、119ページ、財産管理事務の中の電気自動車、庁用自動車の購入についてでございますが、こちらの経緯にいたしましては、これまでもトータルコストの低いガソリン車を中心に考えてまいりましたが、今回は東京都市町村総合交付金特別枠が活用できるということで、車両価格、その他充電設備の工事、初期費用が抑えられるということで、環境負荷の低減も考え、更新に合わせて導入するというところでございます。

また、今後の見通しにつきましては、できるだけ特定財源を活用できる間は更新の際に使いたいということがございますけれど、今回工事も現業棟の電力容量、それを考えながらということがありますので、大規模な改修工事等かからない中で、今後台数、充電時間、そういった運用実績等も考えながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○総務部長（阿部晴彦君） 予算書の114ページ、公衆喫煙所の設置に伴いまして、職員の喫煙に関してでございますが、市におきましては、特に喫煙の時間の制限という形ではルール化、明文化したものではありませんが、ただし喫煙に当たりましては、各自が判断した上で職務に当然支障のない範囲とするようにということで心がけているところでございます。

以上でございます。

○総務管財課長（岩本尚史君） 失礼いたしました。予算書118、119ページ、庁用自動車、電気自動車で1点、答弁漏れがございました。

ドライブレコーダーの設置につきましては、更新の際ということで、今回の4台についても設置してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書122ページ、123ページ、公共施設等マネジメント事業費におけます包括施設管理業務委託につきまして幾つか御質疑を頂戴いたしました。

まず、現状におけますこの包括施設管理業務を導入した効果であります。見込みといたしましては、毎年度、提携事業として実施しております契約事務、あるいは支払い事務等の労務量の減少が期待できる場所でございます。

また、実際の施設管理につきましては、さまざまな委託業務につきまして、それぞれのデータの一元管理ができることで、全庁の施設について網羅したデータの管理ができることを期待しているところでございます。

また、具体的な事業といたしましては、対象としております施設につきまして、専門の知見を持つ社員が巡回点検を実施することによりまして、より精緻な施設の点検等に当たることができると考えております。

次に、将来の負担の縮減についてどのような対応をしていくのかでございますが、今回の包括におきまして、将来につきましては、現在事後保全となっている業務について、予防保全の観点で業務が進められていくことによりまして、長期で見た場合の経費の縮減効果を果たすことができると捉えております。

次に、さまざまな計画の策定の見通しでございますが、公共施設等マネジメントの行動計画において、あらかじめお示ししております仮称の公共施設の再配置計画等のほかにですね、今回の包括によりまして、短期的な修繕計画の策定を見込んでいるところでございます。こちらにつきましては、1年、2年の業務の実施後、5年ぐらいを目途とした短期的に仕様ができる短期修繕計画というものの策定を見込んでいるところでございます。

また、長期的な観点では、5年間の包括施設管理業務の契約におきまして、さまざまなデータを集約いたしますから、それを利用した長期の保全計画相当のものをデータとしてお預かりし、市として契約期間が終了後に、長期の保全計画相当の策定を検討してまいりたいと思っているところでございます。

最後に、個別の業務につきまして、参考の資料として策定いたしました資料の中で、各施設ごとにおいては、平成30年度と31年度の予算額の比較においては下回ったもの、上回ったものがあるというところでございます。

まず、下回った部分につきましては、それぞれの仕様内容の見直し、また業務の組み合わせ等によりまして、市民での契約において予算の削減等が図られたものと考えております。

また、上回ったところでございますが、この一番大きい要因は最低賃金の改定によりまして人件費の高騰であります。この人件費の高騰が大変大きく影響していると聞いているところでございます。

以上であります。

○**土木課長（寺島由紀夫君）** 予算書124ページ、125ページの交通安全推進事業費のコミュニティバス回数券購入費についてでございますが、平成31年度からの新規事業といたしまして、高齢者運転免許自主返納支援事業としまして、交通事故の減少及び通行者の安全確保を目的としまして、市内在住の65歳以上の高齢者の運転免許の自主返納を促進するため、コミュニティバス回数券を配布するということになってございます。現在のところ予算上では250人分を想定してございます。

いつからということでございますが、今後実施要綱、またパンフレット、実施マニュアル等、あと台帳整備等を整備しまして、あくまで予定でございますが、7月からということと考えてございます。その手続でございますが、先ほど申し上げましたとおり、要件としましては市内在住の65歳以上の高齢者、また運転免許返納後、6カ月以内の者に限るということで予定してございます。交通安全上、自主返納を促進するという観点から、1回限りの申請としてございます。その手続の確認方法でございますが、警察署で運転免許返納後に申請による運転免許の取消通知証、または運転免許経歴証の交付を受けまして、そのものを市に持ってきていただきまして、そこで確認して回数券を配布するというような手続を考えてございます。

以上でございます。

○**地域振興課長（大法 努君）** 予算書133ページ、市民会館運営費でございます。

まず、サービスの拡充というところでございますが、まず、変更点といたしまして、予約システムをスマートフォン対応のシステムに変更する予定でございます。また、先日条例改正を上程させていただきましたが、大ホールホワイエを単独貸し出しを可能とするという新たな取り組みを始めるところでございます。そうしたことによりまして、利便性が向上するというふうに捉えております。

また、独自事業といたしまして、文化芸術に限らないさまざまな分野で施設内外でのにぎわいの創出を掲げ

ております。地元商店街などとの協働での現地でのイベント、あるいはビジネススキル講座などの開講が提案をされております。こうした取り組みにより、地域の活性化とハミングホールのにぎわいの増の両方の好循環をもたらしてくれるものと期待をしております。

続きまして、工事費、こちらのほうの内容でございます。工事費で4点ほど工事費を計上しております。

舞台音響設備更新工事は、小ホール舞台音響設備であるメイン系スピーカーが経年劣化により音圧、音質が低下しているための更新で行うものでございます。

2点目が、舞台照明操作卓更新工事は小ホール舞台照明調光操作卓で、経年劣化によるふぐあいが発生しているため更新を行うものでございます。

3つ目が鉛蓄電池の交換工事、こちらは非常用電源設備の鉛蓄電池の使用期限切れによる交換工事を行うものでございます。

4つ目がエントランス照明更新工事、こちらはエントランスロビーの照明器具をLEDに更新し、経年による施設の老朽化に対する適切な施設管理と環境負荷の低減を図るものでございます。

これらの工事を進めることによりまして、より安定した施設管理が見込めるものと考えております。

続きまして、139ページ、上北台市民センター管理費でございます。

まず、具体的な工事の内容でございますが、こちらの外壁工事につきましては、建築基準法に規定する外壁調査を調査いたしましたところ、外壁の損傷が確認されました。現にベランダの内側の部分のタイルが剥がれているというような現状もでございます。ベランダの内側でございますので、歩道への落下等はしておりませんが、これが広がることにより外壁の落下等により施設の利用者様、それから歩行者の皆様への影響がなきよう、施設の安全確保のため改修工事を行うものでございます。

続きまして、駐車場の整備でございます。

現状におきましては、少ない駐車スペースで利用者の皆様には御不便をおかけしていると感じております。拡充ということにつきましては、すぐの対応ということは難しい状況でございますが、まずは利用者の皆様の御意見、御要望、そういったものを承りながら研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） ありがとうございます。

では、幾つか再質疑をさせていただきたいと思いますが、109ページの広報活動費での新聞折り込みから各戸配布への切りかえということで、毎回伺っているわけでございますが、例えば今定例会の中でも、これまで民間の力で高齢者の安否確認と見守りをお願いをしているという中で、それを子供まで対象を広げるということの市の取り組みの方針も示されております。そういう中で、この市報の各戸配布、毎月、月に2回全戸配布をされるとなると、その見守りという効果でも民間に市でお願いしているのに加えて、市独自でもそういう取り組みにもつながっていくのではないかとということも期待ができるわけです。当市よりも広い面積を持っている近隣市の中でも、この各戸配布にもう既に切りかえて何年もたっているところがある中で、東大和市においても同様の取り組みをぜひ早く進めていただきたいと思います。その点についての御認識を再度伺いたしたいと思います。月2回の発行ですので、2回が無理であれば1回でも切りかえていくということも考えていけないのではないかと思います。この点についての御認識を伺いたしたいと思います。

それから、113ページ、114ページ、庁舎管理費の中での公衆喫煙所の設置場所ということで、市役所敷地内でのなるべく通行人が少ない場所にとということで、まだ決まってないような御答弁でございました。受動喫煙

防止の意味では、そういうことに当然なろうかと思えますけれども、また一方で、そこには来庁される市民の方と、また市役所敷地内での喫煙所となれば、市の職員の方も利用されるということになりますと、何らかのルールなり決まり事も必要になってくるのではないかというふうに考えているんですけども、その点についての御認識を再度伺いたいと思えます。

それから、117ページの財産管理事務費の中での電気自動車の更新等については、大変に喜ばしいことで、また都の総合交付金の活用も図れていくということでございますので、ぜひ推進をしていただきたいと思えますが、今回導入される電気自動車にはドライブレコーダーをしっかりと搭載していただけるということで、今後もこの公用車へのドライブレコーダーの搭載については、拡充をしていくということのお考えを再度確認させていただきます。

それから、121ページの公共施設等マネジメント事業費であります。現状でのこの経費縮減なり、長期的な予防保全等の取り組み、考え方については理解をいたしました。一方で、現状でこれまで個別に各所管課が担当しておりました施設管理が一括して行われるわけで、その施設管理が適正に当然行われるということが大前提になろうかと思えますけれども、そういう中で包括管理の中で、なるべく地元の企業を優先して管理に当たっていただくという方針も示されていたかと思えます。これは地域経済の活性化ですとか、また地元で収益を上げて地元で税金を納めていただくという上では、当然行っていくべき取り組みだと思えますけれども、また一方で、先ほど最低賃金の上昇の話もありましたが、雇用の面からも、地元会社があるというだけでなく、地元の市民を、東大和市民をしっかりと雇用していただいている会社が市内の施設管理に当たっていただくということが、より望ましいかと思うんですけども、この点についての御認識を再度伺いたいと思えます。

それから、125ページの交通安全推進事業費のほうでは、内容がよく理解できましたので、着実に進めていただきたいと思っておりますので、こちらは答弁は結構でございます。

また、133ページの市民会館運営費のほうにつきましても、新しい管理者によりますサービスの向上が図られるということが確認ができましたので、この点についても新年度の取り組みを大いに期待をしているところでございますので、この点についても答弁は結構でございます。

それから、最後の139ページの上北台市民センター管理の中で、工事概要、内容等については理解をしたところでございます。この駐車場の問題については、現状では予定がないということでもございましたけれども、近隣には例えば大きな公社住宅、上北台住宅等がございますし、また市が管理する公園等も近隣にはあるわけで、今度駐車場の利用者の利便性向上という意味では、何か配慮ができるのではないかと考えておりますが、この点についての御認識も再度伺いたいと思えます。

以上です。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 予算書109ページ、広報活動費の中の市報の全戸配布の件でございます。

ただいま委員のほうから御提案頂戴いたしましたように、市報を全戸配布させていただきますと、あわせて見守りといった要素も含めましてということでございますが、確かにそういった部分で活用することができると、副次的な効果として効果があるものかなというふうに認識してございます。しかしながら、先ほど御答弁をさせていただきました経費の増大、並びにその配布日数がかさんでまいりますといった、そういった部分の全戸配布に切りかえた場合の課題につきましては、その見守りという要素を含めて対応させていただきますと、経費の問題でありますとか、あるいは配布日数につきましても、より一層ちょっと課題が膨らんでしまうのかなといった側面もあるかというふうに認識してございます。そういったことも含めまして、改めまして引

き続きの研究課題ということで捉えさせていただけたらというふうに認識してございます。

以上でございます。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書115ページの庁舎管理費の公衆喫煙所の設置方針ということでございますが、こちらにつきましては、受動喫煙の防止及び敷地内の全面禁煙に伴う喫煙者の方への配慮という大きな目標のもとに、東京都の補助金も活用いたしますので、要綱の基準も照らし合わせながら、利用者の動線ですとか、あとはサイン——表示ですね、そういうことも考えながら、公民館、図書館、本庁舎の利用者の方が利用できるように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

続きまして、予算書の118ページ、119ページの庁用自動車ドライブレコーダーの設置に関してでございますが、こちらは今後も更新をする際には設置してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書122ページ、123ページ、公共施設等マネジメント事業費におけます包括施設管理業務委託料、この事業につきましての地元の事業者様の活用にあたりましては、今回の業者の選定等に当たりまして、市といたしましても、地域経済活性化の観点から、市内業者並びに準市内業者の積極的な活用を求め、応募いただいたものであります。その結果、今優先交渉権者におきましては、平成31年度からの履行に向けまして、平成29年度、平成30年度に市と契約をいたしておりました市内業者、準市内業者につきましては、引き続き協力会社としてかかわっていただけるよう打診をしたということは聞いてございます。

その次に、実際にそこで雇用される方の状況でございますが、その観点につきましては、これまで特に協議等の中で話題にしたことございませんので、今後につきましては、包括施設管理業務の業務を請け負う会社様と協力会社様の関係におきまして、どこまで地元の方の雇用について協力がいただけるかにつきましては、引き続き私も市と包括施設管理業務を請け負う企業との協議の中で、内容等について考えてまいりたいと思っております。

以上であります。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書139ページ、上北台市民センター管理費の駐車場についてでございます。

ただいま委員からも公社住宅、あるいは公園というようなお話も頂戴したところでございます。公園となりますと、庁内での大変大きな調整も必要となってまいります。現在の利用状況の現状なども調査、分析をいたしまして、1つの課題として捉えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 2点お伺いします。

予算書123ページ、公共施設等マネジメント事業費の包括施設管理業務委託料の件なんですが、今の方の御質疑にもありましたけれども、その管理企業との協議というようなお話があったんですが、私としましては、この管理の企業が今後仕様書なども作成して民民の契約になるということなんですが、例えばですね、これまで行われてきたような、特に清掃業務ですとか、あとは害虫の駆除などのときに、私たちもこれまで公共施設に合成洗剤を持ち込まないとか、害虫の駆除のときにはなるべく体に影響の少ないようなものを使ってほしいというようなことも要望してきましたけれども、そういったような基準が維持されていくのかどうかということをお伺いしたいと思います。

そして、その企業との市との協議というのはどのような頻度で行われるのか、お伺いしたいと思います。

それから、もう一点、予算書151ページ、男女共同参画推進計画策定支援業務委託、こちらのほうなんですが、今後計画の改定ということになると思いますけれども、前回の後に女性活躍推進法ですとか、あるいはハラスメントの問題ですとか、LGBTの問題ですとか、さまざま社会状況とかが変わっていると思いますので、これまでのような計画をそのまま少し改定するというようなことではなかなかいかないのかなと思うんですが、そのあたりはどのように取り入れていくのか、お伺いしたいと思います。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書123ページ、公共施設等マネジメント事業費におけます包括施設管理業務委託料、この業務の中における委託の仕様の作成における水準でございますが、仕様書の作成につきましては、これまで平成30年度に実施しておりました仕様書をもとに、31年度の履行に向けまして、包括施設管理業務を請け負う予定の優先交渉権者と、それから各施設の所管の職員との打ち合わせ、あるいは仕様内容の修正等につきまして、都度確認をいたしてございます。その上で、これまで各施設の所管において求めておりました各業務の留意点等につきましては、引き継がれているものと考えてございます。

また、協議の頻度でございますが、平成30年11月の初旬より協議を開始いたしまして、初期は一月に2回――2週間に1回、年が改まりましてからは毎週1回の頻度で協議を行ってまいりました。

以上であります。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書149ページ、男女共同参画推進事業費におけます男女共同参画推進計画の策定についてでございます。

急速な人口減少、あるいは高齢化、価値観の多様化など、ほかにも委員のおっしゃられました性的マイノリティーなど、世の中のありようも変化しているというふうに感じております。そうしたことも加味いたしまして、こちらの策定に当たりましては、専門知識や経験、ノウハウを有する者の的確な助言のもとで基礎調査の実施、あるいは現状等の把握や分析などを十分にいたしますので、時代に合った計画を策定できるものと認識をしております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書123ページの包括施設管理業務委託料の件なんですが、今後も利用している市民の方から、こういったことはどうなんだというような御意見などがあつた場合にも、伝えていただきたいと思うのですが、まあ企業との協議において、切りかわるタイミングなので頻繁に行われてきたのかなと思いますけれども、今後定期的に行っていくのかどうかをもう一度お伺いしたいと思います。

それから、予算書151ページのほう、今専門的な方の助言ということなんですが、それはこの業務を委託する委託業者ということではなくて、ほかに専門家の方をお呼びするのかどうか、その点をお伺いします。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書123ページ、公共施設等マネジメント事業費の包括施設管理業務委託料におけます、まず今後の協議の実施状況についてでございますが、平成31年度以降も事業の進展等を確認するために、所管課であります私ども公共施設等マネジメント課とこの業者との協議は適宜開催してまいる予定でございます。

また、施設を所管しております部署の職員も含めた情報共有の場としての打ち合わせ等も、現状予定としては四半期に1度の頻度で打ち合わせ、あるいは説明会などを開催する予定でございます。そういった場を利用いたしまして、各施設の御利用者様などが各施設に寄せられました御意見などについても、伺う機会を担保できると考えてございます。



以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書151ページ、男女共同参画推進事業費でございます。

こちらのほうは、専門知識や経験、ノウハウを有する者というのは、コンサルタント業者に委託するという  
ことでございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 2点伺います。

予算書135ページ、市民協働事業費の中のボランティア・市民活動センター運営費補助金についてです。

代表質問でもさせていただいたんですけれども、その運営費補助の内容としてどういったことをされているのかということで、代表質問でさせていただいたときの御答弁の中で、災害時のボランティアセンターの立ち上げなどを行っているというふうな御答弁があったと思います。なので、この31年度の新たな取り組みを伺うのと、あとこの補助金の内訳なんですけど、第1号議案資料をいただいて中を見ますと、ほとんどこの人件費に充てられているので、ということは、この専従というか専任の職員の方がいらっしゃるのかどうかというのの確認と、あと人数ですね。その方がどういったことを今までされていて、今後どのようなことを市としては社会福祉協議会に対してどのような御要望があるのかどうか確認させていただきたいと思います。

続きまして、167ページの市議会議員及び市長選挙費の中で、関連して伺いたいんですけれども、先日2月16日に市議、市長選挙の立候補予定者説明会がありました。この中で音声版選挙公報の説明があったんですけれども、毎年音声版選挙公報の実施を要望していた者としては、非常にありがたく喜ばしいことだと思っております。そこで、その対象者の数、どのぐらいの方を対象とされているのかと、あとどのような手続で、その手続上、この音声版の選挙公報を受け取るのにどのような手続が必要なのかということと。あと、いつごろ手元に届くのかという、ちょっと細かいことなんですけども、当事者として、どのような手続をすれば手元に届くかというのが非常に関心の深いところだと思いますので、その点をお聞きしたいと思います。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書133ページ、市民協働事業費におけるボランティア・市民活動センター運営費補助についてでございます。

ボランティアセンターにおけます31年度の新たな取り組みでございますが、より多くの方にボランティアに関心を持っていただけるよう、各種事業の周知やホームページへの掲載などの広報につきましても見直しを行い、情報発信の強化に努めるとのことでございます。

また、市内のNPO法人の活動状況について把握を行い、新たな法人の立ち上げを含めた支援や連携について検討していくとのことでございます。

人件費の件でございますが、こちらはセンター運営を担う専従職員1名の人件費でございます。従前、専従の担当職員がおらず、当該事業は十分な取り組みがなされてこなかったということでありまして、28年度以降専任職員の配置を行い、組織の充実を図るということでありましたことから、事業の拡充を図ることを条件に補助金の交付を行っているところでございます。体制といたしましては、センター長1名、こちらはほかの業務と兼務であります。センター長1名、それから専従の職員1名、それからほかに臨時職員さんで運営しているというふう聞いております。

市といたしましても、センターでの取り組みの充実によりまして、東大和市における協働の担い手がふえ、市民との協働の素地がつくられることを期待しておりますことから、さらなるセンター機能の充実を求めてまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 予算書167ページで市議会議員及び市長選挙費に関しまして、いわゆる音声版選挙公報に関する質疑を3点ほどいただいたと思います。

まず、対象者についてでございますが、市議会議員選挙、市長選挙につきましては、初めての取り組みということになりますが、既に国や東京都の選挙におきまして、既に東京都選挙管理委員会から、その該当する選挙の音声版が公布されてきたものの配布に準じまして、東大和市報の音声版を利用されている方々を対象として考えておりますので、30人程度というふうに現状考えております。

それから、手続につきましても、今申し上げましたとおり、東大和市報の音声版を利用されている方々を想定しておりますので、こうしてください、ああしてくださいという手続については、特に今のところは考えておりません。

それから、いつごろということについてでございますけれども、市議会議員選挙、市長選挙、選挙運動期間が6日間しかない、1週間しかないということで、なるべく早目にということですが、大変申しわけないんですが、告示日に原稿をいただくということからしてですね、内容の視聴をしてという形になりますので、数日御猶予をいただくことになろうかなと考えております。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） ありがとうございます。

予算書135ページのボランティア・市民活動センター運営費補助金についてなんですけれども、28年度以降、事業を拡充するために補助をされているということなんです、その今伺った内容ですと、今までは例えばNPO、その法人との横のつながりってというのは、平成31年度に新たに取り組まれるようなことの御答弁だったと思うんですけれども、その平成28年度から30年度までの間にはNPO法人との、その横のつながりですとか、例えば市民活動センターとしての機能というものはされていたのかどうかを確認させてください。

あと、次に167ページの市議、市長選挙の関連の音声版選挙公報についてです。

今の御答弁だと、既にもう市報の音声版が利用されている方を対象ということなんですけれども、例えば高齢者の中でなかなか目が見にくいとか、音声で聞いたほうが自分は聞きやすいという方がいらっしゃるようでしたら、その方にも対象となるのかどうかを伺いたいのと。

あと、実際に一般的な選挙公報というもの、告示日から印刷が始まりますので、期間的には3日ないし2日、3日、4日ぐらいかかると思うんですが、その時期と合わせて届けていただけるという認識でよいのか、確認させてください。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書133ページ、市民協働事業費のボランティアセンターについてでございます。

委員のおっしゃるとおり、28年度から補助金の交付に至ったということで、業務の拡充ということでございましたが、センターにおきましても、まだ十分な取り組みがなされているということは捉えておりません。センター、28年度すぐにNPO法人の皆様と横のつながりがあったと、できたということではございませんが、29年度からボランティアセンターの運営委員会というものを持ち上げて、そこのメンバーにNPO法人、あるいはボランティアにかかわる皆様方、そういったことを、そういった皆様がお集まりいただきまして、今後市内のボランティア、市民活動をどうしていくんだというようなことをけんけんがくがくやっていたというふうに思っております。そうした委員会の中においては、各法人、それからボランティアされてい

る方々の横のつながりができておりますので、それをもっと広めた形でNPO法人同士の横のつながりというものを今後つくっていく。あるいは、新たなNPO法人の立ち上げに支援してとということが31年度以降されるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 予算書167ページの市議会議員及び市長選挙費につきまして、音声版選挙公報の関係の再質疑を頂戴したところでございますが、今のところですね、初めての取り組みということで、国政選挙、都政選挙の例に倣ってというところまでしか念頭にございませんでしたけれども、多少は枚数的には何枚かは余裕が出てくるかなという見通しは立てております。お問い合わせをいただいた場合には対応できるように考えてまいりたいと考えております。

それから、いわゆる紙ベースの選挙公報とほぼ同じ時期なのかという点でございますけれども、私ども紙ベースの選挙公報につきましても、なるべく早目に処理をして、なるべく早目に有権者の方々にお届けしたいと考えておりますけれども、それでも二、三日分散して紙ベースのほうも配布せざるを得ないという状況の中では、私ども一生懸命頑張りますけれども、後半になってしまうかなという見通しでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 総務費では4点お伺いしたいと思います。

まず、予算書157ページの納税管理及び徴収補助等業務委託について2点ほど伺います。

市の基幹業務でもあり、高度な個人情報を取り扱う納税徴収の業務を、その一部の補助とはしながらも、これまで行っていない民間委託により実施するという手法が昨年、突如示されました。新年度の業務に間に合わせるとしていることから、既に準備もされていることと思います。議会としても、住民のプライバシー保護の観点から、その業務の監督を抜きに行う必要があるものと考えております。その評価に当たり、透明性や客観性を担保するためには、受託者が市に提出する業務月報等の情報開示が不可欠だと考えます。議会から求められた際に、この業務月報等の情報を開示する考えを市が持たれているかということ、まずお伺いたします。

次に、昨日尾崎利一議員も触れられましたが、今月の1日、足立区で行われている戸籍業務の外部委託をめぐって、区を相手どって住民が訴訟を起こした裁判の判決が出されました。判決の中では当該業務に偽装請負があったとして、労働者派遣法違反の判断を示しています。この外部委託の中では、エスカレーションと称した疑義照会をすることが定められており、区が受託者の業務に直接関与することがあらかじめ想定されていたことが偽装請負の認定の決め手となりました。

そこでお伺いするんですが、当市の納税管理及び徴収補助等業務委託の業務委託仕様書を見ますと、運営管理を定めた章で、「本業務を円滑に遂行するため、受託者は次に掲げる事項を遵守し、誠実に対応するものとする。」として、7項目めに、受託者は、委託された業務内容について委託者から確認を求められた場合には、速やかにこれに応じるとなっています。これは受託企業の社員から市に確認を求める必要がある事案が窓口で生じた場合、市が受託企業の社員に直接指揮命令を下すとも読み取れ、判決で示した偽装請負に当たるおそれがあるのではないかと懸念をされますが、市の見解を伺います。

それから次に、参考資料になりますが、28ページ、歳出予算の経費別分類表の総務費における物件費が前年度比3億7,868万円でしょうか、増加をしているようですが、その内訳をお伺いします。

それから、4点目に予算書99ページ、職員人件費について、資料もいただきました。職員の年次有給休暇の

取得率は全体では昨年度よりも向上しておりますが、副参事以上を見ますと、依然取得が難しい状況かと思えます。改善に向けての努力を昨年も答弁されていましたが、これまでどのように取り組んでこられたのか、また来年度の課題とあわせてお伺いしたいと思います。

以上です。

○納税課長（中野哲也君） 予算書157ページ、納税管理及び徴収補助等業務委託に関する御質疑でございます。

こちら市のほうに提出されます業務報告書についてはですね、納付勧奨、来庁者受け付け並びに各種調査書類の発送等の進行管理をする上で必要な処理件数を含んだ項目を報告事項として提出していただくことになっております。この内容につきましては、主要な施策の成果を説明する書類であります行政報告に掲載をすることを考えております。

続きまして、仕様書上の管理運営についての件でございますけれども、こちらにつきましては、当該仕様書につきましては、業務委託契約請負契約ということの内容でございますので、こういった部分でしっかりと切り離れた形での仕様書という形で、業務と私たちがやる直営である業務を切り離れた形での仕様書の内容というつくりをしております。そのことから、当該仕様書で定めております業務管理者を常駐させるということで、業務従事者の指導及び指揮統括、業務進行管理や委託者である市との調整などを職務として定義をしているところでございますけれども、そういった形で、本来本業務の履行全般における管理を行うこととしておりますので、指揮命令系統はしっかりと確保した中で、民間委託を実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） 予算参考資料28ページの歳出予算の経費別分類表の内容に関してでございますが、総務費の物件費が前年度比で増加している要因としましては、主に包括施設管理業務委託料、約2億6,400万円、そして納税管理及び徴収補助等業務委託料、約7,300万円の計上によるものでございます。

以上であります。

○職員課長（矢吹勇一君） 予算書99ページ、職員人件費に関しての御質疑いただきました。

資料要求のほうで回答させていただいてますとおり、有給休暇の取得率に関しまして、全体としては前年よりも上昇しております。また、係長以下の職員に関しても上昇しているんですが、一方で、副参事以上の職員に関しては前年よりも下がっているというところでございます。29年、30年ともですね、庁議等において有給休暇の取得を推奨してきているところでございます。結果には結びついておりません。原因としましては、業務が多忙であるとかということが考えられるんですけれども、引き続きですね、原因分析を含めまして、効果のある取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書99ページの人事管理事務費のところですが、今資料要求していただいた中で、有給休暇のほかに時間外勤務の状況、残業時間の状況をいただきました。それで、この資料だと勤務手当支給時間数の内訳ってということで、副参事以上の残業時間に関して該当する資料はないということでした。まず、係長以下の時間外勤務の状況についてどのような評価をされているのかということが1点。

それからもう一つは、副参事以上の残業時間に関しては該当する資料はないということですが、ここにいらっしゃる方々ということになると思うんですが、市にとって大変貴重な人材なわけで、ここについて残業時間が管理されていないということは大変重大なんではないかというふうに思います。この点についての認識を伺いたいと思います。

それから、予算書123ページの包括施設管理業務委託料ですけれども、他の委員からもありましたけれども、地域経済の活性化のため、市内事業者への優先発注を進めていくというようなことについてというのは、大変大事なことだと思います。それで、こういう形で民間に業務委託した場合に、民間はどこで利益を上げていくかということも当然考えるわけで、関連する業務を囲い込んでいくということも、まあ当然あり得るわけで、単に協議を重ねるっていうだけで、やはりなかなか難しい点があるのではないかと。目標や決まり事できちっと縛っていないと、まあ一般会計だけで300億円の規模があるわけですから、この市の仕事を地域経済の活性化に生かすという点では、そういう手だてが必要なのではないかと思いますけれども、この点について改めて伺いたいと思います。

それから、予算書123ページの行政改革推進業務費のところですが、これは使用料・手数料等検討委員会の資料をいただきました。たくさんあるわけですが、この中でまあ有料化等の検討対象が集会所、老人福祉施設、市民農園、学習等供用施設、これは市民センター等のものでありますが、あと郷土博物館、公民館、小中学校施設、これは校庭や体育館ではないかと思われそうですが、さらに市民体育館、市民会館、ごみ処理手数料、し尿処理手数料、許可等申請手数料、放置自転車等撤去手数料というふうにあります。行政改革大綱では、来年度中に結論を得ることになってはいますが、そういうスケジュールで進めるのか伺います。これ1点です。

それから、このいただいた資料でいうと、平成33年10月条例施行というふうになってはいますが、条例改正を必要とするもの、また条例改正が不要なものについても有料化や値上げの時期は同様に、この平成33年10月ということで考えているのか伺います。

また、検討部会は2月6日に開催されて議事録も出ています。例えば公民館有料化については反対意見も出ているのではないかと思います、この点について伺います。

さらに、昨年12月28日と、ことし3月5日を期限として、2回にわたって26市の調査を行っています。また、3月6日を期限に部会員から意見書もとっています。有料化した場合のメリット、デメリット、その他意見を記入するものです。公民館について、集会所について、学習等供用施設について、老人福祉施設について、それぞれどのような意見が上がっているのか伺います。

また、有料化による収入見込み額も試算されています。中央公民館で670万7,131円、地区公民館で499万1,868円、学習等供用施設で533万150円、集会所で279万5,800円、老人福祉施設で224万5,490円、合計で2,207万439円、減価償却費を含めるとさらに増収となって2,583万6,402円というふうになっています。そのほかに老人福祉館の入浴代を100円取ると113万7,300円になるとしています。検討を始めたばかりという答弁でしたけれども、もうこの状況を見ると有料化先にありきの検討ではないかというふうに見えますが、この点について伺います。

次に、予算書129ページ、情報システム管理・運営事業費、平成30年度は基幹系システム等修正委託料が31年度より400万円ほど多くて、元号改定の関係とされましたけれども、国や都からの財政措置はなかったようです。31年度は情報システム管理・運営事業に限らず予算全般で、この元号改定にかかわる財政支出があるのか。また、国や都からの予算措置があるのか伺います。

それから、予算書133ページ、市民会館指定管理委託料です。

平成30年度より600万円ほど多くなっています。平成21年度から指定管理者制度が導入され10年になるわけですが、5年契約だと思いますが、それぞれの事業者名と年間指定管理委託料の推移、及び市の評価、

よかった点や課題も含めて市の評価、これらを踏まえて、先ほどスマホのこと、ホワイエのこと、にぎわい創出のことと言われましたけれども、この10年間の実施を踏まえて、市民会館事業の向上を31年度以降、どのように図るのか、その方向性ですね、ここら辺についての考えを伺います。

それから、予算書163ページの個人番号カード交付関係事務費については、現在の交付状況と来年度の目標について伺います。

以上です。

○職員課長（矢吹勇一君） 予算書99ページ、資料要求のありました職員の時間外勤務手当の支給状況に関しまして御質疑いただきました。

資料でございますとおり、係長以下の職に関しましては、前年度と比較しまして時間外の勤務状況が改善しております。こちらにつきましては、取り組みとしまして、昨年度、毎週水曜日のノー残業の実施の強化、また部を超えた忙しい部署への職員の応援などを強化を実施しております。この結果が効果としてあらわれているのかと考えております。

それと、副参事以上の職員への時間外に関しましては、数字のほう把握してございませんが、こちらに関しましては、管理職ということで、そもそも部下の職員の管理監督をする立場ということもございまして、時間外の管理、記録ということも行っておりません。まずはその健康管理に関しまして、管理職が自身において取り組むと、行うべきであるというふうに認識してございます。

以上です。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書123ページ、包括施設管理業務委託におけます地元企業の活用の今後の見解でございますが、まずこの事業実施の研究段階で、公募型市場調査を実施いたしました。そのときに参加いただいた事業者様にこの事業の進め方についてお尋ねしましたところが、包括という仕組みの中で多くの施設、多くの委託業務を実施するためには、契約をした1社の大手の会社だけでは到底できることではなく、長年市と契約をされていた事業者さんの協力をもって進めることで、初めて包括施設管理業務が履行できるという考え方を持っているというお考えを伺っております。それらを踏まえまして、この事業者の募集に当たりまして、従前の市が契約をしておりました市内業者、準市内業者の活用について積極的に求めるところでございますが、これを今協議を進めている事業者さんについては理解いただきまして、多くのこれまで協力をいただいていた事業者さんと今後の協力について打診をしていただいていると聞いております。

また、この協力会社のこの事業への参画がなければ、当然この事業を続けていくことはできないと考えておりますので、今後も市内業者及び準市内業者の活用については、引き続き維持していただけるものと考えております。

以上であります。

○行政管理課長（木村 西君） 予算書123ページ、行政改革推進業務費でございます。この中で使用料・手数料のあり方の検討につきまして、何点か御質疑を頂戴しております。

最初にですね、検討のスケジュールでございます。現段階におきましては、スケジュールどおりに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、条例改正が不要なものについての改正時期ということでございますが、あり方の検討結果によりまして、現状を変更するものがある場合につきましては、基本的に条例の改正が必要であるというふうに認識をしているところでございます。あり方の検討につきましては、今後の検討となりますが、その中で詳細につま

しては詰めていきたいというふうに考えてございます。

また、検討部会の中での意見ということでございます。今後の検討の中で意見につきましてはまとまってくるというふうに思いますが、現段階におきましては、使用料の徴収に伴います影響など、メリットそしてデメリットということでさまざまな意見をいただいたというふうに認識をしているところでございます。

また、部会員の意見書の意見についてでございます。こちらにつきましては、現在集計中でございますが、こちらにもメリットあるいはデメリットとしての意見をいただいているというふうに認識をしているところでございます。

また、使用料の試算がされての検討ということで、有料化ありきではないかというところでございますが、試算の資料につきましては、部会で検討します際の1つの検討材料ということで試算したものでございます。検討に当たりましては、これ以外にもですね、利用者の状況、あるいは他市の状況等も参考に検討していくものというふうに認識をしてございます。

以上でございます。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書129ページ、元号改定にかかわる予算及び国や都からの予算措置の有無についてですが、平成31年度におけます元号改定にかかわる予算は、情報システム管理・運営事業費の中の13、委託料、基幹系システム等修正委託料298万4,000円に含まれています。内容はコンビニエンスストア証明書等交付システムにかかわるシステム修正で、金額は43万2,000円、税込みであります。また、この予算にかかわる国や都からの財政措置は現在のところ示されておりません。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書133ページ、市民会館運営費についての御質疑でございます。

平成21年度から25年度まではコンベンションリンクエージが運営し、初年度の平成21年度は8,867万7,979円であり、最終年度の平成25年度は7,382万1,000円でありました。平成26年度から30年度まではJNS共同事業体が運営し、初年度の平成26年度は9,786万167円であり、最終年度の平成30年度は9,450万円になる予定であります。

評価でございますが、21年度からの5年間の事業につきましては、収支面及び友の会会員数に課題はあったものの、受け付け時間の拡大や直営時に比べ事業がふえ、市民の皆様が芸術文化に触れていただく機会がふえ、また利便性が向上したと認識しております。

26年度からの5年間の事業につきましては、接遇改善への対応、施設の稼働率や自主事業における入場者数の改善などの課題を抱えながらも、観光や産業分野などとの地域連携事業の推進や適正な施設維持管理に努めていただいたと認識しております。

31年度以降は施設の稼働率の向上や施設のにぎわいをつくる運営をもたらすことを課題と捉え、これまで施設に縁のなかった方々を含めて、新たなニーズの掘り起こしとして、市民に注目いただけるワークショップなどの事業、まちなか活性化事業としての関係機関との連携で地域活性化にも努めていき、ひいては市民会館の認知度を上げるとしております。こうした取り組みの好循環を図ることで、施設における集客の増加を図り、収支の改善化につながる効果があるものと期待しております。

以上でございます。

○市民課長（山田茂人君） 予算書163ページ、個人番号カード交付関係事務費につきまして御質疑をいただきました。

マイナンバーカードの交付につきましては、直近の数字で申しますと、3月9日現在で人口の約17%に相当いたします1万4,514枚を交付いたしております。当市は3月1日時点で多摩地区の26市のうち、第7位の交付率でございまして、来年度におきましても、多摩地区26市中第10位以内を堅持することを目標に、交付水準の取り組みを行ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 99ページの人事管理事務費のところ、部長、課長は自分の健康管理も含めて自己責任なんだというお話でしたけれども、皆さんが名ばかり管理職だとは言いませんけれども、やはり部長、課長であろうとも、その体、健康を管理する、客観的な資料で管理するということは、少なくともタイムカード等わかるのではないかと思いますので、そういうことはやっていただきたいと思いますが、改めてその点について伺います。

それから、予算書123ページの包括施設管理業務委託料ですけれども、これまでの地元事業者の協力がなければ、この事業そのものがやっていけないんだというお話がありました。ただ、私はそういう観点にとどまらず、要するにこの事業の成否のために地域の事業者の協力が必要だということではなくて、逆にその地域経済の活性化のために、よりそこへ踏み出していくということが必要なのではないかっていう点から伺ったわけで、その点についてもう一度伺いたいと思います。

それから、予算書123ページの行政改革推進事業費で、さまざま意見は出ているけれども、今集計中だということで、具体的な内容については触れられませんでした。集計している中で気づいた点があれば伺います。

それから、全て条例改正が必要なものだということですが、そうすると平成33年10月施行ということを目安に進めているということでもいいのかどうかということについて伺います。

それから、予算書133ページの市民会館指定管理委託料について、御答弁の中で収支の改善への効果が今後期待できるというお話がありました。先ほど答弁で最初の5年間の最終年度は7,382万1,000円、で、その後の5年間は9,000万円台で推移して、今回600万ふえているわけですから、1億円ということで委託料がふえてきているという状況で、その費用対効果の問題や収支の改善という点について、現状の認識がどうなのか、この点について伺います。

○職員課長（矢吹勇一君） 予算書99ページ、職員の時間外勤務に関してでございます。

副参事以上に関しましての時間外手当の支給というものはございませんので、そもそもタイムカードの記録というものを現在行っておりません。健康管理に関しましては、繰り返しになりますが、管理職、副参事以上の職員自身において行っていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書123ページ、包括施設管理業務委託に当たりましての市内業者及び準市内業者の活用についての見解でございますが、市といたしましても、市の地域経済の循環に配慮するという考え方につきまして、引き続き事業者と常に確認をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○行政管理課長（木村 西君） 予算書123ページ、行政改革推進業務費でございます。

使用料・手数料のあり方検討の際で、現在集計中でございますが、気づいた点ということでございます。気づいた点ということでございますので、まずは受益者負担の考え方との整合性がとれるというような御意見、あるいは維持管理費に充当できるのではないかとというような御意見、また、職員の事務量が増加するのではな



いかというような御意見、あるいは利用者の負担がふえるのではないかというような御意見、さまざまなメリットあるいはデメリットとしての御意見をいただいているというふうに認識をしております。

また、条例改正の目安でございます。現在スケジュールの中では平成33年10月に条例施行ということで進めているところでございますが、詳細な検討は今後となりますので、検討状況によるというところも出てくるかと思っておりますが、いずれにいたしましても、詳細につきましては今後詰めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書133ページ、市民会館運営費でございます。

こちらの費用対効果ということでございますが、委託料の算定に当たりましては、次期指定管理者はチケットや大ホール等の利用料の収入を過去の実績により見込みを立てております。中にはコスト削減ばかりが重要視されまして、サービスあるいは質の低下を招いた施設や、あるいは人員不足によりサービスの水準の維持さえ困難となっている事例もあるようでございます。そのようなことがない適正な運営をし、市民サービスの充実が図られる妥当な数字であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 再質いたします。

予算書99ページ、職員人件費についてですが、課長からも御答弁ありましたが、副参事職以上の方は管理職として自主的に労働時間管理するというようなことは基本というふうにお話があったのかと思うんですけども、私、今回の3月議会の一般質問では、教員の働き方改革のところでお話を聞かせていただいて、やっぱりそのときの考え方も、今までは裁量労働で自分で労働時間管理して健康管理もすると、こういう立場の方も今はその労働の実態に見合った労働時間の規制をかけていくことを求められるという、こういう状況になってきているんだと思うんですね。そういう中で教員でいえば、タイムカードの導入をこの年も行われているというようなことから考えますと、今後そういう必要を、この管理職の方についても行っていく必要があるのではないかというふうに思うんですが、今後そういうことを検討していただける見通しがあるのかどうかっていうことをお伺いしたいと思います。

○総務部長（阿部晴彦君） 予算書99ページの人件費に関しまして、副参事以上の時間外といいますか、労働の関係でございます。

先ほど職員課長からお話ございましたのが基本的な考え方ではございます。ただしですね、やはり管理職みずから率先して、部下の人事管理もそうでございますが、御自身の健康管理という面で、時間外を減らしていくということは非常に重要な課題だと認識しております。新年度に入りまして、そういう観点から管理職対象にですね、ワークライフの重要性を改めて考える機会、研修なども検討しておりますので、さまざまな機会を通じて意識啓発は努めたい。

また、30年度におきましては、夏休みについては取得率がほぼ100に近い、100%に近い状況でございました。これは副参事も含めてでございます。そのようなことを一つ一つ実践して、働きやすい職場づくりを努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 総務費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、総務費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

---

午前11時 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで塚原選挙管理委員会事務局長から発言の訂正の申し出がありますので、発言を許可いたします。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 大変申しわけございません。

先ほどの二宮委員さんからの御質疑に対しまして、音声版選挙公報の配布想定者数を30人程度と申し上げましたけれども、予算は25人で計算してございますので、おわびして修正させていただきたいと存じます。大変申しわけございませんでした。

以上でございます。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第3款民生費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） それでは質疑をさせていただきます。

まず、予算書の189ページ、ファミリー・サポート・センター運営補助事業費について、関係施設との連携を行っていくということなんですけれども、これまでのさわやかサービスと比べてサービスの内容ですとか登録方法、利用方法など、変更になる点があれば教えてください。

続きまして、予算書198ページからの障害者福祉費にかかわって、総合福祉センター基本計画で実施するとされていた10事業についての実施状況の資料をいただきました。ありがとうございます。昨年も同様の資料をいただいているんですが、生活介護、就労継続支援B型、就労移行支援で、昨年に引き続き利用者数が定員に達していない理由について伺います。

また、短期入所については、昨年の予算委員会の際に看護師等職員の配置が困難な状況にあったという御答弁だったと思うんですが、その後も利用をお断りするケースがあったのかどうか、また来年度、看護師確保に対する課題をどのように認識されているのか伺います。

続きまして、予算書209ページ、児童扶養手当支給事業費について、支給が年3回から6回になったということで前進をうれしく思うんですが、以前から毎月支給について要望してはいるんですけれども、こちらについて検討がされたのかどうか伺います。

続きまして、予算書211ページ、乳幼児医療費助成事業費と義務教育就学児医療費助成事業費について、以前から年齢を18歳まで引き上げることを要望しているんですが、仮に現在の制度のまま所得制限あり、窓口の200円負担が有りの状態で年齢だけを上げた場合、必要予算の見込みが幾らになるのか、小中学生と比べた場合、高校生の医療費水準と受診率は低くなると思いますので、それを考慮した金額を教えてください。

また、来年度の予算編成に当たって、年齢の引き上げの検討を行ったのかどうかあわせて教えてください。

続きまして、予算書213ページ、子ども・子育て支援会議運営費について、子ども・子育て支援会議での来年度の課題なんですけど、第2期の子ども・子育て支援事業計画が次世代育成支援計画、子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画と一体化した子ども総合プランとして策定するという事になったということで聞いてはいるんですけれども、加えて、幼児教育、高等教育無償化等についての議論など、これまでよりも多くの議論が必

要になるかというふうに思うんですが、この支援会議を構成するメンバーや開催の回数について、変更があるのかどうか伺います。

また、そのほかに来年度この会議の中で議論されるものとしては、どのようなものがあるのか教えてください。

続きまして、予算書215ページ、民間保育園運営委託・補助事業費の訪問看護師派遣委託料についてなんですが、医療的ケアが必要なお子さんに対して看護師を派遣するということですが、具体的にどのような支援を行うのか、また、来年度全ての民間保育園で医療的ケアが必要なお子さんの受け入れが可能になるのかどうか確認をさせていただきます。

また、公立保育園や認定こども園、小規模保育所などの保育施設では、医療的ケアが必要なお子さんにどのような支援を行っていくのか、教えてください。

それから、続きまして予算書229ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業費について、決算委員会の際に、市民会館への整備について質疑をしました。これ、来年度、新たに整備をしていただけるということでありとうございます。

この間、毎年新たな整備がされていると思うんですが、市として整備目標など持っているのかどうか、今後の方向性について教えていただきたいと思います。

また、利用者を母親だけに限定、特定せず、父親や祖父母など利用するということも想定して、そういうつくりになっているのかどうか確認をさせていただきます。

続きまして、予算書245ページ、学童保育所運営費について、学童保育所指導員の増員を行うということで、詳細を教えてください。

また、来年度の入所申請の際に、最初っからランドセル来館選べるようにしたということで、利用調整が進んでるとは思うんですが、来年度の待機児童数の見込みと、また来年度どのような方策で待機児童解消に努めるのかもあわせて伺います。

最後、予算書の251ページ、生活保護総務費、職員人件費について、ケースワーカーの人数と1人当たりの担当件数についての直近の数字を教えてください。

また、来年度増員の予定があるのか、毎回聞いてるんですがケースワーカーの負担軽減、必要だと思いますので、具体的にどのような対策を来年度考えているのか教えてください。

以上、お願いします。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書189ページ、ファミリー・サポート・センター運営費補助事業でございます。これまでさわやかサービスで実施されていた住民によります相互援助活動につきましては、子育て支援、高齢者等支援、どちらもこれまでどおり実施してまいりますので、なくなるサービス等はございません。

その中で、拡大する部分でありますけれども、子育て支援の相互援助活動のサービスの調整に加えまして、支援を必要とする子育て世帯が円滑に支援につながるよう、他の施設や制度との連絡調整を行ってまいります。

さらに、高齢者見守りネットワーク～大きな和～の見守り対象に新たに子供を加えまして、地域で子供を見守り、子供の安全や児童虐待の早期発見、未然防止を図ってまいります。会員の登録方法や利用方法についての変更等もございません。今までどおりでございます。

続きまして、予算書208ページ、209ページ、児童扶養手当でございますけれども、支給が年3回から6回になる際に、毎月払いにつきましては検討しておりません。

次に、予算書210ページ、211ページ、マル乳——乳幼児の医療費の助成制度と義務教育就学児医療費助成制度に関しまして、18歳までの年齢の引き上げにつきまして、現在実施しております義務教育就学児医療費助成制度と同様の所得制限を設けまして、窓口負担200円をお支払いいただく制度で、年齢を3歳延ばした場合、受診率を反映して試算をいたしますと、およそ2,200万円から2,300万円が必要となります。

なお、児童の人数やその年の医療受診の状況等によりまして、医療費総額及び受診回数が増減いたしますので、この金額につきましても変動するものと考えております。

同じく210ページ、211ページ、医療費助成ですけれども、18歳までの医療費の無料化について、平成31年度予算においては検討しておりません。

以上でございます。

**○障害福祉課長（小川則之君）** 予算書189ページからの障害者福祉における総合福祉センター は～とふるについての御質疑でございます。

まず、生活介護、就労Bの定員に関してでございますが、当初から今後の特別支援学校卒業生等の受け入れを見込んで定員をふやしたということで、開設まで2年半という段階で、定員にすぐ達するということでは想定はしておりません。

生活介護につきましては、みのり福祉園からの移行時が31名でございましたが、現在36名ということで、来年度、特別支援学校の卒業生が4名通所を始めるということで40名になるということで、順調にふえておるといふふうに認識しております。

それから就労Bに関しては、移行時に28名でしたが、この資料では26名ですが、昨日現在では27名ということになっております。こちらのほうは利用者が横ばいというような状況でありますけれども、その要因として、利用者の高齢化や障害の重度化によって、より重度の生活介護のほうへ移行する方がふえていると、それから障害者の一般就労が進んで、特別支援学校から就労Bに直接利用するという方が減少傾向にあるということが理由というふうに分析をしております。

先ほどページですが189ページと申し上げましたが、198ページからの誤りでございます。訂正いたします。

続きまして、看護師の配置に関してで、利用を断るようなことがあったかということでございますが、短期入所の事業におきまして、夜間を通じて医療的ケアが必要な場合には、昼間勤務しております生活介護の看護師がシフト勤務をして対応するというような形をとっておりますので、なかなか夜勤ができる看護師がいないという状況でお断りすることがあるというふうに聞いております。

今後の看護師の配置に関してでございますが、事業実施者としたしまして、常勤の看護師だけでなく、非常勤の看護師を複数人雇用する、あるいは朝夕だけの医療的ケアが必要な場合には、生活介護の看護師が勤務時間をずらして対応するというような工夫を考えているというようなことでございます。

以上です。

**○子育て支援部副参事（榎本 豊君）** 予算書213ページ、子ども・子育て支援会議運営費についてでございますが、平成31年度に子ども・子育て支援会議委員の改選を予定しておりますところでございます。委員の選出区分につきましては、子供の保護者、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、それから学校教育関係者の4つの区分としておりまして、この区分に応じた選考を進めていく予定としておるところでございます。

会議の開催回数でございますけれども、平成30年度は5回を予定しておりますが、平成31年度につきまして

は7回を予定しておるところでございます。

その他に議論することにつきましては、（仮称）子ども・子育て憲章に関しまして、会議に専門部会を設置いたしまして検討していただく予定としておるところでございます。

続きまして、予算書229ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業費についてでございますが、平成31年度は市民会館と保健センターの2カ所を予定しておるところでございます。今後は公共施設につきましては、スペースなどを勘案いたしまして検討しましてまいりたいと思っております。さらに民間施設につきましては、登録に向けたPRを行ってまいりたいと考えております。

それから、父親、祖父母が利用することにつきましては、平成30年度に整備いたしました市民体育館のだけれどもトイレ内に折り畳みベッドを、さらに男女トイレ内にベビーキープ——子供用の椅子ですね、を設置したところでございます。それから、本庁舎と狭山公民館におきましては、男子トイレにも子供用便座を設置したところでございます。

以上です。

○**保育課長（関田孝志君）** 予算書215ページ、訪問看護師派遣委託についてであります。

訪問看護ステーションと市が契約を結び、医療的ケアを行うときに、医療的ケアが必要な乳幼児の通園している保育園に看護師等を派遣し対応していただく事業でございます。

保育園の入園に当たっては、対象の乳幼児の状況、また園の受け入れ態勢の状況により異なるものの、受け入れできる可能性は大きくなるというふうと考えてございます。

現在狭山保育園では非常勤の看護師を増員して対応しております。また、私立保育園については、保育士の加配を行い、医療的ケアの部分においては、保護者が対応しているという状況でございます。

以上でございます。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 予算書245ページ、学童保育所運営費、学童保育所指導員の増員と待機児童について御質疑いただきました。

学童保育所指導員の増員につきましては、2カ所の学童保育所の指導員を増員するものであります。今回の増員により、各学童保育所の指導員の人数が3名以上の配置となる予定であります。

待機児童数の見込みについてですが、現在2次申請終了時点の平成31年2月15日現在でございますが、待機児童数の見込みは11人となっております。

今後の待機児童解消の取り組みにつきましては、引き続き民間学童保育所の周知を図り、利用促進へとつなげていくことや、民間学童保育所を運営する社会福祉法人に対し、民間ならではのサービスの提供について検討をお願いしていくことなどを考えております。

以上です。

○**生活福祉課長（川田貴之君）** 予算書251ページ、生活保護総務費、職員人件費についてでございます。ケースワーカーの人数は現在15名でございます。1人当たりの担当件数は、平成31年1月末現在の保護世帯数が1,340世帯でございますので、ケースワーカー1人当たり89世帯を担当しております。

次に、来年度の増員予定でございますが、今のところ定数上、増員予定はございません。

次に、ケースワーカーの負担軽減に対する対策についてでございますが、就労支援員や面接相談員、警察OBである福祉業務支援員、さらには資産管理専門員などの活用を図り、引き続きケースワーカーの負担軽減に努めてまいります。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。それでは、何点が再質疑を行います。

予算書の198ページからの障害者福祉費の総合福祉センターのところですけども、具体的に来年度、看護師ですね、短期入所の看護師について、具体的にいろいろ市としても考えてらっしゃるということでしたので、こちらはぜひよろしくお願ひしたいと思います。要望です。

次に、予算書213ページの子ども・子育て支援会議のところなんですけれども、回数も来年度ふえるということなんですけれども、2回ふえてもこの来年度、議論されるものの内容を考えると足りるのかなとちょっと心配になるんですけども、これは、例えばまたやってる中でふやすというようなことは可能なかどうか、確認をさせてください。会議の回数をふやすということが途中で可能なかどうか教えてください。

続きまして、予算書215ページの民間保育園運営委託のところ、訪問看護師のところ確認なんです、来年度何人受け入れるってということが可能なのか。お子さんによって可能かどうかという御答弁があったんですけども、仮にこの子は医療的ケアが必要だというふうになった場合、何人まで受け入れられるっていうふうになっているのか教えてください。

続きまして、予算書229ページ、赤ちゃん・ふらっとのところ、整備目標についても市として何か持っているのかということをお尋ねしたんですが、その点について確認をさせてください。

続きまして、予算書245ページ、学童保育所運営費のところ、待機児童数11人ということだったんですけども、これまでは待機児童数って言ったときは、学童保育所に入れなかったお子さんということで、例えば昨年200人ぐらいいらっしゃって、その方たちを全員ランドセル来館で受け入れるってような形だったと思うんですが、今回、ランドセル来館も最初から選べるということなんで、この11人という方は学童保育所もランドセル来館もどちらも入れてないということなのか、その点を確認をさせてください。

最後、予算書251ページ、職員人件費——生活保護の職員人件費のところ、89人ということで、この間徐々に減ってきているなどは思うんですけども、厚生労働省の基準では80人ということで、やはりなるべくこの数字に近づけていただきたいというふうに思うんですけども、来年度増員の予定はないということで、この数字にどのように、人をふやさない限り近づかないので、ふやしてほしいと思うんですけども、その基準に対してどのように近づけていくのかということをお教えいただきたいと思います。

以上です。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 213ページ、子ども・子育て支援会議運営費でございますけれども、来年度会議の回数7回ということで予定しておるんですけども、計画につきましては今年度も大体の事務局で考えることはお示ししておりますので、委員の皆様が今回改選でございますけれども、大体のイメージは浮かんでいただいているかと思ひます。それで、現在今月末に今年度最後の会議がございますけれども、その中でニーズ調査の報告書を御報告する予定でございますので、その中で市民の方のニーズを御理解いただきまして、来年度からの計画策定に向けて御意見等をいただければと思ひているところでございます。

なお、万が一、回数が足りないというような場合には、補正予算をいただくということもあるかと思ひますけれども、前回第1期の計画を策定したときも7回で足りたかと思ひますので、その中でやれるものかというふうに事務局では思ひているところでございます。

以上です。

○保育課長（関田孝志君） 予算書215ページ、訪問看護師派遣委託についてでございます。

こちらについては、31年度予算については、今現在1名の子が該当するであろうということで調整を行っておりまして、1名分、12カ月という計算で計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○生活福祉課長（川田貴之君） 予算書251ページの件でございます。

ケースワーカーの人数につきましては、なかなかふやすということは難しいことでございますので、引き続き負担軽減に努めてまいります。

また、ケースワーカーに対して技術のレベルを上げるよう、研修等を通じて支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 失礼しました。予算書229ページ、赤ちゃん・ふらっとの整備事業費でございますけれども、整備目標でございますけれども、やはり毎年スペースとかを勘案いたしまして、施設等検討しているところでございます。予算も限られているものがございまして、その範囲内で各年度2施設ずつぐらいふやしていければいいかなと思っておりますけれども、スペースが全然ないというところには増築してつくることまでは難しいかなと思っておりますので、その数は限られているものかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○青少年課長（新海隆弘君） 予算書245ページ、学童保育所の待機児童の件なんですけれども、先ほどの11人に関しましては、学童保育所を申請して入れなかったお子さんで、ランドセル来館のほうは利用を希望されれば利用できる方でございます。

先ほど委員からもお話がありまして、31年度からはランドセル来館を最初から希望する方は申し込めるように事業を見直しましたので、ランドセル来館を最初から選んで申請した件数が、2次申請終了時点で2月15日現在ですが231人となっております。

以上です。

○委員（和地仁美君） 何点かお伺いしたいと思います。

まず、予算書189ページ、ファミリー・サポート・センター運営事業についてです。従来のさわやかサービス、子育て支援と高齢者支援というものが統合してサービス拡充してファミリー・サポート・センター、31年度からスタートするというので、非常にいい取り組みだという形で嬉しいんですけども、平成30年度の当初予算では、こちら、子育て支援と高齢者支援で予算が分けて計上されておりまして、それを合算したものと、今回一括してファミリー・サポート・センターという形で予算計上された額を比較しますと、倍とは言いませんけれども、430万円以上総額として上がっている状況です。いろいろとサービスがふえることで金額のほうも変わったと思いますけれども、この金額の算定方法、その内容について教えていただきたいと思っております。

それから、予算書193ページ、高齢者日常生活支援事業費でございます。平成30年度と比較して約27%減、額にしますと1,000万以上下がっている状況です。委託料の減額が主な理由だとは思いますが、もう少しその内容、理由などについて教えていただければと思います。

続きまして、予算書215ページ、保育士集団面接会開催費負担金です。こちらのほうについての内容というか、採用人数の目標など、詳細について教えていただければと思います。

続きまして、予算書225ページ、子ども家庭支援センター運営費。平成30年度の予算の中では、嘱託員（心

理相談員) というものが計上されておりましたが、31年度予算のほうではこちらの項目がなくなっております。この心理相談員の方が嘱託員じゃなくなったのか、この心理相談員の方の予算上での扱いについて教えていただければと思います。

最後に、予算書245ページ、他の委員の先ほどの御答弁で、全ての学童クラブにおいて3名での指導員体制という御答弁がございました。この3名の指導員体制、体制ってというのは、常時3名の指導員の方がいらっしゃるって子供の指導に当たるのか、その3名の指導員の方を回しながら当たって、常時いる人数は違うのか、その点について教えていただければと思います。

○子育て支援課長(鈴木礼子君) 予算書189ページ、ファミリー・サポート・センター運営事業費に関してでございます。昨年から多くなっているという点でございますが、ファミリー・サポート・センター運営事業費の内容、算定方法といたしましては、内容といたしまして、人件費、事業費、事務費となっております。算定方法であります。これまでさわやかサービスでは、子育て支援と高齢者支援の歳出予算を別々に計上する中で、人件費につきまして、さわやかサービスでは今まで子育て支援と高齢者支援合わせて、非常勤職員2名で積算をしておりました。今回ファミリー・サポート・センター運営補助事業費ということで、事業を拡大するに当たりまして、子育て支援のサービスの充実を図るため、常勤職員と非常勤職員の2人という人件費の積算をいたしました。さわやかサービスでは、援助したい協力会員と支援を受けたい利用会員の相互援助活動の連絡調整を行っておりましたが、ファミリー・サポート・センターでは、この機能に加えて、子育て関連施設等との連絡調整や連携による緩やかなネットワークを構築し、子育てに不安やストレスを感じていたり手助けを必要としている子育て世帯に対する子育て支援のより円滑な提供を図ってまいります。

なお、高齢者支援の住民相互援助活動につきましても、これまでどおり継続して実施してまいります。

さらに、ファミリー・サポート・センターが事務局となりまして、高齢者見守りネットワークへ大きな和への見守り対象を子供にも拡大することで、地域で子供を見守り、子供の安全や児童虐待の早期発見、未然防止を図ってまいります。

以上でございます。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) 予算書193ページ、高齢者日常生活支援事業費の減額の理由であります。これには主に3点ございます

まず1点目でございますけれども、これはこの中に入っております生活支援ショートステイ事業の委託料、これが約210万円ほど減額しております。その理由といたしまして、今までの支払い方法を変えて、完全実績払いの制度に移行したということによるものであります。実績払いとしての1日当たりの基準単価、こちらのほうは増額いたしましたけれども、毎月支払っております基本料のほうは廃止をしたということによるものであります。

2点目でございますが、これは元気ゆうゆうポイント事業の委託料を昨年度460万円余りで計上しておりましたけれども、厚生労働省が地域支援事業の実施要綱を改正いたしまして、この地域支援事業に基づくポイント事業というものの実施が可能となりました。このことから介護保険事業特別会計に移行いたしまして、皆減となりました。

3点目でございますが、さわやかサービス事業補助金につきましては、子育て支援課のほうで新たに実施いたしますファミリー・サポート・センター運営補助事業費、これは予算書189ページにあります。そちらのほうに統合いたしましたので、約330万円の皆減となりました。



これらの結果、これを合わせますと約1,000万円の減額ということになっております。

以上であります。

○**保育課長（関田孝志君）** 予算書215ページ、保育士集団面接会開催についてでございます。保育士の集団面接会につきましては、実施の方法を探りながら平成30年1月から3度ほど開催しております。31年度につきましては、私立保育園長会と協定を結び、2回実施する予定としてございます。

これまでの開催では、1回の来場者が14人から24人でありました。そのうち採用につながったのが5人から12人ということでございます。

来年度の目標といたしましては、1回当たり10人以上の採用ができるよう努めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○**子育て支援課長（鈴木礼子君）** 予算書225ページ、子ども家庭支援センター運営費、心理相談の嘱託員の項目がなくなったという件でございます。これまで嘱託員で対応しておりました心理相談員を平成31年度から委託により対応することといたしまして、予算書227ページ、13委託料、心理相談業務委託料に366万3,000円を計上しております。

内容といたしましては、心理相談員1名により週2日、発達障害や虐待等にかかわる相談支援、心理検査、巡回訪問などの業務を行うものであります。

変更の理由といたしましては、嘱託員の退職によった場合に、臨床心理士や公認心理士等の有資格者の人材確保が困難となっております。そのため、業務委託に変更をしたものでございます。

以上でございます。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 予算書245ページ、学童保育所の学童指導員の配置につきましてでございます。

3名体制で学童の指導員の雇用が年間平均して週30時間というのがありますので、毎日毎日3人がそろってわけではなくて、3人いるときもあれば2人のときもでございます。その不足してる部分は臨時職員が充てられて、毎日そのときの子供の登所にもよるんですけれども、常時5名から7名の職員配置で学童保育所は運営しているところでございます。

以上です。

○**委員（和地仁美君）** ありがとうございます。何点か再質疑させていただきます。

保育士集団面接の件ですけれども……ごめんなさい、215ページです、予算書。今まで過去の実績で採用につながってるっていう形でよい取り組みだと思いますが、予算上、31年度30万円計上しておりますが、先ほどの御答弁で1回当たり10人以上採用できることを目標としているということですが、この面接会の開催の回数、それから時期的なもので、人が異動するという部分があると思いますので、大体いつごろこちらの面接会を開催する予定があるのか、決まっていれば教えていただければと思います。

それから、先ほどの予算書245ページの学童保育所運営費の中の指導員の3名体制のことについての御答弁、了解しましたけれども、当初学童保育所に来る子供の人数によって調整をするという形ですけれども、それについては、いろいろな雇用形態の方が指導員として対応されるということ、理解しましたが、基準というか、そこについて設けていると思いますけれども、それがかなっているのか、人身体制にゆとりというか、きちんと指導員の体制がとれているのか、その点だけ再度お願いいたします。

○**保育課長（関田孝志君）** 予算書215ページ、保育士集団面接会についてでございます。こちらにつきまして

は30万ということで2回分、おおむね15万、15万というような計算です。主に会場費というのがかかりますので、これ、例年BIG BOXを借りてやらさしていただいております。そこがほとんどの支出の先かなというふうに考えてございます。

また、開催時期につきましては、現在園長会と調整中ということではございますが、第1回目は一応7月ぐらいに開催したいということで、今調整を図っているところでございます。

以上でございます。

○青少年課長（新海隆弘君） 予算書245ページ、学童保育所の職員の配置につきましてですが、通常ですとおおむね児童15人から20人に1人支援員がついて、そのほかに臨時職員の補助員がつくという形になっております。支援を要するお子さんなどがいる場合には、そこに手厚く人を配置しておりますので、通常毎日定員目いっぱいお子さんは来ない中で、職員を5名から7名配置してますので、本市としましては割と多目に厚目に配置してると認識しております。

以上です。

○委員（東口正美君） それでは、何点か伺わせていただきます。

ページ193ページ、高齢者日常生活支援事業で、委託料の中のおむつの貸与・支給委託料ですけれども、この使い勝手のことを一度市民の方から御相談を受けて、担当部にもお伝えをしたと思うんですけれども、これの31年度の事業内容、見直しが行われたのかどうなのか教えていただきたいと思っております。

同じく委託料の中のケアラー支援事業の31年度の事業内容を、205ページの障害福祉のほうもあわせて31年度のこのケアラー支援事業の内容を伺わせていただければと思います。

ページ197ページの在宅サービスセンター運営事業費が1,900万円、大きく減額になっておりますけれども、この理由をお聞かせください。

同じく197ページの在宅医療・介護連携推進事業費でございますけれども、ここは地域包括ケアシステムの構築の中のかなめだと思っておりますので、31年度の事業内容についてお聞かせください。

続きまして、213ページの子ども・子育て支援会議運営費でございますけれども、先ほど他の委員も質問しておられたのでわかった部分もありますけれども、あわせてこの支援会議でもこの子ども・子育て憲章にかかわるということ話し合うということもありましたけれども、それ以外にも協力者謝礼ということが出ておりましたので、こちらの協力者にはどのような方を招いて、どのようなことを検討していくのかお聞かせください。

続きまして、子ども・子育て支援事業計画策定委託料について、これ、第2期の計画が策定されると思っておりますけれども、当然ニーズ調査を踏まえてということだと思います。このニーズ調査を踏まえて、この第2期の特色がどのようなところにあるのかお聞かせいただければと思います。

続きまして、215ページの保育事業全般にいきますけれども、先ほども保育士の集団面接の開催の件、わかりましたし、また、それ以外にもさまざま保育士さんを獲得するに当たっては、宿舍の借上補助金やまたさまざま駐車場のこととか手を尽くされておりますけれども、保育士不足が待機児童解消につながる理由だということですが、先ほど申しました面接での目標は1回10名、2回ということなので、例えば20名保育士が確保できたとすれば、これがだから20名が保育士の足りない人数なのかということを確認させていただきたいのと、この保育士が目標どおりに確保できれば31年度の待機児童は解消されるのかっていう……待機児童数はまだ2次募集を経て確定してないとは思いますが、待機児童数をどれぐらいで見込んでいるのかという

ことを伺えればと思います。

同じく、この待機児童の解消については、会派の代表質問の中で市長から答弁をいただいた中では、定員に余裕のある幼稚園、認定こども園の誘導策を考えているということがありましたけれども、この誘導策、具体的なことを考えられているようであればお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、215ページの訪問看護師派遣事業と、昨年は本年度の219ページの事業所内保育の後に居宅型訪問保育事業というのが出ておりましたけれども、ここが削減になっておりまして、この削減については施政方針の中で、平成29年度から試行的に行ってきたけれども、保育士等の人材不足の影響や利用希望者がいないという状況を踏まえて、認可保育園の訪問看護師を派遣する事業に変更して、重度の障害児を育てながら就労する世帯への必要な支援を行っていくということが書かれておりましたので、ここのこういう検討をした結果、こういうふうになったことをもう少し詳しく、この居宅訪問型ということに希望がなかったということがどういう事情なのか、そういう方たちは現に預けて訪問での看護師さんが来るということのほうを望まれたということだと思うんですけども、その辺の背景も教えていただければと思います。

同じく、施政方針の中にはベビーシッター利用支援事業というふうに、開始しますというふうに書かれていたんですけども、ちょっと予算書の中でこれを見つけてはできなかったもので、この点について伺いたいと思います。

続きまして、227ページの一時的預かり事業でございます。こちらは基本的には在宅でお子さんをされている方のさまざまな理由での一時的預かり事業ということで立ち上がってきたと思うんですけども、31年度、昨年に比べて1,300万円減額になっているこの理由をお聞かせ願いたいと思うんですけども、1つ考えられるのは保育士さんが足りないということなのか、もしくはこういうことがかつてのニーズとは変わってきているのか、その背景を教えていただければと思います。

最後に、250ページの生活保護費なんですけれども、これが予算上では30年度に比べますと8,000万円減額になっておりますけれども、この理由についてもお聞かせいただければと思います。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書193ページ、高齢者日常生活支援事業費のうちの委託料、おむつ貸与・支給委託料についてであります。こちらにつきましては、31年度も現物支給という方法は変えておりませんが、紙おむつにつきましては、これまで5種類であったものを7種類、それから尿とりパッドにつきましては、これまで3種類であったものを4種類にいたしました。サイズの豊富なもの、あるいは吸収量の強い商品を選択しております。その点が変更点でございます。

続きまして、予算書197ページ、在宅サービスセンター運営事業費であります。こちらの減額の理由でございますけれども、在宅サービスセンターにつきましては、まず空調機器、これが老朽化いたしまして、その更新の必要がございます。このため、新たにリースで空調機を調達するために、賃借料として約400万円弱を計上しております。

一方、指定管理委託料に関しましては、2施設合計で約2,900万円から600万円に引き下げております。結果的にこれは2,000万円近くの減額となりました。この在宅サービスセンターで行われる通所介護事業につきましては、介護保険法に基づく介護報酬というものが支払われております。このため、事業経営の経費は基本的にはこの介護報酬で賄われるべきものであること、それから最近の、2施設ございますが、2施設の稼働率が80%を超えておりまして、非常に安定的な経営が認められると、こういったことを考慮いたしまして、今回指

定管理者の公募を行いましたけれども、その際、事業者からの提案も受けまして、こういった委託料の減額ができたものであります。

以上であります。

○福祉部副参事（原 里美君） 予算書192ページ、ケアラー支援事業の平成31年度の事業内容についてでございます。31年度におきましては、平成30年度に引き続き、専門職による随時の相談支援事業、介護者などの気軽な話し合いの場でありますケアラーズカフェを毎月1回の実施と、介護施設などでの臨時の出張ケアラーズカフェの実施を考えております。このほか、年2回の講演会の実施も予定しております。

また、さらなる普及啓発として、事業のリーフレットを要介護認定結果通知に同封する取り組みを行う予定でございます。

続きまして、予算書196ページ、在宅医療・介護連携推進事業でございます。こちらの一般会計のほうで計上しているものの内容になりますが、医療機関や介護サービス事業者の間でICTネットワークによる円滑な情報共有が図られるよう、ICTネットワークを導入している公益社団法人東大和市医師会に対し、補助金を交付するものでございます。そのほかの医療・介護連携推進事業につきましては、介護保険特別会計のほうで計上してございます。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書205ページ、障害分野におけるケアラー支援についての取り組みについてでございます。こちらのほうは2カ月に1回の交流会、それから講演会、それから個別相談等を行っておるところでございますが、その中で30年度の取り組みの中で、就学前、あるいは就学期の障害のあるお子さん、あるいは障害の疑いのあるお子さんを持つ親の関心が高いということがございまして、特別支援教育や発達障害に関する交流会、講演会に取り組みをいたしました。

31年度につきましても、この就学前、就学期の親に対する取り組みを継続していくということと、東大和療育センター等の専門機関と連携した取り組みについても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 予算書213ページ、子ども・子育て支援会議運営費、8の報償費、（仮称）子ども・子育て憲章策定に係る協力者謝礼3万円でございますけれども、こちらにつきましては、先ほど他の委員さんでもお答えしましたけれども、子ども・子育て支援会議の中に（仮称）子ども・子育て憲章に関しまして専門部会を設置して、その委員さんと小中学生のお子さんたちと対応して素案を策定していこうというふうに考えてるところでございます。その小中学生に対する謝礼を考えております。

それから、第2期の特色でございますけれども、現在の第1期につきましては、これにつきましては子ども・子育て支援法並びに放課後子ども総合プランに基づく市町村の行動計画を計画したところでございますけれども、これに加えて、次期の第2期の計画におきましては、次世代育成支援計画、それから子ども・若者計画、それから子どもの貧困対策計画の市町村の行動計画も盛り込むということが特色でございます。そのために、そこで実施いたしました市民の方に対する子ども・子育てに関するニーズ調査につきましては、新たに、前回までは小学生以下の保護者のニーズをお伺いしたところでございますけど、今回はそれに加えて中学生御自身、それから高校生に該当する方御自身に直接調査をかけまして御回答いただきましたので、それからうかがえる動向等も反映ができていけるものというふうに思っているところでございます。

以上です。

○保育課長（関田孝志君） 予算書215ページ、保育の全般というところでございます。

まずは、保育士の確保というところでございますが、ここのところで先ほどの答弁の中では10名、10名の20名を採用したいという考えではございますが、実際足りない人数につきましては、今の定員を確保するためにはやはり10名以上の職員が必要ではないかというふうには考えてございます。

また、全て定員が満ちていれば待機児童がいないのかというところについては、まだ幼児については充足できているというところは現状でございますが、乳児についてはまだ若干足りないということでございます。ですので、施設的なものも、まだ若干乳児の部分については必要であるというふうには考えてございます。

幼稚園、認定こども園の誘導策については、具体的なものについては、今現在検討中ということではっきり答えは出ていないんですが、できる限り空きがある幼稚園、認定こども園等に若干でも人が流れていけば、保育園の負担も軽減できて、待機児解消のほうにもつながってくるのかなというふうには考えているところでございます。

続きまして、居宅介護の関係でございます。こちらのほうは30年をもって事業を終了するという事です。1名予定されている方がいたんですが、こちらのほうの方はちょっと病状が安定しないということの中で、居宅介護で看護師が御自宅で面倒を見てというところがなかなかたどり着けなかったというのが現場でございます。また、ほかにも該当しそうな方がいたんですが、自宅に訪問するというところにやはり抵抗があるということの中で、この事業が活用されなかったというふうにつながっていることかというふうには分析をしているところでございます。ですので、これにかわって保育園に看護師等を派遣する事業に新たに今年度計上させていただいたものでございます。

最後になりますが、ベビーシッターの関係でございます。こちらのほうは東京都が推進してますベビーシッターの事業でございます。こちらは31年度予算には計上はしてございませぬ。というのは、31年度から事業を始めたとしても、31年度使った分は32年度の精算という形になりますので、翌年度の予算書に計上させていただくというものでございます。

以上でございます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書227ページ、一時預かり事業費でございます。こちらの事業費は子ども家庭支援センターで行っております一時保育室のさまざまな経費を計上させていただいておりまして、平成30年度につきましては、そこに民間3園で行っていただいている一時預かり事業の補助金の予算も計上されておりました。平成31年度につきましては、民間保育園の一時預かり事業補助金を、事務が子育て支援課から保育課へ移りましたことに伴いまして、予算計上を予算書215ページ、事業番号2、民間保育園運営委託・補助事業費ということで、19節の負担金補助及び交付金の一時預かり事業補助金1,353万円ということで計上をさせていただいております。

以上でございます。

○生活福祉課長（川田貴之君） 予算書250ページ、3項の生活保護費が約8,000万円減額になっている主な理由でございます。こちらにつきましては、予算書255ページの生活保護援護事業費の減額によるものでございます。また、その理由でございますけれども、世帯数が30年度に入りましてやや減少傾向でございます。また、医療扶助適正化事業、あと資産管理専門員による年金等の収入活用、また就労支援員の活用による効果を見込んだものでございます。

また、来年度、中国残留邦人等生活支援給付金事業が対象者がいなくなったことにより、なくなったことが

原因の1つでございます。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

---

午後 1時28分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

何点か再質疑させていただきます。

まず、205ページの障害者福祉のほうのケアラー支援についてですけれども、今御答弁をいただいて、介護者支援をお願いしたときには、この当然発達に不安を抱えている親御さんを支援するケアラー支援、まさしくと思いましたが、ここまで思いは至っていなかったんですけれども、ここまで事業が発展してきましたごくよかったなと思っていることと、あと東大和療育センターと連携をするという御答弁が返ってきて、当初からこの、は～とふると東大和療育センターは地の利があるなというふうに思っていたので、再質疑は、この東大和療育センターとの連携で、何か今具体的なことがわかっているようでしたら教えてください。

2つ目が、213ページの子ども・子育て支援会議、子ども・子育て憲章策定に係る協力者というのが、子供たちであるということを御答弁いただきましたけれども、このお子様たちの人選を具体的にどのように考えているのかということをお聞かせください。

3つ目が、215ページの保育事業全般のこの待機児童対策で、そういう意味ではなかなか保育士不足の解決が難しい中で、幼稚園、また認定こども園の誘導策というのが非常に、3歳から5歳の幼児教育の無償化とあわせて有効な策であるなというふうに思うんですけれども、そういたしますとやはり個々の保育ニーズに丁寧に対応していくという意味では、今まで以上に保育コンシェルジュさんの役割というのが大きくなってきているんですけれども、31年度この保育コンシェルジュさんの取り組みについて、もう一度お聞かせいただければと思います。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書205ページ、障害者のケアラー支援事業についてでございます。

東大和療育センターとの連携につきましては、まだ具体的に進めているということではございませんが、療育センターには障害について専門のお医者さん等いらっしゃいますので、それらの方の知識を交流会や講演会でお話いただくというようなことを主に想定しております。

以上です。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 予算書213ページ、子ども・子育て支援会議運営費でございますけれども、仮称の子ども・子育て憲章策定に当たる、協力していただけるお子さんの人選ということでございますけれども、現在考えておるのが各小中学校の代表者ということで、各2名ずつをお願いしているところでございますけれども、先月、それから1月、2月に行われました校長会におきまして、御説明して御意見等いただいているところでございますけれども、人事異動もあるかと思っておりますので、正式には来月、4月に行われます校長会におきまして御説明して御承認いただけたらと思っておりますのでございます。

以上です。

○保育課長（関田孝志君） 予算書215ページですね。コンシェルジュの役割ということですよ。

ただいまコンシェルジュのほうは、看護職と保育職2名の配置となっております。とても幅広い相談に乗っていただいて、市民の皆様にとってはとても有意義な活動かなというふうに思っております。

また看護職もおりますので、なかなか発達の相談ですとか、そういったところも既に面倒を見ているというような状況で、今後に向けてもこの2名体制が維持できたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 何点か伺います。

予算書198ページから199ページ、認知症ケアプログラム推進事業費、これは新規で計上されておまして、認知症の方々に対するさまざまなケアの1つとして、これは研修をやるというようなお話でございました。このケアプログラム推進によりますこの行政上の効果、また認知症と思われるの方々に対する効果をどのように見込んでおられるのか、伺いたいと思います。

続きまして、206ページから207ページの中の障害者就労支援事業費でございます。障害者総合プランにおきましては、一般就労する方の人数、平成32年度には21人というふうな目標を立てておられまして、昨年この予算委員会で伺ったときに、平成30年度においては18人程度の一般就労を目標としておりますということでございましたけれども、31年度におきましてはどのような目標を立てて取り組みをしていこうとされておられるのか、伺います。

続きまして、220ページから221ページ、病児・病後児保育事業でございます。この冬も大変インフルエンザが流行して、多くの児童・生徒がこのインフルエンザにかかったわけでございますけれども、この病児・病後児保育事業におきまして、仮にこの受け入れ人数をオーバーした場合、定員6名で最大10名ぐらまで何とか受け入れていただけるはずだったかと思うんですが、仮にそれをオーバーした場合に柔軟な対応で受け入れ人数の調整をいただければと思うんですが、こういったことに対する取り組みについて教えていただきたいと思います。

続きまして、250ページから251ページの生活保護事務費、また252から253ページに係るかもしれません、生活困窮者自立支援事業、また254から255の生活保護援護事業費に係るところかというふうに思うんですが、当然生活保護の対象と思われる方、また生活保護をしなければならぬ方々につきましては、積極的にかつ丁寧に御対応いただければと思うんですが、それを前提とした上でやはり生活保護を卒業していただけるよう自立支援の取り組みもぜひとも取り組みをいただければと思うんですが、特に生産年齢に属するそういった世代の方々につきましてはさまざまな体調の件とか、また御家族の件等もありまして、生活保護を受けざるを得ない状態であってもぜひとも行政の後押し、支援によって自立していけるような、そういった後押しをいただければと思うんですが、31年度どのような目標を立てて取り組みをしていこうとされるのか伺います。

以上です。

○福祉部副参事（原 里美君） 予算書198ページ、認知症ケアプログラムの推進の効果についてでございます。

認知症ケアプログラムは、認知症の方に対するケアにかかわる事業所などがオンラインシステムを活用して認知症の行動、心理症状などの情報を共有することで、認知症の方に対するサービスの質を向上させることができるものでございます。これにより介護事業所の職員などが認知症の症状に適切に対応することができ、認知症の方が住みなれた地域で生活を継続することができるという効果があると考えております。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書207ページ、障害者の就労支援事業の目標値というところでございます。

平成32年度の目標を21人としておるところですが、29年度の実績におきまして20名というところでございます。30年度におきましては1月末現在で17名ということでございますので、ほぼ昨年度と同様の20名は達成できるかなというふうに考えておきまして、31年度におきましても20名程度の新規就労者を目標としております。以上です。

○保育課長（関田孝志君） 予算書220ページ、221ページ、病児・病後児保育についてでございます。

こちらの施設につきましては、通常定員の6名と定めております。感染症の流行期等による受け入れ拡大につきましては病状、感染症の種類によっても異なりますが、保育者のシフトを調整しながら最大10名までというところで受け入れを実施しているところであります。この10名というのは、看護師1名に対して10名までということなので、これをふえるっていうとなると、看護師の増配置が必要になるというので、なかなかその壁は厳しいかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○生活福祉課長（川田貴之君） 予算書250、251ページ、生活保護事務費、252、253ページ、生活困窮者自立支援事業費、254、255ページ生活保護援護事業費についてでございます。

自立支援の取り組みについてでございますけれども、平成31年度の目標についてでございますが、被保護者の就労支援の面でお答えさせていただきますと、就労支援を行っている被保護者のほとんどが、すぐにハローワークなどを利用して就労することが難しい方々でございます。

このため、平成31年度はこのような方々に対しまして被保護者就労準備支援事業におきまして、手芸などの内職体験やパソコン講習などによって、個々の状態に合わせた段階的な支援を行うことで就労するための基礎能力の形成を目指してまいります。

また長期的な面におきましては、生活困窮者自立支援事業におけます学習支援事業などにおいて、個別対応に加え、新たに集団対応による塾形式での支援に取り組むことで、進学を希望する全ての子供たちが家庭の経済状況にとらわれずに、心身ともに健康に勉強する場を提供し、貧困の連鎖の防止を図って、将来的な生活保護の脱却を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

予算書198ページから199ページの認知症ケアプログラム推進事業なんですが、具体的にどのような情報を共有されるのかという点を伺いたいのと、あと250ページから255ページにかけての生活保護事務費の中でなんですけれども、特にそうしますと目標というのは何人とかその中の何%という目標は立てずに、個々の状況に合わせて進めていただけるということによって理解してよろしいのか、この点について2点確認させていただきます。

○福祉部副参事（原 里美君） 198ページの認知症ケアプログラムでございますが、どのような情報を共有するかということですが、認知症のケアに一番難しくなる最大の要因となっているのが、認知症の行動心理症状といいまして、例えば暴力、暴言、道に迷う、妄想など、それらの情報を共有してその対処方法も共有することによって、ケアの向上を目指すということになります。

以上でございます。

○生活福祉課長（川田貴之君） 予算書250ページから255ページまでの関係でございますけれども、委員おっしゃるように、個々の数値目標はございません。一人一人に合わせて支援を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。



○委員（木戸岡秀彦君） それでは、2点お伺いしたいと思います。

予算書の201ページ、自立支援給付等事業費ですけれども、総合福祉センター運営費補助金ですけれども、31年度は前年度に比べ750万増となっておりますけれども、この活用内容と増額理由についてお伺いしたいと思います。

予算書215ページ、民間保育園運営委託・補助事業費ですけれども、保育園の休日保育の利用状況について伺うとともに、現在玉川上水保育園では休日保育を行っておりますけれども、利用者に大変喜ばれております。これに関して平成30年度実施したニーズ調査を踏まえて、平成31年度の取り組みについて伺います。

また他園での実施についてですけれども、これに関してはニーズ調査、地域性を踏まえて検討していくということでしたけれども、平成31年度は検討されているのか、お伺いをいたします。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書201ページ、総合福祉センター運営費補助金の増額についてでございます。750万円ほど増額をしておりますが、これは先ほど他の委員からの質疑にありましたところで、生活介護の利用者が4名ほどふえるということで、それに係る送迎の車両をふやすということの経費としての計上でございます。

以上です。

○保育課長（関田孝志君） 予算書215ページ、休日保育についてでございます。

休日保育の実施状況としましては、平成29年度が開所日数が66日、延べ426人、日で割りますと6.5人、30年度、これは2月17日までの計算になりますが、開所日数が60日、延べ利用が524人、日に直しますと8.7人ということで、定員13名に対して半分以上の方が、定員の半分ぐらいの方が利用しているという状況でございます。

31年度の実施予定につきましては、通常どおり休日はあけるほか、今年度については、31年度については、ゴールデンウィークがすごく長くなっているという中で、9日間のお休みになるのかな、保育園的には。それは全て実施するというので、こちらのほうは、保育園のほうに人を配置するというのがとても厳しい状況の中、やっといけるのではないかとこのころにこぎつけております。

また、ニーズ調査等を踏まえて新たな園をといるところは、現在のところ、ニーズ調査のほうは精査しているところではございますが、新たな園をあけるには、やはりそれなりの人手が必要だと、通常の保育を実施するに当たっても人手が足りないという状況の中で、あえてまた休みの日も勤務だよといったところで人が来てくれるのかというのが一番の問題になります。ですので、現在の利用状況を踏まえると、1園のみということで31年度は考えてございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） やはり保育士の確保というのは大変だなと思っておりますけれども、このニーズ調査に関してですけれども、以前にも話をさせていただきましたけれども、希望者が多いけれども、実質は利用者が少ないという状況をお聞きしております。そういった意味では、場所的な部分、地域性もあると思っておりますので、保育士確保というのは大変だと思いますけれども、今後ぜひ検討もしていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） 2点質疑をさせていただきます。

予算書193ページ、介護予防・生きがい活動支援事業、東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業補助金についてでございますけれども、30年度の補助金は50万円でございます。それに対しまして31年度は43万と下がっております。指導員の皆様が一生懸命推進をしてくださって今日があるというふうに感謝をしておりますけれ

ども、7万円少なくなってしまったこの理由と、31年度、新たなこの取り組みや求める効果について教えていただければと思います。

また、もう1点が予算書201ページ、障害福祉管理事務費の移動支援事業従事者養成研修委託料でございますけれども、こちら車両を運転される方や、移動補助をしてくださる方などの研修をされるものだろうというふうには思うんですけれども、事業内容の詳細と、どのような事業効果が期待できるのか、また今後の展開について教えていただければと思います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書193ページ、元気ゆうゆう体操普及推進事業補助金の金額のことで御質疑いただきました。

この事業につきましては、ボランティア活動をする介護予防リーダー等に補助金を交付いたしまして、そして元気ゆうゆう体操を普及推進して運動習慣の定着、その促進を図る、こういう目的で事業化したものでございます。

基本的にはその事業内容につきましては、介護予防リーダーあるいは体操普及推進員等の自発的な企画に基づきまして金額を見積もっております。平成31年度につきましては、30年度はハミングホールを借りた屋内での事業を企画いたしました、今回は屋外の事業を企画するというところでございまして、その必要経費をさまざま見積もった結果、前年度、30年度よりも7万円ほど低額の金額になったということでございます。

以上であります。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書201ページ、移動支援事業従事者養成研修の委託料についてでございます。

移動支援は屋外での移動が困難な障害者の社会参加等の外出を支援するサービスで、地域生活支援事業として市が実施主体となって行っております。利用者はサービス提供事業者からサービスを受けられるようになってもヘルパーの手配がつかずなかなか利用ができないという声をいただいているため、市が従事者養成の研修を行って、市内事業所で働くヘルパーを育成するということを目標としております。

事業の内容ですが、東京都にこの研修の実施要綱というのがございまして、それに沿った内容でおよそ19時間の講習となっております。そして今回の研修では知的障害の方のガイドというところを主に行いますので、それらに係る障害者の制度や障害特性、ガイドヘルプについての研修となります。

このようにしまして参加の要件を、研修終了後、東大和市内の事業所で業務に携わる意思のある方ということにしまして、市内で働く方をふやしていくということを目的としております。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） 1点だけ済みません、質疑をさせていただきます。

予算書193ページ、介護予防・生きがい活動支援事業、東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業補助金についてでございますけれども、この介護予防リーダーの方や指導員、多くの方が御意見などをお持ちだというふうに思いますけれども、そういった方々のこの事業に対しての話を聞いたりだとか、協議をしたりだとかというのは定期的にされているんでしょうか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書193ページ、元気ゆうゆう体操普及推進事業に鑑みまして、介護予防リーダーあるいは体操普及推進員との意見交換を行っているのかということでございますが、私どもは定期的に連絡会というものを開催いたしまして、意見交換を行っております。あるいは、この事業につきましては、介護予防リーダーの総会というものがございますが、そちらにも参加させていただきまして、市との意見交換等

を行っております。

以上であります。

○委員（実川圭子君） 2点お伺いします。

予算書189ページ、ファミリー・サポート・センター運営補助事業費、ほかの方の質疑の中でも概要はわかったのですが、もともとこのファミリー・サポート・センター事業ですとか、また一時預かり事業なども幼児教育無償化に係る補助が出るというような話も聞いているのですが、利用者の負担というのはどうなるのかお伺いしたいと思います。手続などは変わらないということなのですが、利用者の負担額などは無償というか、減額にならないのかどうなのか、そのあたりをお伺いします。

それから、予算書の234ページ以降の児童館費なんですけど、31年度から児童館において子育てひろばを6カ所で行っていくということなのですが、それに専任の人が当たるといような御説明も代表質問のときなどにもあったと思いますけれども、この予算書ではどのようなところに子育てひろば事業のための経費があるのか教えてください。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書189ページ、ファミリー・サポート・センター事業補助金というところでファミリー・サポート・センターを利用される方の、あるいは一時預かり事業ということで無償化との関係ということですが、手続自体はファミリー・サポート・センターも一時預かり事業も利用者の方の手続自体が変わるところはないような形を、今のところ考えております。まだ無償化のほうもきちんと手続が示されておりませんので、認定を受けた方が無償化の対象になるということで、家庭保育でのファミリー・サポート・センター利用あるいは一時預かり事業の御利用については、無償化の対象になってこないと伺っておりますので、そちらのほうの手続が示されるとまたはっきりしてくるかと思うのですが、今現在の段階の情報では利用の手続自体変わるとは考えておりません。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 引き続き無償化の関係につきましては、今3歳以上については基本的には無償化ということです。ゼロ歳から2歳については、基本的には有償です。この手続については基本的には認定を受ける必要があるということで、基本的にはその一時預かり等を利用する場合には、保育施設等を利用していないというのが前提になるかと思われま。

以上でございます。

○青少年課長（新海隆弘君） 予算書234ページ以降の児童館運営費に関するもので、子育てひろばのための経費についてでございますが、子育てひろばを開所するに当たり、特定の1名の職員というわけではなくて、そのときそのときで専任の職員を充てるということなので、嘱託員及び臨時職員の賃金、その中に子育てひろばのための経費が含まれております。

以上です。

○委員（実川圭子君） 予算書189ページのファミリー・サポート・センターの運営補助事業費のほうなんですけど、今後の動向というのも関係しているかと思っておりますけれども、保育課長の御答弁がちょっとわからなかったんですけれども、もう一度御説明いただきたいんですが、保育施設を利用していなくて認定を受けている方が一時預かり事業を利用したときには無償化になるということでしょうか。

○保育課長（関田孝志君） これまで国等の説明を受けている限りでは、保育施設を利用している人は保育のほうで無償化という形になりますので、一時預かりはその他の事業になりますので、そちらは保育の利用をして

いない人が対象となるということでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 何点か質疑させていただきます。

初めに、先ほど193ページの介護予防・生きがい活動支援事業、元気ゆうゆう体操普及のことで、荒幡委員の質疑の中で、新たな取り組みとか求める効果についても聞いておりましたので、その点が先ほど答弁がございませんでしたので、答弁をお願いしたいと思います。

それから、197ページの高齢者見守りぼっくす事業費でありますけれども、これまでもアウトリーチ機能を生かして支援が必要な高齢者のニーズを発掘し、必要な支援につなげていくということであったかと思いますが、新年度での3カ所の高齢者見守りぼっくすでの具体的な個別の訪問計画ですとか、新年度の事業内容等について御説明をいただきたいと思います。

それから、198ページの認知症ケアプログラム推進事業費ですけれども、この点について、先ほど佐竹委員のほうから質疑がありましたけれども、東京都の資料を見ますと、日本版BPSDケアプログラムの開発、またその活用によりましての症状の見える化を図って、オンラインシステムを活用するというような記述がございましたけれども、こういうシステムを取り入れることで、在宅での認知症高齢者の生活支援につなげていくための個別のケア計画の策定を行っていくという考え方が示されているかと思いますが、このような取り組みをこのプログラムを当市でも取り入れることによって、在宅での認知症高齢者支援、個別支援につながっていくと、個別のケア計画の策定につながっていくという理解でよろしいのか、この点を再度伺いたいと思います。

それから、221ページの病児・病後児保育事業費であります。このサービス、送迎支援サービスが非常に評価が高いということで東大和市独自の取り組みということで周知もされ、評価も高いと思っておりますけれども、予算上は前年度と比較すると、この送迎サービスの部分が金額が落ちているわけですが、このあたりの要因ですとか、また利用するためには登録しなきゃいけないわけですが、登録者数の状況ですとか見込みですとか、また新年度の送迎サービスの利用の見込み等についてはどうなっているのか、伺いたいと思います。

それから、最後に245ページの学童保育所運営費、民間学童保育所運営補助事業費の中で、学童保育において学習の支援とか定着ということが、学童保育の中ではどういう取り組みを行っていらっしゃるのか、また今年度から新たにランドセル来館を直接選べるという中で、学童保育とランドセル来館では学習の生活習慣、定着が、差が出るんじゃないかということをお声も伺っているわけですが、そのあたりは両方、市のこの学童保育の施策を担う担当としては、どのような考え方を持っていらっしゃるか、また長期的な子供の学習、学力向上、定着ということを考えますと、これは学校教育だけに任せるのではなくて、やはり市長部局でもできることはぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけども、この点についての御認識を伺いたいと思います。

また民間学童保育所では、独自の民間ならではのサービス拡充も検討していくということであったかと思いますが、31年度の中でそのような新たな取り組みができるのか、この点について伺いたいと思います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書193ページ、介護予防・生きがい活動支援事業のうちの元気ゆうゆう体操普及推進事業につきまして答弁漏れがありました。大変申しわけございませんでした。

まず、この新たな取り組み内容につきましては、もともとこの事業そのものは、先ほど御説明しましたとおり、介護予防リーダーの自発性というか、自主的な企画立案を生かした形でそこに財政支援をすると、こういう事業でございますので、平成30年度の事業も介護予防リーダーのほうで自発的に企画をいたしまして、そこ

に子どもが財政支援をしたと、こういう事業でございます。

そして、31年度もこの方針は変えてございません。したがって、介護予防リーダーとしてはこういうことをやりたいということで企画立案をしたのに対して、子どもはその必要経費を必要な範囲で補助をすると、こういう考え方でございます。

それから、その効果でございますが、この事業は先ほど御説明したとおり、介護予防リーダーあるいは体操普及推進員の自発的な企画立案、この事業を財政的に支援をするということでございます。もちろんそのためにその事業の実施のしやすさということがありますが、それとともにこういった自主的な事業を行うというところで、介護予防リーダーあるいは体操普及推進員の自主性というか、自律的な活動というものが促進されると、こういうふうを考えております。

それから、予算書197ページの高齢者見守りぼっくす事業でございますが、こちらにつきましては、基本的な内容は、平成31年度は今年度の30年度と変えてございません。ただこの見守りぼっくす事業の中で行っております民間緊急通報システム、こちらにつきましては、需要が伸びております。過去、平成27年から29年の実績を見ましても、2割から3割ぐらいいは件数が伸びておりますので、そのために予算上もその部分、ある程度金額を増額いたしまして予算計上したということでございます。

以上であります。

○福祉部副参事（原 里美君） 予算書198ページ、認知症ケアプログラムでございます。

認知症ケアプログラムは、スウェーデンで開発されたB P S Dケアプログラムの日本版ということで、東京都が開発に携わったものでございます。委員のおっしゃりますように、認知症の方の在宅で過ごすための個別のケア支援につながるものと、こちらのほうでも考えております。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 予算書221ページ、病児・病後児保育についてでございます。

まず初めに、登録者と利用の状況についてでございます。

登録者については26年から推移を追ってみましても500名前後の登録者がいると、28年度については600人を超えたような状況がございました。また延べ利用者もおおむね1,200人程度ですが、28年は登録者が多くて、利用が多くて、1,500人というような規模での利用になっているところでございます。

送迎サービスにつきましては、28年度から事業を始めておまして、28年度が16人、29年度が13人、本年30年度については、2月までで13人の利用があったということで、そこそこ利用があるのかなと。

予算についての乖離でございますが、実績見合いで予算のほうが減額になっているということで、サービスを何か落としているとか、そういった方向はございません。また病児・病後児保育という性質柄、やはり感染症が流行する時期が人が多くて、あけていても誰も来ないという日も何日もあるというふうに聞いてございますので、なかなかそこでずっと職員を雇用しておくというのもなかなか難しいというので、今現状のスタイルが一番いいのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○青少年課長（新海隆弘君） 予算書245ページ、学童保育所運営費の学童及びランドセル来館の学習支援の定着等について御質疑いただきました。

学童保育所ですと、ランドセル来館もそうなんですけれども、利用する時間が、児童によって帰宅、降所する時間がばらばらですので、全員が必ず宿題をやっているわけではございませんが、宿題をその場でするとい

うお子さんについては、その時間と場所を確保しております。

ランドセル来館のほうは、特に学習時間、何時から何時までというのは決めておりませんが、必要のある子などは、児童館の図書室などを利用して机を出してあげて、学習場所を提供しております。

夏休みなどの長期休業中は、学童保育所につきましても、ランドセル来館につきましても、午前10時までは学習の時間を設けて、学習を毎日行えるような時間と設定しているところがございます。

予算書246ページの民間学童保育所運営補助事業費のほうになると思いますが、民間学童独自の新たな取り組みについてでございますが、まだ法人のほうから決定したというお話は何ってはいないんですけども、施設を活用した手づくりおやつなどの提供を検討しているというお話を伺っております。

以上です。

○委員長（床鍋義博君） 民生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、民生費の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時 6分 休憩

---

午後 2時 8分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（東口正美君） それでは、衛生費の質疑をさせていただきます。

まず261ページの健康カレンダーについてお伺いいたします。毎年さまざまな工夫を凝らしていただいておりますけれども、31年度の取り組みについて教えてください。

同じく261ページ、成人歯科健診、30歳も対象年齢に加えていただき、拡充をしていただきました。この拡充した分の人数とこの31年度、この事業を拡大したことでの効果をどのように見込んでいるのか教えてください。

続きまして、265ページの育児パッケージについてでございますけれども、31年度の取り組み、特に東大和市らしさというのを出示してもらいたいということを以前話したことがあると思いますけれども、31年度、どのような検討がされているのか教えてください。

続きまして、267ページの飼い主のいない猫事業費ということで、この事業について教えていただきたいんですけども、ボランティアさんとの協力、市民の声、そしてまた活動の内容などの市民への紹介というか周知といいますか、そういう31年度の取り組みについて教えていただければと思います。

続きまして、281ページ、ごみ減量推進事業についてお伺いいたします。このごみの減量をこの31年度どう取り組んでいくのかということで、まずは資源物拠点収集運搬委託料につきましては、市長からも、ともかくマイバッグに持ってお買い物に行くんだということを言われておりまして、さらにこの31年度からは3市共同のほうへの搬入も始まりますことから、ともかくこの資源物を店頭回収へという動きをさらに進めていくべきだと考えるんですけども、この31年度の取り組みを伺いたいと思います。

同じく委託料の中で剪定枝資源化作業委託というのがありますけれども、これほどこの剪定枝が資源化をされているのかということをお伺いしたいと思います。

さらに可燃物を減らしていくという取り組みの中で、たま広域への搬入量を減らすことが大事だと思っているんですけども、たま広域の搬入量は、済みません、ページが283ページに移っております。まずは家庭での一人一人の努力も必要だと思うんですけども、可燃物は有料袋に入れている部分とそれ以外におむつ、また剪定枝については分別して出しているわけですけども、このおむつは最近リサイクル等も世の中の的には進んできていたりしますので、これを燃やさない方法、もしくはこの搬入量の中に入れていないようなことを、担当部として考えているのか、また剪定枝についても先ほどの剪定枝の委託料は金額が少ないので、当然全部の剪定枝、枝木、分別して出されているというところが資源化になっているとは思っていないんですけども、この枝木も分別してもらっている以上は、何らか有効な策が必要だと思うんですけども、31年度取り組みやまた検討事項があれば教えてください。

○健康課長（志村明子君） 予算書261ページ、保健事業費、健康づくりカレンダーについてでございますけれども、平成31年度も今年度と同じ形態で各御家庭に配布する予定でございます。平成31年度に向けて工夫した点といたしましては、とじ込んでおります申し込み専用はがきにつきまして、前期と後期があるがん検診やまたは女性だけの検診、また1回お受けになったら受けることができない検診リストなど、検診ごとにそれぞれ複雑になっておりますところを、わかりやすく強調したような形ではがきを工夫した点がございます。

続きまして、2点目、予算書262ページ、成人保健事業費の中の成人歯科健診でございます。こちらにつきましては、平成31年度は新たに30歳の方、それから後期高齢者医療健診で76歳、80歳、85歳で保険に入っていない方を対象としております。

一応、定員としての予算上は150人を増加して見込んでございます。30歳の方を新たに加えることによりまして、かかりつけ歯科医の定期的な歯科健診の定着の導入を図れるものというふうに考えております。

続きまして、3点目、予算書265ページ、子育て応援事業費の中の育児パッケージについてでございます。こちらのほうは、平成27年度から育児パッケージの配布を行っておりまして、配布のたびに御好評の御意見をいただいているところなんでございますけれども、11月から育児パッケージのアンケートを行うということで、乳幼児検診を使いまして、アンケートを実際いただいた方が、アンケートの内容がどうだったか、また商品そのものについてはどうだったか、またほかのものへの変更等に対する意見はどうかというようなことを今調査をしているところでございます。

今現在の意見としましては、好評の意見としましては、刺しゅうがあって記念になった、タオルはすごく使いやすいというような御意見がある一方で、タオルはたくさん持っているのではほかのものがよいですか、キャラクターの織り込みがかえって使いづらい、トートバッグは要らないのではないかとといったような御意見もいただいております。

今後こちらを集計しまして、平成32年度以降の検討の参考にしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書267ページ、飼い主のいない猫の関係でございます。

ボランティアとの関係でございますが、昨年講演会を実施いたしました、そのとき顔合わせをさせていただきまして、大分顔がわかってまいりました。これから今後相談・協力体制を築いていくことも考えております。

それから市民の声でございますが、捕獲して去勢手術をして元のところへ戻すと、この仕組みを賛成の声も多くいただいておりますが、まだ猫に餌をやるなという御意見もいただいております。今後この仕組みを周知していくためには市報、ホームページ、それから環境市民の集い等でこのやり方を周知してまいりたいと考え

ております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書281ページ、ごみ減量推進事業の中で御質疑を頂戴いたしました。平成31年度の取り組みという形でございます。

こちらにつきましては、まず小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設、この4月に稼働という形でございます。市長からお話ありますとおり、搬入する品目についてはペットボトルと容器包装プラスチックになりますが、これは減らしていこうという話で、これは強力で今進めているところです。特にペットボトルに関しては、やはり買ったところに戻していただくということで、従前から「マイバッグ 資源を入れて お買い物」、こちらについては強力で進めていこうという話で考えております。またその一環としまして、やはり拠点回収は今のところでは廃止の方向を今考えてはございます。やはり廃止をして分別を自分の中でいろいろ考えていただいて、それで排出を促すというところも、やはり市民の意識改革というところにありますので、それも今進めているところでございます。できればペットボトルに関しましては、拠点をふやすというところで、出すところをふやすということを今現状、環境部ごみ対策課の中では、民間の業者さんといろいろ調整をさせていただいております。また結果は、可になるか不可になるかは申しわけありません、今鋭意努力をしておりますので、結果についてはまた御報告のほうはさせていただきたいと、そのような形で考えてございます。

同じく281ページ、剪定枝、こちらのほうの対象者につきましては、農業者さんという形でございます。

続きまして、283ページ、たま広域の関係でございます。こちら、たしか可燃物ということで、これはもう本当に減らすという形で、たま広域のほうから焼却灰の搬入量ということで、平成30年度については1,638トンの搬入という形でございます。やはり30年度も大体今の段階でいくと1800トンぐらいに抑えられるかなという形でございます。29年度の決算の段階では、行政報告の中にもありますが、1,810トンというところで、少しずつ減っているような今状況という形で考えてございます。

あとおむつや剪定枝ということで、おむつにつきましても今リサイクルをしている自治体や、ここでいろんな動きがありまして、おむつを破碎をして下水道に流してしまうとか、いろいろなやり方がございます。今ごみ対策課の中でおむつの流れというのをどうやったら減らせられるか、可燃にしないのかということ今研究はしております。これから31年度に向けてどのようなアクションをしていけばいいのかということの検証は今これからするところでございます。

また剪定枝につきまして、確かに枝木に関しましては分別して出させていただいておりますので、ただそれを今まだ小平・村山・大和衛生組合の焼却炉のほうに入れているというような状況です。ただそれも今後どういうことがいいのかということは、ここで有料化の関係、また戸別収集、5年たちますので、検証を進めて何らかの対応をして、できるだけ可燃ごみを減らすという方向性は持っております。

以上です。

○委員（東口正美君） 1点だけ再質疑というか、要望になるかもしれませんが、飼い主のいない猫事業というのを、私もボランティアさんからとても詳しく教えていただきました。餌をあげている、いわゆる野良猫というか、捨てられている猫は、捨てた人が悪いわけで、今面倒を見ている人たちというのは一生懸命捕獲して、去勢手術をして、今いる子たちよりふえないようにということをして一生懸命やってくさって、ただそれが餌をあげているということで、そういう行為を白い目で見られてしまっているという状況がまだあると



いうことで、この仕組みをやはり周知するために、さらなる工夫は必要だなというふうに思っておりますので、要望になりますけれども、先ほどいただいたとおり、このことが広く知られて、勝手に餌をやるだけの人たちと、今いる子たちの生を全うしてふやさないという取り組みをしているボランティアさんたちの行為が違うんだということをきちんとわかるような形で周知をしていただければと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。要望です。

○委員（和地仁美君） 2点伺います。

予算書261ページ、ドナー等支援事業助成金、こちらのほう平成30年度から始めていただいた助成金なんですけれども、31年度のほうも同額の21万円計上いただいております。30年度が初年度ですので、何らかの効果や意義というものを認めていただいての31年度再計上ということだと思いますので、実績は現状どうなのか、あとこちらのほう30年度からの事業ですので、広報などどんな形で行っているのかについて教えていただきたいと思っております。

それから予算書279ページ、清掃管理事務費なんですけれども、有料ごみ袋、指定ごみ袋の在庫って、管理と製作のほうは委託をしているということだと思うんですけれども、現状どれぐらいの在庫があって、31年度どういうタイミングでどれぐらい新たに指定袋をつくれるのか。といいますのも、こちらのほう、財源のほうで、広告料収入が1,000円だけで、科目存置のような形になっておりまして、広告料収入という形が経費削減などに影響すると思いますので、そのごみ袋をつくるタイミングでまたその広告料を生かしていくというような形でしょうが、この予算のほうでの科目存置のようなこの1,000円というところですので、その効果や額というのがわかりませんので、その点について教えてください。

○健康課長（志村明子君） 予算書261ページ、保健事業費の中の骨髄移植ドナー等支援制度についてでございます。

まず実績についてでございますが、平成30年度はドナーの方に対する助成が1件ございました。

続いて広報についてでございますが、市としましては、市報への掲載を4月1日号及び10月1日号に掲載し、また市の公式ホームページ、健康づくりカレンダーに制度の御紹介をしております。市の広報以外のものとして、日本骨髄バンクが行っておりますホームページ、また全国版の広報誌、また東京都版の広報誌、それぞれにおいて、骨髄移植ドナー支援制度を開始した自治体が紹介されておりました、その中に当市のほうも紹介されております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書279ページ、清掃管理事務費の中でごみ袋、指定収集袋の関係で御質疑頂戴いたしました。

こちらのほうは、確かに委託ということで作成のほうはさせていただいております。

どれぐらい在庫という形ですが、年度末に当たりましては、次の年度にまたつくるという形、ただやはりメーカーのほうでもロットの確保という話がございます。4月に契約しても大体10月ごろの納品という話になりますので、最低限今の段階では半年分の在庫は保有するという形で、市民生活には支障は来さないような形に考えてございます。

作成するタイミングにつきましては、先ほど今申し上げたとおり、4月に契約をさせていただいて、広告の関係で大体5月ごろに募集をする、そして6月に募集の決定をさせていただいて、案の確定をさせていただいて、それを業者さんと調整して、10月には納品を今していただいているというような状況でございます。

確かにおっしゃるとおり、歳入の中では科目存置ということで1,000円という形でございます。ただ平成30年度の状況で申し上げますと、こちらの広告代ということで、83万7,000円の歳入をしていただけました。やはり効果ということでは、ごみの処理というのはやはりものすごく大きなお金がかかっているということ、その中の一部ということでもやはり広告ということはものすごくありがたいというふうに私たちは考えてございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） ドナー等支援事業の助成金、活用されているということで、初年度から実績があるということでもよかったなというふうに思っております。

この2点目の清掃管理事務費のところ、広告掲載費用として83万何がしが経費削減に役立っているということなんですけれども、その実績がありながら科目存置の1,000円という形で、ほかの市報や何かの広告掲載料も、頑張ってこれだけ広告を載せるぞという形の目標的数値のようなものが予算計上されている中、ごみ袋の広告経費は科目存置で、結果が出たら決算に載せますよというような意味にとれるんですけれども、予算計上しない背景などがありましたら教えてください。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書279ページの清掃管理事務費の、また広告の関係ということで83万7,000円の関係の御質疑でございます。

確かにこの83万7,000円ということで、本来計上させていただければいいのかなとは思いますが。ただその段階でもやはり広告主という形のところで、私たちのほうでもこの必要性ということと、こういうメリットがありますということはきちんとお話をさせていただいて、調整をしていくというような場面も確かにございます。ただそれでもやはり、広告主のほうの企業との関係でのその段階での収益の関係だとか、そういったところもやはり関係はしてまいります。

ただ私たちごみ対策課としては、見つけていくという形がまず1点、まず方向性としては持っているということと、あとこのごみの有料化、先ほど来からもお話しのとおり、5年今たっております。本当に有料化の中でこの83万7,000円の広告なのがいいのか、それとももっと何か有効な手だてはないのかということもあわせて今現状考えている最中という形でございます。

確かに今おっしゃるとおり、満額載せたいという気持ちはございますが、今の段階では科目存置という形でさせていただいております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 4点伺います。

まず、予算書の261ページ、骨髄移植ドナー等支援事業助成金について、他の委員からの質疑に対する御答弁で、利用状況などはわかったんですけれども、この間骨髄バンクに対する注目度が改めて上がっていると思うんですが、市民からどのような問い合わせがあったのかということですか、周知については市報ですかホームページというような御答弁もあったんですけれども、もっと多くの市民の方にドナー制度を知っていただくということも含めて、東大和市が支援を行っているということをもっと知っていただくために、来年度どのようなことを検討したのか伺います。

続きまして、予算書の263ページの不妊治療費等助成金について、新たに不妊検査、一般不妊治療についても助成対象に拡充されるということで、大変ありがたいと思います。この不妊検査の中に不育症に対する検査も含まれるのか、また助成金について、一人当たりの上限金額ですか、回数ですか、あると思いますので

教えてください。

続きまして、予算書277ページ、公害対策事業費の公衆喫煙所設置等委託料について、東大和市駅、玉川上水駅、武蔵大和駅、上北台駅に整備される公衆喫煙所ということだと思うんですが、場所や建物、こういった建物なのか、またいつからこれ利用可能になる見込みなのか教えてください。また桜街道駅が含まれていないんですが、この理由についても教えてください。

最後、予算書279ページの清掃管理事務費の中の巡回収集等委託料について、高齢でひとり住まいの複数の方からごみを出すのに苦労しているという声を聞いています。戸建ての方からは、特に紙などの資源物をステーションに持っていくのが大変だという声、また団地の方からもエレベーターがなくて困っている、またあっても長い廊下を歩いて下の階まで持っていくのが困難になったという声を複数聞いているんですけども、当市でも他市で行われているようなふれあい収集のような対策が必要だと思うんですが、市では必要性をどのように認識しているのか、また来年度の課題として導入の検討がなされたのかどうか伺います。

以上、お願いします。

○健康課長（志村明子君） 予算書261ページ、保健事業費の中の骨髄移植ドナー等支援事業助成金についてでございます。

こちらのほうの市民の方からのお問い合わせについてでございますが、平成30年度は特にお問い合わせのほうはございませんでした。そのため、今後も引き続き市民の方への事業周知を行い、骨髄ドナー希望登録者の方が増加することで骨髄移植が推進することなど、骨髄バンクの普及啓発を行っていくことが課題であると認識しております。そのため、今後市では引き続き市報や市公式ホームページ、健康づくりカレンダーなどで周知のほうを図ってまいりたいと考えております。

続きまして、2点目、予算書263ページ、母子保健事業費の中の不妊治療費等助成金についてでございます。

まず、不育症に対する検査が含まれるかどうかでございますけれども、不妊症は妊娠が起きない状態、また不育症というものは妊娠が継続しない状態でございまして、それぞれ疾病の状態が異なりますことから、一般的に不妊検査では不育症を判断する目的での検査は行われておりません。ただ不妊検査の中で一般的な項目となっております内分泌検査などホルモンの検査や、また子宮の形を調べるような検査が結果として不育症の原因となることもございますので、一部重なる内容があるものと認識しております。

続いて助成金の詳細でございますが、こちらは東京都が行っております不妊検査及び一般不妊治療助成制度の交付決定を受けた方に対して、上乗せ助成を行う内容としておりまして、お一人について1回限り、助成金額は1万円という形で予定しております。

以上でございます。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書277ページ、公衆喫煙所設置等委託料の関係でございます。

公衆喫煙所の場所につきましては、東大和市駅、玉川上水駅、上北台駅は駅前広場を想定しております。武蔵大和駅につきましては現在検討中でございます。桜街道駅につきましては駅前スペースが狭いことから、今回は対象としておりません。

また設置建物につきましては、パーティション型を想定しております。

整備の完了時期ですが、平成31年の年内を目標に考えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書279ページ、清掃管理事務費の中でいただきましたふれあい収集につき

ましては、必要性について今後の高齢化社会とか何か単身者がふえるとか、そういったこととの関係があるからやはり需要はあるのかなというふうに私たちは考えてございます。ただその実施につきましては、やはり自治体が行う場合、また地域の皆さんが協力してやっていく場合、またそのごみを出される方が自治会のほうに料金を支払ってやっているような場合、また学校のほうで生徒さんが通学の途中で行かれる場合というような形で、いろいろな場合がございます。そういったこともありますので、地域の実情に見合った中でこういったものは進めることが大切だというふうには私たちは考えてございます。

その関係もございまして、今の段階では31年度についてふれあい収集については検討してはございません。以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） ここで10分間休憩します。

午後 2時32分 休憩

---

午後 2時41分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（木戸岡秀彦君） 予算書の276ページ、公害対策事業費でありますけれども、今回、新規で受動喫煙防止対策の推進にかかわる経費として、東京都の受動喫煙防止条例が平成32年4月から全面施行の予定で環境市民の集いやマナーアップキャンペーンなどにおいて、啓発を実施するということですが、これに関しては、今までも行ってきていると思いますけれども、これは新たな取り組みがあるのか、またマナーアップキャンペーンの内容と具体的な実施場所について伺いいたします。

また、東大和市として、条例制定についてはどのように考えているのか、伺いをいたします。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書276ページでございます。

マナーアップキャンペーンでございますが、31年度は2カ所、東大和市駅と玉川上水駅におきまして、朝7時半から8時半、10月と3月ごろ実施したいと考えております。これは、内容は東京都たばこ商業協同組合連合会東大和支部さんの御協力をいただきまして、通行される方にたばこのポイ捨て禁止マナーキャンペーンをやっていることがわかるよう、ポイ捨て禁止ののぼりを立てた上で、ポケットティッシュや携帯用灰皿を配布するものでございます。また、駅前広場の清掃をするものでございます。

それから、条例につきましては、現在検閲中でございますが、受動喫煙防止条例をできればことしの12月議会程度に上程し、来年の4月をめどに施行するということを目標にしております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

マナーアップキャンペーンについてですが、今年度も玉川上水と東大和市で行ったということですが、これに関しては、他の駅では検討はしていないのか。桜街道駅、上北台駅、武蔵大和駅についてはいかがでしょうか。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書277ページ、マナーアップキャンペーンの関係でございます。

上北台駅、桜街道駅等につきましては、実は配布物等の関係もございまして、東京都たばこ商業協同組合連合会東大和支部さんと、ちょっと相談させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 2点伺います。予算書263ページから265ページの成人保健事業費でございます。その中

の新たなステージに入ったがん検診総合支援事業、この事業におきます平成31年度の取り組みの詳細と目標はどのように考えておられるのか、伺います。

続きまして、同じく265ページから始まりまして、267ページの予防事業費の中で風しん抗体検査事業等について伺います。

この一、二年でしょうか、風疹が大変はやっているということで、私ども公明党も国におきましては、この風疹対策の強化ということで求めてまいりまして、この抗体検査事業、平成31年度スタートするわけですが、この抗体検査を受けて、抗体が一定基準以下だと予防接種をするようになるというふうに思いますけれども、検査を受ける場所や方法、また体制など、詳細を伺いたいと思います。

また、この検査や予防接種を受けない場合のリスクについて、市はどのように考えておられるのか伺います。

○健康課長（志村明子君） 予算書263ページ、成人保健事業費の中の新たなステージに入ったがん検診総合支援事業についてでございます。

この事業は、個別の受診勧奨、また再勧奨を強化することにより、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることが目的となっております。市では、40歳の女性を乳がん検診、20歳の女性を子宮頸がん検診の個別勧奨の対象者といたしまして、6から7月にクーポン券及び検診手帳を送付しております。子宮頸がん検診は432人の方に、乳がん検診については606人の方にお送りしております。

また、未受診者の方に対する再勧奨としまして、再勧奨の通知を11月にお送りしております。1月末時点では、クーポンの受診による受診者数が子宮頸がんですと27人、乳がんですと137人ということで、依然少ないような状況でございます。

また、そのほか胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんなどの検診の結果、要精密検査と判断された方に対して、通知による精密検査受診の勧奨、またその後に精密検査を受診したかの結果を確認し、さらに精密検査が未受診の方に対しては、再勧奨を行うこととし、現在も対応中でございます。市では、来年度もクーポン券の送付により、検診受診の動機づけを行い、がん検診の受診の促進を図るとともに、要精密検査と判断された方に対して、通知や受診の確認、またその後、再勧奨等を行いつつ、着実に精密検査を受けていただき、がんの早期発見、またがんによる死亡の減少を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目、予算書265ページ、予防事業費の中の風しん抗体検査及び予防接種についてでございます。

この具体的な詳細についてでございますけれども、厚生労働省が作成しました手引きによりまして、平成31年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風疹の第5期の対象者とするとしてしまして、全国で統一様式のクーポンを送付することとしております。また、このクーポンを送付する方法でございますけれども、集合契約といった手法を用い、全国の市町村が全国の医療機関、また検診機関に対し、抗体検査と予防接種の実施を委託する契約を締結することで、このクーポン券を用いることにより、居住する市町村の医療機関に限らず、全国の医療機関で抗体検査と予防接種が実施できることとなっております。

また、抗体検査、予防接種の費用につきましては、受ける方に対しては無料、また実施した医療機関についての支払いは国保連、国保中央会が代行するようなことで、こうしたスキームを、仕組みをつくったとされております。

また、この風疹検査や接種を受けない場合のリスクのついてでございますが、現在流行しております風疹がまたさらに流行を拡大し、蔓延することによって、先天性風疹症候群の発生、その増加のリスクが高まるもの

と考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 263ページから265ページ、成人保健事業のがん検診なんですけれども、低い値にとどまっているということなんです、数値の目標として、例えば何人とか、何%とかという目標を立てておられるのか、この点について再度お伺いをいたします。

○健康課長（志村明子君） がん検診の受診率の数値の目標でございますけれども、国や東京都がそれぞれがん検診の受診率を50%というふうに設定してございます。当市におきましては、国が設定した目標値にはまだかなり遠く、胃がん検診などは2.2%といったような一桁台の数値がずっと経過しております。ただ、受診者数そのものは毎年度増加傾向にございますことから、市としましては、申し込みいただいた方全てに検診票をお送りして受けていただくような工夫ですとか、土曜日の実施をやるようなこと、また乳がんと子宮頸がんのセット検診、肺がんと大腸がんのセット検診など、利便性の向上などを通じて、市民の皆様になるべく多くがん検診を受けていただくような工夫を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 1点だけ質疑をさせていただきます。

予算書の273ページ、害虫等駆除事業費のアライグマ・ハクビシン防除等委託料でございますけれども、こちらの捕獲器を設置することによるアライグマ、ハクビシンの捕獲及び回収処分を行っていただいておりますけれども、捕獲状況と、せっかくこのいい事業をしているのに、まだまだこのような事業を市で行っていることを知らない市民が多くいらっしゃいます。31年度、どのように広報する予定なのか、お伺いをさせていただきます。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書273ページ、害虫等駆除事業費でございます。

アライグマ、ハクビシンの実績でございますが、平成29年度はアライグマが6、ハクビシンが3で、合計9頭ございました。平成30年度は、3月7日現在ですが、アライグマが18頭、ハクビシンが15頭で合計33頭になっております。

それから、この事業は大分浸透はしてきたと思うんですが、まだまだ御存じない方も確かにいらっしゃいますので、やはり市報、それからホームページ、あとは環境市民の集い等で行事を通じて御紹介して、浸透していただくように考えております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） ありがとうございます。

捕獲方法などについて、変わったようなことがございましたら、教えていただけますでしょうか。

○環境課長（宮鍋和志君） 捕獲方法は、おりに餌をつけて取るということで変わりございませんが、31年度につきましては、捕獲器の設置、それから引き取り処分、捕獲器の回収、これらを一律業者の方をお願いして、業者の方が捕獲器を持って、その被害が出ているお宅に伺って、場所を一緒に相談しながら、餌も一緒に相談しながら設置するというところで考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書277ページの公害対策費のところ、航空機騒音の対策について、これまでの状況を踏まえて、31年度の施策について伺います。

それから、283ページのごみ処理事業費で、地域回ってまして、有料ごみ袋については、個別収集になっ

ているけれども、瓶・缶・ペットボトル等々、ほかのものについて、出す曜日を間違えて、間違ったものが出ていたりして、地域の人が処理に困るようなケースもあって、そういうものも含めて戸別収集、全体としてできないのかという声を伺いました。この点について、検討できないかどうか伺います。

それから、同じく283ページのごみ処理事業費ですけれども、廃プラ施設が稼働していくということで、共産党としても反対してきたわけですが、健康環境被害も含めて、大変心配をしているところです。これは、立ち上げて事業を開始していくに当たって、苦情や相談の窓口、またアウトリーチも含めて調査、これは東大和市内の施設ですので、衛生組合任せではなくて、市としても特に初動について対応する必要があると思うわけですが、これらの問題について、31年度どのような対策をとるのか。

また、ちょうど消防署の仮庁舎もできていて、消防車がヨーカドーの前から廃プラ施設の前を通って戻っていくようなルートにもなっているのではないかなと思うんですね。そういう搬入・搬出車両との関係、交通関係も含めて、いろんな問題が出てくるのではないかなというふうに考えられますので、そこら辺あわせて伺いたいと思います。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書277ページ、航空機騒音の関係でございますが、東大和市1市だけではやはりどうにもできませんので、8市で構成しております立川飛行場周辺自治体連絡会、こちらを踏まえまして、一緒に引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算283ページ、ごみ処理事業ということでございます。

確かに、今、有料化が始まりまして、可燃ごみ、不燃ごみ、そして容器包装プラスチックは、この袋に入れていただく。また、それ以外のものの資源ということで、瓶・缶・ペットボトル、またそれ以外のもの、有害ごみ等については、また別だという形で無料化という話になっています。ごみ対策課では考えてないのかという、それは考えてはございます。ただ、有料化という形でもう5年も経過しておりますので、これからの有料化だったり戸別収集だったりということを、これからどうするのかということも引くくめて、資源物の収集運搬、こういったものについては、今現状、これから考えていこうかなというふうには考えてはございます。

また、283ページ、ごみ処理事業ということで、資源物中間処理施設、この4月1日から稼働という形で、確かに健康被害というようなことも議員はよくおっしゃられるんですが、まず健康被害という形での被害という形では、私どもはないということを前提としては考えてはございます。ただ、やはり苦情だとか相談事というのはあるという形は、それはごもっともお話ですので、それはちゃんと衛生組合側のほうとしては、施設の管理者ということで、受けるということは絶対だというふうに思っております。

また、私たちのほうに、市役所のほうにもあった場合にも、やはりそれはお互いに対応していく、またほかの小平市、武蔵村山市も人ごとではありませんということで、一緒に考えていくということは初動という形ではあるという形では考えてはおります。

また、確かに搬入・搬出車両ということで、バッティングだったりということもありますが、ただごみ収集車両というだけでいくと、平準化させていただいておりますので、そこは何曜日の何時にすごく集中するとか、そういった形は今のところないという形、また何かこういったことも御相談事がありましたら、衛生組合側と3市と一緒に考えていくということは、窓口としては持っております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 277ページ、航空機騒音対策の問題で、先日も情報提供で8市で要請をしたということも伺いました。こういうことは引き続きやっていただきたいわけですが、桜が丘・南街地域では、かなり航空機騒音について、ずっと言っているけど、全然軽減されないねということで声も聞かれているわけです。それで、今2回騒音調査やっているとありますが、これについては引き続きやっていくということなのか。

それから、前にも要望しましたが、武蔵村山市がルート高度調査をやった際に、大半のヘリコプターが約束された高度より下を飛んでいたということもあるわけです。こういうことが被害を大きくしているということもあるわけで、こういう調査をきちっと実施して、事実をもって交渉していくということも必要になると思いますが、この点についてのお考えを伺います。

それから、283ページのごみ処理事業費で、収集のあり方については、総合的に検討していく中で、その中で先ほど私が要望したことについても検討していくと、検討の中に入っているということなので、ぜひそれはそれで検討していただきたいと思いますが、廃プラ施設については、私は直接杉並や寝屋川へ行って、寝屋川に2回行って話を聞いているので、ないという前提では考えられないんですね。ないにこしたことはもちろんないわけですが、だけれどもそういうことがあるかもしれないということで、きちっとして対応していただくと。そんなはずはないというような対応になると、非常に木で鼻をくくったような対応になりかねませんので、市民の声に耳を傾けて、とりわけ初動のところでは、そういう車両の問題、それから稼働によってさまざまな周辺住民の方々の相談や苦情が出る可能性がありますので、これについて対応するという体制をとっていただきたいと思いますが、この点についても再度伺います。

○環境部長（松本幹男君） 1点目の予算書277ページ、公害対策事業費の関係でございます。

ヘリコプターの騒音測定でございますが、市のほうで年2回実施している、この実施につきましては、次年度以降も継続してまいりたいというふうに考えております。

それと、あと高度の話も出たわけですが、高さは最低限高度を維持するというので、これも年に2回きちんと要望はさせていただいておるところでございますので、市で実施する2回の測定の中で、そこも検証はしていきたいというふうに考えております。

それから、あと283ページ、ごみ処理事業費でございますが、4月から稼働いたします3市共同資源物処理施設、こちらにつきましては、市民の声に誠意を持って耳を傾ける、これは当初から取り組んできておりますので、次年度以降も施設が稼働すれば、またしたなりの違った角度のもの、また目線が出てくるかと思っておりますので、これにつきましても、引き続ききちんと対応はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

265ページの予防事業費で、高齢者の肺炎球菌予防接種については、30年度までの経過措置ということでありましたけれども、この新年度についても継続されるということによろしいのか。また、どうしても公費負担で1回接種すると、5年間有効という中で、2回目の通知もあるんじゃないかというふうに思っている方もいらっしゃるようなんですが、このあたりの周知についてはどのように取り組んでいかれるのか、伺いたいと思います。

それから、279ページの清掃管理事務費の中で、有料袋収集により負担軽減ということで、私たち公明党としても、ごみ袋の負担軽減、値下げを含めた負担軽減をやるべきだということで、5年前から言ってまい



りましたが、一方で有料化によって、先ほど質疑もありましたが、有料化することによって戸別収集等の市民サービスの拡充ができていくという理解が、市民の間でも進んでいるとは思いますが、そのあたり、負担軽減を図っていくという意味では、戸別収集が行われているところでは、負担に見合うサービスがあるというふうにも理解できるわけですが、一方で団地等の集合住宅では、従来からのステーションのままというふうになりますと、そのあたりをどういうふうにサービス拡充していくのかということ、31年度考えられることはないのか。

また、市議会の中でも、市民に対しても、東大和市のごみ袋は東京一高いというふうに言われている方がおりますが、今の東大和市のごみ袋の状況について、市ではどういうふうにとめているのか。そのような批判をどのように受けとめているのか。また、そういう中で具体的に長期的には、私たちの質問の中でも、二ツ塚の搬入量が落ちていけば、何らかの施策ができるという答弁もありましたけれども、短期的にも例えば袋のばら売りですか、今10枚でまとめて売っているものを、もう少し買いやすくするような値段設定を行っていくとか、また無料で100枚配布している対象を、もう少し広げていくとか、現状の中でもごみ袋を使わなくてもごみが排出できる、収集ができる仕組み、その範囲をもう少し拡大していくというようなことも考えられるのではないかと思いますけれども、31年度の取り組みについて伺いたいと思います。

それから、281ページのごみ減量推進事業費、282ページのごみ処理事業費の中で、昨年度と比較してトータルとしては、これらの費用が減少しているように予算上ではなっているかと思いますが、新年度から桜が丘のリサイクルセンターが稼働していくという中で、予算上は新年度、また長期的には、どのような負担になっていくというふうに見込んでいるのか、その点についての認識を伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 予算書265ページ、予防事業費の中の高齢者肺炎球菌予防接種についてでございます。

この予防接種は、65歳の方を対象に実施しているものを、70歳以上の高齢者、5歳ごと節目の方に対して、平成26年度から平成30年度まで行っていた経過措置を、平成31年度から引き続き5年間延長するものでございます。市のほうとしても、この延長を受けまして、この事業を実施する予定でございます。

周知の仕方についてでございますけれども、対象となる方に通知と予診票をお送りする予定としております。平成31年度の対象者は、現時点では約2,350人程度というふうに見込んでございます。この予防接種は、定期接種ということで、市が送った予診票により予防接種を受けていただきますことから、予診票がない方は未接種ということになります。ですから、2回目以降の再接種がないかどうかといったような不安がある方につきましては、随時のお問い合わせ等でそうではないというようなことを丁寧に御説明し、理解のほうをいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書279ページ、清掃管理事務費の関係でございます。

負担軽減という話のところに関しまして、また団地のサービス拡充ということ、こちらにつきましても、やはり有料化ということで、戸別収集は一戸建てということがメインになってまいります。団地の関係につきましても、これ今も先ほど来お話しさせていただいていますが、有料化して5年たつということもあります。それからまた、他市の状況というのもいろいろ変わっているというような状況もございますので、これは他市状況を確認して、何かできるものがあるのかどうか、それは調査研究させていただきます。

また、東京一高いということでの、ごみ袋という話がございまして、まずリッター2円というのが東大和の

有料化方針で定めさせていただいて、皆様に御了解いただいたという形で考えてはございます。その中で、今リッター2円で動いているというんですか、有料化をされていらっしゃる自治体の数というのは、可燃ごみ、不燃ごみ合わせて、来月から小平市も有料化という形なので、小平市も含めさせていただくと11市でございます。その中で、可燃ごみに容器包装プラスチック、また不燃ごみに容器包装プラスチック、これが入ったという形も考えた中では、同一水準という形で全て2円でという形で考えるのは、4市あるのかなというふうに考えてはございます。ということで、実際、その中で動いているということが、東大和市の中ではリッター2円が妥当性がある、なおかつそれが市民の皆様が減量を進めていただいている原動力にもなっているという形では、考えてはございます。

具体的に、また二ツ塚の搬入量が落ちていてということがございます。確かに、落ちてきて市民の皆様への御協力があるのたまものだというふうに思っています。その中で、今委員おっしゃったように、10枚のばら売り、またこちらにつきましては、ちょっと私のほうでも他市の状況を確認しないと何ともいえないところがあります。また、それについては調査研究はさせていただきたいと思っております。

また、清掃管理事務費の中でも、指定収集袋の減免、こちらにつきましては、今現状、75歳以上という形、また非課税、また障害の関係をお持ちの方というような、いろいろな要件が8項目ほどございます。こちらのほう、また引き下げるという形になりますと、なかなか清掃については、大きな形でのお金がかかっているところがございますので、今現状については難しいのかなと、そのような形では考えております。

予算書281ページ、282ページということで、ごみ減量推進事業費、トータルで減量していて、これからの長期的スパンで見たときの予算の流れというところでございます。

確かに、これから資源物中間処理施設についての利子の支払いから、今回、これからは元本の返済、また不燃ごみ、粗大ごみ処理施設、そちらについての建て替えの関係での起債の関係、またごみ処理施設ということで、大きなお金がこれからかかってまいります。確かに、今一時的に予算としては約5,000万円弱落ちているというところはございますが、やはりこれからは大きな形でふえていくのではないだろうか。その関係につきましては、小平・村山・大和衛生組合から何かしらの情報提供があった場合には、全て市民の皆様へ御報告させていただく。また、議員の皆様にも情報提供はこれからさせていただくと、このような形では考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 265ページの予防事業費、高齢者肺炎球菌予防接種については、引き続き取り組んでいかれるということでございますので、経過措置の延長ということになるかと思っておりますけれども、個別に通知をいただくことで、接種を受けられる方がふえてきておりますので、丁寧な周知をぜひしていただきたいと思っておりますし、また一方で5年間という中では、その期間が過ぎればもう1回来るんじゃないかなというふうにどうしても思っている方がいますので、1回目の通知のときに、それらの考え方についても、1回だけなんですよということはお知らせできるのではないかなと思うんですけれども、このあたりについてはどういうふうに考えていらっしゃるのか、伺いたいと思っております。

それから、279ページの清掃管理事務費のことで、ごみ袋の負担軽減のことを伺っておりますが、このリッター2円が、11市が取り組んでいる中で、東大和市が特段高い値段設定をしているわけではないということはおわかりでございますけれども、一方で市民の負担軽減ということを考えたときに、やはり10枚、一番大きなものは10枚で800円という袋の値段になったときに、一度に800円を負担して購入をしなきゃいけないという

ところが、負担感がやはりあるのかなというふうにも思います。

また一方で、戸別収集ができていて、まちがきれいになっているということでの有料化による効果についても、市民は評価していただいている方もいらっしゃいますので、そのあたり東大和市として、この有料化を続けていく中で、ごみの減量化を図っていくということであれば、やはりわかりやすい負担軽減を市がやりますよということを見せていかない限りは、市民の理解は得られていかない、また協力も広がっていかないと思いますので、この点についての御認識を再度伺いたいと思います。

それから、281ページと282ページのごみ減量推進事業費、ごみ処理事業費の中で、リサイクルセンターが稼働することによる影響で、長期的にはこれだけではなくて、この後、焼却炉の更新等もあるわけですから、東大和市でも負担がふえていくことも想定されるわけですが、やはりリサイクルセンターのことは、地域への負担だけではなく、市財政にどういう影響が与えられているのかということ、これまでも市議会の中でも、一定の負担がふえていくことは想定をしているということは説明がありましたけれども、長期的なものがなかなか見えていないわけですので、そのあたりを東大和市としても、組合任せではなく取り組んでいくべきではないかと思えますし、またこのリサイクルセンターの事業については、近隣に配慮していく、理解を得られるように努力していくということは、これまでも何度も説明されておりますが、一方で例えば今これから稼働しようとしている施設についても、地域の皆さんに施設をいち早く見ていただいているのか。また、見学等、説明会等を開催して、安全な施設として稼働していきますよということの、そういう取り組みもいまだになされていないというふうにも聞いておりますので、そのあたり、組合任せではなく、東大和市として、あの場所で稼働していくためにはどういう取り組みが必要なのかということを確認しながら、31年度稼働に向けての取り組みを行っていくべきではないかと思えますけれども、この点についての御認識を伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 予算書265ページ、予防事業費の高齢者肺炎球菌の情報提供についてでございます。

来年度、一応対象の方への通知を5月過ぎと予定してございますので、その通知の案内におきまして、委員からの御意見のあったとおり、定期予防接種は1回だけというようなことがわかりやすくなるような形で、ちょっと工夫した案内を検討したいというふうにも考えてございます。

以上でございます。

○環境部長（松本幹男君） 予算書279ページでございますが、ごみの有料化に伴って、確かにまちがきれいになったというふうを感じる部分は多々ございます。ただ、一方では残念な場所もあるというのも事実ではございます。また、一定の御負担をお願いする中で、ごみの有料化にある程度御協力をいただいている方が現実として多いというふうには、私どもは認識しております。そのためには、お話に出ました負担感を和らげるというところ、なかなかリッター単価2円を今ここで動かすというのが、なかなか今後の財政上の動向もございまして、難しいという部分がございますので、ただ市民の皆様がそういう負担感を感じるというところを考えますと、今後市としても何かできることは考えていかなければいけないというふうに思っております。

過日の一般質問におきましても、二ツ塚処分場への焼却灰の搬入量、長年ずっと上回ってばかりいた東大和市でございますが、今は多摩地区で廃棄物の排出原単位が4位までできておりますので、あともう少し頑張れば、本当に多摩地区のトップランナー、今現状でも他市からかなり注目は浴びているというところではございますので、そういったところも含めて、そういう最低限、今まで長きにわたって達成できなかった日の出町への搬入している量、こちらが達成できたときには、達成記念なるものをきちんと私どもも捉えた中で、きちんと

検討はしていくように負担感を和らげることとあわせて、検討してまいりたいというふうには考えております。

それとあと、予算書281ページ、282ページの関係で、この4月から稼働いたします3市共同資源物中間処理施設、こちらの市財政への影響ということでございますが、平成31年度の当初予算で見ますと、実質的にはそれほど上昇はしていないという形にはなっておりますが、正直申し上げまして、今後起債償還の元金償還分が入ってくるということで、多少そここのところは負担金が増えるということ、今後残るあと2施設の建て替えもございまして、当然にして、こここのところはごみ処理に要する経費というのが大きくなっていくという部分がございます。したがって、今現状では、市の実施計画の中で掲載をして、まだお見せするというところまで、なかなか数字が固まっていないところではございますが、やはりある一定の時期を見まして、向こう先のかかる経費、こちらのほうは実施計画のほうにきちんと計上させていただいて、それを市民の皆さんにきちんと公表していくことで、向こう先の将来的なごみ処理経費というものは御提示していく必要があるというふうには考えてはおります。

それとあと、施設がここで稼働するに当たって、施設見学というところでは、大変これについては申しわけないと思っております。昨年、特に近隣住民の方を初め、なるべく建設の過程も含めて、これはかつて協議会をやっていた当時からそうなんですが、やはりそここのところを見ていただくことで、その後の稼働もセットで見れるのではないかとということでお話をさせていただいたところではございますが、なかなか予定工期がいつぱいいつぱいということもございまして、現状も、まだ本日もかなり中の内装的な部分をやっているという状況でございます。ここで3月の下旬に予定をしております連絡会、こちらのほうは桜が丘の施設の会議室で実際できるだろうということで、今はおくれればせながら、そここのところ最低限頑張らせていただいているというところではございますので、31年度以降につきましては、きちんと施設が稼働という形になりますので、こちらにつきましては、私どもの廃棄物広報紙「ごろすけだより」で御案内をするとともに、いろんな形で市民の方の施設への見学、またその内容の案内、それにあわせてやはりあそこへの搬入する廃棄物を減らそうという、そういったところの取り組みにつながるような施設に、今後は私どもが役立てていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（床鍋義博君） 衛生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、衛生費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第5款労働費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。

予算書287ページ、中小企業勤労者生活資金融資事業費について伺います。

申請実績の動向について、29年度に実施した事業の振返りシートをホームページから見られるんですが、これを見ますと、相談はあるが申請がないということで報告をされております。制度活用の促進が必要とされる事業と考えますが、31年度についてはどのような見通しを持っているか伺います。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書287ページ、中小企業勤労者生活資金融資事業についての御質疑でございます。

本事業につきましては、平成27年度に相談があつて以来、ここ数年間、具体的な相談実績はないという状況

になってございます。過去に相談があったが融資につながらないという状況がございましたが、実際に融資を実行いたします中央労働金庫立川支店の書類審査の関係で融資に結びつかなかったといったことがございます。31年度の見通しについてでございますけれども、本制度は中小企業に勤務している方を対象に、生活資金の融資をあっせんすることにより、その福祉を増進することが目的でございます。可能性として、申請がある状況であるというふうに捉えておりますので、申請や相談があった場合については、融資先でございます中央労働金庫立川支店とともに連携しながら、迅速な対応を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 労働費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、労働費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第6款農林業費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1問伺います。予算書292ページ、園芸振興費のところ伺います。

昨年返還された市民農園の代替地の補充について、検討状況と見通しを伺いたいと思います。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書292ページ、園芸振興対策事業費の市民農園に対する御質疑でございます。

平成30年度、当初ファーマーズセンターを含めまして、市内に4カ所あった市民農園のうち、1カ所が土地所有者からの返還の申し出により閉鎖となりました。これに伴います代替地の補充についてでございますが、平成31年1月23日に、使用期限満了区画に対する新規募集の抽せん会を行いましたところ、その募集に対して20区画ございました。この20区画に対して、申込者が23人、いわゆる抽せんから漏れた方が3名いらっしゃったという状況でございます。

また、この抽せん会後の申し込み及び立野市民農園、こちらを希望されている市民の方、こちらの方を合わせますと現在の待機者が7人という状況になってございます。市民農園の代替地の補充につきましては、こうした結果を踏まえた上で、さらに市民のニーズを確認しながら、今後調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 1点だけ質疑をさせていただきます。

予算書291ページ、農業振興対策事業費の認定農業者支援事業補助金でございますけれども、都市農業の存続等を目指すため、認定農業者の支援を行っていただいていると思いますけれども、たしか20名を目指して支援を行っているというふうに思っておりますが、現在の状況と31年度見込める効果について教えていただければと思います。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書291ページ、認定農業者支援事業補助についてでございます。

認定農業者につきましては、実は産業振興ではなくて、東大和市農業振興計画、こちらが30年3月に改定をされました。こちらの中では、目標値を平成39年の認定農業者を25戸とするといった目標値を掲げてございます。現在のところ、認定農業者が24名ということで、新規の認定の方や再認定の方を含めて、目標値に近い状況に現在なっているといった状況でございます。31年度、こういった認定農業者の方々を中心に、どのような取り組みを行うかということでございますけれども、認定農業者につきましては、農業経営の向上に意欲

的に取り組む農業者という形で、市のほうも資機材に対しての一定の補助をしているところがございます。これによりまして、市としましては、より意欲的な認定農業者が、さらに市内全域の農業者の農業のあり方を牽引していくという形で、東大和市農業の充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 農林業費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、農林業費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第7款商工費の質疑を行います。

○委員（和地仁美君） 1点伺います。

予算書301ページ、うまかんべえ～祭実行委員会運営費補助金についてなんですけれども、こちらのほう、前年度と同額390万円計上されていますけれども、この額が大きい、小さいという部分は何をもっていうのかわからないので、その点を指摘するつもりはないんですが、今年度と言えいいんですかね。今年度のうまかんべえ～祭は大分様相が変わってまして、半分以上がいわゆるプロの方というか、事業者の方のブースと言えいいんでしょうか、それで埋められていて、かなり、うまかんべえ～祭自体の収支構造が変わっているんじゃないかなというふうに、訪れたときに感じました。いわゆるそういった業者の方からの出店料の収入がふえたんじゃないかなというような光景に見えましたので、そういった実行委員会のほうで主体的にやっているとは思いますが、補助金を出している市として、うまかんべえ～祭の中の収支構造、どれだけ把握していて、その上でどういった背景で同額の390万という補助金を31年度も決定したのか、その点について教えてください。

○市民部副参事（宮田智雄君） 予算書301ページ、うまかんべえ～祭実行委員会運営費補助金についてでございます。

昨年の、うまかんべえ～祭につきましては、過去最高となります来場者8万2,000人という形で多くの方においいただきました。実行委員会の中では、うまかんべえ～祭につきましては、やはりにぎわいの創出というところから、協賛要綱等を設定しまして、多くの協賛される方々を募集しながら、お祭りの規模感を上げていきたいという考え方を持っております。その中で、確かに今委員のおっしゃられたとおり、お金を広く集めたいということよりは、広くネットワークを広げたいというところから、昨年も協賛団体を特に販売なんかにつきましては、一般公募をしまして、募集をかけました。なかなかふたをあけてみないとわからないことも多いんですけれども、実際としましては、私たちもなかなか把握しきれない地域の企業さんも参加していただきました。お祭りににぎわいには御協力いただいたんですが、一方では実行委員会の反省としましては、やはり地域カラーが本当に保っているのかどうかというようなお話も出ております。そんなこともございまして、補助金につきましては、これまでどおり390万という形で事務局としては実行委員会のほうに執行いたしますが、協賛企業等のお力をかりながら広げていく中なんです、やはり地域の密着型のイベントにしたいというのが31年度の方針でございまして、31年度につきましては一般公募をやめております、実行委員会の判断の中で。ですので、逆に言いますと、協賛金は少なくなる見込みはあるんですが、その分、協賛事業者がお金ではなくて、事業提供という形で、かなり協力いただいていますので、そんなところで補完をしていきたいと思っております。事業者につきましては、その地域、市内に特化した地元の、または近隣の事業者には実行委員会が

お声をかけながら、協賛をいただいているということになってございます。

収支構造につきましては、協賛金によってお祭りの規模は確かに変わることなのですが、事務局としましては、実行委員会の決議に基づきまして、390万という補助金を基本としながら、どう御協力をいただけるかというところ、協賛を広げられるかということ、そんなところを御協議いただきながら取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 31年度、予算、補助金の額は変わらないけれども、内容というか、協賛の部分は変更する方針だということは理解しました。

一方で、この間、同じ款には産業まつりが周年事業という形で例年よりも補助金が多くなって、商工と農を合わせて160万円ずつ、合計320万円のお祭りという形になっております。うまかんべえ～祭、年々規模が大きくなっているんですけども、お祭りの独立性というか、実行委員会の方の工夫の中で、市の補助金は必要ですけども、大分年数もたって定着してきている中で、今後このうまかんべえ～祭の立ち位置というか、そういったところ、もう少し独立性というか、自立性というところを勘案しようかどうかというような検討については、今まではなされているのか、その点について教えてください。

○市民部副参事（宮田智雄君） 予算書301ページ、うまかんべえ～祭実行委員会運営費補助金についてでございます。

実行委員会の中では、独立性ということにつきまして、これまで7回を迎えておりますが、かなり7回の間では独立性に近い形で運営ができているものと認識しております。特に、市民の方で成り立っている実行委員会なのですが、ここに企業が実行委員会に参入していないというところが、確かにこれだけの規模になりますと、専門的な企業さんの御意見、お力、これを実行委員会の中で発揮していただきたいところもあるんですが、当市のうまかんべえ～祭の特色は、あくまでも市民の皆さんで手づくりでやっていくというようなところで考えてございますので、今後は実行委員会の独自性についてというところには、市というよりは、今商工会も委員としてメンバーに入っておりますので、そういう方々ですとか、外部の御協力をいただく中で、市に頼らない形をとって運営をしていくというような形で、皆さんの中では御協議していただいている、そんなところでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 1点伺います。

予算書298ページから299ページの商工会補助事業費に係るところ、商工会補助金だというふうに考えて御質疑をさせていただきます。

ことし10月から消費税率が10%に引き上げられます。市の個人事業主等、この事業者の方が10%引き上げに対応したレジの導入などを進める際に、市としてどのような形で支援をしていくのか、商工会を通じて支援をされていくのか、何かほかの方法があるのか、市の役割につきましてお伺いをさせていただきます。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書299ページ、商工会事業費に係る消費税率の引き上げに伴ったレジなどの導入についての御質疑でございます。

平成31年10月1日に予定されております消費税の引き上げの際、軽減税率制度が実施されたりいたします。この中では、税率が8%と10%ということで、双方の商品を取り扱う事業者におかれましては、さまざまな対応が必要となるといった状況があらうかと思っております。こうした事業者を支援するために、国のほうでは軽減税

率、これは特に飲食料品が対象だというふうに思いますが、こちらに対応するためのレジや発注システム——受発注システムというんですかね、こちらにつきまして、請求書の発行を行うシステムの改良ですとか導入ですとか、これに対しての補助金が用意をされます。

市といたしましては、市内の事業者に対しまして、この補助金を活用した早目の対応をおとりいただくよう、東大和市商工会と連携を図りながら、それとともに広報等を活用した情報提供を行ってまいります。

なお、軽減税率の対策補助金の活用につきましては、4月1日号の市報に掲載されるといったことで、今、予定をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 予算書299ページ、融資事業費について伺います。

事業資金融資あっせん事業の27年以降の申請実績の動向について伺います。

これは、先ほどホームページでも見られると申しました平成29年度に実施した仕事の振返りシートの中でも、数字としては掲載されているんですけれども、これを見ますと、27年度、28年度、29年度と報告があるんですが、見てみますと、融資件数も実績も減っているし、申込件数自体も減っているというようなことも見てとれます。来年度は消費税の増税の問題も出てきますので、どうしても需要減というようなことも心配されるところもあるかもしれません。今後どのような事業の見通しを持っているかということをお伺いしたいと思います。

それからまた、昨年の6月議会で条例改正も行って、連帯保証人なしで融資あっせん制度の申し込みにも対応できるようにして、利用促進を図るということでありましたけれども、その後の利用状況の変化について、あれば伺いたいと思います。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書299ページ、融資事業費の御質疑でございます。

まず、小口事業資金融資あっせん事業の平成27年度以降の申請件数と実績であります。平成27年度が申請62件に対しまして、実行55件、平成28年度が申請60件に対しまして、実行57件、平成29年度が申請44件に対しまして、実行44件でございます。まだ、年度途中でございますけれども、平成30年度は2月の末時点におきまして、申請56件に対して、実行43件といった実情となっております。

今後の見通しということについてでございますけれども、若干、しばらくは横ばいのまま遂行していた景気状況でございましたけれども、少しずつ景気回復の基調が見えるというところで、過去の融資状況よりは改善してきているのかなというふうには捉えておりますが、実績として実行数値については安定してございません。今後こちらについては、中小企業に対しての融資あっせんのメリットをさらにPRをしながら、経営の安定化に向けた支援を東大和市商工会や市内の金融機関と連携して進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、融資条例の一部改正後の利用状況の変化についてでございますけれども、現在のところ、この融資条例を変更いたしました保証人免除での申請というものにつきましては、30年度は1件もございませんでした。申請件数としては増加いたしておりますので、この制度につきましては、有効に御利用いただければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） この振返りシートを見ますと、環境変化の欄のところでは事業開始当初と比較しての状況の変化ということで、いまだ市内中小零細企業の業績は厳しく、景気回復とまでは言えないと、こういう評価も書かれており、実際、その数字の動きもこの評価にかなり近いものなのかなと思っております。景気動向と



というのは、市だけでどうこうできることでは決してありませんから、なかなか難しいところではあるんですけども、先ほども言いました連帯保証人の制度の改善ですとか、さまざまできるところで、ぜひ力を尽くしていただきたいということを要望しまして、質問を終わります。

○委員（実川圭子君） 予算書299ページの地方創生活気ある商店街づくり事業の補助金で、商店街活性化創業施設運営等応援補助金、これの具体的な、どのような補助金になるのか。あとは、商店街、その対象になるような地域ですとか、そういうのが決まっているのか、これから選定するのか、ちょっとわかりませんが、どのようにしていくのかをお伺いいたします。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書299ページ、活気ある商店街づくり事業の中の商店街活性化創業施設運営等応援補助金の内容についてでございます。

こちらの補助金につきましては、実際には補助金の中身を大きく4つに分けて運用していただく予定でございます。補助金の用途の内訳でございますけれども、31年度につきましては、30年度まで行ってきた商店街の活性化の支援事業、これに追加いたしまして、この応援補助金を設定したわけでございますけれども、一番柱になりますのが、チャレンジショップの開設でございます。

1つ目としましては、チャレンジショップを開設するに当たりまして、こちらを運用するに当たっての家賃分、こちらに充てていただく補助金が、およそ200万円程度を予定しているところでございます。

また、この借り上げる物件、こちらをリノベーションする費用、こちらにつきまして600万円ほど予算を組む予定でございます。

また、このチャレンジショップを運営しながら、周辺の商店街、こちらの活性化を図るために、空き店舗の活用事業ということで、その地域、こちらの地域につきましては、30年度に実施いたしましたワークショップ等におきまして検討をいたしましたし、実際には各商店街、市内商店街に全てに働きかけた中で、手を挙げていただいたのが南街でございます富士見通り商栄会でございますが、こちらをモデルエリアとしてございます。こちらのモデルエリアでございます空き店舗の活用ということで、物件の見学ツアーですとか、物件オーナーとの創業者とのマッチング、こういったものも補助事業の一部として組んでございます。

最後に、4つ目の補助事業の内容でございますけれども、シェアショップの構築ということで、このシェアショップの構築というのは、近隣の隣接する店舗の相互連携、こちらを図っていただくために、コンサルタントが各店舗の商品、サービスをどのように組み合わせたら商店街がうまく活気を持って運営できるのかといったところを検討する内容でございます。この大きく4つに分けた中で、この商店街の活性化を図る上での商業施設運営等応援補助金を執行する予定でございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 大体概要がわかりました。チャレンジショップというのは何件ぐらいを想定しているのかということと、それにチャレンジする方を選ぶ方法というか——私はこういうのも選ぶ段階から、周りの方に例えばコンテストとかやったりとか、知らせていきながら、みんなで盛り上げていくという方法もあるのかなと思うのですけれども、そのあたりお伺いします。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書299ページ、活気ある商店街づくり事業の中の商店街活性化創業施設運営等応援補助金の中で、何件ぐらいチャレンジショップを予定しているかということについてでございます。

こちらにつきましては、現在のところ、チャレンジショップとしての店舗が確定しているわけではございませんが、想定ではございますけれども、チャレンジショップとして店舗内に2件くらい、こちらの2件という

のは、30年度に実施をしております、31年度も継続するわけでございますけれども、商店街出店創業支援事業、こちらの中で出店準備を進めていただいている方、この中からできればチャレンジショップに入っていたくというふうに考えてございます。ただ、この中だけではなくて、一般の方々の中で創業に向けての準備を進めている方、または東大和市創業塾を出られている方、こういった方も対象にしながら、チャレンジショップのほうでは受け入れを考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

それとあわせて、チャレンジショップ2件ぐらいと、あと借りる物件にもよるんでございますけれども、中にはシェアキッチンなどもつくれたらなというふうに今検討しているところでございます。このシェアキッチンにつきましては、例えば曜日がわりでさまざまな業種の方に創業のお試し創業という形で運営をしていただくということで、商店街にはなかなか飲食に関するサービスを行っている店舗が少ないということでございますので、誘客を図る意味からいたしましても、こういったチャレンジショップとあわせたシェアキッチン等を取り入れることによって、商店街のにぎわいに結びつくものかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 商工費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、商工費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時46分 休憩

---

午後 3時55分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 予算書308ページから始まりまして、313ページになりましょうか。道路管理費、道路補修事業費、市内道路改良事業費等々の中で伺いますが、まず排水管や集水ますの清掃、また浸透施設の設置、また新たな取り組みの進展など、さまざま雨水対策について、31年度も注力をしていただけるようでございますけれども、この31年度におけます市の雨水対策全般について、事業内容や計画など詳細を伺いたいというふうに思います。

また、310ページから311ページの道路補修事業等になるのでしょうか、市内道路改良になるのでしょうか、市道5号線、南街1丁目から4丁目地内の舗装補修の工事が予定されておりますけれども、その詳細についても、あわせて伺いたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書308ページから313ページ、道路管理費から市内道路改良事業費までということでございますが、その中の雨水対策全般についてということでございます。

まず、清掃でございますが、清掃につきましては、4事業ございます。

まず1点目が、排水管及び集水ます清掃委託としまして計上してございまして、こちらは浸水対策としましては、緊急用としておりますため、場所は未定となっております。

2点目が、仲原排水管清掃委託がございまして、こちらは、平成30年度の委託事業におきまして、全堆積土砂およそ750立米を除去しました。平成31年度につきましては、この全線について少なくなった堆積土砂を除去

し、適切な管理に努めたいと考えてございます。平成30年度の清掃により、全堆積土砂を除去しましたことから、今後その上流域で浸水している新堀3丁目地区や東大和市駅前の用水北通りの浸水の軽減が図られると考えてございます。

3点目が、市内一円集水ます清掃委託でございます。こちら、平成31年度の予定箇所としましては、桜が丘、立野、上北台地区の集水ますの清掃を予定してございます。

4点目が、雨水浸透井清掃委託でございます。こちらは、市内に約180カ所ございます雨水浸透井のうち、年度に20から30カ所程度ずつを清掃していきます。浸透能力の低下を改善するために実施するものでございますが、現在場所は未定で今後調査して決定する予定でございます。

浸透施設でございますが、こちらは予算書313ページの市内道路改良事業費の工事請負費で計上してございます。雨水浸透施設設置工事でございます。平成31年度の場所につきましては、市道第629号線の南街3丁目第一光ヶ丘団地の東南角付近の浸水箇所でございます。今回は、多孔板ボックスカルバートによる浸透施設設置でございます。南街3丁目の第一光ヶ丘団地の東側付近、こちら南街2丁目との境付近の浸水を軽減させるものと、設置箇所の浸水対策として計上したものでございます。

新たな取り組みということでございますが、平成31年度の新たな取り組みではございませんが、向原の特別支援学校の整備検討が進む場合、学校地下への雨水貯留施設の設置について調整していきたいと考えてございます。

それから、310ページ、311ページの道路補修と市内道路改良事業費の関係でございます。

第5号線の舗装補修でございますが、こちらは313ページ、市内道路改良事業費の工事請負費の中で計上してございます。こちらにつきましては、ハミングロードの中央通りから南側部分の延長約580メートルの車道の西側舗装部分のみを施工する予定でございます。こちら、平成28年度に水道工事で車道の東側を舗装してございますので、片方の西側が劣化しているということで、今回、片側の舗装のみを予定してございます。工事期間は、5月から7月を予定してございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 1点伺います。

予算書308ページからの道路管理等の中で、まず1点だけ、仲原の排水管の750立米を平成30年度に全て除去したということなんですが、平成31年度清掃するの、この区域全てやるということなんでしょうか。従前どおり、少しずつやっていくということなのか、この点だけ確認させていただければと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書の308ページから313ページの仲原排水管の清掃委託についてでございます。

こちらにつきましては、平成30年度に全堆積土砂を除去しまして、この仲原排水管の全スパンを平成31年度に清掃する予定でございます。一度、全土砂を取ってございますので、来年度につきましては、少量になりますから、全スパン清掃するということで考えてございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 予算書の307ページ、交通安全自転車対策事業費のところですけども、自転車整備について、上北台駅と玉川上水駅での一時利用の増設と、各駅の案内板の設置についてでありますけれども、平成31年度には実施されると思いますけれども、設置の時期と場所について伺いをいたします。

また、放置自転車等撤去作業委託料ですけども、30年度に比べて31年度、かなり減額をされておりますけれども、これに関しては、放置自転車の減少の取り組みを新たにするのかどうか、お聞かせいただきたいと思

います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書307ページ、交通安全自転車対策事業についてでございます。

まず1点目の一時利用の増設と案内板設置についてでございます。こちらについては、今年度、設置に向けて検討してございましたが、設置する場所が都道ということでございまして、東京都や警視庁との調整にちょっと時間がかかってございまして、現在運営事業者の自転車駐車場整備センターと実施に向けて調整中でございます。

また、案内板の設置につきましても、今回の一時利用の増設分を含めて、掲示する予定でございますので、こちら一時利用の増設の調整に時間がかかっておりまして、まだ設置することができておりません。増設が決定次第、速やかに設置する予定でございます。

また、こちら正式に一時利用、また案内板等、正式に決まりましたら、市議会議員の皆様には情報提供をする予定でございます。

続きまして、予算書307ページ、放置自転車の撤去作業についてでございますが、こちら減額になってございます。今年度、320万ということで、昨年度より144万9,000円の減になってございます。こちら、理由としましては、撤去回数を週3回から2回に変更したためでございます。今年度におきましても、週2回としているケースが多く、2回でも効果があると判断したため、週2回に変更したことによる減額でございます。撤去作業自体の強化につきましては、引き続き強化していくということで、変わりはないということで考えてございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 2点伺います。

予算書319ページ、コミュニティバス運行事業補助金についてですけれども、全協などでも今後の内容は説明いただいているところですが、平成31年度、この補助金額約400万円の増額ですけれども、乗客数、年々少しずつ伸びているという状況は把握しておりますが、この予算を立てるに当たっての乗客数の見込み、また収支率、目標はあると思いますけれども、この予算の段階での収支率の数字を教えてくださいと思います。

もう1点、予算書323ページ、LED公園灯賃借料なんですけれども、こちらが254万円程度だと思いますが、この公園灯をLEDに切りかえたことで、電気代については、具体的にはどれぐらい抑制できるのか、把握していれば教えてください。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書の319ページ、コミュニティバス等運行事業費の関係でございます。

まず、当初予算の運賃収入の見積もりなんですけれども、こちらのほうは人数ベースではなくて、金額ベースで見積もっております。具体的には、平成29年度の下半期の収入、それから平成30年度の上半期の収入、これを合算いたしまして、これに0.95を掛けた額で、平成30年度に比べて約150万円ほどプラスとなる2,216万2,000円の収入と見込んでおります。

また、その0.95を掛けている理由でございますけれども、燃料費のほうはかなり変動の要因があるということと、消費税の増の、その辺の影響が不透明だということで、0.95を掛けております。

次に、また運行経費でございますけど、こちら西武バスの見積もりによりまして、7,919万6,000円でございます。これによりまして、当初予算ベースの収支率が2,216万2,000円割る7,919万6,000円で28.0%でございます。

以上です。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書323ページ、LED公園灯賃借料の関係でございます。

電気料金への効果でございますが、今回公園とか、こども広場、緑道等の照明をLEDに切りかえを予定しておりますが、事業者の概算によりますと、導入後は現在の電気料金の3分の1程度に削減できるとのことでございます。したがって、電気料のうち、今回対象外である上仲原公園の野球場の照明を除きまして、年間約500万円の電気料金のうち、3分の2が削減できた場合、平成32年度以降の電気料は約170万円程度となりまして、削減額は年間約330万円程度となることを見込んでおります。

なお、平成31年度につきましては、年度途中からのLED化となりますことから、公園灯の電気料としては、平成30年度予算では720万円を計上していたものを、平成31年度予算では約602万円程度と見込みまして、110万円程度の減額としております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） LED照明、電気代抑制の効果以外にも、さまざま効果があると思うので、よかったですと思いますが、コミュニティバス運行事業補助金の今の御答弁の中で、29年度の下半期の収入と30年度の上半期の収入の合計に0.95掛けて見積もったということで、0.95にした背景としては、燃料費の影響、あとは消費税増額の影響を踏まえという御答弁だったと思いますが、よく消費税が税率が上がった際に、公共交通機関の運賃が上がるというようなことがあります。今ちよこバスの運賃は、西武バスの初乗り運賃に準じているという形になっているという理解なんですけれども、もし西武バスのほうが初乗り運賃を値上げするというような可能性は、まだ把握しているか、していないかわかりませんが、可能性としてはゼロではないとした場合、今回の予算にはその部分は反映していないというのは理解していますけれども、そのような消費税率を上げることを前提として立てているこの予算に対して、今後のちよこバスの運賃などについての検討というものは、予算立てをする際はされたのか、その点について教えてください。

○都市計画課長（神山 尚君） 消費税が上がる予定でございますけれども、これがどのように路線バスの運賃に転嫁していくかということは、西武バスさんに一応確認はしているんですけど、現段階ではちょっと何も決まっていないということであります。仮に、もし仮になんですけれども、転嫁されない、今の現行のままदैいくということになると、実収入が減っていくような形になってしまいますので、そういうことがもしかしたらあるかもしれないということも含んだ予算の見積もりにはなっているということでございます。

○委員（中間建二君） 2点伺います。

323ページのLED公園灯設置の件で、先ほど質疑がございました。確認ですけれども、この31年度の中で市が管理している全ての公園の街灯をLED化されるということでよろしいか、確認させていただきたいと思ひます。

また、当然従前からついている蛍光灯をLEDに交換していくということになるかと思うんですが、やはり公園によっては、1つしか灯具がない中で、これまでも暗かったような公園もあるかと思うんですが、実態に即した中で、やはり明るくしていただかなければこの効果は半減するわけでございますので、そのようなこともぜひ検討していただきたいと思うんですが、この点について伺いたいと思ひます。

それから、329ページの住宅施策推進事業費の中で、空き家の実態調査の費用が計上されまして、これ長年、私たちとしても取り組みを求めてきた中で、ようやく31年度着手していただけるということでございますが、これまでも空き家の適正管理と、それから東大和市も人口減少に入った中で、住宅政策、特に東大和市が進め

ている若い世代に移り住んでもらいたいということを考えましたときに、空き家の適正管理だとか、空き家の利活用が非常に重要になってくるかと思うんですけども、実際調査に着手するのがおくれた分、これ並行して住宅政策というものを31年度の中で並行して検討をしていただきたいと思っているんですが、この点についての御認識を伺いたいと思います。

それからまた、例えばですけども、東大和市ではさまざまな民間事業者と包括連携協定等を結んで、民間と協力しながら、まちづくりをやっていこうという取り組みもありますが、住宅政策においても、こういうことができるんじゃないかと思うんですけども、例えば東大和市であります公社住宅なんかは、上北台とか、芝中団地とかありますけども、こういうところの公社は公社で若い世代に移り住んでもらう、空き家をなくそうという取り組みしていますけども、行政としても、そういうところと連携しながら、東大和市の人口減少対策、また若い世代に移り住んでもらうということの取り組みも、並行して検討していただきたいと思っているんですけども、このような31年度、取り組みができるかどうか、見通しについて伺いたいと思います。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書323ページ、LED公園灯の関係でございます。

市が管理する公園につきましては、原則として水銀灯を今回LED灯に全て変える予定でございます。ただし、ポールは交換しません。頭の上の水銀灯を交換するものですから、数はふえませんが、向き等、その辺は配慮して設置したいと考えております。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書の329ページ、住宅施策の関係でございます。

若い方の転入をふやすような住宅施策という趣旨の御質疑かと思えますけれど、子育て世代の定住を促す住宅施策について、一般的には家賃補助とか、子育てに適した住宅の整備費を所有者に補助するとか、そういったようなさまざまな方法が考えられますけれど、これは東大和市に転入をしていただくということだけではなくて、やはり定住というところに結びつくような住宅施策ということを考えていく必要があるんだというふうに思っています。家賃補助ですと、家賃の補助が切れた段階で他市へ引っ越してしまうような、そういう状況も考えられますので、そういったことも踏まえて、市の中の子育て施策なんかと連携しながら、今後検討して、並行してやっていく必要があるかというふうには思っております。

それからあと、公社さんとかとの連携というお話につきましては、今市営住宅のあり方を今年度、来年度、再来年度、ここで見直し、あり方の検討をしていく中で、公営住宅のあり方を含めて、公社さんと都営住宅も含めてですけど、どういった形で分担していけるか、役割を担っていけるかというような、そういった検討も今後は必要になってくるということで、今市営住宅のあり方を今後検討していきますので、その中で課題だというふうには思っています。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） 先ほど1点、答弁は聞いてなかった部分がありますので、予算書の307ページの交通安全自転車対策事業費ですけれども、先ほど上北台駅と玉川上水駅での一時利用についてですけれども、設置時期は検討ということですが、設置場所については、具体的に一応決定をしているのか。また、案内板に関しても、設置場所は決定をしているのか、お聞きしたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書307ページ、交通安全自転車対策事業費についてでございます。

一時利用の設置場所につきましては、ほぼ確定の段階で今都道敷きのところを考えてございます。玉川上水につきましては、第1公共自転車等駐車場の一部を一時利用にするということと、上北台駅につきましては、

都道敷きの歩道の部分、コープのすぐ西側の部分の歩道に設置するというので、検討しているところでございます。

案内板の設置については、今作成のほうに集中してございまして、設置場所については、まだ検討中でございます。1駅で2カ所設置する予定で考えてございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 予算323ページ、公園管理費の中の公園施設長寿命化工事費について伺います。

この工事費なんですけれども、森林環境譲与税の使途として、こちら参考資料にも載っているんですが、狭山緑地の木道なんですけれども、今年度も含めて2カ年で木道の整備をされますけれども、この工事の開始時期及び工事の完了の時期を伺うのとあわせて、この狭山緑地内にトイレが3カ所あると思うんですが、今現状では冬の時期は水道管の破裂がちょっと懸念されていて、トイレが使用できないというふうになっていると思うんですが、この31年度予算の中で改善が図られるのかどうかを確認させていただきます。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書323ページ、公園管理費の関係で長寿命化工事の関係でございますが、開始時期でございますが、4月、5月、6月ぐらいには契約をして、夏ごろには開始をしたいと思っています。完了時期につきましては、どうしても年明けになってしまう予定でございます。

それから、トイレの関係でございますが、今回長寿命化工事につきましては、公園トイレは工事はしませんけれども、今年度、30年度今管理事務所のほうをつくっておりますので、そちらのトイレにつきましては、なるべく皆さんが御利用できるような環境を整備したいと考えております。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 今の御答弁ですと、管理事務所のトイレは冬場は使えるけれども、ほかの2カ所は冬場は使えないという認識でよいのかどうか確認させてください。

○環境部長（松本幹男君） 予算書323ページの公園管理費でございますが、トイレの関係でございますが、ここで新しく建て替えております狭山緑地管理事務所、こちらのほうができますので、先ほどの課長の答弁では、そちらのトイレが改修はされるということでございまして、残る他の狭山緑地内にありますトイレにつきましては、この公園施設の長寿命化工事、こちらの対象になっておりませんことから、この長寿命化事業の中ではトイレの改修は含まれてないという、そういう意味でございます。

それとあと、先ほど森林環境譲与税のお話もあったかと思うんですが、今のところは、こちらは国の交付金を活用して実施をしている事業でございますので、その辺今後進めていく中で森林環境譲与税等の並行というか、併用をしていけるのか、そこはちょっと今後確認をしてみたいというふうに考えております。

他の2カ所のトイレでございますが、冬でも使用は可能でございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 予算書の317ページの都営バス路線維持経費負担金2,285万6,000円計上されていますけれども、この間2,800万円ぐらいだったと思いますが、減額されているように見えます。先ごろ梅70系統の減便の情報提供がありましたけれども、こちら辺の経緯について伺います。

それから、予算書319ページで先ほど他の委員からも質疑がありましたけれども、コミュニティバス運行事業補助金のところなんですけれども、この間、今回それから昨年も資料をいただいています。今回の資料と昨年いただいた資料を見てみると、年々利用者数がふえていて、平成29年度は15万162人の利用で、収入額2,226万5,357円となっていますけれども、先ほど来年度予算の収入、0.95を掛けるということでしたけれども、29年

度実績も下回っていると。この間、ふえ続けてきているという状況から見ると、なぜなのかということをお考えいただけます。この点について理由を再度伺います。

また、コミュニティタクシーの予算計上がどうなっているのかについても、あわせて伺います。

それから、同じくコミュニティバス等運行事業費のところですけれども、これは昨年いただいた資料だと思いますけれども、180円への運賃値上げを検討した際の資料をいただいています。100円のままの場合、年間利用者数は24万5,600人で収入は2,274万741円、市の補助金は5,325万9,259円と予測をし、180円の場合は利用者は2割減って19万6,480人、収入は3,274万6,667円で、市の補助金は4,325万3,333円というふうにしていました。この当時の予測から見ると、180円への値上げによる利用者減は、2割どころではなかったということになるのではないかと思います。この当時の予測からの現状の乖離についてどのような認識を持っていて、来年度以降の課題についてはどのように考えているのか、伺います。

それから、同じくコミュニティバス等運行事業費のところですけれども、昨年共産党で市民アンケート取り組みましたけれども、運賃を100円に戻してほしいという声が32%、シルバーパスを使えるようにしてほしいという声が27%、路線改造を求める声が28%ありました。私も、桜が丘からヨーカドーまでワンコインのときはちょこバスに乗っていたけれども、値上げしてからはやめたという事例を聞きます。民間路線バスでは使えるシルバーパスがちょこバスでなぜ使えないのかという声も当然だと思います。来年度予算において、運賃を100円に戻して、シルバーパスを提示すれば無料で乗車できるようにした場合、補助金増の額はどの程度と想定されるのか、伺います。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書317ページ、交通機関対策事業の都バスの負担金の関係でございますけど、委員のおっしゃったように、情報提供の中で梅70の減便を含むダイヤの改正についてお知らせしたところでございます。最初に、便が減った背景でございますけれども、梅70は青梅街道を通行しておりまして、交通渋滞により多くのダイヤでおくれが生じることがございます。また、全国的なレベルでございますけど、乗務員の健康起因による重大事故が発生しているようなこともございまして、一層厳格な法令遵守に努める必要があるということでございます。そこで、交通局のほうから所要時間を長くするとともに、折り返し時の休憩時間を見直すためのダイヤ改正を行うという提案があって、今回それを実施するものでございます。交通局によりまして、このダイヤ改正を行う際に、減便せずに現行の便数を維持する場合、バス車両の購入とか、あと運転手の採用が必要になるということで、沿線市町で約3,280万円、うち当市分といたしまして約600万円の経費が追加となるということでございました。

また、31年度の都バスの負担金から、負担金の算定に用います乗降量調査の結果が平成22年調査結果から、平成27年調査の結果に切りかわることに伴いまして、当市は減額にシフトしますが、市によっては負担金が増額にシフトするような、そういう団体もございます。以上のような背景を踏まえまして、沿線の全ての市町が了解できる範囲内で減便数を最も少なくするような、実態としましては、平日については2往復の減というふうになってはいますが、そういったことでダイヤ改正をするということでございます。

次に、予算書の319ページ、コミュニティバス等運行経費の関係でございますけど、ちょこバスの収入の見積もりのお話でございますが、これ内容につきましては、繰り返しのようになりますけど、先ほどの委員さんに御答弁申し上げたのと同じでございます。燃料費の変動というのが結構大きなものがあると。それとあと、消費税が仮に転嫁しないということにもし仮になれば、2%に近い分をかぶるといふふうになりますので、その点が不透明であるということから、0.95掛けをしているというような状況でございます。



それから、2点目の昨年御提供いたしました資料は、これ平成26年度に作成した資料でございますけど、これと現状との比較でございます。平成26年度に作成した資料は、ルートを2ルートに見直した際の運賃別の乗客数を推計して、そこから市の補助金額を予測した資料でございます。平成26年度の資料におきましては、ちよこバスの乗客が最も多かった平成18年度の乗客数、19万6,000人をベースに試算しております。ルート見直しと運賃180円を同時に行った場合の循環ルートの乗客数を、最終的には1日約420人程度と見込んでいましたが、現状は循環ルートで1日大体平均320人ぐらいでございますので、循環ルートについて、1日平均で26年度の資料と比べますと、100人程度少ないという状況でございます。理由といたしましては、利便性の低い長大ルートで5年以上運行していたことによりまして、乗客離れが進んでしまっていたことを読み取らなかったこと。それから、ルート見直しと運賃改定を同時に行ったという複雑なケースで、推計が難しかったことがあります。来年度以降につきましては、1月の全員協議会で御説明いたしましたように、運行経費の増が予定されておりますので、さらなる利用促進等、運行経費の節減が課題であるというふうに認識しております。

次に、3点目でございます。ちよこバスの運賃を100円に戻すと。それから、シルバーパスを適用した場合の31年度の予算額への影響ということでございますが、まず運賃を180円から100円に改定する場合の乗客の増人数については、推定することは難しいですが、この逆の100円から180円に改定をいたしました他市の例では、2割程度乗客が減少していますので、180円から100円に改定する場合は、仮定としまして、現行の人数から2割程度乗客が増加するというふうにいたします。

また、2割を増した後、つまり現行の1.2倍の乗客のうち、シルバーパスに転換し無料となる乗客を、市の70歳以上の人口比率である約2割と仮定しますと、有料の乗車人数は1.2掛ける0.8で、0.96と、現行の96%の人数となります。これによりまして、改定前後の運賃比率を試算いたしますと、計算式は100掛ける180円が分母、96掛ける100円が分子となりまして、計算結果は53%となります。つまり、以上のような仮定の上で、運賃収入は47%の減と試算できます。平成31年度当初予算の運賃収入は約2,216万円を見込んでおきまして、このうち47%が減少するとすると、影響額は約1,040万円となります。この金額は、100円運賃とシルバーパス導入の双方を実施した場合の乗客増を仮定いたしまして、かつシルバーパスへの転換率を2割と仮定した場合の試算額でございます。実際このようなことを行ったとした場合の影響額として保障するものではございません。

以上です。

○都市建設部副参事（内藤峰雄君） 同じく予算書319ページ、コミュニティバス等運行事業費におけますコミュニティタクシーの試行運行に係る経費の予算計上についてでございます。

当初予算編成時に関係機関との間で事業費を見積もれる段階までの調整が調わなかったために、当初予算に計上しなかったものであります。コミュニティタクシーの導入を検討しております湖畔地域、芋窪地域で関係機関との調整の段階が異なる状況にありますが、ここで交通管理者との調整が調いました湖畔地域につきましては、地域の検討会の皆様と運行計画、事業計画を検討するとともに、運行事業者との調整を図りまして、東大和市地域公共交通会議の協議を経まして、平成31年度中の補正予算上程を目指してまいります。

また、芋窪地域につきましては、現在工事中の都市計画道路3・5・20号線の供用開始後に、交通管理者との調整を調べ、地域の検討会の皆様とともに、試行運行に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書317ページの都営バス路線維持経費負担金の問題ですけれども、東大和市がこの

負担金が減ったことと減便が直接関係あるということではないというお話だったかと思います。いずれにしても、以前地元自治体負担、この路線よりも収支率の悪い3路線が地元負担がないということも指摘して、この地元負担の解消を求めるべきだということでお話もしましたけれども、その点について市の取り組みを伺いたいと思います。

それから、予算書319ページで180円への運賃値上げとルートを変えた際の平成26年度当初の見込みとの関係ですけれども、先ほどの御答弁だと、長大ルートによって逃げてしまった乗客が、すぐには戻ってこないということですので、ここで予定した19万6,480人という数字には近づいていけるということだったのか、その点について確認をしたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書317ページ、都営バス路線維持経費負担金の関係でございます。

区部の路線等のお話でございますけれど、区部のほうで負担がないというようなお話だったと思いますが、梅70系統の地元負担につきましては、路線を維持するために協定に基づいて行っているものでございます。平成29年12月に開催されました都営バスの公共負担に関する担当部課長会におきましては、区部においても梅70系統と同等の不採算路線が見受けられることから、梅70系統の負担金につきましても、区部の路線と同様に取扱うことを意見として述べたところでございます。

また、平成30年7月の同会議におきましても、区部の路線との不整合を指摘しております。

次に、予算書319ページ、コミュニティバス等運行事業の関係の乗客のお話だと思いますけど、ちょこバスの乗客数でございますけれど、4月から12月までの9カ月分について、年度間の比較をいたしますと、直近の平成30年度はルート変更の初年度の平成27年度と比べまして、30.9%の増でございます。また、前年度の同期間——平成30年度の同期間、4月から12月までと比べましても、8.9%の増と堅調に推移しております。現在もまだ増加の傾向続いておりますので、1日当たりの乗車人数は今しばらくは増加が続くものというふうに考えております。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 先ほど木戸岡委員の質疑に対しましての答弁で、間違いがございましたので、訂正をさせていただきます。

予算書307ページ、交通安全自転車対策事業費の中で案内板の設置数についてでございますが、先ほど1駅に対しまして、2カ所設置するというところで答弁させていただきましたが、2カ所につきましては、玉川上水駅と桜街道駅と上北台駅でございます。武蔵大和駅につきましては1カ所、また東大和市駅につきましては、市で運営しているところがございますので、西武さんのほうで今調整しているところで、今市のほうと西武さんのほうで調整しているところでございます。

以上でございます。大変申しわけございませんでした。

○環境部長（松本幹男君） 先ほどの二宮委員の予算書323ページ、公園管理費の中での他の2カ所のトイレの使用ということでございますが、申しわけございません。冬場は水道が凍結するというので、閉めているということでございました。訂正いたします。よろしく願いいたします。

○委員（東口正美君） 何点か質疑いたします。

313ページの8号線の街路樹の植えかえについてなんですけれども、これ植えかえる前と植えかえる後の木の種類がどうなるのかということと、植えかえに当たって伐採した木の処理はどのようにするのかというをお聞きしたいです。

続きまして、323ページの公園管理費ですけれども、長寿命化の工事につきましては、31年度、上仲原公園と狭山丘陵だと思うんですけれども、その上の委託料の中で長寿命化工事実施設計委託料というのは、どこを設計するのかをお聞きます。

続きまして、その下の公園遊具等点検委託料というのは、どこの遊具、全ての市内の遊具を点検していただけるのかどうかを伺いたいと思います。

残念ながら今回の管理費の中には計上されなかったんですけれども、会派といたしまして、防犯カメラの公園への設置というのも要望してまいりました。31年度の当初予算にはこれ組み込まれておりませんが、市民の方から大きな声があるところがございますので、検討をされているのかどうかを確認させていただきたいと思います。以前、上仲原公園について一般質問で取り上げさせていただいたときに、現在防犯公園と言われるような公園は外部から公園の中が見えるというつくりになって、周りの目があるということで、防犯効果があると思うんですけれども、上仲原公園は狭山丘陵を模したという形での今のつくりになっておりますけれども、どうしても外から中が見えないつくりになっているので、上仲原公園等に防犯カメラがつけばいいなというふうに思いますので、この件も含めてお聞かせいただければと思います。

続きまして、325ページの狭山緑地管理費ですけれども、先ほどから出ている管理事務所が30年度でき上がりまして、31年度から使えるようになると思うんですけれども、この新しい管理事務所を使つての31年度、新たな取り組みがあるようでしたら、教えていただければと思います。

続きまして、フィールドアスレチックにつきましては、清掃除草委託ということしか出ていなんですけれども、こちらを使つた何か特徴的なイベントを行うなどの考えがあるかどうか、そういう検討をされているかどうか、伺いたいと思います。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページ、街路樹等管理費の中の市道第8号線街路樹植替え等工事費についてでございます。

こちらにつきましては、平成30年度から工事を実施しておりまして、平成30年度に新規9本を植えております。また、平成31年度につきましては、新規で9本植えることになってございます。桜の種類につきましては、病気に強く、虫がつきにくく、枝が余り広がらず、根が下方向に伸びるため、歩道の舗装を持ち上げることも少ないヨウコウという種類にしているところがございます。現況はソメイヨシノでございましたが、そちらがヨウコウに変わる予定でございます。

それから、切り落とした処理についてでございますが、こちらにつきましては、有効利用が図られるように処分することとなってございまして、チップ化、堆肥化、改良土混合などということで、その専門のリサイクル施設に処分するということになってございます。

以上でございます。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書323ページ、公園管理費の関係でございます。

まず、設計委託料——公園施設長寿命化工事実施設計委託料でございます。こちらにつきましては、やはり狭山緑地と上仲原公園を予定しております。それから、公園遊具等点検委託料でございます。こちらは、市が管理する公園全てについて点検をするものでございます。

それから、防犯カメラの関係でございますが、防犯カメラにつきましては、プライバシーの保護とか、やっぱり経費の観点から慎重な対応が必要だと考えております。また、設置する場合、近隣住民の了解を得る必要

があることから、今後の課題として考えてございます。

それから、フィールドアスレチックの関係でございます。

あちらにつきましては……予算書325ページでございます。市立狭山緑地につきましては、ボランティアグループである東大和市雑木林の会さんに御協力いただきまして、大変豊かな自然環境が保全されておりますが、フィールドアスレチックにつきましては、今後広報の充実とか、それから設備の修復等を踏まえながら、これから先については考えていきたいと思っております。

それから、325ページ、管理事務所の関係でございます。

管理事務所につきましては、今年度末に完成しまして、4月から使えることになっておりますが、主にボランティアの方々、雑木林の会さんですね、こちらの方々が作業するスペース、今までありませんでしたので、そちらで作業していただいたり、より一層これから狭山緑地の保全に努めていただけるということで考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 何点か再度質疑します。

323ページ、公園管理費なんですけれども、そうしますとこの長寿命化の計画は、3カ年にわたって上仲原公園と狭山緑地をやるという理解でいいのかという確認をさせていただきたいのが1点。

あと防犯カメラにつきましては、プライバシーの保護等ということで、私どもも今回、その市民から御意見をいただくときに、そういうお声がたくさんあるのではないかという心構えのもとに取り組んでまいりましたけれども、それよりもプライバシーの保護ということよりも、防犯カメラがついているほうが安心であるというお声を市内の2万8,890名、34%の方からいただいておりますので、ぜひこのところは皆様の意見を受け入れて、御検討をしていただければというふうに思っております。

続きまして、325ページのフィールドアスレチックを活用したイベントは、まだそういうことは着手してないということなんですけれども、市内で今シンボリックな公園づくりということで取り組みをしていただいております。さまざま御意見をいただいて、これから新しくできていくということもあると思うんですけれども、既に雑木林の中での体験というのは非常に気持ちがいいですし、そこを使ったイベントということも考えていいのではないかなというふうに思いますので、今後そういう予定、今御答弁いただいていたので、ここについては要望になると思うんですけれども、御検討いただければと思います。

以上です。

○環境部長（松本幹男君） 予算書323ページ、公園管理費でございます。

実施設計委託料につきましてはなんですが、当初から公園施設の長寿命化、これにつきましては、国の交付金の要件が2ヘクタール以上という面積要件がございます。それがございましたので、狭山緑地と上仲原公園、ここの2カ所が2ヘクタールという要件を満たすという関係もございますので、複数年間に分けてやってきたということですが、31年度の設計委託料をもってほぼ終わりという形で計上はさせていただいております。

それとあと、同じく管理費の中で防犯カメラの話があったわけですが、先ほど課長が答弁したのは、あくまでも公園施設の長寿命化というところで答えた部分かなというふうに思っておりますので、私どもとしては、過日の一般質問でもお答えはさせていただいているんですが、公園施設ということであればというところで、やはり一定の地域の方の御理解がいただけて、きちんとそういう表示を立てる、それを理解したもとの、その公園を利用していただけるのであればというところで、可能だということございまして、恐らく狭山緑地に

防犯カメラというふうに、多分誤解をしたのかなというふうに思っております。

それとあと、325ページの狭山緑地管理費の関係のフィールドアスレチック、こちらも今市の北東部のほうで、東京都とちょっと協議をここで始めさせていただいております。そうしますと、そのところの具体化とあわせて、フィールドアスレチック、やはり市内を回っていただきたいというのがございますので、今現状のフィールドアスレチックのほうが、かなり傷みが激しいというのが正直なところございますので、こちらについても並行して、今あるアスレチック遊具を一定程度入れかえる等して、きちんと特色ある公園とのつながりがきちんとできるような形をつくる中で、市内をきちんとサイクリングでもできるような、外からも人が呼べて、当然市内の方にも足を運んで利用していただける、そういうようなイメージになるような北側のつくり方に今後きちんと取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

---

○委員長（床鍋義博君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会は、これをもって散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時48分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 床 鍋 義 博

# 平成31年第3回東大和市議会予算特別委員会記録

平成31年3月14日（木曜日）

## 出席委員（20名）

委員長	床 鍋 義 博 君	副委員長	和 地 仁 美 君
委員	森 田 真 一 君	委員	尾 崎 利 一 君
委員	上 林 真 佐 恵 君	委員	実 川 圭 子 君
委員	二 宮 由 子 君	委員	大 后 治 雄 君
委員	関 田 貢 君	委員	中 村 庄 一 郎 君
委員	根 岸 聡 彦 君	委員	押 本 修 君
委員	蜂須賀 千 雅 君	委員	関 田 正 民 君
委員	佐 竹 康 彦 君	委員	荒 幡 伸 一 君
委員	中 間 建 二 君	委員	東 口 正 美 君
委員	木 戸 岡 秀 彦 君	委員	中 野 志 乃 夫 君

## 欠席委員（なし）

## 議会事務局職員（5名）

事務局 長	鈴 木 尚 君	事務局 次 長	並 木 俊 則 君
議事係 長	尾 崎 潔 君	主 任	櫻 井 直 子 君
主 任	高 石 健 太 君		

## 出席説明員（39名）

市 長	尾 崎 保 夫 君	副 市 長	小 島 昇 公 君
教 育 長	真 如 昌 美 君	企画財政部長	田 代 雄 己 君
総務部長	阿 部 晴 彦 君	総務部 参 事	東 栄 一 君
市民部長	村 上 敏 彰 君	子育て支援部長	吉 沢 寿 子 君
福祉部長	田 口 茂 夫 君	福祉部 参 事	伊 野 宮 崇 君
環境部長	松 本 幹 男 君	都市建設部長	直 井 亨 君
学校教育部長	田 村 美 砂 君	学校教育部 参 事	佐 藤 洋 士 君
社会教育部長	小 俣 学 君	企 画 課 長	荒 井 亮 二 君
財政課 長	川 口 莊 一 君	総務管財課長	岩 本 尚 史 君

職員課長	矢吹勇一君	保険年金課長	越中洋君
市民部副参事	岩野秀夫君	納税課長	中野哲也君
保育課長	関田孝志君	青少年課長	新海隆弘君
福祉推進課長	嶋田淳君	福祉部副参事	原里美君
環境課長	宮鍋和志君	都市計画課長	神山尚君
都市建設部副参事	内藤峰雄君	土木課長	寺島由紀夫君
建築課長	中橋健君	下水道課長	廣瀬裕君
区画整理課長	水村隆市君	教育総務課長	石川博隆君
学校教育部副参事	吉岡琢真君	給食課長	斎藤謙二郎君
社会教育課長	佐伯芳幸君	中央公民館長	尾又恵子君
中央図書館長	當摩弘君		

#### 本日の会議に付した案件

- 第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第4号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第5号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第6号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算



午前 9時29分 開議

○委員長（床鍋義博君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○委員長（床鍋義博君） 第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算、本案を議題に供します。

昨日に引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

改めて申し上げます。

質疑並びに答弁に当たっては、予算書等のページを示した上で発言されるようお願いいたします。

○委員（実川圭子君） おはようございます。土木費、1点質疑をさせていただきます。

予算書の320ページからの公園費のところなのですが、実施計画のほうに31年度特色ある公園設計委託料というのが載っていたのですが、予算書にはそれが見当たらないのですけれども、今後の見通しについて伺います。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書320ページからの公園管理費の関係でございます。

特色ある公園につきましては、現在カラフルな遊具がある公園ということで、水道局研修所跡地に整備できないか、東京都と協議しております。

引き続き協議した結果、もし可能であれば、その後、実施設計の委託料をそれ以降の予算でお願いする予定でございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書320ページ以降の公園費のところですが、それ以降というのは、補正予算などでも対応するというふうに考えているのでしょうか。

○環境部長（松本幹男君） 予算書320ページ、公園管理費でございますが、特色ある公園の関係につきましては、ことしに入りまして東京都と協議ができる環境が整ったというところでございます。

したがって、これから詳細に詰めていくという段階でございますので、31年度には補正予算はちょっと難しいと考えておりますので、32年度以降で対応できればというふうに考えております。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） おはようございます。3点、質疑をさせていただきます。

まず予算書315ページ、街路灯新設事業費、空堀川管理用通路街路灯新設工事費でございますけれども、こちら、空堀川の河川管理用通路に街路灯を4器設置していただきますけれども、設置場所等の事業内容と、前から求めてまいりましたけれども、街路灯が設置をされた場所に関しては、市民の皆様から要望が多いベンチを設置するような取り組みのお考えがあるのかどうか伺いをさせていただきます。

2点目、予算書319ページ、コミュニティバス等運行事業費についてでございますけれども、こちらもさまざま、ちょこバス事業に関しては御検討いただいていることというふうに思いますが、よりお得感を実感していただくためにも、回数券のつづりを今の25枚から35枚にしてはどうかというような御意見もいただいているところでございます。

また、朝晩の利用者が多くなるような時間帯だけでも本数をふやすことや、直接駅に向かうなどルートを変更するようなことは、31年度、そのようなことが考えられないかどうか伺いをさせていただきます。

そして3点目、今も質疑がございましたけれども、予算書321ページから323ページ、公園管理費について、特色ある公園整備に係る経費について伺いをさせていただきます。

こちら、各地域の公園施設において花づくりが楽しめる環境を整備するということでもございましたけども、事業内容の詳細と、どのような効果があるとお考えなのか伺いをいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書315ページ、街路灯新設事業費についてでございます。

私のほうからは、街路灯の設置場所についての答弁をさせていただきます。

この空堀川管理用通路街路灯新設工事でございますが、空堀川の河川整備状況に合わせて、順次街路灯を設置しているところでございます。平成31年度の予定箇所としましては、高木3丁目の旧川の宮前一の橋の下流の管理用通路に2カ所設置する予定となっております。

あともう2カ所は、旧芋窪街道に新設中の新中砂橋の下流側、れんげ学園の前あたりなんですけど、そちらに2カ所を計画しているところでございます。

なお、河川の進捗状況によっては場所は変わることもございますが、現在のところでは、この場所で予定しているようなところでございます。

以上でございます。

○環境部長（松本幹男君） 予算書315ページ、空堀川管理用通路の関係で、ベンチの設置ということでございますが、場所が河川の管理用通路ということもございますので、東京都に確認したところでは、基本的に工作物の設置は難しいというふう聞いております。

ただ、今後まだ整備の関係での打ち合わせがございますので、一応そういう御要望があったということはきちんとお伝えしてまいりたいというふう考えております。

以上です。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書319ページ、コミュニティバス等運行事業費の関係でございます。

まず、回数券につきましては、1枚90円のを25枚つづり2,000円で販売しておりますけど、35枚ということだと、今2,000円で売っているものがそれ以上上がってしまうということで、ちょっとなかなか難しいかなというふうには思っております。

それから、朝晩の本数の増という御提案ですけれど、バスは市の所有が3台、こちら、ぎりぎりで今やっております、朝だけ本数をふやすということでも、バスを購入したり、それから運転手の採用とかいうことが必要になってきますので、これもなかなか厳しいかなと思っております。

それから、駅直結のルート変更というお話をいただいておりますけれども、現状で、30年度も前年度に比べて、利用者がこのルートでふえている状況でございます。

それから、朝だけちょっとルートを変えるということも、わかりづらくなっていくということもありますので、当面はこのルートでやらせていただきたいというふう考えております。

以上です。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書321ページからの公園管理費の関係でございます。

特色ある公園づくりの一つとして、31年度は花づくりが楽しめる公園を予定しております。

花づくりが楽しめる公園が目的としている効果についてでございますが、まず花づくり、花壇づくり等の講座を受講していただき、受講後は緑のボランティアとして、公園に花壇をつくり、地域の方々と一緒になって公園の花を守り育てていただくことを期待しております。

また、理想としては、これを契機といたしまして公園を地域の皆様にお預けし、公園を中心とした老若男女の地域のつながりや子育て等のコミュニティーを育成していただく憩いの場としていただければと考えており

ます。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 土木費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、土木費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第9款消防費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1点お伺いいたします。

予算書の335ページ、災害対策費のところ当たると思うんですが、東日本大震災の避難者の方の支援の状況についてお伺いしたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書335ページの災害対策事業費におけます東日本大震災の避難者の支援の状況についてでございます。

東大和市内の避難者につきましては、平成24年3月末がピークで、30世帯、94名でございましたが、平成31年2月末現在でいいますと、15世帯、44名でございます。

支援といたしましては、市内への避難者の方に対しまして、やまとふれあい交換便として、年4回、各市の情報をお届けしているほか、各種証明手数料やハミングホールの主催事業の無料化など、被災・避難者向けサービスを実施しているところでございます。

まだ決定しておりませんが、来年度も引き続き実施をしていく予定でございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 2点質疑をさせていただきます。

まず、予算書の331ページ、消防団活動費でございます。

こちら、23区と多摩地域の消防団では、消防活動は同じなのに、多摩は市町村で装備品などを決定するために財政に厳しいと。多摩の中でも格差が出るのが課題でありましたが、23区を基準に装備品をそろえとの東京都から情報提供がありました。

31年度、本市としてはどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

そして2点目、予算書337ページの災害対策事業費でございますけれども、特設災害用公衆電話の設置、整備に係る経費についてでございます。

我々公明党として求めてまいりましたことでございますけれども、大規模災害発生時の避難所となる中学校5校において特設災害用公衆電話を設置していただきますけれども、事業内容の詳細と今後の展開についてお伺いをいたします。

○総務部参事（東 栄一君） まず、予算書331ページ、消防団活動費におけます区部との格差ということについてのお話ございました。

一応、来年度につきましては、可搬ポンプ、これにつきましては、6台が更新をする予定でございます。また、29年度から30年度、また来年度も含めて3年間かけて、各分団に対して防火衣——防火服のほうを順次配備しておりまして、31年度で各分団に5式ずつ配備するような形で取り組んでいるというところでございます。

それから、337ページの災害対策事業費におけます特設公衆電話の関係でございます。

こちらにつきましては、来年度については中学校5校に配備をする予定で、できましたら、その次以降、小

学校についても配備をしていければというふうに担当課としては考えてございます。

中身につきましては、各学校の恐らく体育館を中心に配備をする予定で、そこに電話機とか収納箱とか、その辺をつけて、大規模災害時に無料で電話が使えるようにしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） おはようございます。それでは質疑させていただきます。

335ページの災害対策事業費ですけれども、31年度、防災備蓄庫の点検、買いかえとか補充とか、この辺の取り組みがどのようになっているのかお聞かせ願えればと思います。

続きまして、337ページの委託料の中に不要薬品等廃棄処理委託料というのが入っているんですけれども、この6万円がどのような形の事業か教えていただければと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書335ページ、災害対策事業費の御質疑でございます。

まず、備蓄品の関係でございますが、これまで被害想定に基づきまして約10万7,000食の備蓄の食料を目標に増強を進めてまいりまして、一応今年度、30年度でもって目標に達する見込みでございます。

今後、国や東京都、それから協定先ですね、そういったところとの備蓄物資の受け入れ調整などを中心に行いながら、各家庭における備蓄についても啓発について進めていきたいというふうに考えてるところでございます。

それから、337ページの医薬品の廃棄の関係でございますけれども、今、災害対策用の医薬品として備蓄のほうに保存されておりますが、あれが年度ごとに廃棄になりますから、それについての廃棄の委託でございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 備蓄品に関しては、今食料のことはありましたけれども、それ以外の消耗品のことはどうなっているのかをもう一度確認したいのと、あと食ですけれども、ここで国産の液体ミルクが発売になりました。

今まで、女性の視点でということで、赤ちゃんに対する哺乳瓶等々お願いをしてきたところもあるんですけれども、この液体ミルクの災害用というのは、大変熊本地震のときも重宝されたというふうに聞いておりますので、当市でこの辺の検討がなされているのかということを知りたいのと、あと不要薬品なんですけど、災害に当たっては、家庭においてもローリングストック法ということが言われていて、食料、その他消耗品、医薬品なんかも、当市はアルファ化米なんかをうまく防災訓練とかで回していただいているのを拝見しているので、その辺は安心しているんですけれども、全体的に、不要になる前にどこかで利用をしながら回していくというようなことを、あらゆるもので考えていかなければならないのではないかと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書337ページ、災害対策事業費の関係でございます。

食料品の備蓄の関係でございますけど、来年度につきましては、大人用、子供用のおむつの交換を予定してございます。食料品以外につきましては、順次中身を検討しながら、増量等を考えていきたいと考えてございます。

それから、液体ミルクの関係につきましては、今お話があったとおり、災害時にライフラインが途絶して水が使えないとか、お湯が沸かせないとか、そういったことで、粉ミルクだと使えないというのはそういった事情があるってことは承知しておりますし、欧米では粉ミルクよりも液体ミルクのほうが普通に使われて

いるって話も承知をしております。

ただ、ここで3月に国内販売が始まりましたけれども、基本的に賞味期限が半年間ということで、防災担当といたしますとせめて1年は欲しいなということで、半年ごとに入れかえて廃棄するというのはちょっと厳しいというところがあります。

たまたま3月に国内販売されたということもありまして、市のほうでは食料物資の支援協定というのを結んでおりますので、できれば協定先からそれを調達するような形での調整を今後してまいりたいと考えてございます。

それから、不要薬品の関係につきましては、たしか健康課のほうに、一部使えるものについては活用しているような調整をしていると思いますので、またその辺をちょっともう一度確認して、改めて御報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 何点か伺います。

同じく335ページの災害対策事業費の中で、337ページに掲載されております、まず1点目が東京都共同利用型被災者生活再建支援システムの件でございますけれども、当市でも東京都と連携をしながらこのシステムをようやく入れていただいたわけですが、毎回伺っておりますけれども、防災安全課だけではなく、より多くの職員の皆様がこのシステムの活用ができ、災害時の対応が迅速に図れる体制をということでお願いをしておりますけれども、31年度の取り組みについて伺いたいと思います。

それから、その下の地域防災計画修正業務委託料が計上されておりますが、こちらについても、一般質問等でスフィア基準の採用等についての考え方についてお尋ねしたところ、東京都の動向を踏まえて検討していきたいということでございました。

現状での31年度の取り組みの見通しについて伺いたいと思います。

それから、その下段の防災マップ・洪水等ハザードマップ作成委託料でございますけれども、こちらについては、防災マップについて新たにリニューアルされるということで受けとめておりますけれども、現状の内容からどのような形でバージョンアップされていくのか。

また、この記載の仕方ですと、防災マップと洪水等ハザードマップが一つになるようなイメージにも見えるんですけども、どのような形でこの防災マップ、ハザードマップを作成され、配布をしていくのか。

また、一定程度、作成また配布の時期等についても、現状でめどがついているようでしたら御説明をいただきたいと思います。

それから最後に、この災害対策事業費に含まれているという理解をしているんですけども、先日開催されました防災フェスタにつきまして、31年度も継続して開催をしていただけるものと受けとめておりますけれども、ことしも天候にも恵まれて、大勢の方が御来場されて、さまざまな災害、また被災地への復興支援という思いを一つにしたものかと受けとめておりますが、ことしの開催状況等を踏まえて、また次年度、新年度の取り組みの状況を、どのような形で取り組んでいかれるのかについてもあわせて伺いたいと思います。

以上です。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書335ページ、災害対策事業費の関係で、大きく4点ほど御質疑いただきました。

まず1点目で、被災者再建システムですね、これについての活用についてでございます。

これまでも防災安全課の職員以外、主担当になっております課税課、納税課の職員のほうで、東京都が主催します研修会のほうに参加してございます。来年度につきましても、引き続きその方向での参加を考えているところでございます。

それから、2点目につきましては、地域防災計画の関係でございます。

こちらについて、スフィア基準の取り扱いの関係なんですけど、今東京都のほうで地域防災計画の震災編の見直しを行っております、恐らく来月あたりには素案が出るだろうというふうに考えてございます。そちらとの整合性を図らなきゃいけないということになりますので、その内容を確認しながら、必要に応じて取り込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

それから、防災マップと洪水等ハザードマップの関係でございます。

防災マップにつきましては、マップですので、本当は定期的に見直しをしなければいけないというふうに考えているところでございます。現時点のものが27年3月31日現在のマップでして、ざっと見ても、みのり福祉園があったりとか、第一、第二給食センターが載っていたりとか、あと立野みどり保育園の位置が違ってたりとか、いろいろありますので、まずその後の最低限の見直しをしながら、あと用語の説明など、その辺もちょっと含めて、検討してまいりたいと考えてございます。

洪水等ハザードマップにつきましては、土砂災害の関係を記載しなきゃいけませんので、別々のものになるということでございます。

それから、時期につきましては、来年度は地域防災計画の見直しを初め、防災行政無線の工事とか、ちょっといろいろありますので、全体をスケジュールリングしながら適切に進めたいと考えてございますので、現時点では配布の時期等は決まっております。

それから、防災フェスタにつきましては、ここで6年間実施してまいりました。今年度の3月10日に実施されたものにつきましては、関係者それから来場者含めて約3,600名が来たというふうに認識してございます。

内容につきましては、都立東大和南公園との共催事業ということになってございますので、南公園さんとちょっと調整しながら、内容について図っていきたくてございます。

先ほどの東口委員からの質問の中で、不要薬品の関係のところでございますけれども、一部のものについて健康課のほうに活用を図っていただいておりますけれども、それ以外のものについては扱えないということでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 現状での新年度の取り組みについて確認させていただきました。

また、災害は起こらないにこしたことはないわけでございますけれども、また一方では、必ず起こるという立場に立たなければ、このような予算計上も、また準備等も進まないわけでございますので、ちょうど東日本大震災の8年経過ということもございましたけれども、新年度も災害は必ず起こるという覚悟のもとで、万全な対応を何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（床鍋義博君） 消防費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、消防費の質疑を終了いたします。

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（和地仁美君） 何点かお聞きしたいと思います。

参考資料28ページ、こちらに歳出予算の経費別分類表というものが掲載されております。

教育費全体についてまず確認させていただきたいんですけども、総括質疑でも述べさせていただきましたが、31年度は後半から消費税率が上がるという前提で予算が組まれていると思いますけれども、単純にそう考えますと、30年度当初予算にその分がふえるという形で、教育費のほうも微増するのではないかというふうに思っておりましたが、30年度の教育費と31年度の教育費で約4億8,000万ほど縮小しております。

維持補修費などが包括的になったとか、あと普通建設事業費なども大きく下がるっていう要因はわかるんですけども、この経費別分類表の項目ごとに30年度予算と比較すると、全項目下がっているというような状況になっております。

「日本一子育てしやすいまち」という形で、学校教育、それから社会教育の充実ということが必要だと思えますが、恐らくこの背景には、30年度東京都のスーパーアクティブスクールの補助であったりとか、学力格差解消推進校事業の補助であったりとか、さまざま自前の予算ではない取り組みが多く盛り込まれていたものが31年度に減っているということも原因ではないかと推測しますが、31年度の教育費全体に対して、どのような考えを持ってこちらの予算立てにしたのか、その背景、お考えを尋ねたいと思います。

それから予算書355ページ、小中学校英語指導助手派遣手数料、こちらのほうが、英語指導委託料がなくなってこちらの項目になったと思いますが、委託から派遣に変えた理由と効果をどのように考えているのか教えてください。

それから予算書357ページ、教育センター運営費ですけれども、嘱託員スクールカウンセラーの報酬が200万円ほど減額となっておりますので、こちらの理由についても教えていただきたいと思います。

それから予算書395ページ、中央公民館ホール天井改修工事費、中央公民館外壁改修及び屋上防水工事費、それから予算書403ページ、中央図書館外壁等改修工事実施設計委託料、こちらのほうが計上されておりますけれども、もともと建物の老朽化が激しい中、このような改修で安全を確保しながら使用していくという方針のものの事業だと思えますが、このような対処を半永久的にと申しますか、実施する方針なのかどうか。

たしか中央公民館につきましては、東大和市公共施設等総合管理計画の中で、耐用年数が2024年という形だったと思います。こういった小まめな補修でやるということと、もう少し大胆に改修をするといった点で、中長期的に見たところでどちらのほうがより効果的かというような検討をどのようになさっているのか、その点についても確認させていただきたいと思います。

それから予算書411ページ、保健体育総務費ですけれども、2020年のオリ・パラの前年度になりますけれども、一般職員が1名減となっております。

国体のときとか多摩の総合運動会ですか、そのときも担当の職員の方がついたと思いますけれども、オリ・パラ関係などでは、このような専門職員というか統括するような職員というものを置かないのか。もしくは、オリ・パラ関係などはほかの部署で統括を行うのか、その点についても教えていただきたいと思います。

以上です。

○財政課長（川口荘一君） まず御質疑の1点目、教育費の予算全般について、予算参考資料28ページの経費別分類表に関連した御質疑でありましたので、私のほうから御答弁申し上げます。

まず、教育費の予算が大きく減額になったのは、委員から御指摘のありましたとおり、普通建設事業費の減

額であったり、学校の施設管理経費ですね、委託料などにつきまして、公共施設等包括管理業務委託に集約したことなどによるものでございます。そうした特殊要因が平成31年度当初予算におきましてはあったことによりまして、教育費が大きく減額になったということでございます。

それと、予算参考資料28ページの経費別分類表で、前年度の状況と比較しましても、各品目におきまして減額がされているということでございますが、市の予算の編成方針では、歳出予算の経常的な経費、事務的経費につきましては、効率的な事務事業の執行を図るといった観点から、前々年度の決算などを踏まえまして、可能な限り抑制を図る予算の調整を行っております。

当然、教育費の各事務事業費につきましても同様の扱いとなっておりますことから、各品目ですね、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、それらについては減額の内容としたところでございます。

それと、御案内ありましたけれども、スーパーアクティブスクール事業などの経費につきましては、東京都の委託、補助を受けて実施する事業でありますので、委託、補助期間の終了に伴いまして予算額が皆減となるような場合もございます。

教育費は、全体的には減額となっておりますけれども、減額とした財源を極力活用しまして、平成31年度予算におきましては英語指導助手の派遣の拡充といったものもございますし、これは東京都の補助を活用している部分ですけれども、スクールサポートスタッフを全校に配置するような取り組みも予算計上しておりますので、全体的には減額となりましたけれども、必要な経費については予算の確保をして計上しているというような状況でございます。

以上であります。

○学校教育部参事（佐藤洋土君） 私からは、2点お答えをさせていただきます。

予算書355ページ、小中学校英語指導助手派遣手数料についてでございます。

この事業は、30年度当初においては、外国語活動等の指導に係る研修会の企画運営を含めた業務を、事業者と業務委託契約を行う予定のものでございました。しかし、学校ごとに教員の能力や実績等が異なることから、研修会の内容、方法についての企画、運営については、英語指導助手と学校の教員が連携をして、実態に応じたものにする必要があると判断をし、30年度途中より委託契約から派遣契約に変更し、31年度においても継続をするものでございます。

派遣業務となったことによりまして、学校の実態に応じた研修会の実施等、英語指導助手と学校の教員との連携による指導の充実が図られているものと認識しております。

続きまして、予算書357ページ、嘱託員スクールカウンセラー報酬についてですけれども、平成30年度は19人分の報償費として計上をしておりました。これは、市内15校とサポートルームを合わせての16人分、そして重大事案発生時等の緊急対応分としていたものでございます。これを、31年度からは実質の16人分として計上したため、減額となっております。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） 予算書395ページ、中央公民館ホール天井改修工事費、中央公民館外壁改修及び屋上防水工事費、そして予算書403ページ、中央図書館外壁等改修工事実施設計委託料についてであります。委員がお話しされましたように、東大和市公共施設等総合管理計画の資料編におきましては、施設の更新時期の目安としまして、施設の建築年度に対して最初に耐用年数に到達する時期を掲載しております。その中で、両施設の耐用年数を50年として捉えまして、中央公民館につきましては2024年、中央図書館につきまし



ては2033年が最初に耐用年数に到達する年度ということで示しております。

この耐用年数をめどに、長寿命化の改修や建て替えなど、施設の更新について検討する必要があると考えております。

それぞれの施設におけます更新までの老朽化対策といたしましては、やはり利用者の安全を第一と考えまして、現状のような対症療法的な安全確保をせざるを得ないというふうに考えております。中長期的なというお話もありましたけども、担当部としましては、今後も同様の考え方で施設の適切な管理運営に努めたいと考えております。

以上です。

○社会教育課長（佐伯芳幸君） 予算書410ページ、411ページ、保健体育総務費の中でのオリンピック・パラリンピックに関する総括的な御質疑がありました。

総括的な担当課は企画課となります。そのほか、取り組み項目によって関係課が分担し、社会教育課ではスポーツ及び生涯スポーツの普及啓発などを担当して対応してまいります。

なお、オリンピック・パラリンピックに関しての専属担当する職員は、配置はございませんが、各課が協力的体制で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 何点か再質疑させていただきます。

教育費全般について、最初に質疑させていただいた点について、背景などは御答弁で了解しましたけれども、以前、一般質問でも取り上げさせていただきましたが、東大和市の児童・生徒の1人当たりの教育費っていうのは、26市を見た中でも下のほうにあるという現実もありますし、実際の子供の教育活動にかかわる部分の、東京都の教育委員会が公表しております中での消耗品費っていうところに関する項目も、今回の予算では下がっております。

先ほどの御答弁、また私のほうでも推測として申し上げました、東京都の事業であったりする補助金がとれたときというか、該当する年度では教育費は上がっているっていうような背景が基本的にはあるのかなという理解をしました。

そうなりますと、市としては、そういった東京都や他の団体の補助事業というものを積極的にとりにいくという取り組みは積極的に行う必要があるのかなと。それも、一つの市の取り組みというか役割なのかなという感じもしますが、逆にそれ頼みなのかなというような捉え方もできます。

東大和市自体として、そういった他の補助がある、ないというところの影響は余り受けずに、独自で教育を充実させるというような取り組みの方法というか考え方に至った場合の現状の市の状況であったり考え方について、再度確認させていただきたいと思えます。

それから、予算書357ページの教育センター運営費のカウンセラーについては、16名というのが実情にのっとった計上だということでしたので、その点については了解したんですけども、昨今さまざまな問題が起こっているという状況に沿うと、この16人というのが実態に沿った予算立てということである一方で、東大和市でさまざまな問題が起こったり、もしくはそういったものを取りこぼしたりというようなことがないのか。この16人という体制が、東大和市の実情、今の配置の実情じゃなくて、子供たちや全体の実態に沿った体制として十分であるかどうか、その点についての御認識を再度確認させていただきたいと思えます。

それからオリ・パラについて、予算書411ページのところで、一般職員の1名減については、統括担当が企

画課という形になっているということで了解しましたが、東京都でオリンピック・パラリンピックが開催されるというこのチャンスを、さまざまな自治体が自分たちの自治体にも好影響になるように、もしくはチャンスとして捉えられるように取り組みを行っている中、企画課のほうで担当しているということですが、そこら辺の連携、もしくは会議とか、どういった形で統括して、このチャンスを東大和市にも少しでも多く取り入れるというような体制を、前年度の31年度としてどのようにとっていくのか、その点について再度御確認させていただきます。

○**学校教育部長（田村美砂君）** 参考資料の28ページ、31年度の教育費全体の予算の考え方ということで、再度御質疑いただきました。

教育委員会といたしまして、第二次の学校教育振興基本計画を4月からスタートさせていきます。今までの31年度の計画を振り返った中で、まだ学力の問題ですとか、それからICTの環境整備のことですとか、それから学校の設備のところでもまだまだ不十分であるということで、まだ課題が多く残っているということは認識しております。

それらを第二次の計画の中で少しでも進めていけるように、必要な予算についてはこれからも予算立てのほうを取り組んでいきたいと、そう思っております。

以上でございます。

○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** スクールカウンセラーを16人といるところが実態に即しているのかということについてでございますけれども、現時点で各学校1人プラスサポートルームということについては、まずこれが妥当な人数であろうというふうに認識をしております。

しかしながら、昨今の社会情勢等も踏まえると、東大和市で何か緊急事態等が発生しないとは限りませんので、そういった場合におきましては、財政課等々、関係課と連携をしながら、必要な、適切な対応がとれるよう準備をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○**企画財政部長（田代雄己君）** 予算書411ページの保健体育総務費の関係で、オリンピック・パラリンピックの31年度の取り組みについて御質疑いただきました。

全体の統括としましては、企画財政部の企画課のほうでやっております。

現在、市の中では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する東大和市の取り組み方針やアクションプランを定めまして、それに基づいて取り組もうとしております。その内容というのは、庁内の検討組織としまして、推進本部や検討部会のような形で横断的な組織を設けて、その方針やアクションプランを積み上げてまいりました。

それというのも、スポーツだけではなくて、国際理解だったり、あるいは観光や産業の面まで、オリンピック・パラリンピックという性格から、幅広い分野が東大和市の行政分野でも適用されるだろうということで、そういう横断的な取り組みの組織を設けているものでございます。

それらのことから、開催機運の醸成とあわせまして、東大和市でもできるだけこのオリンピック・パラリンピックの取り組みの中で東大和市の発展というか盛り上がりにつなげるような、そういう取り組みをやりたいと思っております、そういう取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

○**委員（上林真佐恵君）** それでは、何点か質疑をさせていただきます。

まず、予算書の349ページからの教職員人事給与事務費にかかわって資料要求させていただきました。教員の病気等による長期休暇者のことと、あと学校衛生委員会からの指摘・要望事項と市の対応についてということで資料をいただきました。ありがとうございます。

メンタルを理由に休職されている方が毎年一定数いらっしゃるということで、昨年も同様の質疑を行っているんですが、御答弁では、働きやすい職場をつくるためにできることからスピードを高めてやっていくということで御答弁ありまして、市としてもタイムカード導入ですとか、さまざま努力をされているかと思うんですけども、衛生委員会からの指摘・要望事項を見ると、やはり依然として休憩時間がとりやすい環境を求める声が強いというふうに思います。

この衛生委員会からの指摘・要望事項なども踏まえて、今年度の取り組みの成果を市がどのように評価をして、来年度の取り組みにどう反映させていくのかということをお教えください。

また、来年度はスクールサポートスタッフの全校配置や教員の働き方改革に向けた実施計画も策定すると思うんですが、来年度、新たな取り組みとして実施計画にどういうことを盛り込んでいくかということも、あわせて教えてください。

続きまして、予算書の349ページ、通学路等学校安全対策事業費について、これも決算委員会等でも質疑をしているんですけども、スクールガードさんが高齢化をしていて、体調不良で長期にわたってお休みされる方が複数いるっていう話を聞いてます。2学期に全然見かけなかったとかっていう話を何人か聞いてるんですけども、市としてそういうスクールガードさんの状況を把握しているのかどうかっていうことを確認させていただきたいのと、PTAでも見守り活動をやってるんですけども、共働き世帯もふえていて、なかなか見守りを朝夕やるっていうのが困難になってきてるっていう状況があって、PTAを含めて地域の人々みんな、市民全体で子供の見守りを行っていくっていうことはとても重要だと思うんですが、一方で人手が足りない、やる人がなかなかいないっていうのも事実で、児童の安全を守るために改めて学童交通擁護員の必要性が高まっていると思うんですが、その点について市の認識を伺います。

また、来年度、学童交通擁護員が復活するっていう検討がなされたかどうか伺います。

続きまして予算書の355ページ、学校行事・部活動等運営支援事業の鑑賞教室委託料について、今年度より、これまで年に一度全学年で鑑賞教室があったものが6年で一度ということに縮減されてしまって、保護者からは復活してほしいっていう声も聞いているんですが、来年度に向けて拡充を検討されたのかどうか伺います。

続きまして、同じく予算書の355ページ、国際理解教育推進事業費の小中学校英語指導助手のところですけども、来年度拡充が図られるということなんですが、具体的にどれくらい時間がふえるのかということと、また教職員の負担がこれによってどのくらい減ると見込んでいるのか教えてください。

続きまして予算書の389ページ、放課後子ども教室推進事業費について、来年度は各校でどのぐらい拡充が図られる予定なのか。また、学童保育所との連携についても、来年度拡充が図られるのかどうか伺います。

続きまして、予算書361ページからの小学校運営費のところと、371ページからの中学校運営費にかかわって、小中学校の各学年の学級編制の一覧及び教職員の配置の資料をいただきました。ありがとうございます。

これも毎年いただいている資料なんですけれども、毎年2年生から3年生に進級するときに、クラスの1人当たりの児童数が10人以上一気にふえる学校が毎年あって、これは児童にとっても教員にとっても負担ではないかと思えます。

市としても少人数学級の必要性については認識されていると思うんですが、当市が考える理想の学級編制が

何人なのかということ市として明確にして、そこに向かって取り組みを進めていく必要があるのではないかと思いますので、その点について認識を伺います。

続きまして予算書の365ページ、小学校特別支援学級事業費と、375ページからの中学校特別支援学級の事業費について資料をいただきました。ありがとうございます。

新たに導入される中学校での特別支援教室についてなんですが、教員数については小学校のとき同様、これまでの通級指導学級では学級数プラス1人ということだったと思うんですけども、これが特別支援教室の制度になると、全利用生徒数を10で除した数になるということで、平成31年度の予定教員数を見ると、生徒数も2人減ってますけど、教員数が2人も減ってしまうということになってるかと思います。

小学校で特別支援教室を導入した際は、経過措置として当初の教員数が確保されるっていうふうなものがあったと思うんですけども、これは中学校の場合はないのかどうかということの確認と、あと希望すれば在籍校じゃなくて拠点校に通学も可能っていうのが小学校のときはあったと思うんですけども、これが中学校の場合どうなるのか確認をさせてください。

最後、資料要求で、こちらも特別支援教室の学校ごとの設置状況をいただきました。

エアコンについては、小中学校全ての特別教室で4月までに整備されるということで安心したんですが、教室が1教室しかない場合、個別指導をどのように行っていくのか確認をさせてください。

以上、よろしくお願いします。

○学校教育部参事（佐藤洋士君） 私のほうから、大きく5点お話をさせていただきたいと思います。

初めに、働き方の改革に関する御質疑ということでお答えをしたいと思いますけれども、失礼いたしました、予算書349ページでございます。

本年度の取り組みの成果についてですけれども、まずスクールサポートスタッフ、あるいは学校閉庁日、タイムカードの導入等を行ってまいりました。

スクールサポートスタッフについては、1校から年度途中で7校にし、またタイムカードで教員の意識の向上が図られた。スクールサポートスタッフについては、戻りますけれども、大変教員の働き方に寄与したものだと考えています。また、長期休業期間の学校閉庁日につきましても、教員の休みがとりやすくなったと、そういった成果があるものと認識しております。今後につきましては、年度内に教育委員会として教員の働き方の改善に向けた計画を策定してまいります。

その改善の計画の具体的な内容ということになりますけれども、例えば学校ごとに月1回以上の定時退勤日を設定すること、あるいは学校ごとに最終退勤時刻を設定すること、勤務時間外における電話応答メッセージの設定、あるいは教育委員会としても、各種会議や行事、研修等の見直し、縮減、部活動におきましては、部活動に係る活動方針の策定、公表、こういったものに具体的に組み込んでまいりたいと予定でございます。

続きまして予算書355ページ、鑑賞教室の委託料についてでございます。

小学校の一部のPTAからは、毎年実施してほしいという要望がございましたが、学校からは、授業時数確保のために学校行事の精選を図っているところでございまして、特段の拡充の要望はございませんでした。教育委員会としても、それを踏まえて、検討している状況はございません。

今後も、学年の発達段階を考え、児童にとってより効果的な演劇鑑賞教室となるよう計画をしてまいります。

続きまして予算書355ページ、小中学校英語指導助手についてでございますが、この配置時間の増加につきましては、小学校3、4年生外国語活動において、30年度6時間程度から来年度は21時間程度に増加、5、6

年生の外国語科におきましては、本年度の24時間程度から来年度42時間に増加をいたします。

英語指導助手の配置について、児童・生徒が外国語に触れたり体験したりする機会を通してコミュニケーション能力を養うという目的であるため、必ずしも教職員の負担を減らすための事業ではございませんけれども、例えば指導計画の作成、教材準備、研修会の企画、運営においても、一部の負担が軽減されるものではないかと考えてございます。

続きまして予算書365ページ、あるいは以降375ページに関する中学校での特別支援教室についてでございますけれども、この教員配置に係る経過措置につきましては、小学校同様に一定の基準に応じて措置をされることとなります。また、拠点校への通学につきましても、小学校同様に、その必要性に応じて判断をしていくこととなります。

最後に、特別支援教室の個別指導についてでございますが、専用の教室が不足をしている学校におきましては、その教室をパーティションで区切って使用したりして、また他の空き教室を活用したりするなどして、個別の指導を実施してございます。

以上でございます。

○教育総務課長（石川博隆君） 私のほうから、2点お答えさせていただきたいと思います。

まず予算書349ページ、通学路等学校安全対策事業費についてであります。まずはスクールガードの方々長期にお休みになっているというふうな情報につきましては、直接教育委員会においては把握はしてございませんことから、各学校からスクールガードの保険の加入の手続の際には、スクールガードの方々、昨年度と今年度というふうな形の名簿を見比べるような形で、体調的な面でお変わりはないかとかつていうような形で、時期を捉えて確認をして、把握に努めたいというふうに考えてございます。

それから、学童交通擁護員につきましては、第七小学校の学区の1カ所を除きまして、信号機が設置をされたときに、お互いに交通ルールを守って安全を確認して通行すれば問題がないということと、それからまた学童交通擁護員の配置箇所以外でも、信号機のある横断歩道を安全に横断できているということから、平成12年より廃止をしているところでございます。

そして、残る第七小学校学区の1カ所についてでありますけれども、平成29年6月に当時の学童交通擁護員の方がおやめになりまして、その後任をこちらのほうでも探しましたがけれども、ふさわしい人材が見つからないという形で、現在に至っているところでございます。

また、詰所用地として土地の所有者からお借りしていた土地なんですけれども、その所有者の方から返還を求められておまして、平成30年3月に詰所を撤去して土地を返還させていただいて、その後、代替の土地を探しましたがけれども、こちらも適当な場所が見つかっていないという状況でございます。

この間、現在まで、学校におきましてPTA、保護者の学童交通擁護ボランティア、スクールガードの方々の御協力をいただきながら、児童の交通安全を図っておるところでございますので、平成31年度は学童交通擁護員の予算の計上はいたしてございません。

今後は、保護者、それから学童交通擁護ボランティア、スクールガードの方々によります見守り活動を初めまして、青色回転灯パトロールカーによる巡回ですとか、地域の方々の日ごろの活動を行う際のいわゆるながら見守りですとか、さらに平成31年度から予定されていますファミリー・サポート・センター事業によります、協定を結んだ事業者によります日常の業務などでのさりげない見守り等、さまざま組み合わせて、子供たちの見守り活動を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、予算書361ページからの小学校運営費及び371ページからの中学校運営費に関連して、学級編制につきましては、市では東京都の学級編制基準に基づいて実施をしているところでございます。

市におきましても、35人以下の少人数による丁寧な指導というのは大変効果的だというふうに認識してございます。今までも、教育長会等を通じまして、東京都教育委員会に対しましては小中学校全学年の35人以下の学級編制についての検討を要望してまいりましたけれども、いまだ実現には至っていないという状況でございます。

これからも引き続き市長会や教育長会を通じて要望してまいります。

以上でございます。

○青少年課長（新海隆弘君） 予算書389ページ、放課後子ども教室推進事業費についてでございます。

放課後子ども教室の拡充につきましては、各学校の授業等に合わせることや安定した場の確保が必要であることから、引き続き教育委員会へ理解と協力を求め、調整を図りたいと考えております。

連携につきましては、現在一部の地域での実施となっているのが現状であります。全ての地域での連携が実現するよう、引き続き関係機関との調整等を進めてまいります。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。それでは、何点が再質疑を行います。

予算書349ページ、教職員人事のところにかかわって資料要求させていただいたところですが、実施計画にさまざま具体的に盛り込んでいく内容を御答弁いただいたんですが、これは教員からの意見を反映させるような仕組みがあるのかどうか。衛生委員会からも、いろいろ先生からの生の声ということで要望事項が載ってますけれども、こういうものとあわせて、現場の先生方のこういうふうにしてほしいというような意見を盛り込めるような、そういう仕組みがあるのかどうかということを確認させてください。

続きまして、予算書349ページの通学路等学校安全対策事業費のところですが、地域でのさりげない見守りですとか、ながら見守りということも大変重要なことだと思うんですが、やはり交通量がすごく多い交差点ですとか、交通量がある割には歩道がすごく狭い交差点ということもあって、お子さんはもちろんなんですけど、スクールガードさんも結構高齢の方が多いので、そういう方たちの安全対策っていう面でも、やはりきちんと専任の方を配置する必要があるのではないかとこのように思います。

市では、年に一度、通学路の安全点検を行って思うんですが、そういう中でもいいと思うんですが、危険な交差点ということについて専任の方が必要かどうかということ判断していくのが大切だと思うんですが、その点についての認識を伺います。

続きまして、予算書355ページの鑑賞教室のところですが、かつての鑑賞教室は、音楽や演劇だけではなくて、落語ですとか伝統芸能など、本当にさまざまな芸術に触れる貴重な機会だったと思います。特に、伝統芸能っていうのはなかなかふだん見る機会が少ない中、児童・生徒が授業以外にこういう多彩な芸術に触れるっていうことの必要性について、市がどのように認識をされているのか伺います。

最後、予算書365ページと375ページの特別支援学級にかかわって、経過措置があるというような御答弁だったと思うんですが、実際にいただいた資料を見ると、経過措置があるなら、この教員数、平成30年度の7人が31年度も維持されるのかなというふうに思うんですが、その点についてももう少し詳しく教えてください。

以上です。

○学校教育部参事（佐藤洋士君） それではまず予算書349ページ、教員の働き方に関する内容で、教員の声を

どのようにというところについてですけれども、この改善の計画については、校長会、副校長会を通じて、学校からの意見を極力吸い上げられるような形をとってございます。校長会などを通じて、現場を一番わかっている校長先生から意見をいただくことで、教員の実態についても反映できるものと認識をしております。

続きまして355ページ、鑑賞教室委託料についてですけれども、こういった鑑賞の必要性につきましては、やはり発達段階、学年に応じた内容で触れることについては大変重要であると、そのように認識をしております。

続いて365ページ以降、中学校への特別支援教室の経過措置についてですが、この経過措置は平成30年度、本年度の生徒数を下回らなければ、教員の人数については経過措置をそのまま維持できるという形になっておりまして、現在この生徒の数については、就学支援委員会等で調整をしている最中でございます。

したがって、資料提供させていただいた中身については、まだ確定のものではないというふうに御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育総務課長（石川博隆君） 私のほうから、予算書349ページ、通学路等学校安全対策事業費についてでありますけれども、繰り返しとはなりますけれども、児童・生徒の見守りにつきましては、まずスクールガード等のボランティア、それからPTAの方々、地域の方々といった、本当に地域の方々のみなで見守ることが大切だというふうに考えてございます。

学校におきましても、従来よりも交通安全に対する授業というのも充実してございまして、交通ルールを守るのももちろんですけれども、横断歩道を渡る際にドライバーとアイコンタクトをとるといった、事故に遭わないような、そういった指導により理解が進んでいるという形になっております。

このような取り組みも進んでおりますことから、学童交通擁護員ということを、改めてこちらを設置するという事は現在では考えているところでございません。

以上です。

○委員長（床鍋義博君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時33分 休憩

---

午前10時42分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。

予算書344ページから345ページ、校務ネットワーク管理・運営事業費で伺います。

この事業によりまして、学校教員の方々の仕事の負担軽減が期待できるというふうに考えておりますけれども、31年度の取り組みの詳細について伺いますのと、この事業の進展が教育現場、教員の方々や児童・生徒、双方へ与える影響はどのようなものがあるのか伺います。

続きまして、358ページから359ページ、情報教育推進事業費について伺います。

平成31年度におけますICTを活用した情報教育の推進に関する事業の詳細について、その期待される効果も含めて伺いたいと思っております。

また、2020年度から必修化されることになっておりますプログラミング教育につきましては、準備期間ともなります平成31年度はどのような準備、また現場での取り組みを進めていこうとされておられるのか、お考え

を伺います。

続きまして、358ページから359ページ、学力・授業力向上推進事業について、関連する事柄と考えられるものについて伺います。

平成31年度の取り組みについて伺いますが、まず1点目といたしましては、市独自の取り組みとして進めていただいておりますティームティーチャー、学習支援員、スクールサポートスタッフなどの具体的な人員の配置のあり方につきまして、どの学校に何名体制で、また何時間ぐらい配置していくのか伺いたいと思います。

また、この事業の31年度の取り組みの目標と期待される効果について伺います。

2点目といたしましては、以前より伺っておりますけれども、理数教育、これは今後の児童・生徒の学力の向上という観点からは非常に重要なことだというふうに考えておまして、さらに強化、充実していただきたいというふうに考えておるんですけれども、平成31年度の取り組みについて伺いたいと思います。

3点目といたしましては、こちらで学力向上ということで伺うんですが、国語、読解力の指標の一つが子供たちの読書量だというふうに思うんですけれども、先日教育委員会のほうからいただいた資料を拝見いたしますと、子供たちの未読率が大幅に上昇しているようになっておりました。

この原因について伺うのと、あわせて、平成31年度の読書推進と国語力の向上に資する取り組みはどのようなものか伺います。

4点目といたしましては、地域未来塾のお取り組みについて、平成31年度の事業の詳細と、あわせて基礎学力の定着ということにつきまして、どうなったら基礎学力が定着したと判断をされるのか、その判断基準とそのための方途について、地域未来塾の中でどのように取り組んでいかれるのか伺います。

続きまして363ページ、小学校運営費、また373ページ、中学校運営費の中の、図書購入費について伺います。

この図書購入費につきましては、これまでの年度と変わらない額について計上していただいておりますけれども、現場の関係者の方々にお話を伺ったときに、やっぱり少ないんじゃないのかっていうような御感想もいただいております。

子供たちの読書環境をよりよくするためには、図書購入費をふやして、新たな本、良質な本を多く学校図書館にそろえてほしいというふうに考えるんですけれども、市の考えとしてはいかがなのか、平成31年度、この予算で十分だというふうに考えておられるのかどうか伺います。

続きまして、403ページから405ページ、中央図書館管理費及び中央図書館事業費について伺います。

まず1点目は、子どもの読書活動推進について伺います。

今現在、市が取り組んでいただいておりますブックファースト事業に続きますセカンドブック、サードブック事業、以前要望させていただいておりますけれども、31年度、検討に関するお取り組みについて市の見解を伺います。

また、「日本一子育てしやすいまち」の図書館といたしまして、他自治体でも取り組まれております赤ちゃんタイムの活用など、乳幼児とその保護者がより使いやすいような、そういった取り組みを推進するべきだというふうに考えるんですけれども、平成31年度の取り組みに関して伺いをいたします。

また、先ほども申し上げました未読率の上昇に関しまして、社会教育分野になりますけれども、図書館として子供の読書活動のより一層の推進を平成31年度はどのように進めていくのか伺います。

また、ここ2年開催をしていただいておりますビブリオバトルでございますけれども、この平成31年度の開催に関しますお取り組みと、例えば規模など拡充をしていく、そういったお取り組みについて、平成31年度の



市の検討に関しまして見解を伺いたと思います。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長（石川博隆君） 私のほうから2点、1点目と4点目について回答させていただきます。

初めに、予算書344ページから345ページ、校務ネットワーク管理・運営事業の効果についてでありますけれども、現在の学校におけます校務ネットワークシステムの有する主な機能としましては、メール機能、スケジュール機能、学校間ファイルの共用などが挙げられます。

これらによって、校務データの一元管理やファイルの共有化、情報セキュリティーが高度化されたことによりまして、教員が授業に向けての準備や児童・生徒と向き合う時間がふえることにつながりまして、授業内容の充実化が図られているというふうに認識してございます。

次に、この事業の進展が与える教育現場への影響についてでございますけれども、現在のシステムは平成32年8月末をもって契約期間が終了となりますことから、システムの更新に向けて、機器の増加ですとか作業性のさらなる向上を図るために、学校現場の意見や要望等にできる限り添えるよう検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

これにあわせまして、学籍の管理、出欠席の管理、成績の処理、通知表作成、保健管理等の情報を一元管理して共有、再利用できて、校務のさらなる効率化ですとか教育の質のさらなる向上、そして教員の働き方改革の一環としても期待をされます統合型の校務支援ソフトの導入の検討につきましても、こちらについてはもっぱら教員が扱うものということでもありますことから、教育指導課を主導としました教育委員会、情報管理課及び小中学校長でプロジェクトチームを立ち上げまして、意見交換、情報共有を始めたところでございます。

続きまして4つ目です。予算書363ページからの小学校運営費、373ページ以降の中学校運営費の図書購入費についてでございますけれども、学校図書につきましては、従来から学校の判断で購入ができるように、学校配当の備品予算として各学校に配当してございます。こちらにつきましては、予算書の今同じページにあります1つ上の項目にあります学校運営備品の購入費の中に含まれているものでございます。

これに加えまして、学校図書のより一層の充実を図るために、平成14年度からこの図書購入費という形で、特別枠で予算措置しているものでございます。

各学校におきましては、その実情に応じまして、学校への配当予算とこの別枠予算を有効的に活用しながら図書の購入に当たっておりまして、平成29年度決算ベースで申し上げますけれども、小中学校の図書購入費の平均額が、小学校で51万4,000円、中学校で49万5,000円と、おおむね50万円前後の金額というふうになってございます。

これを全国的な平均図書費と比較をしますと、小学校では123%という形で、平均を大きく上回っております。また、中学校は86%という形で、まだ平均には届いていないんですけれども、整備が進んでいるものというふうに認識してございます。

引き続きこれらの予算を効果的に活用して、学校図書の充実に向けて図っていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 予算書358ページ、359ページの情報教育推進事業についてであります。平成31年度は主にコンピューター教室に配置したパソコン等の賃貸借、維持管理を進めてまいります。特に、第一小学校における学習用パソコンにおきましては、平成29年度に導入した他の全ての小学校と同様に、これ

までノート型パソコン20台だったところから、タブレット型パソコン40台を導入することとなります。

また、消耗品や備品購入費として本年度とおおむね同規模の予算を計上し、コンピューター等の教材教具を日常的、効果的に活用して、情報活用能力の育成を図ってまいります。

プログラミング教育の取り組みにつきましては、平成31年度も第二小学校が東京都から推進校として指定を受ける予定でございますので、その成果を市内小学校に波及するとともに、市内各学校におけるICT環境の整備について検討、準備を行ってまいりたいと考えております。

次に予算書358ページ、359ページ、学力・授業力向上推進事業についてでございますが、ティームティーチャーにつきましては、本年度同様に、小学校では1日4時間程度、中学校では1日5時間程度を上限に、教員免許を有した方を1人程度配置しております。このことにより、教員と協力した授業を行い、個に応じた指導の充実を図ってまいります。

学習支援員につきましては、本年度と同様に、全ての小学校において1日5時間程度、各校の実態に応じた人数を配置してまいります。このことにより、教員の授業補助を行い、学習環境を整え、学力向上を図ってまいります。

スクールサポートスタッフにつきましては、平成31年度には全ての学校において週29時間以内で、各学校の実態に応じた人数を配置してまいります。このことにより、教員の授業準備等をサポートし、指導や教材研究等に注力できる体制を整備してまいります。

次に、理数教育の強化、充実についてでございますが、本事業費において直接関係する事業はございませんが、教育指導管理事務費における理科観察実験アシスタントの配置や、社会教育と連携した郷土博物館や自然を活用した体験学習の支援に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、東大和市における児童・生徒の未読書率についてでございますが、平成28年度と比較して、平成30年度は小学校が7ポイント、中学校が16ポイント上昇してございます。この変化の要因につきましては、今後分析してまいりたいというふうに考えております。

平成31年度におきましては、本事業費において直接関係する事業はございませんが、教育指導管理事務費における学校図書館指導員の配置等効果的な活用とともに、各学校における読書旬間の設定などの工夫した取り組みを推進し、児童・生徒の読書活動の充実を図ってまいります。

次に、地域未来塾についてでございますが、学習がおくれがちな児童・生徒を対象に、大学生や教員OBなど、地域住民等の協力による放課後等補習教室を通して、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る事業でございます。

基礎学力定着の判断基準につきましては、授業過程、単元実施後、学期末、次の学年時などさまざまな時期に、日常の学習状況とともに小テスト、単元テスト、定期考査や学力調査などさまざまな方法を用いて、学習指導要領に示された内容がおおむね身につけているかどうかを各学校において評価しております。

地域未来塾におきましては、東京ベーシック・ドリルを活用して全学年の学習内容を中心に基礎学力の定着を図るなど、児童・生徒の実態に応じた取り組みを進めております。

以上でございます。

○中央図書館長（當摩 弘君） それでは、予算書403ページから405ページ、中央図書館管理費及び中央図書館事業費におけます子ども読書活動の推進に係る平成31年度の取り組みについてであります。セカンドブック、サードブック事業につきましては、第二次東大和市子ども読書活動推進計画では平成32年度までの検討期間と

しております。

厳しい財政事情から、お勧め本のリストなどを配布するような取り組みができないかということを考えておりますが、対象者ですとか実施方法等につきましては、今後の検討ということになります。

それから、赤ちゃんタイムの活用など、乳幼児とその保護者がより図書館を使いやすくする取り組みの推進についてということですが、読み聞かせの場につきましては、中央図書館や桜が丘図書館では、日ごろから幼児コーナー等で親子が自然な形で従っておりまして、さらに桜が丘図書館では、おはなし会などで、これはオープンスペースなのですが、声が漏れたりしますが、他の利用者からの御理解、御協力をいただきながら行っているというような状況です。また、清原図書館では、おはなしのへやを常時開放するなどしております。

このように、お子様連れの方と他の利用者ができるだけ時間を制限することなく自然に共同利用できるような空間づくりと資料の充実にも努めまして、利用しやすいと思われるような環境整備にも努めてまいりたいと考えております。

それから、未読率の上昇につきましては、学校等との連携を深めまして、団体貸し出し等にも工夫をするとともに、他市の取り組みなどにつきましても情報収集を行いながら、少しでも多くの児童・生徒の皆さんに本を手にとってもらえるよう努めてまいりたいと考えております。

それから最後に、ビブリオバトルについてですが、中央図書館では昨年、一昨年と1回ずつ、計2回実施しております。一番の課題となりますのが、参加者を募ることになりますが、とりあえずはビブリオバトルという行事を定着させるということに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○委員（佐竹康彦君）** それでは、予算書の344から345ページの校務ネットワークの中で、御答弁で統合型校務ソフトの導入の検討ということでしたが、この検討は、31年度に検討していただいて32年度からなのか、もしくは何年間か検討されていつごろかに導入しようかというような、そういった目途は立てておられるのか伺います。

もう一つ、358から359ページの地域未来塾の件でございますけれども、各学校において、この基礎学力の定着についてはさまざまな学力考査、テスト等を通じて判断をされてるということでしたが、各学校で、それぞれ児童・生徒さんの資質等によっても違うと思いますので、一概には言えませんが、市として統一した基準というものを示すようなことのお考えはあるのか、この点について伺います。

403ページから405ページの中央図書館管理事業費の中で、乳幼児の方とその保護者がというようなことで、さまざまお取り組みいただいているということですが、若いお母さん方のお話を聞きますと、やっぱりちょっと使いづらいとか、控えてしまうというような、ほかの利用者の方々に迷惑をかけてしまって、なかなか行きづらいみたいなお声もございますので、この点については、引き続きより使いやすいような雰囲気づくりというものもぜひとも心がけていただければなというふうに思います。

この図書館の件については要望でございますので、御答弁は結構でございます。

以上2点、よろしく願いいたします。

**○教育総務課長（石川博隆君）** 予算書344ページから345ページ、校務ネットワーク管理・運営事業の統合型校務支援ソフトの導入のスケジュール感についてでございますけれども、今現在学校で使用しています校務ネットワークシステムが32年の8月で一応終了ということで、先ほど申し上げましたけれども、32年の9月から新

たなシステムを入れかえる予定にしております。

そのタイミングに合わせた形で、できればこの統合型校務支援ソフトをセットで導入したいというふうに考えておりますことから、今現在既にその検討というのを始めているというところでございます。

なお、教員の働き方改革の一環としまして、東京都の改革プランの中で、各自治体でも学校における働き方改革推進の計画の策定を要請しておられまして、その中で、働き方改革の一環というような形で、統合型校務支援ソフトの導入をこの計画に位置づけて導入する場合は経費の一部を支援するという形になってございます。それが31年、32年の2カ年というふうな形になってございますので、これを受けまして、教育委員会におきまして、32年度のネットワーク機器の更新とあわせてこのソフトの導入についても導入ができないかというふうな形で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 予算書358ページ、359ページ、学力・授業力向上推進事業についてであります。地域未来塾に関する市としての統一した判断基準ということになりますが、一つは学習指導要領を基準にして、学習がおくれがちな児童・生徒を対象とするということで、それが一つの判断基準となります。

あとは、各学校が子供の実態に応じてその判断基準を設定し、定着を図っていくというものでございます。

以上でございます。

○**委員（木戸岡秀彦君）** 予算書の353ページ、教育指導管理事務費の子どもの体力向上推進事業委託料についてですけれども、この具体的な内容と効果について、あと、これについては、対象者はどうなっているのか、31年度、新たに取り組むことがあるのかお伺いをしたいと思います。

それと、予算書389ページの子どもと大人のあそび体験事業委託料ですけれども、この内容と取り組み、効果について、また31年度の新たな取り組みがあるのかお伺いしたいと思います。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 予算書352ページ、353ページ、教育指導管理事務費についてであります。子どもの体力向上推進事業におきましては、希望する学校を対象として、スポーツの専門家を招聘しての特別事業を実施してございます。主に委託料等につきましては、平成30年度は中学校保健体育の授業において、専門家を招聘してハンドボールの教室を実施し、運動することの楽しさを体験するとともに、投げる技能などの向上を図る機会となりました。

また、31年度につきましては、新たに中学校保健体育の授業において、専門家を招聘したダンス教室を実施する予定でございます。

なお、小学校におきましては、走り方教室を中心に実施しておりまして、31年度も同様に行っていくという予定でございます。

以上でございます。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 予算書389ページ、青少年対策事業費の中の子どもと大人のあそび体験塾についてでございますが、この事業は主に市内で子供たちの健全育成を目的に活動されている団体や個人の方々により、子供たちにいろいろな遊びの体験を提供するイベントでございます。

具体的な内容としましては、ニュースポーツやボッチャ、スポーツ吹き矢などの体を動かして遊ぶものや、お手玉、けん玉など親子で楽しめる昔の遊び、それから写真や茶道、書道、ポップコーンづくりなど、さまざまな体験ができるものとなっております。

取り組みの効果としましては、日ごろなかなか味わうことのできない遊びの体験や、遊びを提供する大人と

体験する子供たちとの交流などを通じて、児童健全育成につながっていると考えております。

31年度も同様の規模の事業の実施を予定しております。

以上です。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、再質疑をさせていただきたいと思っておりますけれども、予算書の353ページ、子どもの体力向上推進事業委託料ですけれども、これ、希望する学校ということですから、子供は今体力の低下と申しますか、足腰が弱くなっているという部分では、かなり、このような事業は積極的に進めるべきだと思いますけれども、これは全学校に推進をしないのか1点と、予算書の389ページ、子どもと大人のあそび体験事業委託料ですけれども、これについてはすばらしい取り組みだと思います。これに関しては、幅広く市民に伝えるべきだと思いますけれども、広報活動はどのように行っているのか。また、広報活動をやっぱりしっかり拡大をしていただきたいと思います。

その2点についてお伺いしたいと思います。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 予算書352ページ、353ページの子どもの体力向上推進事業についてですが、できる限り多くの学校が実施できるよう働きかけて取り組んでいるところでございます。

ここ数年間やっている事業でございますので、できる限り多くの学校がということで、働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○青少年課長（新海隆弘君） 予算書389ページ、青少年対策事業費の子どもと大人のあそび体験塾の広報についてでございますが、この活動につきましては、受託者であります東大和市レクリエーション協会のほうが、カラーで印刷した事業を紹介するチラシを各学校、個人に全て配布できるように、多くのチラシを枚数を印刷して周知等を図っております。

青少年課としまして、市報等に載せまして、広く広報に努めているところでございます。

以上です。

○委員（東口正美君） じゃ、何点か伺わせていただきます。

347ページの児童・生徒指導事業でございますけれども、こちらの普通学級介助員等賃金というのが、昨年300万円から620万円、倍額になっておりますけれども、31年度の取り組みの予想をお聞かせください。

続きまして351ページ、いじめ防止のためのシンポジウム、毎年継続的に力を入れてお取り組みをいただいておりますけれども、31年はどのような内容かお伺いしたいのと、あと、いじめに関しましては、アンケート調査を毎年行っていると思うんですけれども、こちらの31年の取り組みについて伺いたいと思います。

続きまして385ページ、平和事業でございます。社会教育のほうに移りましたこの平和事業、平和市民のつどいは毎年内容を充実していただいておりますけれども、31年度の取り組み内容を聞きたいのと、昨年小池知事からのメッセージがあったと思うんですけれども、31年度、招待状を出す方など、検討していることがあれば教えていただければと思います。

続きまして、421ページの私立幼稚園の一時預かり事業費が、こちら3倍ですかね、の金額になっておりますけれども、31年の取り組みについて伺いたいと思います。

以上です。

○教育総務課長（石川博隆君） 予算書346、347ページ、児童・生徒指導事業費でございますけれども、普通学級ですね、小学校の普通学級におきまして、やはり恒常的に介助が必要な児童さんが、昨年度は2人だったと

ころ、今現在4名にふえてございます。そちらに対応するための介助員さんの賃金等、経費を増額するという形のものでございます。

なお、現在教育委員会におきましては、こういったお子様が入学する際には、学校及び児童の保護者等と個別に相談、調整を図った後、介助員の手配を行っているというところでございます。

以上です。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 予算書350ページ、351ページの教育指導管理事務費、いじめ防止のためのシンポジウム講師謝礼についてでございますが、32年度の取り組みの方向性としましては、児童・生徒がいじめ防止に主体的に行動できるように、ポスターセッションを取り入れるなどして取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

また、いじめ防止に係るアンケートにつきましては、例年やっているように、年3回、しっかりとアンケート項目を見直しながら効果的に、軽微な段階からいじめを発見し対応できるように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**社会教育課長（佐伯芳幸君）** 予算書385ページ、平和事業のことについて御質疑をいただきました。

平成30年度に初めて担当させていただきました、今までの流れを踏まえまして実施してきたところでございます。平成31年度の内容につきましては、平成30年度の実績、反省点を踏まえて、それを基本といたしまして、新しい事業についてはまだ具体的な検討はしておりませんが、準備をしていきたいというふうに思っております。

またもう1点、小池東京都知事の招待のことにつきましても、その事業を実施する中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**保育課長（関田孝志君）** 予算書421ページ、私立幼稚園一時預かり事業についてでございます。

こちらにつきましては、新制度に移行している園が対象となっております。ですので、市内にはない園でございませぬ。市外の園を利用している方でございます。

こちらのほうも、新制度に移行した園を利用している方がふえてきていると。また、それに伴って、平日の延長ですとか長期休業期間中の利用というのがふえているという状況の中で、来年度増額をするというものでございます。

以上でございます。

○**委員（東口正美君）** 何点か再質疑させていただきます。

いじめにつきましてのアンケートを3回とっているというのは、済みません、351ページですね、昨年も確認をさせていただいているんですけども、昨今ニュース等でさまざまなことが起きている中で、このアンケートの取り扱いをもう少し具体的に、どのようにしてきたのか、また31年度、していこうとされているのかということ、もう少し詳しく。

要するに、記載があったときに、そのことに対する初動ですね。今回も、学校でのことではなくて、御家庭のことを学校で書いてたのについてというようなことが社会的にも問題になったと思うんですけども、アンケートをした結果、これは手を入れなければいけないなといったところの初動の部分があるのか、また今後どういうふうにしていこうとされているのかということをもう一度確認させていた

できればと思います。

続きまして、385ページの平和事業の招待者ですけれども、都知事にかかわらず、一般質問でもさせていただきましたが、平和への熱い思いをっていうことを市長はいつもおっしゃられますけれども、そういう意味では、そういう事業に取り組んでくださっている方は日本全国、近隣またいろんな形でいらっしゃると思うんですね。

こういう方たちとそういう思いを共有していきたいという方に対して、こちらからお声をかけていく。そして、変電所のことも知っていただく、ふるさと納税にもつなげていくというような、こちらからの発信というのが非常に大事でありますので、この平和市民のつどいに来てくださるというのは、そういうメッセージを送るのに一番いいのではないかと思いますので、そういう意味で、お考えがあるかどうかをもう一度確認させてください。

421ページ、私立の一時預かり事業につきましては、幼稚園の預かりをしている方がふえてきたっていうことと同時に、10月からの無償化の対象としまして、幼稚園の預かり保育につきましても、保育認定がついた場合に国の予算がつくというようなことも含めてこの辺の予算立てをしているのかどうかっていうことをもう一度確認させてください。

以上です。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 予算書350、351ページについてであります、いじめのアンケート調査についてでございますが、アンケート調査後の対応ということになりますけれども、本市のいじめ防止のアンケートにつきましては、いじめに特化した形で項目を設定してございます。

今回、千葉県野田市のケースを受けて、今後虐待等も視野に入れてアンケート項目を改善していくかどうかということも、学校や関係機関と今協議をして、検討しているところでございます。

また一方で、アンケート等で虐待についてのことが認知できた場合におきましては、校長会等におきまして、個人情報の観点から、幾ら保護者であっても、虐待に係るケースに関しては保護者に情報公開しないという点を確認したところでございます。

以上でございます。

○**社会教育課長（佐伯芳幸君）** 予算書385ページ、平和事業費の中で、招待者の関係でございますが、毎年ふるさと納税をしていただいた方の希望者になりますが、平和事業の取り組みというものを年1回、郵送で皆様にお配りしてございます。その中に、平和市民のつどいの開催の御案内の通知というチラシですね、一緒に同封させていただいて周知しておりますので、その方が足を運んでいただけることということが招待者というふうな捉え方をしてございます。

あと、さらに課題としましては、より多くの方に来ていただけるよう周知をできるように、全国の資料館等にポスターやチラシを配布するなど、工夫をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 大変失礼いたしました。質問にもう一つ答えておりませんでしたので、答えさせていただきます。

予算書350ページ、351ページに関するいじめ防止のアンケートについてでございますが、いじめを認知したときの初動ということに関しましては、学校のほうが本人からの聞き取り、周囲からの聞き取りを含め、早期に解決できるよう、また保護者等に周知するなど、対応しているところでございます。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 予算書421ページ、私立幼稚園一時預かり事業についてでございます。

本年度の計上につきましては、通常どおりの形で、1年分の予算を計上させていただいております。

無償化に対しましては、今後補正予算を予定してございますので、その中でということになります。この事業費でやるかどうかというのは未定でございますので、それはそのときに御説明させていただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） では、3点質疑をさせていただきます。

まず予算書355ページ、学校行事・部活動等運営支援事業でございます。こちらの中学校部活動指導員についてでございますけれども、外部指導員の皆様に御尽力をいただいて、部活動が活発に行われているというふうに思っておりますけれども、外部指導員の現状と期待する効果についてお伺いをいたします。

また、同じく予算書355ページになるかと思っておりますけれども、学校行事・部活動等運営支援事業に入るかと思うんですけれども、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催機運醸成のためにも、児童・生徒の積極的なボランティア活動への参加と、あと大会観戦の推進について、31年度はどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

そして3点目が、予算書の385ページから387ページ、文化財保護・保存事業費の旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事実施設計委託料ですけれども、この旧日立航空機株式会社変電所の保存等に向けては、市全体としての盛り上がりや啓発活動を積極的に進めるべきだというふうに考えますけれども、31年度の取り組みについてお伺いをいたします。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 予算書354ページ、355ページ、学校行事・部活動等運営支援事業についてでございますが、中学校部活動指導員につきましては、部活動の指導において専門的技術を要する場合に、各中学校260回を上限に配置してございます。このことにより、生徒が専門的な技術を高め、豊かな学校生活を送ることができるようになることが期待されてございます。

今後は、国や都が進めている実技指導にとどまらず、大会等の引率も行える部活動指導員の配置等につきましても検討してまいりたいというふうを考えております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたボランティア活動につきましては、東京都の平成31年度事業において、パラリンピック競技応援校として、パラリンピック競技の観戦や体験とともに競技大会の運営ボランティアへの参加等を行う取り組みがございしますが、現在市内学校からの希望はございません。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、児童・生徒がボランティア活動を実施していくということは大変難しい状況ではありますが、今後は市内小中学校で取り組んでおりますオリンピック・パラリンピック教育において、ボランティアマインドの育成を図ることを通して、地域や身近な場面におけるボランティア活動につなげていきたいというふうと考えております。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を児童・生徒が観戦する機会につきましては、現在東京都が検討しているところでありまして、今後教育委員会としましては、学校の要望等を把握するとともに、東京都と調整、連携して、東大和市の児童・生徒が観戦できるように進めてまいりたいというふうと考えております。



以上でございます。

○社会教育課長（佐伯芳幸君） 予算書385ページから387ページにかけて、文化財保護・保存事業費の中で、旧日立航空機株式会社変電所の保存に関する事で、市のPRを含めた取り組みについてという御質疑についてでございますが、これまでも市報や公式ホームページ、会議やイベント等で、チラシによる周知や、ふるさと納税による寄附者に対する平和関連資料の送付、また平成29年4月からは、変電所の月1回定例公開をしております際の募金箱の設置、平和月間における平和事業を中心とした変電所のPR活動に努めてまいりました。

31年度につきましては、これまでの平和事業に関する実施を継続するとともに、小さいことからですが、市役所の市民ロビーに平和月間中、募金箱を設置したことや、ここで飲料販売会社の方からの社会貢献活動としての自動販売機の売り上げの一部の寄附の提案等をいただいておりますので、そちらのことも取り組みながら、今後もできることを探して検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○市長（尾崎保夫君） 平和事業につきましては、私、市長就任以来、変電所のことを知ってからということになりますけども、何とかしなければいけないというふうな思いでずっとやってきましたし、また平和事業をどんどん大きくして、市民は当然ですけども、都民あるいは国民ということで、そういう方々に私どものほうの平和事業を知っていただきたいというふうな思いで進めてきたわけですけども、昭和20年の2月から4月にかけて、多くの方が犠牲になったということは事実であります。

ただ、東京大空襲等に比べると、確かに価値的に、犠牲になられた方は少ないということでもありますけれども、この当時、その人たちが感じたことは、その後の、チラシ等を書いてありますけどもね、町はその当時は村ですね、村は戦場だったという言葉がずばりあらわしているのではないかなと思います。それを読んだときに、やはりそういう思いをお持ちになった方々が、一生懸命自分たちの活動を通してこの変電所を守ってくれたということでもあります。

そして、それに伴いまして、平成2年に平和都市宣言ということで、その中でも唯一の核被爆国の国民として、また国際社会の協調と平和を理念とする憲法を持つ国の国民として、世界の平和を愛する人々と手を携えて核兵器あるいは戦争のない時代をつくっていこうというふうに宣言をしているわけです。ですから、私の考える私どもの平和事業というのは、そういう世界をつくるために、少しでも近づける、それが私どものほうの平和事業であると、そのように考えています。

ですから、これからいろんなことをやっていきたいとは思っております。去年は、都知事にもお越しいただいて、東大和の平和のシンボルを見ていただきたいと。そして、あれは東大和だけではなく、東京には当然ないし、全国的に見ても非常に希少なものだ、そのように理解をしています。そういった意味では、東京の平和のシンボルになってもおかしくない。そういう意味で、知事にはぜひ東京を代表するという意味で見ていただいて、私どものほうの平和都市宣言にあるように、平和への熱い思いを語っていただければと、そんな思いを持っております。

あの変電所がこれからも平和のシンボルとしていつまでも生き続けていけるような、そんな環境をつくるのが私どものほうの東大和の平和事業だと、そのように考えております。ぜひ皆様方にはいろんな方面で御協力をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員（荒幡伸一君） 市長、御答弁ありがとうございます。市長の熱い思いをしっかりと受けとめて、頑張っていきたいというふうに思います。

じゃ、再質疑を1点だけさせていただきたいと思います。

予算書355ページの学校行事・部活動等運営支援事業なんですけども、この外部指導員が現在何名活動されてらっしゃるのかっていうのを伺いをしたいと思います。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、東京都のほうでは大会の観戦について、希望がある児童・生徒については全て招待するというような情報提供がありましたので、積極的に、一生に一度体験できるかどうかというような大会になりますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

こちらは要望ですので、答弁は結構でございます。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 予算書354ページ、355ページ、中学校部活動指導員の人数につきましては、現在手元に情報がない状況ですので、また後ほど調べてお答えしたいというふうに思っております。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦につきましては、各学校とも連携をしながら、より多くの児童・生徒が参観できるよう工夫していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 教育費の質疑をさせていただきます。

355ページの国際理解教育推進事業費の中で、先ほど、今年度さらに拡充をしていくということで、3、4年生の授業時間が21時間、5、6年生が42時間という御説明だったかと思いますが、2020年からは小学校での英語の授業が正式な授業化されるという中で、ここ数年、このための準備を進めていただいているかと思いますが、この授業日数が2020年度以降も続いていくということなのか、さらなるプラスアルファが見込めるものなのか、このあたりについて伺いたいのと、それから、東大和市の特徴的な取り組みとして小中一貫教育を進めていただいている中で、この英語の学習授業こそがまさに小中一貫の取り組みが活かせるものだと思いますけれども、現状でこの英語の学習についての教員での相互交流だとか取り組みについてはどうなっているのかを伺いたいと思います。

それから、361ページの学校と地域の連携等推進事業費の中で、コミュニティスクールについても東大和市として取り組んでいただいているわけですが、九小でのモデル試行を受けて、代表質問の御答弁では、今年度は5中学区でということでお話ございました。これは、具体的に五中、七小でのコミュニティスクールに移行していく、もしくは31年度の中でコミュニティスクールになるということでの取り組みがなされるのかどうかを確認させていただきたいと思います。

それから、365ページの小学校トイレ洋式化工事でございます。

これも、私たち公明党として一貫してトイレ改修を求めてきた中で、東京都の補助金を活用していただいて、東大和市もぐっと大きく前に進めていただいていることに心から感謝を申し上げます。

代表質問の中で、具体的なトイレの改修として、二小、四小、九小で10台ずつ、また八小、十小では従来の取り組みに加えて4台ずつ追加をしていただくということで御答弁いただいておりますが、工事の時期は、例年からすると、夏休み等を活用して2学期に間に合うかというようなスケジュール感かと思うんですけども、ちょっとこのあたりを確認させていただきたいのと、また過日の東京都議会での予算委員会での質疑の中で、東京都としては、さらに小中学校のトイレ洋式化率を加速的に進めるために補助率をアップするというのを都議会公明党議員の質問に対して答えておりますが、この東京都の新年度の補助単価をアップして進めていくという取り組みについて、教育委員会ではどのように受けとめていらっしゃるのか。

またさらに、今年度の中で対応ができるのか、それとも32年度になっていくのか、このあたりの見通しにつ

いて伺いたいと思います。

それから……（「今年度じゃなくて、来年度でしょう」と呼ぶ者あり）新年度ね。新年度、はい。

417ページの学校給食センターの運営費について最後に伺いたいと思いますけれども、多額の財源を投じて運営されております学校給食センターでございまして、「日本一子育てしやすいまちづくり」を目指す東大和市では、日本一おいしい給食をぜひ目指していただきたいと思っておりますけれども、31年度の食育の推進ですとか、また給食への理解を図るための試食等の取り組みについて、どのような取り組みが行われるのか伺いたいと思います。

また、災害対応もできるという給食センターでございまして、東大和市が取り組んでおります防災フェスタ等にも給食センターとして参加をしていくようなこともぜひ考えていただきたいんですが、このようなお考えを持っていらっしゃるのか伺いたいと思います。

以上です。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 予算書355ページ、国際理解教育推進事業についてであります。ALTの配置時数につきましては、平成32年度も同等の時数というふうに現在検討しているところでございます。

31年度に本市では先行実施ということで、中学年で35時間、高学年で70時間ということで、先行に実施していくということもあわせて、32年度は同等のALTの配置を検討しております。また、それ以降につきましては、成果と課題、また予算等も含めまして、配置時数については検討していきたいというふうに考えてございます。

また、英語教育推進に関する小中一貫教育の取り組みということについてでございますが、こちらにつきましては、学習指導要領が全面実施になる32年を目途に、今年度から英語教育推進プロジェクト委員会というものを設置し、小学校、中学校の教員で指導法に関すること、または教材作成に関することについて協議していくという予定になってございます。

以上でございます。

○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** 予算書361ページのコミュニティスクールについてでございますけれども、委員御指摘のとおり、第五中学区の第五中学校、そして第七小学校も含めて、3校で31年度にコミュニティスクールを設置し、取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書365ページ、小学校トイレ洋式化工事についてでございますが、こちらの工事につきましては小学校5校で予定されておりますが、いずれも学校の運営に影響のないよう、夏休みを中心に行ってまいりたいと考えております。

また、都議会のほうで補助金のさらなるアップ、洋式化の加速ということで話が出ているということですが、学校トイレの課題につきましては、当市におきましては洋式化だけではなく、臭気の原因となっております排水管の更新、また見た目にもきれいなトイレの整備として、トイレブースや床、天井など、トイレ空間全体の改善も望まれているところでございます。

こういったことから、現在進めているトイレの洋式化につきましては、トイレ全体の大規模な改修工事において、今後進めていく改修工事におきまして大きな二重投資とならないよう、今後策定予定の学校施設の長寿命化計画と整合を図り、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 予算書417ページ、学校給食センター運営費、食育について御質疑をいただきました。

給食センターの食育につきましては、社会科見学が平成29年度が1校だったのに対して30年度は4校、同じように、食育のほうは30年度のほうが過去を上回る、現在で61クラス以上実施しております。

これらについて、非常にその後の経過を学校の先生とかに確認をしまして効果があったということ、あと食育の内容につきましても、来年度以降、より多く実施していきたいということと、回数もそうなんですけども、中身ですね。今年度実施いたしましたグリーンピースのさやむき、あとイラストコロッケ、こちらについても、子供たちが本当に自分たちでやったグリーンピースということもあって、残さず食べるようになったとか、そういったことを見させていただきましたので、新しいこと、どんどん取り組みをやっていきたいと思っております。

あと、防災フェスタ、防災関係でございますけども、給食センターにおきましても、災害時の施設の中の建物、外壁、その他器具類チェック項目、本部との連絡方法、いろんなマニュアルをここでほぼ完成したところでございます。

防災フェスタへの参加につきましては、今後また順次検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 先ほどの荒幡委員からの御質疑にお答えさせていただきたいというふうに思います。

予算書354ページ、355ページ、中学校の部活動指導員の今年度の人数ということについてでございますが、合計で38人配置してございます。第一中学校には15人、第二中学校には4人、第三中学校には9人、第四中学校には5人、第五中学校には5人となっております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 国際理解教育推進事業、また学校と地域の連携推進事業、コミュニティスクールの取り組みについては、現状を確認させていただきましたので、このとおりに進めていただければありがたいというふうに思っております。

伺いたいのは、365ページの小学校トイレ洋式化工事についてでございますけれども、当市でさまざま御努力をいただいて、財源を確保しながら加速していただいていることは大きく評価をしているところでございますけれども、実施計画では来年度は中学校への拡大という中で、東京都においては2020年までに学校トイレの洋式化率を80%ということで大きく目標を掲げている中では、そこにはなかなか届かないわけでございますので、東京都としては、そのために補助率アップをして取り組みを加速するというところでございますので、ぜひ東京都の補助率アップの趣旨を受けとめて取り組みを検討していただきたいと思っておりますけれども、この点についての御認識を伺いたいと思います。

それから、417ページの学校給食センター運営費のところでございますけれども、こちらについても、それぞれの食育の推進、着実に成果が図られていることについては大きく理解をしているところでございますけれども、特に災害対応のものについては、そろそろ給食センターとしての独自の取り組みがわかるような、また、当市でも建設が推進されたときには災害対応ができるセンターということが大きなポイントでもあったかと思っておりますので、取り組みが見える形をぜひとっていただきたいと思っておりますので、この点についての御認識を再度伺いたいと思います。

○**学校教育部長（田村美砂君）** 予算書365ページの小学校のトイレの件でございます。

先ほど建築課長のほうからも答弁申し上げましたけれども、財源の確保という意味で、東京都からそういった補助をいただけるというのは大変ありがたいことだと思っております。

ただ、こちらのほうにはその内容的なものはまだ一切いただいておりませんことと、それから先ほども答弁申し上げましたように、トイレの便器だけではなくて、管ですとかそういったものがかなり傷んでるという状況がありますので、そういったものも対象となるのかどうか、そんなことも見きわめながら、長寿命化の計画とあわせもって今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○**給食課長（斎藤謙二郎君）** 予算書417ページ、学校給食センターにおけます防災の関係で御質疑をいただきました。

こちらのほうにつきましては、独自の取り組みということで今お話をいただきましたが、食育同様に、今市の防災計画のほうも検討の時期に入っておりますので、そういったことを他課との兼ね合いを調整しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**委員（尾崎利一君）** 予算書402ページの図書館費のところ、職員構成について資料をいただいています。

過去にも資料をずっといただいているわけですが、これを見比べてみると、中央図書館では平成24年度には司書が正職員で7人、嘱託員で7人、臨時職員で4人の計18人いました。30年度は、正規職員で5人、嘱託員で7人、臨時職員で3人、計15人となっています。また、28年度には、15人の正規職員のうち3人が長期の休職をとっている。7人の嘱託員のうち、1人が長期の休職をとっている。27年度は、正規職員2人、嘱託員2人が長期の休職をとっています。29年度も、正規職員2人が長期休職となっています。30年度も、いただいた資料では1人長期休職をとっているということで、一つは専門性を備えた、かつ十分な職員体制をとることが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、職員構成の中で、長期休職者の比率が全庁的に見ても非常に高い構成になってると思うわけですが、こういう状況で開館日や開館時間の拡大を民間と競わせるということは、民間委託先にありきという議論になってしまうのではないかと思いますけれども、この点、いかがでしょうか。

それから、予算書の360ページ、小学校費、370ページ、中学校費のところ、学校体育館クーラーの問題で、代表質問や一般質問の段階では、例えばリースについての補助内容がまだよくわからないとか、私たちとしても、国の補助が大体普通教室、特別教室でいっぱい、体育館まで及ばないという状況のもとで、100%使える緊急防災・減災事業債、返済の7割が交付税措置されるということで、提案もいたしました。

最近では、これとはまた別の返済の6割が交付税措置される事業債もあるというふうに聞いてるわけですが、今現在のところで、国や東京都のこうした財政措置について、教育委員会もしくは財政課などで新たにつかんでいることがあるのかどうか。それから、近隣市と都内の動向について、断片的でもわかっていることがあれば、伺いたいと思います。

また、一般質問、代表質問では補正予算措置も含めて前向きに検討していただくということだったと思えますけれども、これらを踏まえた現状の検討状況があれば伺いたいと思います。

○**中央図書館長（當摩 弘君）** 予算書402ページ、図書館費について、図書館におけます司書の人数につきましては、平成28年度以降は5人前後で推移しており、専門性を補完するため、有資格の司書職を7人採用して

おります。さらに、臨時職員も採用しながら、カウンター業務、バックヤードの業務も含めまして、図書館業務全体を担っております。

こうした職員の構成につきましては、多くの自治体でとられてるものでありまして、専門職の正規職員を置く自治体は、現在では非常に少ないというふうな状況になっております。

また、図書館は職員数も多いことから、病休や産休、育休といったような長期休職者が出ることもございますが、こうした傾向につきましては、すぐには変えられる状況にはないというふうに考えております。

しかし、その一方では、近隣市並みの開館日及び開館時間などの拡充が求められております。民間活力の導入につきましては、こうした状況の打開策として有効な手段であるというふうに考えておりますが、現在図書館におきまして、現体制でのサービスの拡充が可能かどうかということと、指定管理者制度の導入について並行して検討しておりますので、決して結論ありきの検討ということはしてはございません。

以上です。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書360ページ、370ページの小学校と中学校の環境整備事業費に絡む体育館のエアコンについてでございますが、体育館のエアコンにつきましては、今のところ、新たな東京都や国からの情報は来ていないところで、リースが、今明確に情報が来ていないところで、情報が来た際には、改めてどちらで工事するのか、リースにするのか等、検討を踏まえて、今後の整備計画を計画していきたいと考えているところでございますが、その中で、財源等のお話ございましたが、財源等につきましても、新たな情報というのは私のところには入ってきておりません。

また、近隣市や都内の動向でございますが、各市、少しばらつきがございますが、やはり前向きに設置に向けてリースもしくは工事ということで、検討されているところがあるかなというふうに認識しております。

そういったことで、今のところ、明確に定まったことは申し上げることがございませんが、改めて情報が、今後国からもしくは東京都から情報が来た際には、改めて検討して、前向きに進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**委員長（床鍋義博君）** ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

---

午後 1時28分 開議

○**委員長（床鍋義博君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

○**建築課長（中橋 健君）** 先ほど尾崎委員の御質疑におきまして、予算書360ページの小学校費及び370ページの中学校費に関連する学校体育館のエアコン整備について、緊急防災・減災債の御提案がありました。その点につきまして追加で答弁させていただきます。

財源につきましては、国や東京都の補助をまずは第一に検討しております。しかしながら仮に補助が見込めないなど、全額市負担になる場合においては、改めてこの緊急防災・減災債も検討してまいりたいと、現在のところ考えております。

以上でございます。

○**委員（尾崎利一君）** 予算書402ページのところでは、やはり図書館について図書館司書をきちっとした形でそろえて事業を行うということは大変重要なことだと思いますので、先ほど述べましたとおり、平成24年当時

は正規職員で7人の図書館司書がいて、全体で18人という状況から見ると、正規職員の中の資格者も減っていますし、総体としてちょっと減ってるということで、十分な職員体制をとるよう求めておきたいと思います。

また、民間委託、先にありきってということではないということですので、これについては図書館運営協議会の諮問を尊重して進めていただきたいというふうに思います。これは要望だけです。

それで、360ページ、370ページの小学校費、中学校費、体育館のエアコン整備の問題ですけれども、町田市では、1校当たり5,000万円から7,000万円を国と東京都の補助で賄えると、非常用電源も整備するっていう議会答弁があったそうです。

それで、今御答弁いただきましたけれども、緊急防災・減災事業債の提案は、国の補助が去年の、今回の実績でも、全国的には普通教室、特別教室のエアコン整備もおくれている中で、国の補助はもう全部そっちでいっぱい、体育館のほうまで及ばないという状況のもとで提案したものです。国の補助がなくて東京都の補助だけになるという場合についても、緊急防災・減災事業債は活用できるんじゃないかというふうに思いますが、その点について伺います。

それから、もう一つ、新たな財政措置について何かわかってることないかっていうことで、先ほど教育委員会とともに財政課のほうでもないかっていうふうに伺ったわけですが、財政課のほうで何かわかってることがあれば伺います。

○財政課長（川口荘一君） 予算書360ページ及び370ページの小中学校の環境整備に関連しまして、学校体育館の冷房化の財源についてでございます。

緊急防災・減災事業債は、単独事業を実施する場合に活用できる借入金、市債となります。仮に国庫補助が採択されなくて都補助の活用をみの場合、この緊急防災・減災事業債が活用できるかどうかといった点でございますが、都補助のみの場合は単独事業に分類されますことから、緊急防災・減災事業の活用は可能になってくると考えてございます。

そして、その他の財源措置の状況でございますけれども、現時点では国庫補助、東京都の補助、また都の総合交付金、そして今申し上げた緊急防災・減災事業債の活用が財源として把握しているのみで、その他の部分の財源活用については、現時点で把握はしてない状況でございます。

以上であります。

○委員（実川圭子君） 予算書の347ページ、児童・生徒指導事業費の普通学級介助員等賃金についてなんですが、午前中にも他の議員からの御質疑の中で御答弁として、介助員の手配を行っているという御答弁がありましたけれども、この手配を行っているのは誰なのかということをお伺いしたいと思います。

それから、予算書355ページ、国際理解教育推進事業費の中の委託料で、小中学校日本語指導委託料のところなんですが、この対象の児童、日本語が、理解が必要な児童・生徒が何名ぐらいいるのかをお伺いしたいと思います。

また、全国的には、外国籍のお子さんが対象年齢になっても学校に行けてないというような状況の調査があったと思いますけれども、当市ではどのようなことだったのかも伺いたいのと、以前学校の視察などしたときにも、言葉がわからないんで、授業に、席にいてもちょっと集中ができてないようなお子さんを見かけたことがあるのですけれども、この日本語の指導というのが十分行われているのかどうかをお伺いしたいと思います。

続きまして、予算書357ページ、教育センター運営費の中の報償費で、教育ボランティア謝礼というのがご

ざいます。先日も市報で教育ボランティアの募集というのがあったのですけれども、そちらでは交通費は支給はないというような表記だったのですが、この謝礼というのはどのくらいの教育ボランティアさんの人数分というかを想定して行っているのかということと、あとは学校への配置というのは、どのようなことでこの教育ボランティアさん、配置されていくのかお伺いしたいと思います。

続きまして、予算書387ページ、文化施設管理費の工事請負費の中で（仮称）東大和郷土美術園蔵屋根補修等工事費、こちらのほうは郷土美術園の蔵の屋根の補修に充てるのだと思いますけれども、この補修の内容と、あとはその後の活用についてどのように考えているのかお伺いします。

もう1点、最後、予算書405ページ、407ページのあたりなのですが、図書館の中で、中央図書館、それから清原図書館に関して、図書購入費が少し減額になっています。こちらのほうがどういった根拠で算定をしているのかということをお伺いしたいと思います。

これまでも、厳しい財政の中でもこの図書の購入費というのを維持していて、評価も高いところなのですが、今回少しですけれども減少しているのは、人口当たりなのか、貸し出しの実績なのか、利用ニーズなのか、そのあたり、どういったことで減額になったのかお伺いします。

○教育総務課長（石川博隆君） 予算書346、347ページ、児童・生徒指導事業費におけます介助員の手配についてでございますけれども、介助員の手配につきましては、学校保護者、教育委員会それぞれで、担い手となる方がいないか候補者を探して、勤務条件等が見合う方が見つければ採用しているという形になりますが、特に御家族のお知り合いっていう方がなられる方が多いのかなというふうに認識してございます。

介助員が必要な児童が入学するというような情報が入りますと、学校や教育委員会におきましても早目に見つける動きをするわけですが、なかなかちょっとすぐには見つからないというのが実情でございます。介助員がすぐに見つからないですとか、急にお休みの際には、学校で授業を持ってない教員の先生が対応したりですとか、過去には校長先生がみずから児童の登下校に付き添うというふうなこともあったというふうに認識してございます。

教育委員会におきましても、これまでに介助に携わった方ですとか、水泳指導員で夏休み期間中に学校に見える方で、水泳の時期以外で介助が、そういったことができるかどうかという形でいろいろ探したりなんかして努めていますけれども、苦慮しているというところがございます。御家族にも御負担、おかけすることは承知しているところがございますけれども、今後も御家族や学校とも引き続き連携を図りながら、介助員の確保に努めてまいりたいというふうに、このように考えております。

以上です。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 予算書354、355ページの国際理解教育推進事業における小中学校日本語指導委託料についてでございますが、市内の日本語が必要な児童・生徒数につきましては、小学生10人、中学生4人の計14人でございます。

また、日本語指導が必要である児童・生徒が不登校になっている状況としましては、中学校に1人いるという状況でございます。これについては各学校、適切に対応しているところがございます。

続きまして、日本語指導が十分に行われているかどうかということにつきましてですが、平成30年度につきましては、児童・生徒の日本語の能力に応じて時数や教材等、段階的に設定し、指導していくというふうに考えてございます。

以上でございます。



○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** 予算書357ページ、教育ボランティア謝礼についてでございますが、この謝礼の具体的な内容につきましては、各学校に図書カードの配付で謝礼をしているところでございます。謝礼の図書カードは500円券のものですけれども、1校当たり100枚、これを各学校にお渡しし、学校のほうでこのカードをもって教育ボランティアに謝礼を行っておりますが、1回当たりの上限は2枚分、つまり1,000円を上限とするということで行っております。

続きまして、この教育ボランティアの配置についてでございますが、先ほどもありましたとおり、市報やあるいは市のホームページで募集をしております。実際に活動の希望がある方については、その具体的な活動可能な内容を教育委員会ですぐ聞き取りをし、登録をしていただきます。教育委員会からはその情報を学校に周知し、学校はその情報をもとに自校で活動してほしいというような希望がある場合には、教育委員会に連絡をしてもらい、マッチングをするという形をとっております。

また、そのほかのルートとして、学校が独自に地域等のかかわりの中で人材を選定して、その人材を教育委員会に申請してくるといったケースもございます。

以上でございます。

○**社会教育課長（佐伯芳幸君）** 予算書387ページ、文化施設管理費におけます（仮称）東大和郷土美術園蔵屋根補修等工事費についてでございますが、こちらは昨年の10月に上陸した台風24号の影響で、登録有形文化財に登録されました蔵の南側にあった高木が屋根の上に倒れまして、屋根の一部が損壊いたしました。その関係で、倒れた木はすぐ撤去したんですが、屋根の破損状況がひどかったために、今後雨漏り等の建物への影響が考えられることから、補修をするための必要な予算を計上させていただいた次第でございます。

また、今後の活用につきましては、特別公開等の中に、美術園の敷地内に入っていたときには、蔵も見学の対象となっておりますので、外からも中からも見学していただくように、文化財ボランティアの説明もいただきながら、皆さんに見ていただきたいというふうに考えております。

あと、一応この補修工事費の関係でございますが、工事が終了後、費用については一応全額保険の対象となるということで予定しております。

以上でございます。

○**中央図書館長（當摩 弘君）** 予算書403ページから407ページにかけて中央図書館事業費と清原図書館事業費におけます備品図書購入費の減の御質疑についてでございます。

中央図書館の備品購入費の減につきましては、図書館の運営上とても大事な事業費ではあるんですけども、教育委員会全体の予算を削減する中で、その中で検討した中で、やむを得ず減額というような形になっております。これまではいろいろ現状維持を図ってきた費用であります。31年度につきましては、やむを得ず減という形をとらせていただいております。

それから、清原図書館についてですけれども、こちらは住宅地図の購入を予定しております。住宅地図は需用費のほうで購入しておりますので、備品費のほうから需用費のほうに10万円ほど組み替えをしましてそちらに充てておりますので、図書資料としての増減は特にはございません。

以上です。

○**委員（実川圭子君）** 御答弁ありがとうございました。

予算書の357ページの教育センター運営費の教育ボランティアの件なんですが、市報などで募集をしたものに関しては、教育委員会が間に入ってマッチングということはわかりました。学校で独自にというときにも、

学校でそういう方が見つかった場合にも、教育委員会のほうに登録、申請という形になって、その後の流れは一緒になるのかお伺いしたいと思います。

それから、予算書405ページの中央図書館の図書購入費のほうなんですけれども、やむを得ず減額ということなんですが、やむを得ずというようなことでこの金額というのは何か根拠があるのか、今後財政は厳しいってというのはいつもわかることなんですけれども、そういう形でどんどんやむを得ず、やむを得ずということで減額をしていっては、将来どうなるのかってところが不安なんです、この根拠になるような、この金額にした理由なども教えていただきたいと思います。

○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** 予算書357ページの教育ボランティア謝礼にかかわって、学校が人選をした場合のケースという、人選をしたその後の流れということになりますけれども、学校が人材を選定する際には、その御本人と具体的な活動内容について打ち合わせをし、活動内容について確認をした後、教育委員会のほうにその情報を紙ベースで上げていただくような形をとっております。教育委員会では、そちらの学校からの申請を踏まえて内容を確認し、具体的に承認をしていくと、そういった流れでボランティアを実施していただいています。

以上です。

○**中央図書館長（當摩 弘君）** 予算書403ページから405ページの図書館事業費の件でございます。

中央図書館の備品購入費につきましては79万5,000円で4.1%の減という形になっておりますが、こちらにつきましては、図書館のほうに割り当てられました予算の中で、どうしても31年度に執行しなければならない事業につきまして、まずそちらを、優先的に予算を確定しまして、残りの、どうしても、この79万5,000円というぎりぎりの数字を減額させていただいているというような状況になります。

以上です。

○**委員長（床鍋義博君）** 教育費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（床鍋義博君）** 御異議ないものと認め、教育費の質疑を終了いたします。

---

○**委員長（床鍋義博君）** 引き続き、第11款公債費の質疑を行います。

○**委員（森田真一君）** 予算書422ページ、公債費について伺います。

資料もつくっていただきました。ありがとうございます。

参考資料の23ページのところに、市債残高等の年度別状況（特別会計分を除く）っていう表がありますが、この表を見ますと、22年度から31年度にかけて毎年度の市債の現在高はふえているんですが、公債費の元利償還額は逆に減少傾向にあります。いただいた資料にもあります31年度以降から始まる返済開始分などの状況も踏まえて、公債費は今後どのように推移するのかと考えられているのか伺います。

それから、次に、毎年度における市債発行額のうち、最も大きな割合を占めるのは臨時財政対策債と思われませんが、今後もそのような状況は続くと見られるのかどうか、またその償還分として後年度の地方交付税に算入されている分は、実際に償還してる分に対して十分保障されてるのかどうかを伺います。

○**財政課長（川口荘一君）** 予算書422ページ、参考資料23ページの公債費と市債残高に関してであります、初めに公債費の今後の推移につきましては、増加傾向にありまして、学校給食センター新築事業債の元金償還により、平成32年度の公債費が17億4,000万円程度の額に増加すると見込んでおります。その先の公債費の推

移につきましても、高どまりの状況が少なくとも数年間は続いていくものと見込んでおります。

また、臨時財政対策債につきましても、毎年度の国の地方財政対策などにより借入額が増減することになってくると思われましても、市債残高に占める割合は、今後も高い状況が続くものと見込んでおります。なお、平成30年度までの臨時財政対策債の元利償還額につきましても、おおむね100%の額が普通交付税の基準財政需要額に算入されているというような状況でございます。

以上であります。

○委員長（床鍋義博君） 公債費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、公債費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第12款諸支出金の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 諸支出金の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、諸支出金の質疑を終了いたします。

---

○委員長（床鍋義博君） 引き続き、第13款予備費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 予備費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、予備費の質疑を終了いたします。

以上で一般会計予算の質疑を終了いたします。

---

○委員（尾崎利一君） 第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算の組み替えを求める動議を私と森田真一委員及び上林真佐恵委員で提出いたします。

○委員長（床鍋義博君） ただいま尾崎利一委員、森田真一委員及び上林真佐恵委員から第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算に対して予算の組み替えを求める動議が提出されました。

よって本動議を議題に供します。

動議の提出者の説明を求めます。

〔委員 尾崎利一君 登壇〕

○委員（尾崎利一君） 日本共産党を代表して、一般会計予算の組み替え動議について説明させていただきます。

第1に、国保会計への市の裁量によるその他繰出額を連続値上げ前の3年間の平均である7億8,400万円程度に維持することで、平成31年度の国保税値上げを中止し、さらに加入者1人当たり1万円の引き下げを行うというものです。6年連続の値上げで1.4倍化するという、暮らしを壊し、医療を受ける権利を損なう大負担増をストップさせ、引き下げに明確に転じるために、平成31年度の値上げ中止にとどまらず、平成30年度の1人当たりの値上げ額5,451円を上回る1万円を引き下げるといいます。

平成31年度値上げ中止に必要な額は9,471万4,000円、1人1万円引き下げに必要な額は1億7,359万7,000円

で、計2億6,831万1,000円です。国民健康保険特別会計へのその他の繰出金を2億6,831万1,000円増額して7億7,258万4,000円とするものです。これは連続値上げ前の3年間のその他繰り出しの平均額7億8,400万円を下回る額です。

第2に、家庭ごみ有料袋を2割値下げすることで、家庭廃棄物処理手数料収入を3,931万2,000円減じるものです。都内で一番高い料金設定になっている4市のうちの1市が東大和市であることを市も認めていること、有料化時に約束した新たなごみ減量施策5,100万円が、実際には年間800万円程度しか実施されていないことが理由です。市民の暮らしが厳しさを増している今、約束どおり使われていないなら、少なくともその分を市民に戻すべきです。

第3に、格差と貧困が拡大する中で、子供の命と健康を守る視点から、現行の小中学生向けの医療費助成制度、所得制限があり、外来1回200円を自己負担する制度を、高校卒業時年齢18歳以下まで拡大するものです。

事業費は2,300万円です。これは後ほど述べるように、道路占用料をもとに戻せば捻出できます。今後は国や都に制度拡充を求めるとともに、道路占用料等のさらなる増収のための改定や都バス梅70系統の地元負担金2,800万円の見直しなどにより財源をつくるなど、市の独自の努力と判断で18歳以下の子供の医療費完全無料化を目指すものです。

今の地元負担金2,800万円と言いましたけれども、2,200万円の間違いです。訂正します。

第4に、180円に値上げしたことで利用者を想定以上に減らしているちょこバスの運賃を100円に戻し、路線バスに適用されているシルバーパスでの無料乗車をちょこバスでも実施するものです。運賃値下げによって利用者の20%増が見込まれることも勘案し、1,040万円の補助金増額を求めるものです。

これらの財源として、第1に、主に東京電力、東京ガス、NTTの大企業3社だけに3割値下げした道路占用料及び特定公共物占用料をもとに戻すことで2,573万6,000円の増収を見込みます。この額は予算特別委員会の答弁をもとに積算したものです。

第2に、財政調整基金から3億1,528万7,000円を取り崩して活用するものです。平成19年度末に5億円だった市の積立金残高は10年後の29年度末では42億6,643万4,000円と8.28倍に達し、30年度末には51億3,000万円となる見込みです。不測の事態に対応するための財政調整基金は標準財政規模の1割程度、当市でいえば16億5,000万円程度が適当と言われていますが、さまざまな基金を設けてこの額を大きく上回る基金を積み上げてきました。ため込み続けるのではなく活用すべきです。

予算特別委員会でも、平成30年度決算剰余金の見込みについて、最近の決算剰余金が12億円から15億円の間で推移していることを市は指摘しています。また、平成29年度決算及び基金運用状況審査意見書では、平成25年から29年度までの実質収支比率が7.5%から9.0%との間で推移していることを示していますが、平成30年度の標準財政規模168億5,039万円から見ても、決算剰余金は12億6,000万円から15億1,000万円の間となります。

平成31年度についても、実質収支比率が7.5%から9%の間で推移するとすれば、3億円程度の追加支出をしても、3%から5%が望ましいとされる実質収支比率は5%を大きく上回る水準となります。この間の市の財政運営から見て、無理のない取り崩し額であり、そのうち2億6,831万1,000円は国保会計への繰り出しを減らしてきたものをもとの水準に戻すためのものです。

以上です。よろしく申し上げます。

〔委員 尾崎利一君 降壇〕

○委員長（床鍋義博君） 動議の説明が終わりました。

これより本動議について質疑を行います。

[発言する者なし]

○委員長（床鍋義博君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

本動議について自由討議を行います。

[発言する者なし]

○委員長（床鍋義博君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

本動議について討論を行います。

[発言する者なし]

○委員長（床鍋義博君） 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより、本動議について起立により採決いたします。

第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算の組み替えを求める動議を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（床鍋義博君） 起立少数。

よって、本動議は否決されました。

---

○委員長（床鍋義博君） 一般会計予算の討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（床鍋義博君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（床鍋義博君） 第2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

[市民部長 村上敏彰君 登壇]

○市民部長（村上敏彰君） それでは、第2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出の定めで、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ87億6,918万4,000円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものとしてあります。

第2条は、歳出予算の流用の定めで、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一款内でのこれらの経費を各項の間で流用できると定めるものであります。

なお、一時借入金につきましては1億円を上限額として定めておりましたが、国保制度広域化により東京都が財政運営の責任主体となったため、歳計現金の不足が見込まれないことから、削除いたしました。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細により御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入でございます。

1款1項国民健康保険税は17億3,613万5,000円で、前年度に比べ4,342万円の増額であります。主な増額要因は、国民健康保険税の改定及び収納率の向上によるものでございます。

1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分は11億5,447万4,000円で、前年度に比べ3,340万6,000円の増額であります。

2節後期高齢者支援金分現年課税分は3億5,689万6,000円で、前年度に比べ1,698万3,000円の増額であります。

3節介護給付費分現年課税分は1億4,181万7,000円で、前年度に比べ254万2,000円の減額であります。いずれも収納率を92.6%で算定したものであります。

なお、滞納繰越分は、収納率を27.2%で算定しております。

2目退職被保険者等国民健康保険税は205万円で、前年度に比べ581万4,000円の減額であります。退職被保険者等の保険税を計上いたしましたものでございます。現年課税分の収納率を98.5%、15ページの滞納繰越分の収納率を28.0%で算定したものでございます。

16ページをお開きください。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料は1,000円で、科目存置であります。

18ページをお開きください。

3款国庫支出金は1,000円で、前年度に比べ1,000円の減額であります。

1項国庫補助金、1目国民健康保険災害臨時特例補助金は1,000円で、科目存置であります。東日本大震災により国民健康保険税減免措置に係る補助金であります。

なお、療養給付費等負担金につきましては、精算が終了したことに伴い、皆減となります。

20ページをお開きください。

4款都支出金は59億8,723万1,000円で、前年度に比べ2億9,425万9,000円の減額であります。

1項都負担金、1目特定健康診査等負担金は3,406万8,000円で、前年度に比べ460万円の減額であります。特定健康診査、保健指導の対象被保険者の減少に伴いまして、減額となったものでございます。

2項都補助金、1目保険給付費等交付金は59億5,316万3,000円で、前年度と比べ2億8,965万9,000円の減額であります。

1節保険給付費等交付金（普通交付金）は59億798万7,000円で、前年度に比べ2億9,583万5,000円の減額であります。歳出における医療給付費に要する交付金として、市負担分を除き、東京都から交付されるもので、医療給付費の減に伴い減額となったものでございます。

2節保険給付費等交付金（特別交付金）は4,517万6,000円で、前年度に比べ617万6,000円の増額であります。都道府県に交付される保険者努力支援制度交付金等について、東京都から交付されるものであります。平成30年度の保健事業等の実績から増額となっております。

22ページをお開きください。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金は10億1,502万1,000円で、前年度に比べ5,335万7,000円の減額であります。

1節保険基盤安定制度繰入金（保険税軽減分）は1億7,945万円で、前年度に比べ770万7,000円の増額であります。国民健康保険税の軽減相当額に対して財源補填されるもので、東京都が4分の3、市が4分の1を負担するものでございます。

2節保険基盤安定制度繰入金（保険者支援分）は1億2,297万6,000円で、前年度に比べ547万1,000円の増額であります。前年度の一般被保険者数等に応じて、1人当たり平均保険税算定額の一定割合を国が2分の1、東京都及び市がそれぞれ4分の1を負担するものでございます。

3節職員給与等繰入金は1億8,592万2,000円で、前年度に比べ2,349万2,000円の増額であります。主な増額要因は、人事異動等に伴う職員人件費の増によるものでございます。

4節出産育児一時金等繰入金は2,240万円で、前年度に比べ840万円の減額であります。出産育児一時金42万円のうち、3分の2が地方財政措置されることによる繰入金であります。

5節その他の繰入金は5億427万3,000円で、前年度に比べ8,162万7,000円の減額であります。国保特別会計の財源不足を一般会計から補填するための繰入金であります。

24ページをお開きください。

6款1項1目繰越金は1,000円で、前年度に比べ99万9,000円の減額であります。広域化により科目存置額を見直したものでございます。

26ページをお開きください。

7款諸収入は3,079万4,000円で、前年度に比べ27万3,000円の減額であります。

1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金は2,403万5000円で29万9,000円の増額であります。国民健康保険税の滞納に係る延滞金を見込んだものであります。

2項雑入は675万8,000円で57万2,000円の減額であります。第三者納付金及び被保険者返納金等を計上したものでございます。

28ページをお開きください。

療養給付費交付金につきましては、精算が終了したことに伴い、皆減となります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は87億6,918万4,000円で、前年度に比べ3億547万円の減額となるものであります。

30ページをお開きください。

3の歳出であります。

1款総務費は1億4,159万7,000円で、前年度に比べ1,418万2,000円の増額であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は1億3,074万4,000円で、前年度に比べ1,617万1,000円の増額であります。給料等につきましては、職員及び嘱託員の人件費等を計上したものであります。

なお、給与費明細につきましては54ページをお開きいただきたいと思います。

1は特別職であります。国民健康保険運営協議会委員17名及び嘱託員1名の報酬であります。

55ページをごらんください。

2の一般職(1)の総括であります。職員数は11名で、給与費と共済費の合計額は9,077万5,000円で、前年度に比べ493万5,000円の増額であります。

その他の項目につきましては、説明を省略させていただきます。

30ページにお戻りいただきたいと思います。

7節賃金は670万9,000円で、臨時職員5名分を計上したものであります。

12節役務費は898万8,000円で、被保険者証及び各種通知等の送付に係る郵便料等を計上したものであります。

13節委託料は1,592万2,000円で、レセプト点検委託に係る経費等を計上したものでございます。

32ページをお開きください。

2目運営協議会費は143万1,000円で、前年度と比べ3万7,000円の減額であります。国民健康保険運営協議会委員17名分の報酬及び役務費等を計上したものであります。

3目連合会負担金は120万円で、前年度に比べ12万5,000円の減額であります。

2項1目徴税費は822万2,000円で、前年度に比べ182万7,000円の減額であります。納税通知書等の郵便料等を計上したものであります。

34ページをお開きください。

2款保険給付費は59億6,388万8,000円で、前年度に比べ3億273万2,000円の減額であります。過去の医療費実績等を勘案して計上したものでございます。

1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は51億円で、前年度に比べ1億9,408万5,000円の減額であります。疾病、負傷等による治療等の現物給付に係る経費を計上したものであります。

2目退職被保険者等療養給付費は900万円で、前年度に比べ764万2,000円の減額であります。これは、退職者医療制度への新規加入が廃止されたことに伴う被保険者数の減によるものでございます。

3目一般被保険者療養費は7,200万円で、前年度に比べ65万円の減額であります。柔道整復師の施術等の現金給付に係る経費として計上したものであります。

4目退職被保険者等療養費は27万円で、前年度に比べ3万1,000円の増額であります。

5目審査・支払手数料は3,084万8,000円で、前年度に比べ637万4,000円の増額であります。レセプトの審査等に係る国保連合会への事務委託料を計上したものでございます。

36ページをお開きください。



2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は7億円で、前年度に比べ9,230万円の減額であります。保険診療の一部負担金が自己負担限度額を超えた場合に、その超過分を支給するものであります。

2目退職被保険者等高額療養費は200万円で、前年度に比べ130万6,000円の減額であります。

3目一般被保険者高額介護合算療養費は100万円で、前年度に比べ14万7,000円の減額であります。国民健康保険と介護保険の自己負担合計額が限度額を超える場合に支給するものであります。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費は5万3,000円で、前年度と同額であります。

3項移送費、1目一般被保険者移送費は5万円で、前年度に比べ10万円の減額であります。適切な医療を受けるための転院に係る移送費用を計上したものでございます。

38ページをお開きください。

2目退職被保険者等移送費は5万円で、前年度と同額であります。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は3,361万7,000円で、前年度と比べ1,260万7,000円の減額であります。1人当たり42万円とし、80件分を計上したものであります。

5項1目葬祭費は720万円で、前年度に比べ30万円の減額であります。1件5万円として144件分を計上したものであります。

6項1目結核・精神医療給付金は780万円で、前年度と同額であります。市民税非課税世帯に対して、結核及び精神に係る医療費の一部負担金を給付するものでございます。

40ページをお開きください。

3款国民健康保険事業費納付金は24億8,656万1,000円で、前年度に比べ2,271万9,000円の減額であります。東京都が算出した額を計上しております。

1項医療給付費、1目一般被保険者医療給付費は17億5,223万6,000円で、前年度に比べ469万4,000円の減額であります。一般被保険者の医療給付に係る東京都への納付金を計上したものでございます。

2目退職被保険者等医療給付費は80万1,000円で、前年度に比べ567万4,000円の減額であります。

2項後期高齢者支援金等、1目一般被保険者後期高齢者支援金等は5億4,479万7,000円で、前年度に比べ378万3,000円の減額であります。一般被保険者の後期高齢者支援金等に係る東京都への納付金を計上したものであります。

2目退職被保険者等後期高齢者支援金等は25万5,000円で、前年度に比べ181万6,000円の減額であります。

42ページをお開きください。

3項1目介護納付金は1億8,847万2,000円で、前年度に比べ675万2,000円の減額であります。介護納付金分に係る東京都への納付金を計上したものであります。

44ページをお開きください。

4款1項共同事業拠出金、1目その他共同事業拠出金は1万円で、前年度と同額であります。退職者医療制度における年金受給者一覧表作成に係る拠出金を計上したものであります。

46ページをお開きください。

5款保健事業費は1億5,972万3,000円で、前年度に比べ686万9,000円の増額であります。

1項1目特定健康診査等事業費は1億2,133万円で、前年度に比べ43万9,000円の増額であります。特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率を実績に合わせて算出したものでございます。

2項保健事業費、1目保健衛生諸費は3,839万3,000円で、前年度に比べ643万円の増額であります。レセブ

トデータを活用した保健事業、人間ドック等受診料の助成及び市の体育施設等の指定管理者との連携による健康増進事業等の経費を計上したものでございます。

48ページをお開きください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金・利子及び還付金は1,440万5,000円で、前年度に比べ100万円の増額であります。国民健康保険税の過年度過誤納等に係る還付金及び還付加算金等を計上したものであります。

50ページをお開きください。

7款1項1目予備費は300万円で、前年度に比べ200万円の減額であります。

52ページをお開きください。

公債費は、一時借入金を削除しましたことから、皆減となります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は87億6,918万4,000円で、前年度に比べ3億547万円の減額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔市民部長 村上敏彰君 降壇〕

○委員長（床鍋義博君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 予算書の、ちょっと最初に伺いたいのは33ページと54ページのところで、ちょっと私の聞き間違いだったら、聞き間違いって言うことで言っていただければいいんですけども、33ページのところで、国民健康保険運営審議会委員報酬が122万4,000円出てまして、54ページのその他の特別職のところの御説明で、国民健康保険運営協議会委員の報酬で説明されたような気がしたんですけども、そうするとちょっとこの両ページの関係がわからないので、私の聞き間違いだったら、そういうふうに指摘していただければと思います。

それから、予算書12ページ、国民健康保険税のところですけども、30年度1人当たり5,451円の値上げを行ったのに続いて、31年度は昨年度を上回る5,456円の値上げとなるわけです。来年度の値上げについては、来年度に限り前期高齢者交付金の精算分を値上げの計算から外すという特例があったにもかかわらず、1人当たりの値上げ額がふえていると、見直されるたびに値上げ額がふえていくって言うことで、医療費抑制策や保健事業の努力を市がしていると幾ら言っても、結果的に値上げがふえていくって言うことではないのかと、この点について一つ。

それから、同じくこの保険税のところ、31年度の値上げは、31年度に解消する赤字補填の繰入額9,471万円を全て保険税の値上げで賄うって言うものですけども、一般被保険者国民健康保険税は平成30年度予算額より4,923万4,000円しかふえていません。平成30年度の保険税収入が予算に大きく及ばなかったって言うことなのかどうか、それだけ被保険者の所得が低下しているって言うことではないかと思うんですが、その点について伺います。

同じくこの保険税のところ、平成30年度の保険税値上げについての運営協議会資料では、この値上げによって1人当たりの課税額は9万2,703円になる見通しでした。ところが、議員全員協議会の説明資料では、平成31年度値上げ前の1人当たり課税額は8万9,786円となっており、見通しより2,917円も低くなっています。やはりここの数値を見ても加入者の所得がどんどん低くなっているということではないのかと思いますが、どうなのか、この点について伺います。

こういう状況を見ると、幾ら値上げをしても、加入者の所得が低下していったら、見込みより収入が大きく低下をする、人数が減って所得が減る加入者への値上げは、加入者の暮らしを脅かすだけで、国民健康保険の構造的問題の解決にはなり得ないということでもあるのではないかと思います、この点を伺います。

同じくこの保険税のところ、昨年の平成29年度決算特別委員会で要求した資料では、所得150万円以下の加入世帯は平成25年度に71%だったものが、29年度末には74%に達していました。そこから所得がさらに落ち込んでいるということなんではないかと思います。市の市民説明会資料でも、サラリーマンの1.7倍も高い保険税負担となっており、国民健康保険会計赤字の責任などありようもないのに、赤字をなくす全責任を加入者に押しつけるって一方的な値上げになってるわけで、これは中止すべきではないかと思いますが、いかがですか。

同じくこの保険税ですが、昨年3月までに作成した国保財政健全化計画で、東大和市は6年連続国保税値上げ計画を決めました。多摩26市のうち、昨年3月段階で定量的計画を立てず、定性的計画にとどまった市は何市あったのか伺います。

同じくこの保険税で資料をいただきました。過去3年間の申請減免世帯数は1ないし2世帯にすぎません。加入世帯の低所得化が進むもどで保険税を毎年上げ続ける、その一方で減免や軽減措置を独自に拡充する措置をとらなければ、加入世帯はすり潰されてしまうってということになるのではないかと思います、伺います。

それから、予算書の34ページ、保険給付費のところですけども、これ、予算額、立てられています、予算よりも給付費が多くなれば、都からの交付金はその分多く来る、予算より給付費が少なければ、交付金はその分少なくなる。単年度で見れば、保険給付費の見込みが狂っても交付金で賄われ、国保会計に影響はないって理解でいいのかわかるか伺います。

同じくこの34ページの保険給付費ですけども、その上で平成30年度当初予算の保険給付費は加入者1人当たりでいうと幾らになるのか、もう30年度終わるわけですが、現在の見込みではどうなるのか、また平成31年度予算では1人当たりの保険給付費は幾らと見込まれているのか伺います。

○市民部長（村上敏彰君） 先ほどの私の国民健康保険の説明で、32ページの説明の国民健康保険運営協議会費と54ページの特別職の給与の関係でございますが、こちらにつきましては、54ページにつきましては、17名の国保運営協議会委員プラス嘱託員1名の給料が含まれているということでございます。

32ページは、国保運営協議会の委員の報酬のみということで御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○市民部副参事（岩野秀夫君） 予算書12ページ、国民健康保険税に関しまして大きく6点ほど御質疑いただきました。

まず、1つ目なんですけれども、平成30年度と31年度の国民健康保険税の比較ということで、保険税の改定率算出の基礎となります東京都への納付金につきましては、市の医療費水準が反映されることとなっております。医療費の伸びにつきましては、自然増となる要素、さまざまございますが、市の保健事業等の取り組みによりまして、医療費の適正化が図られ、納付金につきましても抑制効果が図れているものと考えております。

また、1人当たり保険税額につきましては、被保険者数の減による影響が大きいものというふうに考えてございまして、市では、今後も医療費の適正化に取り組み、納付金の抑制を図ることで保険税抑制を図っていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、2点目なんですけれども、保険税収の比較について御質疑いただいております。

平成31年度と平成30年度の保険税収の比較につきましては、保険税率算出の基礎となります東京都への納付金の額の違いですとか、被保険者数の減少等の影響によるものがございますので、差額のみをもって、委員御指摘の点につきまして一概には言えないものというふうに考えてございます。

なお、平成30年度の保険税収につきましては、2月時点の見込みとしまして、現状の収納率を維持する限り、おおむね予算どおりの収納見込みというふうに捉えてございます。

続きまして、3点目です。

国民健康保険税の平成30年度の1人当たり賦課額の見通しと実際の賦課額の差につきまして御指摘いただいているかと思えます。

両時点の差分につきましては、試算時の被保険者の方の所得額と平成30年度の実際の所得額が異なったことが要因ではないかというふうに考えてございます。それぞれの所得の違いにつきましては、社会保険適用拡大等により被保険者が減少する状況の中で、所得を得られる被保険者が社会保険へ移行したことに伴って、国民健康保険被保険者が減少いたしまして、1人当たりの賦課額が減少したものというふうに考えております。

市の国民健康保険財政健全化に向けた取り組みといたしましては、国が保険税急増の抑制を図るために設けた特例基金の6年間に、赤字補填繰り入れの解消を図ることが市民の皆様への影響を最も抑えられるものと考えてございます。

また、一方で東京都市長会を通じまして、国の公費負担割合の拡大を要望してまいるところであります。

続きまして、4点目です。

公的医療保険につきましては、それぞれの制度の中で、加入者の年齢構成、医療給付、所得等により差があるものというふうに認識してございます。それぞれの制度の仕組みの中で、公費負担のあり方ですとか、事業主負担の有無などの財源の相違もございますので、それぞれの制度の中で加入者の実情に応じた保険料が算定されているものと認識しております。

市といたしましても、保健事業の取り組み等によります医療費の適正化に引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。こうしたことで納付金の抑制を図るとともに、保健事業の取り組み等によります交付金の獲得に努めまして、それを活用するような形で保険税の抑制に取り組んでまいりたいと考えております。

また、これは繰り返しになるんですけども、東京都市長会を通じた国の公費負担割合の拡大、要望してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、5点目なんですけれども、国保財政健全化計画、定性的計画にとどまった市につきましてはなんですが、市で把握する限りでは、数値目標を定めない計画を策定しておりますのは18市と認識しております。

6点目でございます。

減免申請の件も絡めてなんですけども、御指摘の申請減免世帯数につきましては、確かに数少ないところはございます。国民健康保険につきましては、所得の低い世帯を対象といたしました7割、5割、2割の均等割の軽減制度がございます。こちらは5割、2割の軽減判定所得が見直され、拡大されております。

市におきましても、平成31年度には近隣市より低所得の方に配慮した応能・応益割を行うこととしており、多子世帯への保険税軽減策につきましても引き続き実施するところでもあります。

申請減免に関する周知方法につきましては、国保だよりに掲載してまいりたいと考えてございます。また、それとともに国民健康保険税の急増抑制につきましても、引き続き保健事業の一層の取り組みによります医療費適正化、保険者努力支援制度等の交付金の活用によって図ってまいりたいと、このように考えてございます。

私のほうからは以上です。

○保険年金課長（越中 洋君） 予算書34ページ、保険給付費に関しまして2点いただいております。

出産育児一時金等の一部を除きました当該年度の保険給付費に係る給付金と交付金との関係ですね、こちらは委員お見込みのとおりでございます。

ただし、2月の診療分につきましては4月に精算となりますことから、医療費の確定を待たずに東京都からの交付金が概算額で交付されることとなります。概算額につきましては、不足が生じないよう、当該年度における医療費の実績等から算出されるものでございます。剰余金が生じた場合につきましては、翌年度に精算となるものでございます。

同じく予算書34ページ、保険給付費でございます。

一般被保険者の医療費をもとに御答弁させていただきますと、平成30年度の当初予算策定時におきましては、1人当たりの医療費を約32万3,000円と算出しておりました。平成30年度直近の11カ月分の医療費をもとに見てみますと、現在1人当たり29万2,000円となっており、約3万円の予算に対する減額となっております。

31年度予算におきましては、1人当たり医療費を31万3,000円と算出しております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 予算書32ページと54ページのところはわかりました。

それで、予算書12ページの保険税のところですけども、1人当たりの課税額、平成31年度、値上げ前の額が当初9万2,703円で見込んでたのが8万9,786円になったというのは、その時点での所得が違うってということと人数が減ったってことが言われましたけれども、実際見込んだよりも所得がより一層低くなっているということを確認したってことよろしいのでしょうか。

先ほど25年には150万円以下の加入世帯が71%だったものが、29年度には74%に達していると、さらに低くなってきてるってことを申し上げたわけですが、この点についてさらに進んでいるということでの答弁だったってこといいのでしょうか。

それから、予算書12ページのところで、26市のうち、東大和市のように定量的計画を立てずに定性的計画にとどまっている市が18市と、多数を占めているということは重要な答弁だたんではないかと思えます。東大和市としてこういう状況の中で、前のめりに6年連続値上げを決断していったって経過について改めて伺いたいと思えます。

それから、それと関連して、国や東京都に財政措置を求めるといのは、これは国の制度設計そのものの大きな問題ですから重要なことだと思いますけれども、所得が減り続けているもてここに全負担をかぶせるというやり方については、やはり見直しが必要ではないかと思えますが、その3点について伺います。

○市民部副参事（岩野秀夫君） 予算書12ページ、国民健康保険税に関して、所得が下がっているのではないかとこの再質疑をいただいております。

こちらなんですけれども、平成30年度の賦課額が見込みを下回ったことにつきましては、国民健康保険の平均所得が低下したことによるものと考えてございます。加入者個々の所得が全体的に低下しているものではなく、総体的な所得総額が低下したことによるものと認識して……（「聞こえません」と呼ぶ者あり）加入者個々の所得が低下しているものとは認識してございません。（「平均が下がるっておかしい」「議事進行」と呼ぶ者あり）

ここはちょっと繰り返しになるんですけれども、被保険者の中で、社会保険の適用拡大によりまして、ある

程度所得のある方が資格を喪失、国民健康保険からはずれるっていうところがありますので、そうした中で全体的な総所得額が低下したというところが大きな要因ではないかというふうに考えてございます。

2点目なんですけれども、定性的計画にとどまった市の対応についてなんですけれども、同じく、済みません、予算書12ページ、保険税に関するところです。

赤字補填繰り入れの解消期間につきましては、各市の状況によって判断されるものというふうになっております。定性的な計画を策定している市につきましては、定量的な計画を今年度中に提出するよう、国からは求められております。計画がそろいの中で、より各市の考えというのがつかめてくるかと考えてございます。また、そうした中で、東京都がどのように指導するのかということもございまして、動向につきましては注視してまいりたいというふうに考えてございます。

済みません、3点目でございます。

同じく予算書12ページ、国民健康保険税に関する市民への負担というところでございます。

市といたしましては、これは繰り返しになるんですけれども、国が保険税抑制のために設けた特例基金のある6年間のうちに国民健康保険の財政健全化を図っていくことが、最も市民にとって影響の少ないものというふうに考えてございます。国民健康保険の安定的な運営のために財政の健全化、不可欠になりますので、赤字補填繰り入れの解消に取り組みまして、安定的な国民健康保険の運営に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

---

○委員（尾崎利一君） 第2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の組み替えを求める動議を、私と森田真一委員及び上林真佐恵委員で提出いたします。

○委員長（床鍋義博君） ただいま尾崎利一委員、森田真一委員及び上林真佐恵委員から、第2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算に対して予算の組み替えを求める動議が提出されました。

よって、本動議を議題に供します。

動議の提出者の説明を求めます。

〔委員 尾崎利一君 登壇〕

○委員（尾崎利一君） 日本共産党を代表して、国民健康保険特別会計予算の組み替え動議について御説明させていただきます。

一般会計予算の組み替え動議で御説明したとおり、第1に、値上げを中止させる分として9,471万4,000円、1人1万円引き下げるとして1億7,359万7,000円、合計2億6,831万1,000円を国保税収入から差し引き、同額を一般会計からのその他繰り入れとして収入するものです。

東大和市の市民説明会向け資料によっても、国保税は組合健康保険料の1.7倍と、今でも大変高いものです。国からの財政支出が3,400億円ふえたことで、平成31年度は連続値上げ前3年間の平均のその他繰り入れを維持すれば、値上げどころか引き下げに転じられます。連続値上げ前3年間のその他繰入額の平均7億8,400万円に対し、この組み替えによるその他繰入額の総計は7億7,258万4,000円となり、連続値上げ前3年間のその

他繰り入れ平均額を下回ります。

以上です。

[委員 尾崎利一君 降壇]

○委員長（床鍋義博君） 動議の説明が終わりました。

これより本動議について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、質疑を終了します。

本動議について自由討議を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

本動議について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより、本動議について起立により採決いたします。

第2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の組み替えを求める動議を可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（床鍋義博君） 起立少数。

よって、本動議は否決されました。

---

○委員長（床鍋義博君） 国民健康保険事業特別会計予算の討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（床鍋義博君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（床鍋義博君） 第3号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計予算、本案を議題に供します。内容の説明を求めます。

〔都市建設部長 直井 亨君 登壇〕

○都市建設部長（直井 亨君） それでは、第3号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計予算につきまして、内容の御説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算で、第1項は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億8,215万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、債務負担行為の定めで、第2表債務負担行為によるものでございます。

第3条は、地方債の定めで、地方債の起債の目的、限度額等は、第3表地方債によるものでございます。

第4条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するため、一時借入金の借り入れの最高額を6億円とするものでございます。

6ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表歳入歳出予算でございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書によりまして御説明させていただきますので、ここでの説明を省略させていただきます。

8ページをお開きいただきたいと存じます。

第2表債務負担行為であります。平成31年度予算におきまして、新たに債務負担行為を設定する内容でございます。

平成31年度に契約する電算システム及び電算機器等に係る賃借でございますが、期間は平成32年度から平成36年度までとし、限度額は196万7,000円でございます。

9ページをごらん願います。

第3表地方債でございます。

起債の目的及び限度額でございますが、公共下水道建設事業の限度額を2,900万円、荒川右岸東京流域下水道事業の限度額を8,190万円、資本費平準化の限度額を1億1,870万円とし、地方債の限度額の合計を2億2,960万円とするものでございます。

起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

13ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明を申し上げます。

1の総括でございます。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載してございますので、御参考にしていただきたいと存じます。

14ページをお開きいただきたいと存じます。

2の歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項1目下水道事業受益者負担金は202万9,000円で、前年度に比べ24万2,000円の増額でございます。

1節現年度分は202万8,000円で、平成31年度で賦課する分割納付等でございます。

2節滞納繰越分は1,000円で、科目存置でございます。



16ページをお開きいただきたいと存じます。

2款使用料及び手数料は12億3,054万8,000円で、前年度に比べ1億1,050万2,000円の減額でございます。

1項使用料、1目下水道使用料は12億3,027万6,000円でございます。

1節現年度分は12億2,056万2,000円を見込んでございます。

なお、平成32年4月1日から地方公営企業会計へ移行することに伴い、平成32年3月31日で打ち切り決算を行い、出納整理期間の収入がないことから、下水道使用料現年度分は減額と見込んだものでございます。

2節滞納繰越分は971万4,000円を見込んでございます。

2項手数料、1目総務手数料、1節指定事業者等申請手数料は27万2,000円で、指定事業者等の申請に伴う手数料でございます。

18ページをお開きいただきたいと存じます。

3款国庫支出金は711万1,000円で、前年度に比べ716万5,000円の減額でございます。

1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、1節公共下水道事業費補助金も同額で、公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく管渠調査委託や雨水浸透ます・雨水貯留槽設置補助事業に係る社会資本整備総合交付金を見込んだものでございます。

20ページをお開きいただきたいと存じます。

4款都支出金は34万3,000円で、前年度に比べ35万9,000円の減額でございます。

1項都補助金、1目下水道事業費都補助金、1節公共下水道事業費補助金も同額で、公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく管渠調査委託に係る都補助金を見込んだものでございます。

22ページをお開きいただきたいと存じます。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金は2,000円ではありますが、説明を省略させていただきます。

24ページをお開きいただきたいと存じます。

6款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金は6億759万7,000円で、前年度に比べ1億5,103万円の増額でございます。

26ページをお開きいただきたいと存じます。

7款1項1目1節繰越金は100万円で、前年度からの繰り越し見込み額を計上したものでございます。

28ページをお開きいただきたいと存じます。

8款諸収入は392万円で、前年度に比べ19万3,000円の増額でございます。

3項1目1節雑入は241万8,000円でございます。主なものといたしましては、下水道使用受託収入で、東村山市、小平市及び武蔵村山市の3市分として223万3,000円を見込んだものでございます。

30ページをお開きいただきたいと存じます。

9款1項市債、1目下水道債は2億2,960万円で、前年度に比べ5,700万円の減額であります。

1節公共下水道債は2,900万円で、公共下水道管渠布設工事等への起債を見込んだものでございます。

2節流域下水道債は8,190万円で、荒川右岸東京流域下水道建設負担金への起債を見込んだものでございます。

3節資本費平準化債は1億1,870万円で、公共下水道建設事業債の元金償還に充てるものでございます。

以上のようにいたしまして、歳入合計は20億8,215万円で、前年度に比べ2,356万1,000円の減額となるもの

でございます。

32ページをお開きいただきたいと存じます。

3の歳出でございます。

1款総務費は7億5,585万4,000円で、前年度に比べ1,682万3,000円の増額であります。

1項1目総務管理費は1億5,152万2,000円で、前年度に比べ1,350万5,000円の減額であります。給料等につきましては、5人分の職員人件費を計上しております。

恐れ入りますが、48ページをお開きいただきたいと存じます。

給与費明細書につきまして御説明申し上げます。

1の一般職(1)の総括でございます。

職員数は8人で、総務管理費5人と建設総務費3人分でございます。給与費と共済費の合計は7,737万4,000円で、前年度と比べ259万1,000円の増額でございます。

その他の項目につきましては、説明を省略させていただきます。

恐れ入りますが、32ページにお戻りいただきたいと存じます。

13節委託料は1,475万5,000円で、地方公営企業法適用業務委託料939万6,000円、地方公営企業会計システム構築等業務委託料533万5,000円等でございます。

19節負担金補助及び交付金は126万3,000円でございますが、35ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出説明欄の上から7行目、雨水浸透ます・雨水貯留槽設置補助金は52万5,000円で、浸透ます2件、貯留槽11件分の補助でございます。

27節公課費は8,135万7,000円で、主に下水道事業に係る消費税及び地方消費税の納付分でございます。

36ページをお開きいただきたいと存じます。

2項1目維持管理費は6億433万2,000円で、前年度に比べ3,032万8,000円の増額でございます。

13節委託料は1億2,432万8,000円で、下水道使用料徴収事務委託料1億980万6,000円等でございます。

15節工事請負費は8,358万円で、管渠等補修工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金は3億8,886万2,000円で、主に流域下水道維持管理負担金3億8,640万5,000円で、清瀬水再生センターの汚水処理に係る費用の負担金でございます。

38ページをお開きいただきたいと存じます。

2款事業費は1億6,651万6,000円で、前年度に比べ1,607万7,000円の増額でございます。

1項1目建設総務費は2,860万5,000円で、前年度に比べ161万4,000円の増額でございます。主な内容といたしましては、職員3人分の人件費等の計上でございます。

40ページをお開きいただきたいと存じます。

2項1目建設事業費は1億3,791万1,000円で、前年度に比べ1,446万3,000円の増額でございます。

13節委託料は1,677万5,000円で、管渠布設工事の実施設計委託料192万5,000円、公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく管渠調査委託料1,375万円等でございます。

15節工事請負費は2,461万8,000円で、公共下水道管渠布設工事費1,339万8,000円等でございます。

なお、主な工事につきましては、参考資料の73ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

42ページをお開きいただきたいと存じます。

3款1項公債費は11億5,677万8,000円で、前年度に比べ5,646万1,000円の減額でございます。

1目元金、23節償還金利子及び割引料は9億8,479万1,000円で、主に公共下水道建設事業債及び資本費平準化債の元金の償還分でございます。

2目利子、23節償還金利子及び割引料は1億7,198万7,000円で、1目の元金に係る利子を見込んだものでございます。

44ページの4款諸支出金、1項1目基金費は2,000円ではありますが、説明を省略させていただきます。

46ページをお開きいただきたいと存じます。

5款1項1目予備費は300万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は20億8,215万円で、前年度に比べ2,356万1,000円の減額となるものでございます。

以上をもちまして、歳入歳出予算事項別明細書の説明を終了させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔都市建設部長 直井 亨君 降壇〕

○委員長（床鍋義博君） 説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時52分 休憩

---

午後 3時 2分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、質疑をさせていただきます。

予算書16ページから17ページにつきまして、下水道使用料につきまして前年度分よりも1億1,054万7,000円の減額ということでございまして、説明の欄を拝見いたしますと公営企業会計への移行による打ち切り決算に伴う影響額ということで8,345万7,000円、これが記載されておりますけれども、この詳細、詳しい説明について伺いたいというふうに思います。

続きまして、40ページ、41ページ、建設事業費の中の委託料、公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく管渠調査委託料についてでございます。

この管渠調査につきましては、市内のどちらの場所を調査されるのか、またどのような方法で調査をされるのか、その後どのようにこの長寿命化につなげていくのか、この点について伺います。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 予算書16、17ページ、下水道使用料の関係でございます。

打ち切り決算につきましては、通常ですと出納整理期間がございまして、債権債務確定させるのが3月31日までという形になりまして、その後の事務を整理するための期間といたしまして4、5月が出納整理期間という形になってございます。

そちらのほうの関係で、公営企業化されますとその出納整理期間がなくなりまして4月から3月までが事業年度となることとなります。その関係で、例年ですと4月、5月に入ってくる下水道使用料のほうが翌年度の収入になるという形になりますので、この分が平成31年度につきましては入ってこないという形での予算の計上という形になってございます。

こちらのほうで、影響額ということで6.4%を見ている数字でございますけれども、こちらのほうに関しましては過去3年分の出納整理期間中に入っている下水道使用料の平均的な割合というところを出ささせていただきます、そちらのほうで算出しているものでございます。

続きまして、予算書40ページ、41ページ、ストックマネジメント基本計画に基づく管渠調査の関係でございます。

市内のどこかということでございますけれども、現時点では50年を超えるような管渠施設でございます湖畔の西武団地、あと南街でございます第二光ヶ丘、こちらのほうが調査をするという予定で考えているところでございます。

どのような形でやるかということでございますけれども、こちらのほうはテレビカメラのほうを入れさせていただいて調査をさせていただきたいというふうに考えています。

どのように今後関連づけていくかということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、その次ですね、32年度以降にそちらのほうの調査結果に基づきまして、計画のほうを、改築の計画を立てさせていただきます、そちらのほうから委託等で設計また施工、こちらの方につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

それでは、予算書16ページから17ページの下水道使用料なんですけれども、予算書の24ページから25ページの一般会計繰入金見ますと、前年度より1億5,103万円ふえて、下水道使用料の減額分が1億1,054万7,000円ですので、ほぼほぼこの打ち切り決算に伴う影響額分含めて一般会計繰り入れからがふえているのかなというふうに思うんですが、この影響額として算出された額につきましては、翌年度、会計のほうに入ってくるので、この一般会計については減る方向性で、一般会計からの繰入金については減る方向で考えてよいのかどうか、この点について確認させていただきます。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 予算書16ページ、17ページ、下水道使用料の関係でございます。

繰入金の関係で、24、25ページ増額という形になってございますけれども、こちらのほう先ほどお話しさせていただきましたように翌年度に入ってきます。翌年度の32年の予算では滞納繰越分で計上する形になると思います。

そうなりますので、来年度には特段の事由がない限りはこの分が減ると、平成32年ですね、の繰入金につきましては特段のものがなければ減るといふ形になるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 2点ほど伺います。

予算書16ページ、今、別の委員のほうからも質疑の中で取り上げられておりましたが、平成31年度は平成32年4月1日から地方公営企業会計へ移行することに伴う、32年の3月31日で打ち切り決算をするという特別な年度となることを受けてのこちらの昨対でいう1億1,054万円の歳入減という形になっていってると思いますが、打ち切り決算を行うということは出納整理期間がないため、収入支出をできる限り法適用の日までに処理できるようにしなければならないと思います。

また、赤字決算にならないようにするため、補助金、企業債、それから繰入金などの受け入れや工事などの執行管理を適切に行う必要があると思うんですが、32年度スムーズに公営企業会計に移行するために31年度の

予算執行並びに一般会計からの繰り入れ時期などと、どのように計画をしているのか、スケジュール感を教えていただきたいと思います。

一般会計の資金繰りについても影響があると思いますので、予算書どおり問題なくスムーズに執行できるよう計画立っているか、その点について教えてください。

それから、参考資料の83ページ、下水道事業特別会計基金についてお尋ねします。

市では、この2月に東大和市公共下水道ストックマネジメント基本計画を策定して、今後の下水道インフラの改築について示されました、計画を。それで、市では管路の量に応じて投資額を段階的に増減させるため、緊急度Ⅰを改築しながら総事業費262億円を平準化できるシナリオ5という手法を取り入れるということとなっておりました。が、その計画では2020年から毎年約2億円の改築費が2039年まで続き、その後は毎年3億円、4億円と段階的に改築費が上がるような計画でしたが、その取り組みの前年度の、今回の予算に当たります31年度末の基金残高は1万円にも満たない状況です。

これ私、単位が間違えているのかと思うほど1万円に満たない基金残高で、このような計画が近い将来ある中で平成31年度予算を見積もる際、懸念したことは何か。また、そしてそれに対する対処は何か予算立ての中で行ったこと、また今後の計画などあれば教えていただきたいと思います。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 予算書16ページ、下水道使用料の関係でございます。

地方公営企業会計に移行するに向けた歳入歳出についてでございますけれども、打ち切り決算によりまして出納整理期間がないことから、できる限り法適用の日までに処理ができるように進めるため、歳入につきましては国庫支出金や都支出金、また一般会計繰入金などにつきまして、3月末までに収納ができるように国等と調整を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、歳出のうち委託料や工事請負費などにつきましては基本的には12月中に業務を終了し、その後に検査や支払いが3月末までに完了するように工程管理、執行管理を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

なお、経常的な支出ですとか緊急補修工事などにつきましては、そういうものがございますけれども、こちらのほうにつきましても3月末までに支払いが完了できるように事務を行い、平成32年4月1日の地方公営企業法の適用におくれることなく、また赤字決算とならないように適切に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、参考資料の83ページ、下水道事業特別会計の基金についてでございます。

下水道施設の改築に対する平成31年度の予算対応についてでございますけれども、下水道施設は建設から50年を経過すると、老朽化に伴いまして道路陥没等の事故の危険性が高まるといふふうにされているところでございます。

そのため、平成31年度につきましては先ほどもお話がありましたが、公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づきまして、建設から50年経過する下水道施設につきましてテレビカメラによります管渠調査を実施してまいります。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 地方公営企業会計へ移行を前倒しで、期間内にきちんとおさまるように計画を立てているということで、ぜひ、そのようにスムーズに移行していただきたいと思いますが、もう一つの参考資料83ページの下水道事業特別会計基金についてなんですけれども、31年度の取り組みについては理解しましたし、こ

の下水道会計自体が一般会計の繰り入れに依存というか頼ってやっている部分がある中で、こう基金を、要するに外からお金をもらっているのに貯金をするのかというそういう考え方のもとで、多分基金を積み立てていないというような状況なのかなということは推測しますが、今後先ほどの計画で立てられていますと2億、3億と段階を経て必要になっていく中で、今現状それを積み立ててないという中で、これは今後は起債をしていくという形の予定でいられるのか。

こちら汚水ですので、雨水のほう、一般会計も今後空堀川の上流雨水幹線協議会のほうで3市と東京都で45億っていう程度のもが見込まれるっていう中で、そちらも多分起債していかなきゃいけないのかなっていう中で、非常にこの下水関係のものがきゅうきゅうになっている中で、こちらの汚水の関係での計画ができていくわけですので、その資金対策についての今後こういった方法で進めていくのか、31年度については了解しましたが今後の見通しについても御答弁いただければと思います。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 参考資料の83ページ、下水道事業特別会計の基金についてでございます。

委員からお話ありましたように、下水道事業の基金につきましては現在2つの基金を合計いたしましても5,000円に満たない状況でございます。今後の下水道施設の改築費などのために基金へ積み立てることが考えられますが、一般会計からの繰入金に頼る財政状況では基金への積み立ては難しいものと考えてございます。

その中で、下水道事業をどのように進めていくか、財源をどうするかというようなことでございますけれども、起債ができる部分に関しては起債をしていきたいというふうに考えてございますし、下水道使用料につきましても検討が必要かなというふうに、3年ごとの行政改革大綱に基づく検討の中でそこら辺を考えていくという必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 予算書16ページ、下水道使用料について2点お伺いします。

条例上10月からの消費税率の引き上げに伴っての引き上げ分の転嫁による下水道料金の値上げ、これは避けられないということになります。もし仮にですが、条例を改正して転嫁を行わないものとした場合、下水道会計にはどのような影響があらわれることになるのか伺いたいと思います。

そしてもう一つ、10月からの増税を前に政府は消費税の転嫁について、本体価格を一旦下げた上で税込み価格を増税前の価格にそろえることは事業者の判断でできると説明しています。下水道料金の市民負担増を軽減するためにこのようなことも可能ではありますが、市の考えを伺います。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 予算書16ページ、下水道使用料の関係でございます。

1点目でございますけれども、消費税率の改定に伴う影響についてでございますけれども、今定例会の初日に下水道条例の消費税率の改定に係る御審議をいただき、一律の12月分の下水道使用料から新税率を適用する改正の議決をいただきました。

このことから、12月分から消費税率を10%にした場合につきまして、この下水道使用料現年分の歳入の見込み額におけます影響額、こちらのほうが約750万円というふうに推計しているところでございます。

続きまして2点目、同じく下水道使用料の関係でございます。

下水道使用料を消費税率の改定前の額に合わせる考え方についてでございますけれども、下水道使用料につきましては下水道条例において使用者が排除した汚水量に応じ、排出量に応じた料率によりまして算定した額に消費税及び地方消費税を乗じた額というふうにされております。下水道使用料は下水道事業の根幹となる歳入でございます。下水道事業の健全な経営を図るために下水道使用料を適正な水準とし安定的な事業運営を行

う必要があることから、委員のおっしゃるようなことは考えてございません。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第3号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（床鍋義博君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（床鍋義博君） 第4号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

〔都市建設部長 直井 亨君 登壇〕

○都市建設部長（直井 亨君） それでは、第4号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、内容の御説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算で、第1項は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,952万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

6ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表歳入歳出予算でございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書によりまして御説明させていただきますので、ここでの説明は省略させていただきます。

11ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括でございます。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載してございますので、御参考にしていただきたいと存じます。

12ページをお開きいただきたいと存じます。

2の歳入でございます。

1款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は3万円で、前年度に比べて2万2,000円の減額でございますが、立野一丁目土地区画整理事業基金の利子を見込んだものでございます。

14ページをお開きいただきたいと存じます。

2 款繰入金は2,929万9,000円で前年度に比べまして1億2,214万9,000円の減額でございます。

1 項 1 目 1 節一般会計繰入金は1,282万円で、前年度に比べまして1,971万9,000円の減額でございます。職員人件費等の一般管理費に充当するものでございます。

2 項基金繰入金、1 目 1 節立野一丁目土地区画整理事業基金繰入金は1,647万9,000円で、前年度に比べ1億243万円の減額でございます。立野一丁目土地区画整理事業基金を取り崩して立野地区事業費に充当するものでございます。

16ページをお開きいただきたいと存じます。

3 款繰越金、1 項 1 目 1 節繰越金は300万円で、前年度からの繰り越し見込み額を計上したものでございます。

18ページをお開きいただきたいと存じます。

4 款諸収入は1,719万1,000円で、前年度に比べまして1,718万9,000円の増額でございます。

1 項延滞金、加算金及び過料、1 目 1 節延滞金は1,000円で科目存置でございます。

2 項 1 目 1 節雑入は1,719万円で、前年度に比べ1,718万8,000円の増額でございますが清算金等の計上によるものでございます。

次に、20ページの分担金及び負担金、22ページの都支出金につきましては皆減となるものでございます。

以上のようにいたしまして、歳入合計は4,952万円で、前年度当初予算に比べまして1億1,898万3,000円の減額となるものでございます。

24ページをお開きいただきたいと存じます。

3の歳出でございます。

1 款総務費は1,282万1,000円で、前年度に比べ1,964万9,000円の減額でございます。

1 項総務管理費、1 目一般管理費も同額でございます。主な内容といたしましては、職員1人分の人件費等の計上でございます。

恐れ入りますが、34ページをお開きいただきたいと存じます。

給与費明細書につきまして、御説明申し上げます。

初めに、1の特別職でございますが、土地区画整理審議会委員への報酬でございます。

35ページをごらん願います。

2の一般職の総括であります。

職員数は1人で、給与費と共済費の合計は1,227万2,000円で、前年度に比べ1,972万5,000円の減額となっております。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

恐れ入りますが戻りまして、26ページをお開きいただきたいと存じます。

2 款事業費は3,366万9,000円で、前年度に比べ9,924万2,000円の減額でございます。

1 項 1 目立野地区事業費も同額でございます。主な内容につきまして御説明を申し上げます。

1 節報酬は6万3,000円で、土地区画整理審議会委員7人分の報酬でございます。

11節需用費、細節4の印刷製本費は27万4,000円でございますが、完成記念誌作製費に係るものでございます。

13節委託料は1,043万2,000円で、立野一丁目地区換地計画等委託料823万3,000円と記念碑作製委託料219万9,000円でございます。



15節工事請負費は500万円で、道路舗装補修等工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金は1,737万5,000円で、下水道事業受益者負担金19万3,000円と清算金の1,718万2,000円でございます。

28ページをお開きいただきたいと存じます。

3款諸支出金、1項1目基金費は3万円で、立野一丁目土地区画整理事業基金の積立金の利息分を見込み、計上したものでございます。

30ページをお開きいただきたいと存じます。

4款1項1目予備費は300万円で、前年度と同額でございます。

次に、32ページの公債費につきましては、皆減となるものでございます。

以上のようにいたしまして、歳出合計は4,952万円で、前年度当初予算に比べまして1億1,898万3,000円の減額となるものでございます。

以上をもちまして、歳入歳出予算事項別明細書の説明を終了させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔都市建設部長 直井 亨君 降壇〕

○委員長（床鍋義博君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（中間建二君） それでは、予算書の27ページで立野地区事業費に関連して伺いたいと思いますが、一般質問の御答弁等でも、この取り組んでまいりました立野一丁目地区の土地区画整理事業が東京都の公告を持って終了するという御説明であったかと思っておりますけれども、その中でこの31年度については、この記念碑等の製作等行われるということで、具体的にどのような場所にどんなものを製作していくのかについて伺いたいと思います。

また、その中で31年度立野一丁目地区の区画整理事業に関連する事業を31年度でもう終了されるということではよろしいのか、その点について確認をさせていただきたいと思っております。

また、その後、この立野一丁目地区の土地区画整理事業が終了した場合には、この特別会計の扱いについてはどのようにしていく見通しになっているのかについてもお尋ねしたいと思っております。

○区画整理課長（水村隆市君） 予算書27ページ、立野地区事業費につきまして御質疑をいただきました。

1点目の13節委託料の記念碑作製委託というような内容でございますが、こちらは現場のほうが換地処分の公告が終わったことで終了しておりまして、基盤整備の工事が完成したというふうな形を記念しまして記念碑を作製をしていきたいというふうなことを考えております。

東部土地区画整理事業の場合につきましては、上仲原公園の中に石材を使用した記念碑を設置しております。上北台地区の場合には、上北台駅のロータリー東側に時計台を設置しております。今回の記念碑については、具体的な形では決まっておりませんが、地区内の公園等に設置をしていきたいというふうなことを考えてございます。

2点目のこの終了がいつになるのかというふうなことでございますが、3月1日に東京都知事から換地処分の公告が行われたことで、事業のおおむねの完成を迎えたこととなります。

その翌日の3月2日ということが、権利が新しくなるというふうなことで3月4日に東京法務局の立川出張所、登記所のほうに土地建物の地番変更について、市のほうから登記申請を行っております。登記所の事務は

約2カ月必要というふう聞いております。

その後、清算金徴収交付事務を進めてまいります。分割徴収を希望される方で30万円以上の権利者の方は最長で5年以内の分割が可能です。これらの清算金の事務が終了し、施行規程の廃止をもって事業の最終的な完成と考えているところでございます。

3つ目の会計の関係でございますが、この施行規程の廃止の時期に特別会計のほうも一緒に廃止していくというふうなことを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

第4号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（床鍋義博君） 第5号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を議題に供します。内容の説明を求めます。

〔福祉部長 田口茂夫君 登壇〕

○福祉部長（田口茂夫君） それでは、第5号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億5,110万円と定めるものであります。

同条第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条は、債務負担行為の定めで、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものであります。

第3条は、歳出予算の流用の定めで、地方自治法第220条第2項では各款または各項の間におきましては、相互にこれを流用できないこととなっておりますが、同条同項のただし書きによりまして、予算の執行上、必要がある場合に限り予算の定めるところにより、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるとなっております。

これを受けまして、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一款内でのこれらの経費を各項の間で流用できると定めるものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書において御説明させていただきますので、ここでの説明は省略させていただきます。

8ページをお開きください。

第2表債務負担行為であります。

債務負担行為の事項は、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定支援業務委託で、期間は平成32年度までとし、限度額は405万4,000円であります。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明を申し上げます。

1の総括であります。歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比を、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は14億2,734万3,000円で、前年度に比べ459万2,000円の減額であります。減額の主な要因は、市民税非課税世帯の保険料負担の軽減強化に伴う介護保険料の改定によるものであります。

14ページをお開きください。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金は21万6,000円で、40歳以上65歳未満の生活保護受給者に係る一般会計からの認定審査会負担金を計上したものであります。

16ページをお開きください。

3款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料は1,000円で、科目存置であります。

18ページをお開きください。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は11億5,260万7,000円で、前年度に比べ9,838万6,000円の増額であります。保険給付費に対する国負担分として、施設等保険給付費に対する15%、その他保険給付費に対する20%を計上したものであります。

2項国庫補助金、1目調整交付金は2億3,037万3,000円で、前年度に比べ1,504万7,000円の減額ですが、保険給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の3.41%を計上したものであります。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は6,759万5,000円で、前年度に比べ537万2,000円の増額ですが、介護予防・日常生活支援総合事業に対する国負担分の20%を計上したものであります。

3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）は5,292万6,000円で、前年度に比べ88万1,000円の減額ですが、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業に対する国負担分の38.5%を計上したものであります。

4目保険者機能強化推進交付金は1,000万円で皆増ですが、市町村の自治支援・重度化防止等の取り組みを支援するため、平成30年度に新たに創設された交付金であります。

20ページをお開きください。

5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は17億3,282万円で、前年度に比べ1億4,771万4,000円の増額ですが、保険給付費に対する第2号被保険者負担分の27%を計上したものであります。

2目地域支援事業支援交付金は9,125万3,000円で、前年度に比べ725万2,000円の増額ですが、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に対する第2号被保険者負担分の27%を計上したものであります。

す。

22ページをお開きください。

6 款都支出金、1 項都負担金、1 目介護給付費負担金は9 億3,319 万5,000 円で、前年度に比べ7,941 万8,000 円の増額であります。保険給付費に対する東京都負担分で、施設等保険給付費に対する17.5%、その他保険給付費に対する12.5%を計上したものであります。

2 項都補助金、1 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は4,224 万7,000 円で、前年度に比べ335 万8,000 円の増額であります。介護予防・日常生活支援総合事業に対する東京都負担分の12.5%を計上したものであります。

2 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）は2,646 万3,000 円で、前年度に比べ44 万円の減額であります。介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業に対する東京都負担分の19.25%を計上したものであります。

24ページをお開きください。

7 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金は17 万1,000 円で、介護給付費等準備基金に生じる利子を計上したものであります。

2 項財産売払収入、1 目物品売払収入は7,000 円で、介護予防等の物品売り払いによる収入を計上したものであります。

26ページをお開きください。

8 款1 項寄附金、1 目一般寄附金は1,000 円で、科目存置であります。

28ページをお開きください。

9 款繰入金は13 億8,387 万4,000 円で、前年度に比べ2 億4,323 万7,000 円の増額であります。

1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金は8 億223 万2,000 円で、前年度に比べ6,838 万6,000 円の増額であります。保険給付費に対する市負担分の12.5%を計上したものであります。

2 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は4,224 万7,000 円で、前年度に比べ335 万7,000 円の増額であります。介護予防・日常生活支援総合事業に対する市負担分の12.5%を計上したものであります。

3 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）は2,646 万4,000 円で、前年度に比べ44 万円の減額であります。介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業に対する市負担分の19.25%を計上したものであります。

4 目低所得者保険料軽減繰入金は3,643 万4,000 円で、前年度に比べ2,636 万1,000 円の増額であります。市民税非課税世帯に対する保険料負担軽減の公費負担分であります。増額の主な要因は、市民税非課税世帯に対する保険料負担の軽減強化に伴うものであります。

5 目その他一般会計繰入金、1 節職員給与費等繰入金は2 億310 万9,000 円で、前年度に比べ453 万7,000 円の増額であります。

2 節事務費繰入金は5,247 万6,000 円で、前年度に比べ242 万円の減額であります。

2 項基金繰入金、1 目介護給付費等準備基金繰入金は2 億2,091 万2,000 円で、前年度に比べ1 億4,345 万6,000 円の増額であります。当該繰入金は、第1 号被保険者の保険料負担を軽減するため介護給付費等準備基金の取り崩しを行うものであります。

30ページをお開きください。

10款1項1目繰越金は1,000円で、科目存置であります。

32ページをお開きください。

11款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、並びに第2項雑入、第1目第三者納付金及び2目返納金はそれぞれ1,000円、3目雑入は4,000円でいずれも科目存置であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は71億5,110万円で、前年度に比べ5億7,378万2,000円の増額となるものであります。

34ページをお開きください。

3の歳出であります。

1款総務費は2億5,281万7,000円で、前年度に比べ211万7,000円、0.8%の増額であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は2億352万7,000円で、前年度に比べ161万2,000円の増額であります。

1節報酬は2,832万7,000円で、嘱託員11人分、内訳といたしましては、事務専門員2人、認定調査員9人と介護保険運営協議会委員13人の報酬を計上したものであります。

2節給料は6,647万3,000円、3節職員手当等は5,916万円、4節共済費は2,945万8,000円で、職員18人の人件費と嘱託員社会保険料などを計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては76ページをお開きください。

1は特別職であります。

介護保険運営協議会委員13人、介護認定審査会委員42人、嘱託員11人分の報酬であります。前年度と比べ58万7,000円の増額であります。

77ページをお開きください。

2は一般職の総括であります。

職員数は18人で、給与費と共済費の合計は1億4,947万7,000円で、395万円の増額であります。そのほかの項目につきましては説明を省略させていただきます。

恐れ入りますが、34ページにお戻りください。

7節賃金は508万9,000円で、臨時職員3人分の賃金を計上したものであります。

8節報償費は22万6,000円で、ケアマネジメント研修に係る講師及び手話通訳者の賃金を計上したものであります。

9節旅費は86万8,000円で、普通旅費と嘱託員の交通費としての費用弁償を計上しております。

11節需用費は151万5,000円で、一般消耗品と介護保険被保険者証などの印刷製本費であります。

12節役務費は722万6,000円で、主には介護保険料の納入通知書などを送付するための郵便料であります。

36ページをお開きください。

13節委託料は419万4,000円で、高額介護サービス費支給決定通知の方法をはがきに変更するためのシステム修正委託料や、介護保険料コンビニエンスストア納付代行業務委託料、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定支援業務委託料などを計上したものであります。

14節使用料及び賃借料は19万9,000円で、介護保険事業所に関する指定事務をシステムにより管理するための費用を計上するものであります。

19節負担金補助及び交付金は79万2,000円で、医師会などへの補助金を計上したものであります。

2目連合会負担金は4万5,000円で、東京都国民健康保険団体連合会への負担金を計上したものであります。  
2項1目介護認定審査会費は2,149万円で、介護認定審査会委員報酬や介護認定審査会資料作成に係る需用費などを計上したもので、前年度に比べ32万3,000円の増額であります。

38ページをお開きください。

2目認定調査等費は2,775万5,000円で、前年度に比べ18万2,000円の増額であります。

40ページをお開きください。

2款保険給付費は64億1,785万3,000円で、前年度に比べ5億4,708万7,000円、9.3%の増額であります。

なお、保険給付費につきましては、平成30年度から32年度までの第7期東大和市介護保険事業計画において試算した給付費に基づいて計上しております。

1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費は24億3,229万7,000円で、前年度に比べ3億1,286万6,000円の増額、2目特例居宅介護サービス給付費は39万1,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が訪問介護や通所介護などの居宅サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

3目地域密着型介護サービス給付費は6億69万4,000円で、前年度に比べ4,552万4,000円の増額であります。

42ページをお開きください。

4目特例地域密着型介護サービス給付費は77万3,000円で、前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が認知症対応型通所介護や認知症対応型共同生活介護などの地域密着型サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

5目施設介護サービス給付費は23億8,416万3,000円で、前年度に比べ1億9,016万9,000円の増額、6目特例施設介護サービス給付費は78万9,000円で、前年度と同額であります。

いずれも要介護被保険者が介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの施設サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

44ページをお開きください。

7目居宅介護福祉用具購入費は855万3,000円で、前年度に比べ106万4,000円の増額であります。要介護被保険者が政令で定める種目の福祉用具を購入した場合における保険給付分を計上したものであります。

8目居宅介護住宅改修費は1,934万9,000円で、前年度と同額であります。要介護被保険者が政令で定める範囲の住宅改修を行った場合における保険給付分を計上したものであります。

9目居宅介護サービス計画給付費は3億1,467万7,000円で、前年度に比べ3,924万1,000円の増額であります。

46ページをお開きください。

10目特例居宅介護サービス計画給付費は19万8,000円で、前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者がケアプラン作成に係る居宅介護支援を受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費は1億5,532万5,000円で、前年度に比べ7,676万3,000円の減額、2目特例介護予防サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が介護予防訪問看護などの居宅サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

48ページをお開きください。

3目地域密着型介護予防サービス給付費は193万8,000円で前年度に比べ239万2,000円の減額、4目特例地域

密着型介護予防サービス給付費は19万8,000円で、前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が介護予防認知症対応型通所介護などの介護予防サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

5目介護予防福祉用具購入費は375万9,000円で、前年度に比べ96万円の増額であります。要支援被保険者が政令で定める種目の福祉用具を購入した場合における保険給付分を計上したものであります。

50ページをお開きください。

6目介護予防住宅改修費は1,308万7,000円で、前年度に比べ70万円の増額であります。要支援被保険者が政令で定める範囲の住宅改修を行った場合における保険給付分を計上したものであります。

7目介護予防サービス計画給付費は3,160万1,000円で前年度に比べ1,039万8,000円の減額、8目特例介護予防サービス計画給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者がケアプラン作成に係る介護予防支援を受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

52ページをお開きください。

3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費は1億8,587万8,000円で前年度と比べ1,408万7,000円の増額、2目高額介護予防サービス費は18万7,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者などが介護予防サービスを利用した場合における利用者負担額が政令で定める額を超えた場合に、その超えた額を償還給付するものであります。

4項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費は2,259万2,000円で、前年度と比べ171万2,000円の増額であります。

54ページをお開きください。

2目高額医療合算介護予防サービス費は27万4,000円で、前年度に比べ27万3,000円の減額であります。いずれも要介護被保険者などが介護サービスを利用した場合における介護保険の利用者負担額と医療保険の利用者負担額の年間合計額が政令で定める額を超えた場合に、その超えた額を償還給付するものであります。

5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費は2億3,356万9,000円で、前年度に比べ3,043万円の増額、2目特例特定入所者介護サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が入所または短期入所で介護保険施設を利用した場合における食費、居住費の補足給付に係る保険給付分を計上したものであります。

56ページをお開きください。

3目特定入所者介護予防サービス費は35万1,000円で前年度に比べ2万7,000円の増額、4目特例特定入所者介護予防サービス費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が短期入所で介護保険施設を利用した場合における食費、居住費の補足給付に係る保険給付分を計上したものであります。

6項その他諸費、1目審査・支払手数料は641万8,000円で、前年度と比べ13万3,000円の増額であります。東京都国民健康保険団体連合会に介護給付費の審査・支払いを委託していることに伴う手数料を計上したものであります。

58ページをお開きください。

3款1項1目財政安定化基金拠出金は1,000円で、科目存置であります。平成31年度も平成30年度と同様、東京都に設置された財政安定化基金への拠出率がゼロ%のためであります。

60ページをお開きください。

4款地域支援事業費は4億7,544万7,000円で、前年度に比べ2,457万3,000円、5.5%の増額であります。

1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は2億5,721万2,000円で、前年度と比べ1,807万円の増額であります。介護予防・日常生活支援総合事業の対象者が訪問型サービスや通所型サービス等を受けた場合における保険給付分などを計上したものであります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は5,630万9,000円で、前年度と比べ366万2,000円の増額であります。介護予防・日常生活支援総合事業の対象者がケアプラン作成に係る介護予防ケアマネジメントを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

62ページをお開きください。

2項1目一般介護予防事業費は2,199万3,000円で、前年度と比べ964万1,000円の増額であります。介護予防教室を初め、介護予防リーダーの養成、元気ゆうゆうポイント事業、計画策定支援業務のうち介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行うための費用などを計上したものであります。

64ページをお開きください。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は8,673万4,000円で、前年度と比べ205万6,000円の減額であります。高齢者ほっと支援センターが行う介護予防のマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業等の委託料などを計上したものであります。

2目任意事業費は186万7,000円で、前年度と同額であります。家族介護慰労金と成年後見人等費用助成費などを計上したものであります。

66ページをお開きください。

3目在宅医療・介護連携推進事業費は1,478万3,000円で、前年度と比べ4万7,000円の減額であります。在宅医療介護連携推進部会委員の報償費、及び在宅医療・介護連携支援センター委託料などを計上したものであります。

4目生活支援体制整備事業費は1,688万4,000円で、前年度と比べ17万3,000円の増額であります。生活支援体制整備推進部会委員の報償費及び生活支援コーディネーターに係る生活支援体制整備推進業務委託料などを計上したものであります。

68ページをお開きください。

5目認知症総合支援事業費は1,720万3,000円で、前年度と比べ35万8,000円の減額であります。認知症対策推進部会委員の報償費、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム設置のための委託料などを計上したものであります。

4項その他諸費、1目審査・支払手数料は246万2,000円で、前年度と比べ451万2,000円の減額であります。東京都国民健康保険団体連合会に保険給付費の審査・支払いを委託することに伴う手数料を計上したものであります。

70ページをお開きください。

5款1項基金積立金、1目介護給付費等準備基金積立金は17万1,000円で、前年度に比べ5,000円の増額であります。

72ページをお開きください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は181万1,000円で、前年度と同額であります。

1目第1号被保険者保険料還付金は180万円で、第1号被保険者保険料の過年度に係る還付金を計上したも



のであります。

2目償還金は1,000円で、科目存置であります。

3目第1号被保険者還付加算金は1万円で、還付加算金を計上したものであります。

74ページをお開きください。

7款1項1目予備費は300万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出予算総額は71億5,110万円で、前年度に比べ5億7,378万2,000円の増額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願い申し上げます。

〔福祉部長 田口茂夫君 降壇〕

○委員長（床鍋義博君） 説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時 1分 休憩

---

午後 4時 9分 開議

○委員長（床鍋義博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（東口正美君） 何点か質疑させていただきます。

予算書36、37、認定調査に関するところがございますので、それに関連して参考資料の78ページに平成26年から31年度までのこの要介護認定、要支援認定の人数が出ておりますけれども、高齢者の人口の増加とともにこの認定者もふえているわけですが、一方でこの要介護4とか5の人数は300人台でおさまっているというような、この全体的に要介護認定を受けている人が多いんですけどもこの辺の推移、介護予防とかの事業が功を奏しているのではないかなとは思っているんですけども、その点、31年度の取り組みも含めてお聞かせ願えればと思います。

もう1点が、予算書40ページ、41ページの介護サービスの給付費のところですけども、そうはいいますけれどもこの30年度と31年度だと施設サービス利用者がちょっと多目にふえてまして、この施設の足りてるのかどうなのかという状況のこの31年度の待機者も含めてどういう状況で、どのように取り組んでいくのかというのをお聞かせ願えればと思います。

続きまして、61ページで認定ヘルパー研修委託料というのが出ておりますけれども、31年度認定ヘルパーさんをどれくらい輩出できる見込みでいるのかお聞かせ願えればと思います。

続きまして、63ページに次期の、第8期の介護保険計画に基づくニーズ調査が行われるというふうに御説明がありましたけれども、この8期に向けてのニーズ調査で工夫をしようと思っているようなことがあれば教えていただければと思います。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書36ページ、それから参考資料になりますと78ページになりますが、委員が御指摘のとおり要介護認定におきましても軽度化というものが見える傾向がございます。

私どもも平成20年度から29年度までの10年間で、要支援1から要介護5までのうち最も多い比率を占めたものを調べてまいりますと、平成20年度から平成23年度までは最も多い比率は要介護2でございましたが、平成

24年度から29年度までは要介護1が最も多い比率を占めております。こうしたことから、要介護認定の軽度化というものが進んでいるというふうに考えております。

このことは、さまざまな要因が考えられまして、健康への関心の高さですとかあるいは栄養面での改善等、諸要素が関与するというふうに考えておりますけれども、私どもも平成22年度から取り組みました介護予防リーダーの養成ですとか、あるいは24年2月に制作いたしました元気ゆうゆう体操、この普及を通して介護予防の取り組みをいたしまして、その効果がもしかしたら寄与しているのではないかとというふうに推測しております。

それから、予算書40ページでございますが、保険給付費、介護サービス等諸費の中の施設介護サービス給付費のところ少し伸びているというような御指摘ございました。

こちらにつきましては、もともと第7期の事業計画の第2年度目の標準給付見込み額を上限に、各サービスの割り振りを行いましたけれども、確かに施設サービスを利用される方というものは少しずつ増加しておりますが、待機者の面で見ますとほとんど横ばいとか少し微減というような状態でございます。平成30年の10月でも170人ほどになっております。さらに、この第7期事業計画につきましては、施設整備というものが第6期におきまして、かなり施設整備をしたものですから、具体的な施設整備計画を盛り込んでおりません。

こういったことを踏まえて、次の第8期事業計画におきましてはさまざまな諸要素を勘案しながら検討してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○福祉部副参事(原 里美君) 予算書61ページ、認定ヘルパー研修でどれくらいの方が育成されるのかということであります。

31年度は、認定ヘルパー研修を2回予定しております。定員はそれぞれ20人です。40人の方を養成できたと思うのですが、なかなか人が集まらないという現状がありますので、周知方法や開催場所などちょっと検討を加えて多くの方に参加していただきたいと考えております。

次に、予算書63ページ、高齢者福祉計画、介護保険事業計画のニーズ調査の件でございますが、このニーズ調査のうちの介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というのを、複数ある中でその一つあるのですが、そちらは要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断などに活用できるということになっておりますので、そちらを活用しまして今後の事業などに生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員(尾崎利一君) 予算書13ページの介護保険料ですけれども、普通徴収の収納率が現年分で86.3%、滞納繰越分で18.3%っていうのは低い数字だと思いますけれども、理由を伺います。

それから、同じ介護保険料で滞納によるペナルティーの資料もいただきました。

特別徴収の方は、収納率100%ですから滞納があるのは収入が極端に少ない普通徴収の方だと思いますけれども、どれだけ滞納するとペナルティーの対象となるのか額や期間について伺います。

28ページの介護給付費等準備基金繰入金ですけれども、平成30年度末の基金残高見込みと31年度末の見込みについて伺います。

37ページの介護認定審査会費ですけれども、審査会の開催は何回で、委員は何人で、1人当たりの報酬額は幾らなのか伺います。

39ページ、認定調査等費ですけれども、主治医意見書作成手数料と認定調査委託料はそれぞれ何件分なのか、

それぞれについて額と件数の推移、過去5年間について伺います。

40ページ以降の保険給付費、他の委員からも質疑ありましたが、特養ホームの待機者問題含めて保険給付上の課題をどのように見ている、来年度以降どのように対応するのか伺います。

それから63ページ、一般会計から介護保険会計のほうに元気ゆうゆうポイント事業委託料が移ってきたと説明されたと思いますけれども、一方で介護保険の地域支援事業の財政フレームももう決まっているので、一般会計でやっていた事業が介護保険に移ってくれば、一般会計も含めた総体として介護事業が薄くなってしまうのではないかと懸念しますが、この点についての見解を伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書13ページ、介護保険料の普通徴収の徴収率のことで御質疑いただきました。

私どもとしては、滞納している方に対して督促状の送付ですとか電話催告等によりまして、普通徴収の滞納者に関しまして納付を促しております。ただその結果、先ほど委員が御指摘したような数字になっております。ことしからは臨戸による納付の奨励も行っております。引き続き収納率の向上に努めてまいりたいとこのように考えております。

それから予算書13ページ、その滞納に伴ったペナルティーですね、正確に言いますと保険給付の減額措置と言いますが、このことについて御質問いただきました。

まず、どの程度の滞納で行われるのかということでございますけれども、まず滞納というものが発生いたしますと、それが1年以上経過いたしますと保険給付というものが償還払い化いたします。したがって一旦は全額、被保険者が利用した事業者に払ってその後に保険給付を本人に行うと、こういう形になります。その状態が続きますとさらに滞納状態が続きますと、やがて介護保険料は時効消滅を、債権が時効消滅いたします。そういたしますとその期間に応じて保険給付の減額措置、先ほど委員が言われましたそのペナルティーと言われるものを行います。

なお、この保険給付の減額措置につきましては、過去10年分の時効消滅した期間を考慮し、その後さらに保険料の納付期間、これも加味いたしまして法令に基づく計算をした上でその結果1カ月以上の期間があれば、その間給付額の減額をいたします。

この計算は非常に複雑でございまして、時効消滅の方ごとに計算をしますのでどの程度の滞納で保険給付の減額措置を受けるかというのは、ちょっとここでは説明は難しいということでございます。

続きまして予算書28ページ、基金の残高の見込みにつきまして御質問いただきました。

このことにつきましては、参考資料、平成31年度東大和市一般会計及び特別会計参考資料ですね、これの83ページに記載のとおり、30年度末につきましては基金残高は8億6,848万8,000円、それから31年度末におきましては6億4,774万7,000円、この額を想定しております。

続きまして予算書37ページ、審査会の回数とそれから委員の人数、それから1人当たりの報酬額につきまして御質問いただきました。

読み上げますと、予算書上、審査会の回数につきましては132回を想定しております。それから委員の数、これは毎年変わりませんが42人でございます。それから委員報酬につきましては、1人当たり2万7,000円でございます。

続きまして予算書39ページ、主治医意見書の手数料それから認定調査手数料の件数につきまして、予算上の見込み額と過去5年間の推移ということで質問いただきました。

まず、31年度予算におきまして主治医意見書の件数につきましては、4,850件を見込んでおります。それから認定調査委託の件数でございますが、こちらにつきましては855件を見込んでおります。それから過去5年間の推移でございますけれども、30年度はまだ決算締めておりませんので29年度から過去5年間で申し上げますと、主治医意見書の作成に関しましては、25年度から申し上げます、25年度から29年度までの期間で申し上げます。

主治医意見書につきましては、25年度につきましては3,456件、26年度につきましては3,670件、27年度につきましては3,698件、28年度につきましては3,883件、29年度につきましては4,280件となっております。

続きまして、認定調査のほうでございますが、こちらの件数も25年度から29年度にかけて申し上げます。件数につきましては、25年度は1,151件、それから26年度につきましては681件、27年度につきましては711件、28年度につきましては550件、29年度につきましては557件、以上であります。

続きまして予算書40ページでございます。保険給付のその伸びにつきまして御質疑いただきました。

私ども、この第7期事業計画における計画値でお示ししますとおり、標準給付見込み額というものは高齢化の進行とともに上昇しております。一方介護予防活動の拡大ですとか、あるいは施設から在宅という流れの中で地域包括ケアシステム、この構築に向けた各種の施策を展開しております。

住みなれた地域でできるだけ生活を継続するという考えの普及とともに、在宅生活を選択する高齢者もふえてくるものというふうに推測しております。特別養護老人ホームの整備を含め保険給付の量の問題につきましては、このような大きな流れを意識して対応すべきというふうに考えております。

平成31年度から始まる第8期事業計画の準備調査など、計画策定に向けた各種の取り組みにおきまして諸要素を確実に考慮しながら適正に対応してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○福祉部副参事（原 里美君） 予算書63ページ、元気ゆうゆうポイント事業の委託料が一般会計から特別会計に移行したという御質疑でございました。

元気ゆうゆうポイント事業は、介護予防活動などに参加した高齢者などにポイントを付与することで高齢者の介護予防活動への参加を促進し、健康寿命の延伸や介護予防活動の活性化を図ることを目的とした事業でございます。また地域支援事業は被保険者の要介護状態などになることの予防、または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を総合的かつ一体的に行うものであると、介護保険法115条の45第1項に規定されております。

元気ゆうゆうポイント事業は、介護予防の要素が強いものですが国の地域支援事業要綱の改正により、ポイント事業についても地域支援事業の対象とされたことから、平成31年度から地域支援事業費に移行したものであります。したがってこの移行は、地域支援事業費の性格に適合したものと考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 13ページの介護保険料のところ、普通徴収が低い理由ってということで伺ったんですけども、臨戸等で徴収頑張っていただくというのは重要なことだと思いますが、一方で年金でいえば年金収入がかなり低い方が普通徴収になるのではないかと思うので、そういった収入が非常に少ない方に対する配慮っていいですか、その手だてが必要なんではないかっていうことの流れで伺いました。この普通徴収されてる方ってというのは、どういう方がいるのか伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 一般的にはその年金額、これが月額1万5,000円未満の方が対象になります。

さらに年度の途中で転入をしてきた方、この方もその当該年度につきましては普通徴収になります。

以上であります。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いいたします。

予算書46ページ、介護予防サービス給付費、そして60ページ、介護予防・生活支援サービスについて伺いますけれども、要支援1、2の方のサービス利用について、介護保険から外れ日常生活総合支援事業に移されたことから給付額の抑制が懸念されたため、昨年度決算委員会ではその影響額について伺いましたが、そのときの答弁はほぼ同額で推移したということで御答弁あったかと思えます。

来年度の予算書で見ますと、46ページ、60ページの中で保険給付費の介護予防サービス給付費は前年度比でいうと7,676万円の減となっているのに対して、サービスがこちらのほうに移行するんだと思うんですが、地域支援事業費の介護予防サービス、生活支援サービス事業費は1,807万円の増となっています。恐らく30年度の実績から計上したものだというふう思うんですけども、これらを踏まえて、31年度ではこの利用の推移がどういうふうになっていくのかということについて見通しをお伺いしたいと思えます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書46あるいは47ページ、日常生活支援総合事業への移行に関して御質疑いただきました。

この総合事業につきましては平成29年度に導入いたしました。この年度は移行期でございまして、特別会計の中の保険給付費、これは第2款になりますが、そのうちの介護予防サービス等諸費とそれから4款である地域支援事業費、これの介護予防・生活支援サービス事業費とに区分して計上しておりました。一方、平成30年度につきましては、この総合事業の完全実施の年となりまして、かつ第7期の事業計画の初年度となります。このため、新しい介護報酬ですとかあるいは被保険者の要介護認定の状況等を考慮しつつ予算を組んだものであります。

平成31年度につきましては、額は2億5,000万円ほど計上しておりますけれども、この第7期事業計画における計画値、これをもとに高齢化の進行ですとか、要介護認定の軽度化、あるいは介護予防の伸展等も考慮しながら要支援の方の給付が伸びるであろうということをお考えして、必要な額を見積もったものであります。

以上であります。

○委員（森田真一君） ごめんなさい、1つ聞き忘れました。

予算書の12ページの介護保険料になりますが、保険料の申請減免件数、また境界層措置を受けている人の数、ペナルティーにより3割負担となった方の人数については資料いただきました。ありがとうございました。

30年度は、申請減免が8人、境界層措置による減免がゼロということで、ここ数年の中でも少ないほうなのかと思えます。1から3段階の方は大体7,000人ぐらいいらっしゃるわけですが、過年度分の不納欠損率をこれに乗じて3桁に届くぐらいの方が支払い切れないという人がいてもおかしくないように思えるんです。

真に、保険料の軽減が必要な人を拾い切れてないのではないかという懸念があるわけですが、来年度の課題も含めて改めてお伺いしたいと思えます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書12ページ、減免申請に関する御質疑いただきました。

保険料の減免は、これは申請方式でございまして。このため、私どもとしては市報ですとかあるいはホームページによる周知をしております。あるいは個別の納付相談においてもこういった減免があるということをお案内しております。

それから、境界層措置につきましても、これは生活保護の保護を受けようとする方が、相談等で市のほうに

相談に来たときにこういった制度を適用して生活保護の受給を回避できると、こういうことでございますので、そういった相談の際に御案内をしているということでもあります。

境界層措置につきましては、保険料軽減に至るまでに実は居住費、施設サービスを受けた場合の係る費用でございまして、居住費ですとか食費、これを減額いたしましてさらに必要ならば高額介護サービス費、これをふやすことで負担軽減措置をとった上で、それでもなお生活保護が必要となると、そういう方に初めて保険料を軽減をするということでもあります。

平成30年度の保険料の軽減措置につきましては、資料のとおりゼロ人、なしでございますけれども、先ほど申し上げました居住費、あるいは食費の減額措置を受けた方は9名おりました。

また、保険料の負担軽減につきましてはこの第1回定例会で条例改正の議決をいただきまして、平成31年度に第1段階から第3段階までの方の保険料率、これを軽減いたします。これによりまして、およそ7,400の方が負担軽減が図られるというふうに見込んでおります。

さらに、国のほうは平成32年度につきましても保険料率について軽減を図るというふうに通知をしておりますけれども、こちらにつきましてはまだ情報収集段階でございます。一定の段階に至りましたら、また負担軽減のための事務を進めてまいりたいとこのように考えております。

以上であります。

○委員（中間建二君） 予算書60ページの地域支援事業費の中の介護予防・生活支援サービス事業費、また介護予防ケアマネジメント事業費のことでございますけれども、先ほど東大和市の要支援から要介護の人口分布の状態について質疑がございましたけれども、やはり要支援の1、2の段階で、そこから悪化させないように取り組みが重要になってくるかと思うんですが、現場で伺いますと、人材不足等の観点からも要支援の方が従来受けられていたサービスが受けられなくなっているようなお話も介護現場で伺うことがあるわけですが、31年度のこの取り組みの中で、特にこの介護予防・生活支援サービス事業ですとか、この適切なケアマネジメントによりまして要介護度の悪化を防ぐ取り組みについて、どのような考え方をもち取り組んでいかれるのか伺いたいと思います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書60ページから61ページにかけて、介護予防ケアマネジメント事業費に関連して適切な介護予防につきまして御質疑いただきました。

私どもとしては、先ほどちょっと御説明いたしましたが、こういった介護保険に基づく介護予防を図るとともに、それとは異なるその任意の事業としての、例えば介護予防リーダーの育成ですとか、あるいは元気ゆうゆう体操の制作と、こういったものを通して広く一般に介護予防というものを普及させて要介護度の軽減化を図っているというふう考えております。

公的なサービスによるその介護予防の推進と、そういった公的ではない、インフォーマルなど申し上げましょうか、そういった形での介護予防の推進と、こういったものを、両輪を駆使いたしまして介護予防について進めていきたいとこのように考えております。

以上であります。

○委員長（床鍋義博君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第5号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（床鍋義博君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（床鍋義博君） 第6号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を議題に供します。

内容の説明を求めます。

[市民部長 村上敏彰君 登壇]

○市民部長（村上敏彰君） それでは、第6号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,070万3,000円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるとするものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細により御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算の事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款1項後期高齢者医療保険料は9億3,901万1,000円で、前年度に比べ5,175万8,000円、5.8%の増であります。東京都後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金をもとに算定したものであります。

1目特別徴収保険料は5億1,464万2,000円で、前年度に比べて1,596万8,000円の減額であります。年金からの引き落としによる保険料収入について、現年度分の55%相当額を見込んだものでございます。

2目普通徴収保険料は4億2,436万9,000円で、前年度に比べ6,772万6,000円の増額であります。納付書等による保険料収入について、現年度分の45%相当額及び滞納繰越分を見込んだものであります。

14ページをお開きください。

2款繰入金、1項1目一般会計繰入金は10億7,715万5,000円で、前年度に比べ3,220万1,000円の増額であります。主な増額要因は、広域連合への療養給付費負担金が増加したことによるものでございます。

1 節療養給付費繰入金は 7 億 251 万 1,000 円で、前年度に比べ 3,078 万 5,000 円の増額であります。一般被保険者の医療給付費に対する市の負担分を計上したものであります。

なお、負担割合は国が 12 分の 3、東京都及び市がそれぞれ 12 分の 1 となっております。

2 節保険基盤安定繰入金は 1 億 5,937 万 2,000 円で、前年度に比べ 447 万 2,000 円の増額であります。低所得者及び被用者保険の旧被扶養者に係る保険料軽減措置に対して、東京都が 4 分の 3、市が 4 分の 1 を財源補填するものであります。

3 節事務費繰入金は 3,089 万 3,000 円で、前年度に比べ 120 万 9,000 円の増額であります。広域連合の運営費に対する市の負担分を計上したものであります。

4 節保険料軽減措置繰入金は 6,840 万 1,000 円で、前年度に比べ 138 万 1,000 円の増額であります。東京都後期高齢者医療広域連合独自の保険料軽減策、いわゆる特別対策を行うための繰入金で、葬祭費分等の相当額を計上したものでございます。

5 節健康診査費繰入金は 6,117 万 5,000 円で、前年度に比べ 344 万 9,000 円の増額であります。健康診査及び平成 31 年度より実施いたします歯科健康診査の経費に対する市の負担分を計上したものであります。

6 節その他の繰入金は 5,480 万 3,000 円で、前年度に比べ 909 万 5,000 円の減額であります。職員人件費等の経費を計上したものでございます。

16 ページをお開きください。

3 款 1 項 1 目繰越金は 1,000 円で、科目存置でございます。

18 ページをお開きください。

4 款 諸収入は 7,453 万 6,000 円で、前年度に比べ 208 万 2,000 円の減額であります。

1 項 延滞金、加算金及び過料、1 目 延滞金は 1,000 円で、科目存置であります。

2 項 1 目 受託事業収入は 7,213 万 4,000 円で、前年度に比べ 32 万 5,000 円の増額であります。健康診査事業及び葬祭費支給事務を広域連合から受託することによる受託事業収入を計上したものでございます。

3 項 1 目 雑入は 240 万 1,000 円で、前年度と比べ 240 万 7,000 円の減額であります。人間ドック等の受診料助成費に対する長寿・健康増進事業費補助金等を計上したものでございます。

以上のようにいたしまして、歳入合計は 20 億 9,070 万 3,000 円で、前年度に比べまして 8,187 万 7,000 円の増額となるものでございます。

20 ページをお開きください。

3 の歳出であります。

1 款 総務費は 4,786 万 6,000 円で、前年度に比べ 1,117 万 1,000 円の減額であります。

1 項 総務管理費、1 目 一般管理費は 4,128 万 6,000 円で、前年度に比べ 818 万 6,000 円の減額であります。給料等につきましては、職員の人件費を計上したものでございます。

なお、給与費明細につきましては、36 ページをお開きいただきたいと思います。

1 の特別職であります。後期高齢者医療保険料収納推進員 1 名分の報酬等を計上したものでございます。

37 ページをごらんください。

2 の一般職（1）の総括でございますが、職員数は 4 名で、給与費と共済費の合計は 3,251 万 7,000 円で、前年度に比べ 58 万 5,000 円の減額であります。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

21 ページにお戻りいただきたいと思います。と存じます。



7節賃金は361万6,000円で、臨時職員3名分を計上したものでございます。

12節役務費は232万2,000円で、被保険者証及び各種通知等の郵便料を計上したものでございます。

13節委託料は216万1,000円で、制度改正等に対応する電算システム修正委託料等を計上したものでございます。

22ページをお開きください。

2項1目徴収費は658万円で、前年度に比べ298万5,000円の減額であります。後期高齢者医療保険料等収納推進員1名分の人件費及び保険料納付通知書等に係る経費を計上したものでございます。

24ページをお開きください。

2款1項広域連合納付金、1目広域連合負担金は19億18万9,000円で、前年度に比べまして8,960万5,000円の増額であります。東京都後期高齢者医療広域連合が算定した数値をもとに計上したもので、広域連合の運営に係る市の負担金でございます。主な増額要因は、被保険者の増に伴う保険料等負担金及び療養給付費負担金の増額によるものでございます。

26ページをお開きください。

3款1項保健事業費は1億1,149万8,000円で、前年度に比べ409万3,000円の増額であります。

1目健康診査費は1億597万5,000円で、前年度に比べ294万円の増額であります。広域連合から受託する健康診査に係る経費を計上したものであります。

2目、歯科健康診査費は、184万3,000円で皆増でございます。平成31年度から、76歳、80歳、85歳の被保険者を対象として実施する歯科健康診査に係る費用を計上したものであります。

28ページをお開きください。

3目保健衛生諸費は368万円で、前年度に比べ69万円の減額であります。人間ドック等受診料助成費として、1人当たり2万3,000円で160人分を計上したものでございます。

30ページをお開きください。

4款保険給付費、1項1目葬祭費は2,585万円で、前年度に比べ65万円の減額であります。広域連合から受託する葬祭費事業で、1件当たり5万円で517件分を計上したものでございます。

32ページをお開きください。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金・利子及び還付金は230万円で、前年度と同額であります。保険料の過誤納に係る還付金及び還付加算金を計上したものでございます。

34ページをお開きください。

6款1項1目予備費は300万円で、前年度と同額でございます。

以上のようにいたしまして、歳出合計は20億9,070万3,000円で、前年度に比べ8,187万7,000円の増額となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔市民部長 村上敏彰君 降壇〕

○委員長（床鍋義博君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1件、伺います。

12ページ、後期高齢者医療保険料ですが、75歳以上高齢者の保険料軽減措置の見直しによる市内の高齢者へ

の影響について、影響額、また影響する人数を伺います。また、このうち均等割のみ課税されている方は全体の何割ほどになるのかも伺います。

○保険年金課長（越中 洋君） 予算書12ページ、後期高齢者医療保険料につきましては、平成31年度の後期高齢者医療保険料の均等割軽減の特例の見直しにつきましては、低所得者に対する介護保険料の軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせて実施することとされたものでございます。東京都後期高齢者医療広域連合では、平成31年度当初から通年でこの9割軽減を8割軽減とすることとしたものでございます。

東大和市の被保険者の影響でございます。

平成30年度の当初賦課時点のデータをもとに推計をいたしますと、9割軽減から8割軽減の方は2,301名となっております。1人当たり年額で4,300円の増額となるものでございます。

全体の影響額といたしましては、989万4,300円となるものと考えてございます。また全体の割合としては2割程度と、約2割となっております。

以上でございます。

○委員長（床鍋義博君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（床鍋義博君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第6号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（床鍋義博君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（床鍋義博君） 以上で予算特別委員会に付託されました一般会計ほか5特別会計予算の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算特別委員会を散会いたします。

午後 4時49分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 床 鍋 義 博